

令和5年度

# 人権に関する市民意識調査

## 報告書

令和5年11月

松戸市



# 目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果	5
1	回答者の属性	6
	(1) 年齢	6
	(2) 職業<新規質問>	7
2	人権全般に対する意識	8
	(1) 人権や人権問題についての印象(問1)	8
	(2) 人権尊重意識10年前との比較(問2)	10
	(3) 人権尊重意識10年前との比較理由(問3)<新規質問>	12
	(4) 関心のある人権問題(問4)<新規質問>	15
	(5) 日常生活での人権侵害有無(問5)	20
	(6) 日常生活での人権侵害の内容(問6)	22
	(7) 人権侵害時の対応(問7)	25
3	性別の違いによる人権問題について	27
	(1) 性別の違いによる人権侵害の行為(問8)	27
	(2) 性別の違いによる人権を守るために必要なこと(問9)	30
4	子どもの人権について	33
	(1) 子どもに対する人権侵害の状況(問10)	33
	(2) 子どもの人権を守るために必要なこと(問11)	36
5	高齢者の人権について	39
	(1) 高齢者に対する人権侵害の状況(問12)	39
	(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと(問13)	42
6	障害者の人権について	45
	(1) 障害者に対する人権侵害の状況(問14)	45
	(2) 障害者の人権を守るために必要なこと(問15)	48
7	同和問題(部落差別)について	51
	(1) 同和問題についての考え(問16)<新規質問>	51
	(2) 同和問題を知ったきっかけ(問17)<新規質問>	53
	(3) 同和問題で起きていると思うこと(問18)	55
	(4) 親しい人が同和出身者だった時の対応(問19)	58
	(5) 子どもの結婚相手が同和出身者だった時の対応(問20)	60

(6) 同和問題解決に必要なこと (問21)	62
<b>8 アイヌの人々の人権について</b>	65
(1) アイヌの人々に対する人権侵害の状況 (問22)	65
<b>9 外国人の人権について</b>	68
(1) 外国人に対する人権侵害の状況 (問23)	68
(2) 外国人の人権を守るために必要なこと (問24)	71
<b>10 HIV感染者・ハンセン病患者の人権について</b>	74
(1) HIV感染者・ハンセン病患者に対する人権侵害の状況 (問25)	74
<b>11 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について</b>	77
(1) 新型コロナウイルス感染症に対する人権侵害の状況 (問26) <新規質問>	77
<b>12 犯罪被害者やその家族の人権について</b>	80
(1) 犯罪被害者やその家族に対する人権侵害の状況 (問27)	80
<b>13 刑を終えて出所した人の人権について</b>	83
(1) 刑を終えて出所した人に対する人権侵害の状況 (問28)	83
<b>14 インターネットによる人権問題について</b>	86
(1) インターネット上の人権侵害の状況 (問29)	86
(2) インターネット上の人権を守るために必要なこと (問30)	89
<b>15 性的マイノリティ (LGBT等) の人権について</b>	92
(1) 性的マイノリティに対する人権侵害の状況 (問31)	92
(2) 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと (問32)	95
<b>16 拉致問題について</b>	98
(1) 拉致被害者等に対する人権侵害の状況 (問33)	98
<b>17 ホームレスの人権問題について</b>	101
(1) ホームレスに対する人権侵害の状況 (問34)	101
<b>18 地震や台風などの災害時における人権について</b>	104
(1) 災害時における人権侵害の状況 (問35) <新規質問>	104
<b>19 働く人の人権について</b>	107
(1) 働く人に対する人権侵害の状況 (問36) <新規質問>	107
<b>20 人権に関する取組について</b>	110
(1) 有効な人権啓発に関する広報活動 (問37)	110

(2) 学校において促進すべき人権教育（問38） .....	113
2 1 人権問題についてご意見ご要望（自由回答） .....	116
Ⅲ 調査票 .....	123



# I 調査の概要

# I 調査の概要

## 1 調査目的

人権問題に関する市民の意識についての現状を把握し、人権が尊重される社会の実現をめざした施策を推進するための基礎資料とする。

## 2 調査方法

- (1) 調査対象 松戸市民の18歳以上の方、3,000人を無作為に抽出
- (2) 配付数 3,000
- (3) 調査方法 郵送法・オンライン調査法の併用（郵送配付－郵送・オンライン回収）
- (4) 調査期間 令和5年9月5日～9月28日
- (5) 調査機関 株式会社マーケティング・リサーチ・サービス

## 3 回収結果

- (1) 配付数 3,000
- (2) 有効回収数 1,121
- (3) 有効回収率 37.4%

## 4 調査項目

- 1. 回答者の属性（年齢、職業）
- 2. 人権全般に対する意識
- 3. 性別の違いによる人権問題
- 4. 子どもの人権
- 5. 高齢者の人権
- 6. 障害者の人権
- 7. 同和問題（部落差別）
- 8. アイヌの人々の人権
- 9. 外国人の人権
- 10. HIV感染者・ハンセン病患者の人権
- 11. 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題
- 12. 犯罪被害者やその家族の人権
- 13. 刑を終えて出所した人の人権
- 14. インターネットによる人権問題
- 15. 性的マイノリティ（LGBT等）の人権
- 16. 拉致問題
- 17. ホームレスの人権問題
- 18. 地震や台風などの災害時における人権
- 19. 働く人の人権
- 20. 人権に関する取組



## 5 報告書を読む際の注意事項

- (1) 図表中の「n」は、各設問の回答者数を示す。
- (2) 回答の比率(%)は、nを基数として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで示した。したがって、選択肢の中から1つだけ回答を選ぶ設問では、すべての選択肢の比率の合計が100.0%ちょうどにならない場合がある。また、選択肢の中から複数の回答を選ぶ設問では、すべての選択肢の比率を合計すると通常100.0%を超える。
- (3) 前回平成30年度の調査は対象が20歳以上となっており、対象が18歳以上となったのは今回令和5年度調査からである。  
また前回平成30年度の調査は郵送配布、郵送回収で行ったが、今回令和5年度調査は郵送配布、郵送回収・オンライン回収併用法で行った。



## II 調査結果

## Ⅱ 調査結果

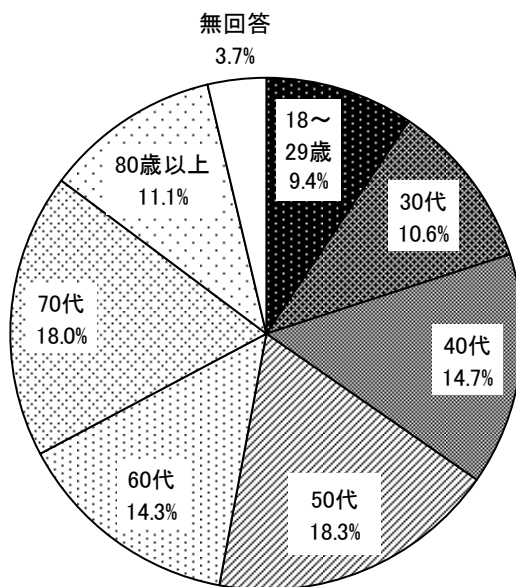
### 1 回答者の属性

#### (1) 年齢

◇「50歳代」が18.3%

F 1 あなたの年齢を教えてください（令和5年9月1日現在）。

今回より18歳～19歳が追加になった（平成30年度は20歳～29歳）。50代が18.3%と最も多く、次いで70代が18.0%となっている。前回に比べ40代と60代が減り、50代が増えた。



(n=1,121)

#### 【前回調査との比較】

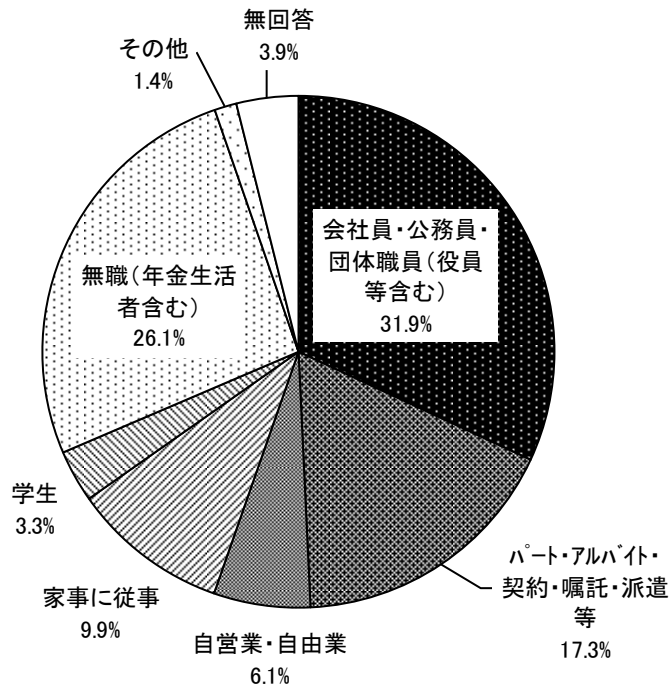
	18～29歳	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
	■	■	■	■	■	■	■	□
								(%)
令和5年度 (n=1,121)	9.4	10.6	14.7	18.3	14.3	18.0	11.1	3.7
平成30年度 (n=1,008)	6.2	11.3	17.2	15.1	18.7	20.2	8.2	3.2

(2) 職業<新規質問>

◇「会社員・公務員・団体職員」が31.9%。

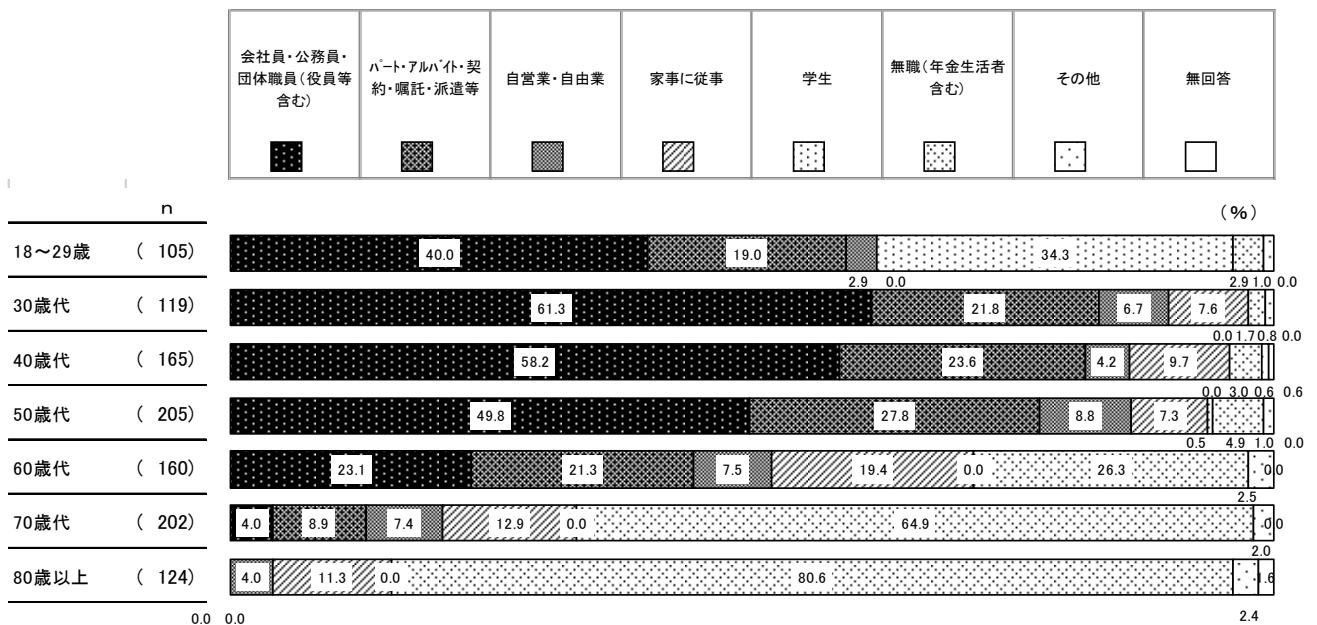
F2 あなたのお仕事を教えてください。

職業に関する質問は今回からである。「会社員・公務員・団体職員」が31.9%と最も多く、次いで「無職」が26.1%、「パート・アルバイト・契約・嘱託・派遣等」が17.3%となっている。



(n=1,121)

【年齢別】



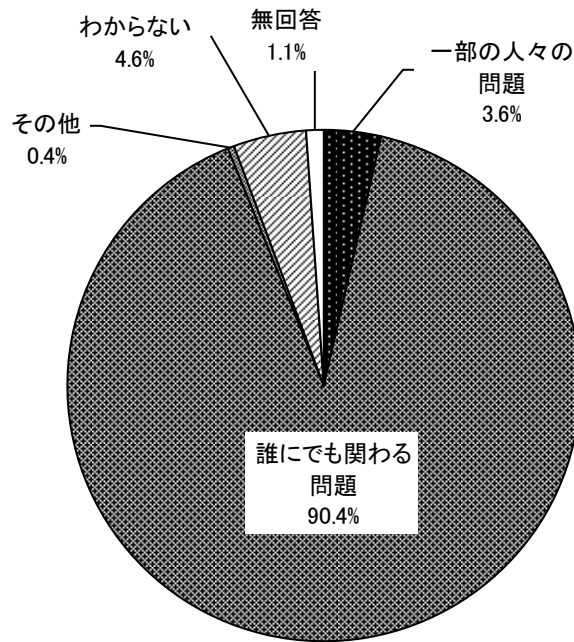
## 2 人権全般に対する意識

### (1) 人権や人権問題についての印象 (問1)

◇「誰にでも関わる問題」が90.4%。

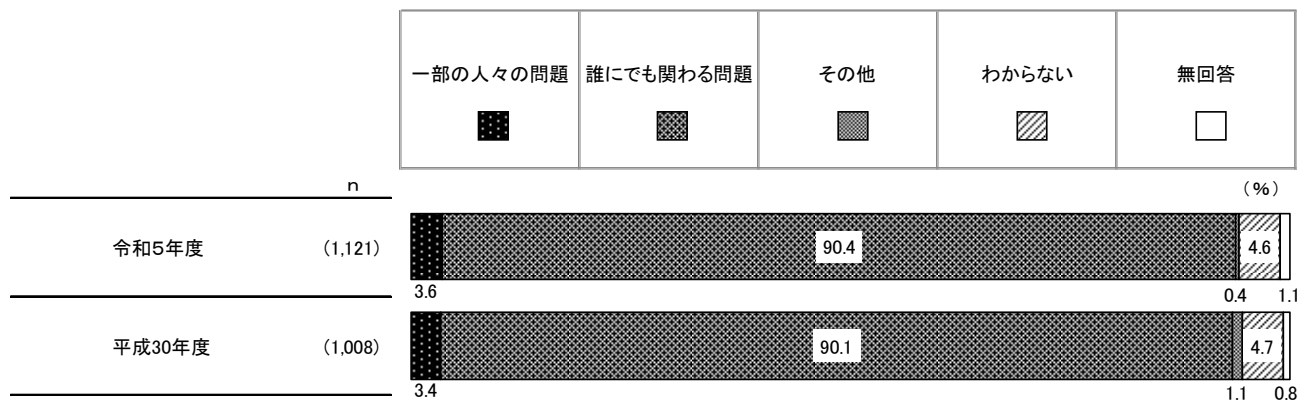
問1 あなたは、人権や人権問題についてどのような印象をお持ちですか。(〇は1つ)

「誰にでも関わる問題」が90.4%と前回同様9割となっている。



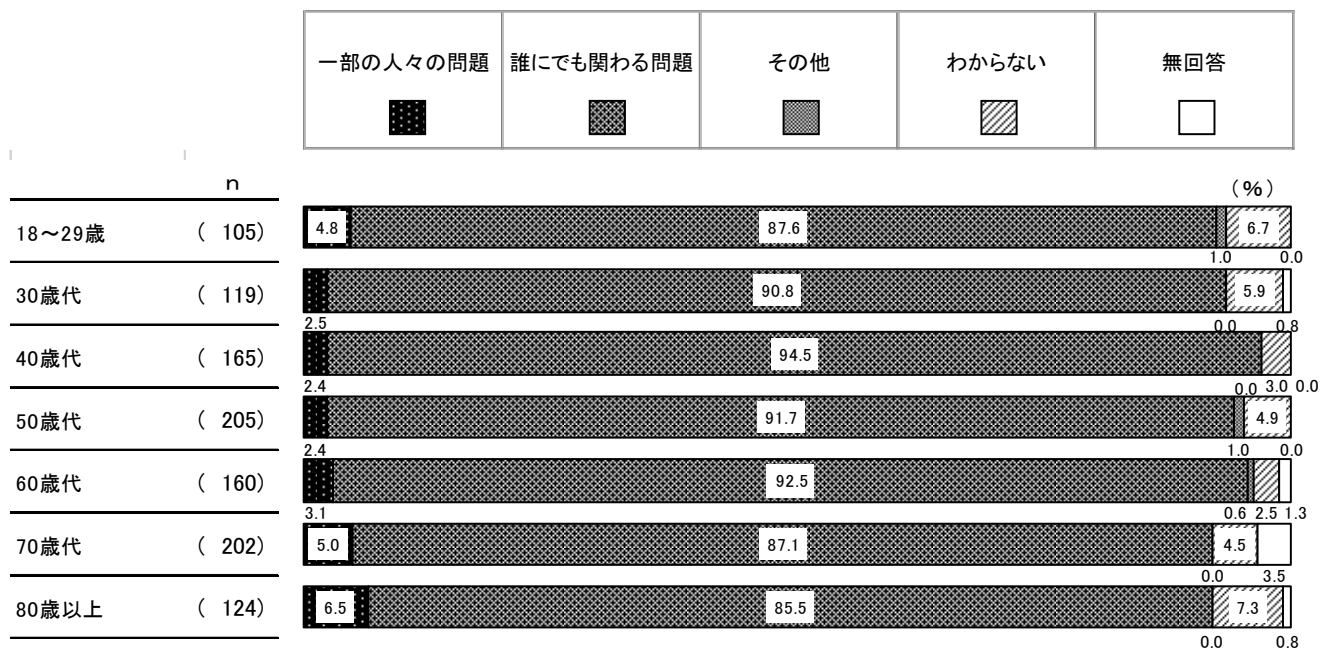
(n=1,121)

### 【前回調査との比較】

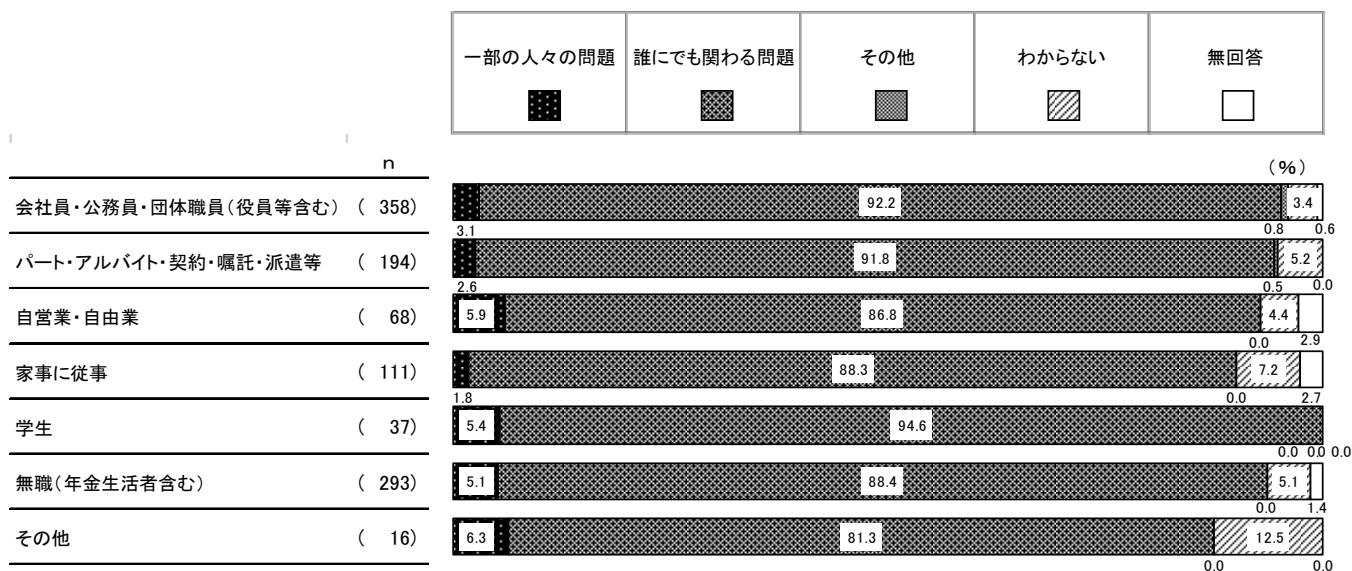


### 【年齢別】

いずれの年代も「誰にでも関わる問題」が9割前後。「一部の人の問題」との回答者は18～29歳(4.8%)の若年層と、70歳代(5.0%)、80歳以上(6.5%)の高齢層に多い。



### 【職業別】

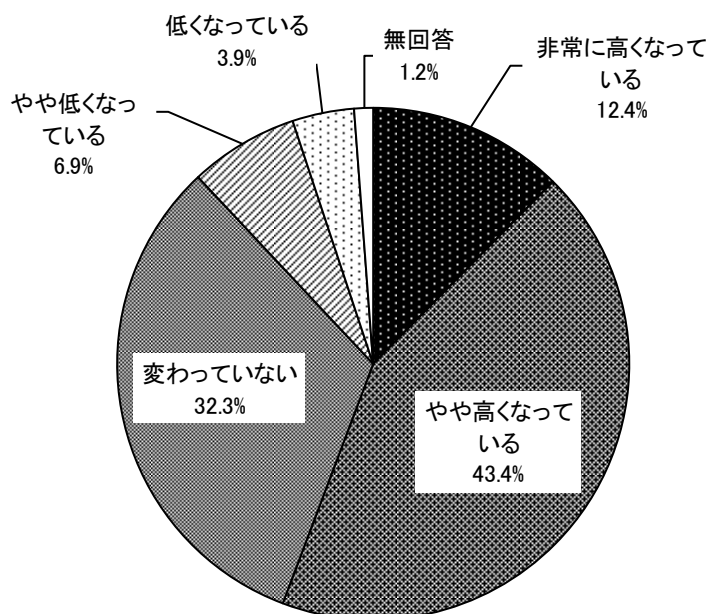


## (2) 人権尊重意識10年前との比較 (問2)

◇「やや高くなっている」が43.4%。

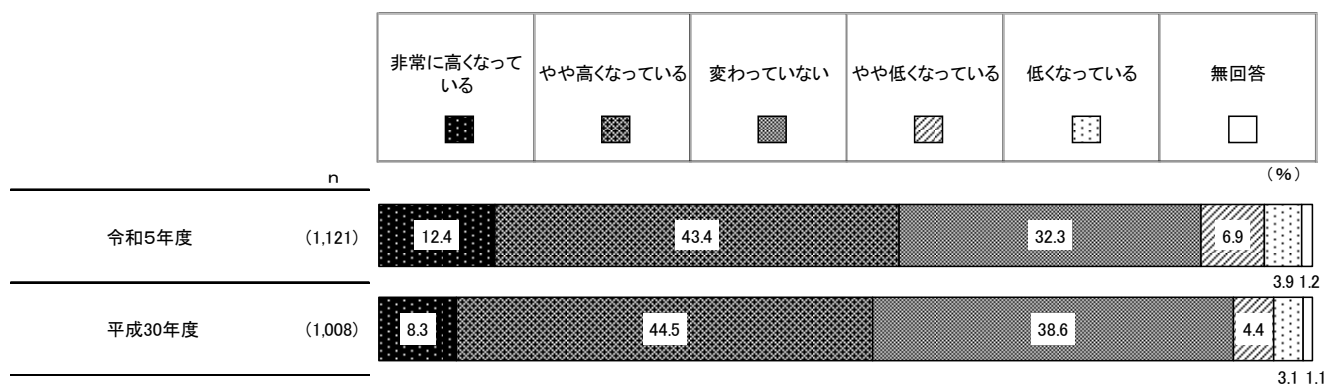
問2 あなたは、市民一人ひとりの人権尊重の意識は、10年前に比べて高くなっていると思いますか。(〇は1つ)

「やや高くなっている」が43.4%と最も高く、次いで「変わっていない」が32.3%となっている。前回より「変わっていない」が減り、「高くなっている(非常に+やや)」が増えている。



(n=1,121)

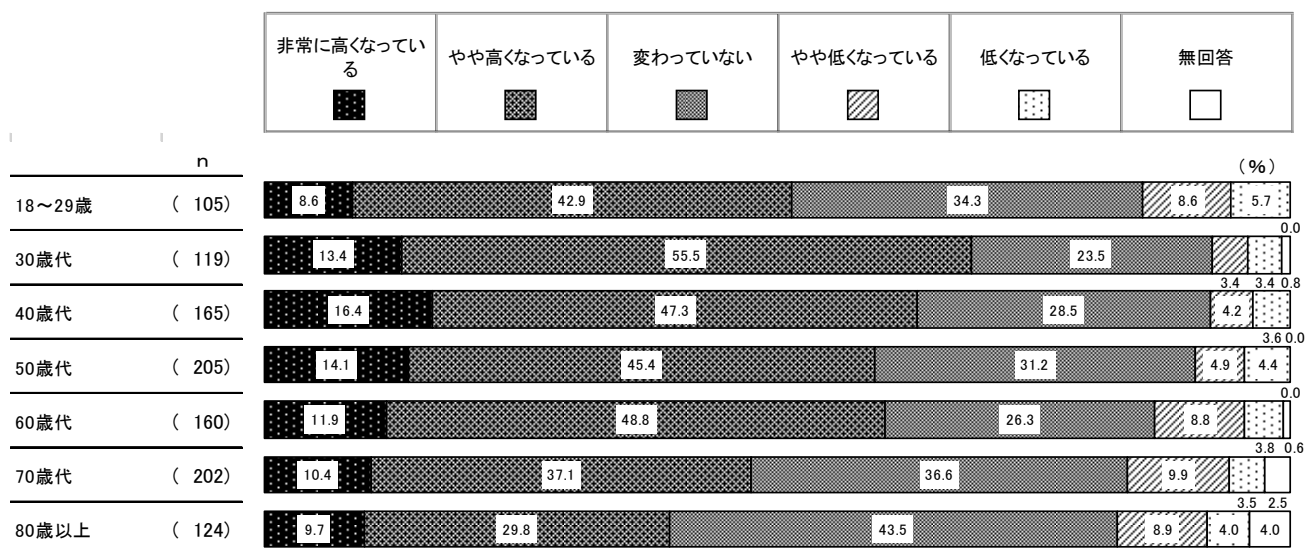
### 【前回調査との比較】



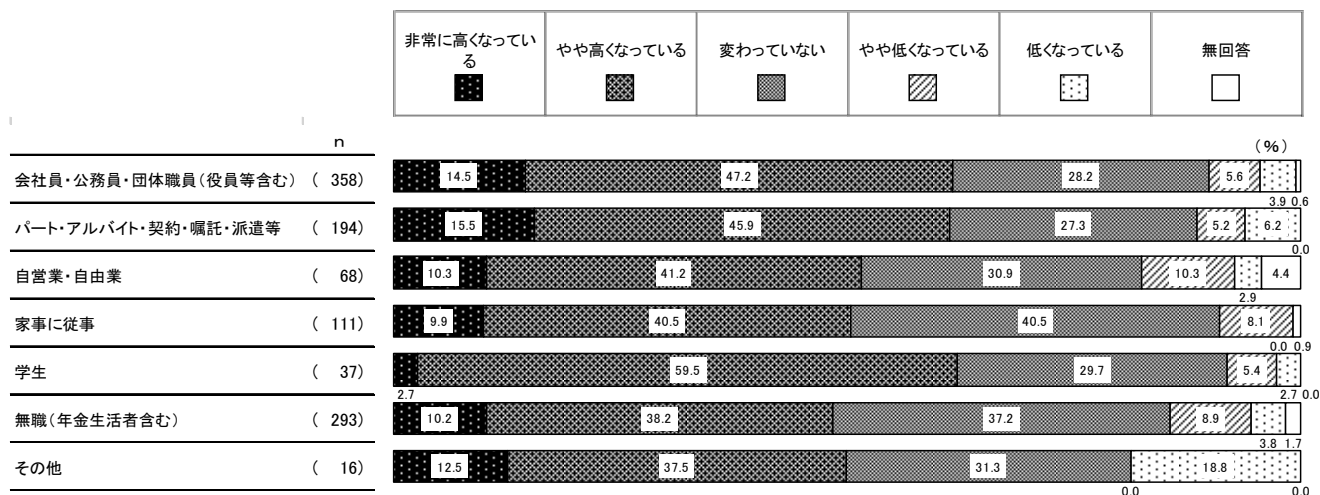


## 【年齢別】

「高くなっている（非常に＋やや）」が30歳代(68.9%)、40歳代(63.7%)、50歳代(59.5%)、60歳代(60.7%)で約6割以上と高いが、70歳代(47.5%)、80歳以上(39.5%)と年齢が高くなるにつれ低くなっている。



## 【職業別】



### (3) 人権尊重意識10年前との比較理由(問3) <新規質問>

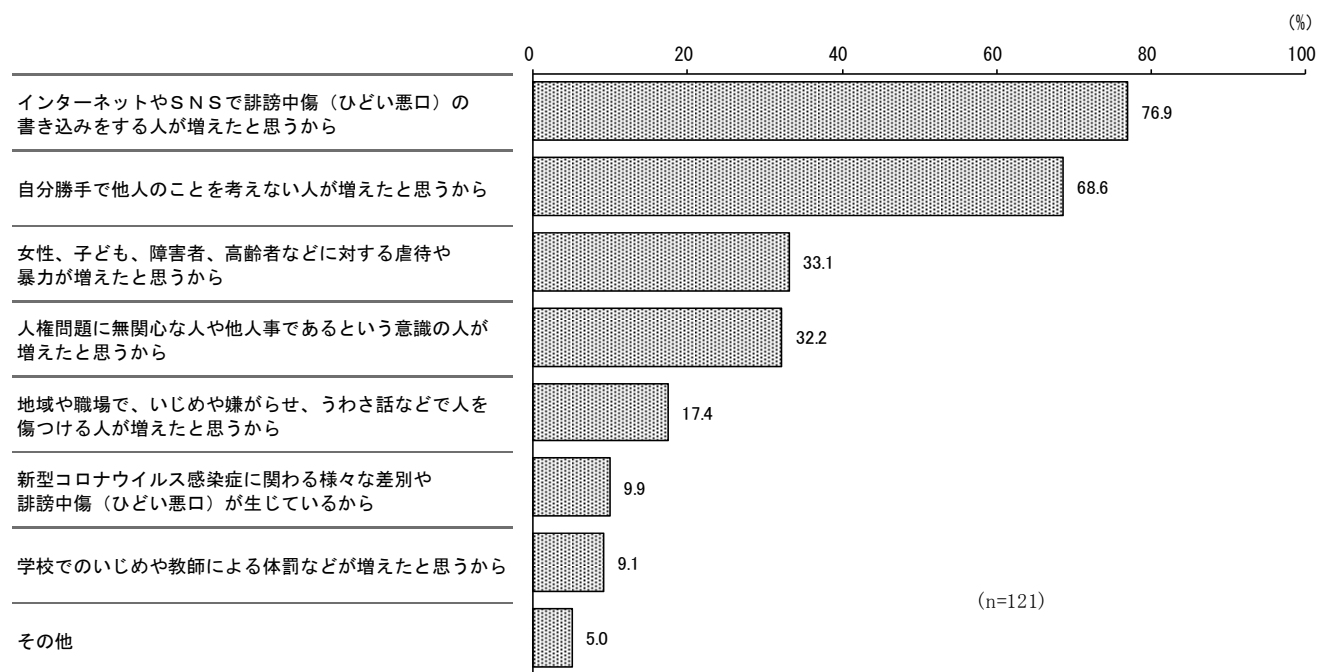
◇「インターネットやSNSで誹謗中傷の書き込みをする人が増えたと思うから」が76.9%。

【問2で、「4 やや低くなっている」又は、「5 低くなっている」とお答えの方に引き続きおたずねします。】

問3. そう思われた理由はどのようなことですか。(〇は3つまで)

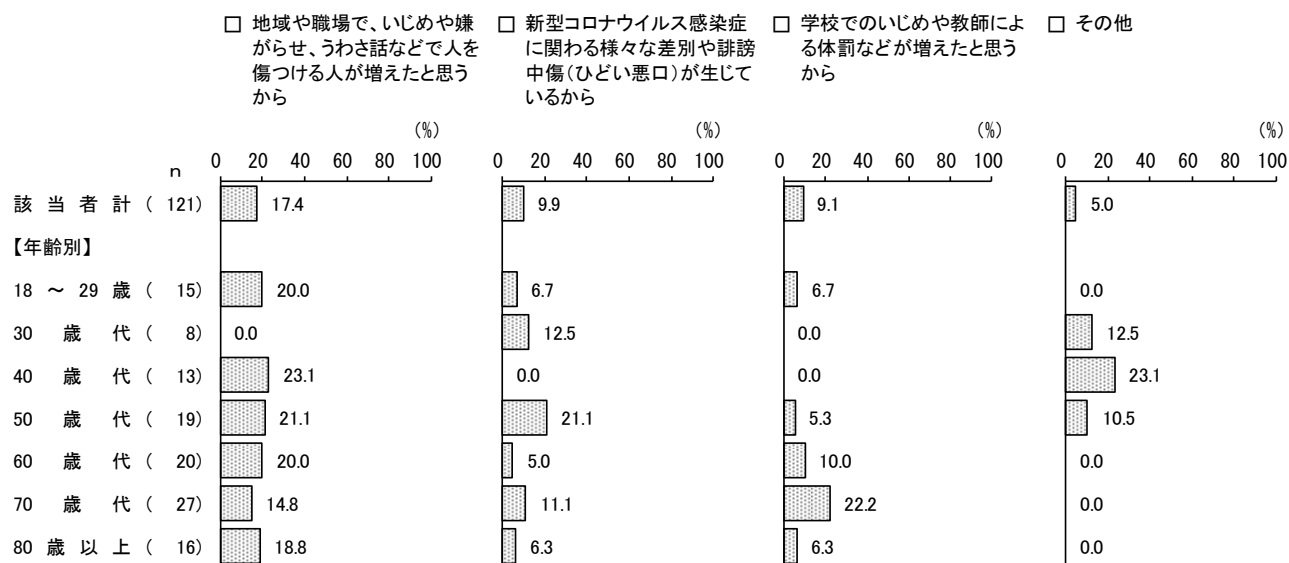
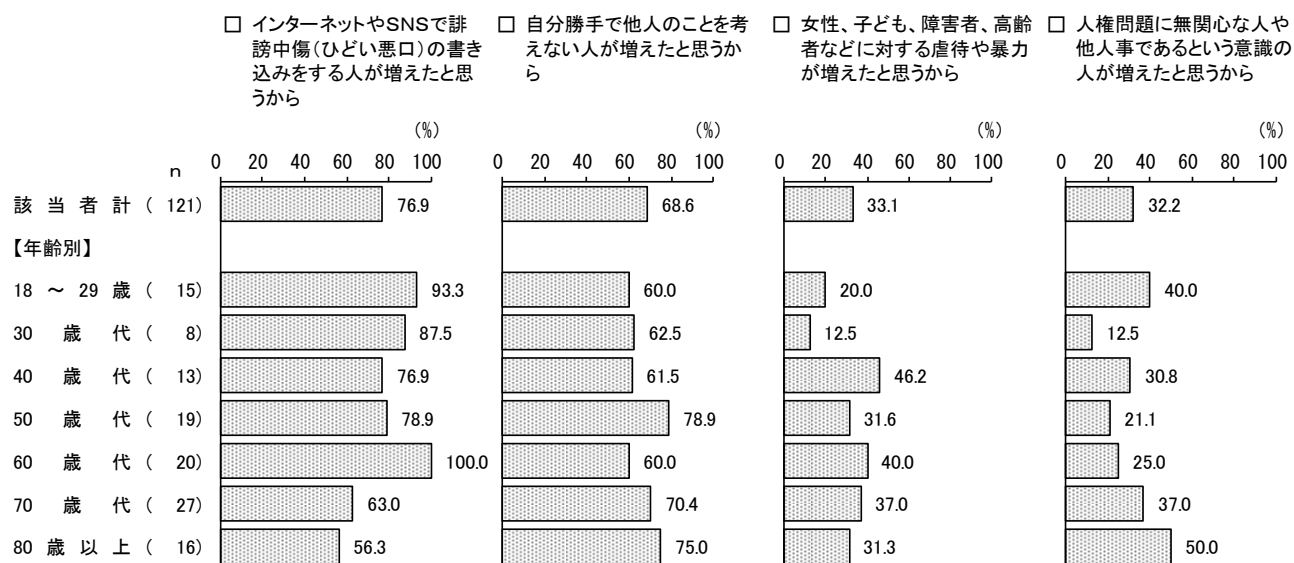
今回からの質問である。「インターネットやSNSで誹謗中傷の書き込みをする人が増えたと思うから」が76.9%と最も多く、次いで「自分勝手に他人のことを考えない人が増えたと思うから」68.6%となっている。

#### 【全体】

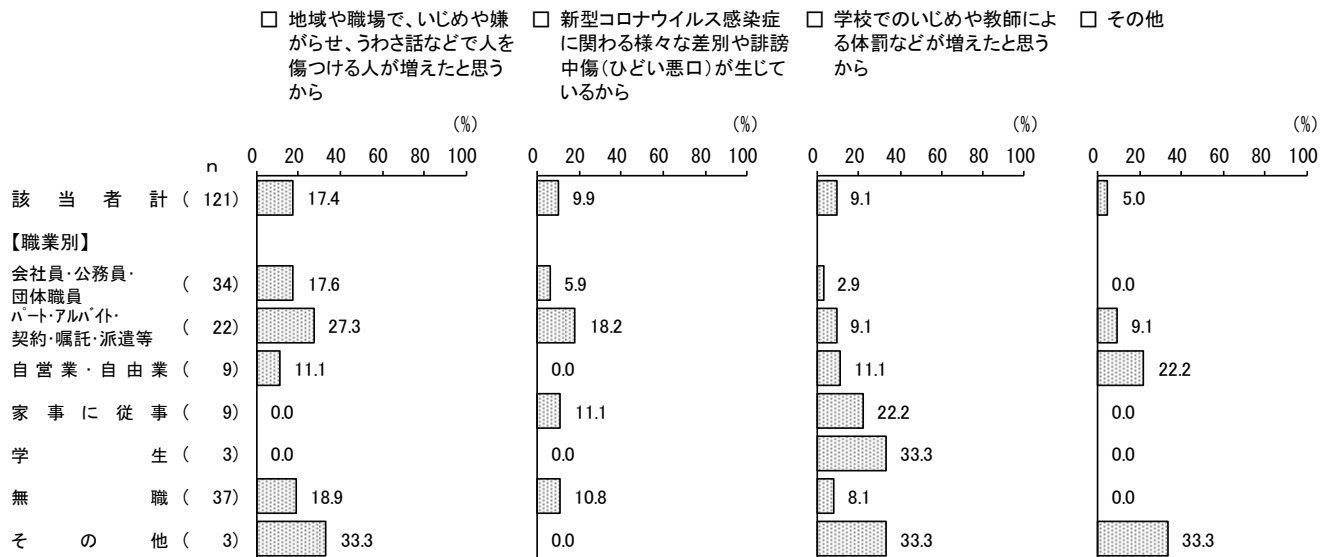
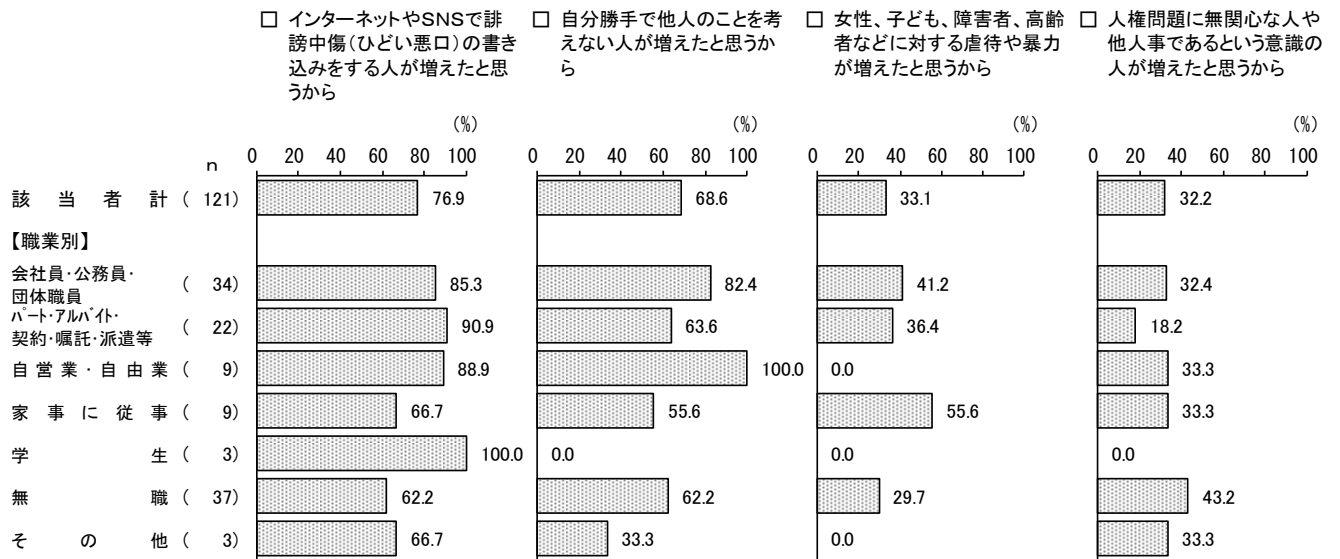


## 【年齢別】

「インターネットやSNSで誹謗中傷(ひどい悪口)の書き込みをする人が増えたと思うから」は、70歳代(63.0%)、80歳以上(56.3%)の高齢層では低くなっている。「自分勝手に他人のことを考えない人が増えたと思うから」は、70歳代(70.4%)、80歳以上(75.0%)の高齢層と、50歳代(78.9%)が高くなっている。



【職業別】



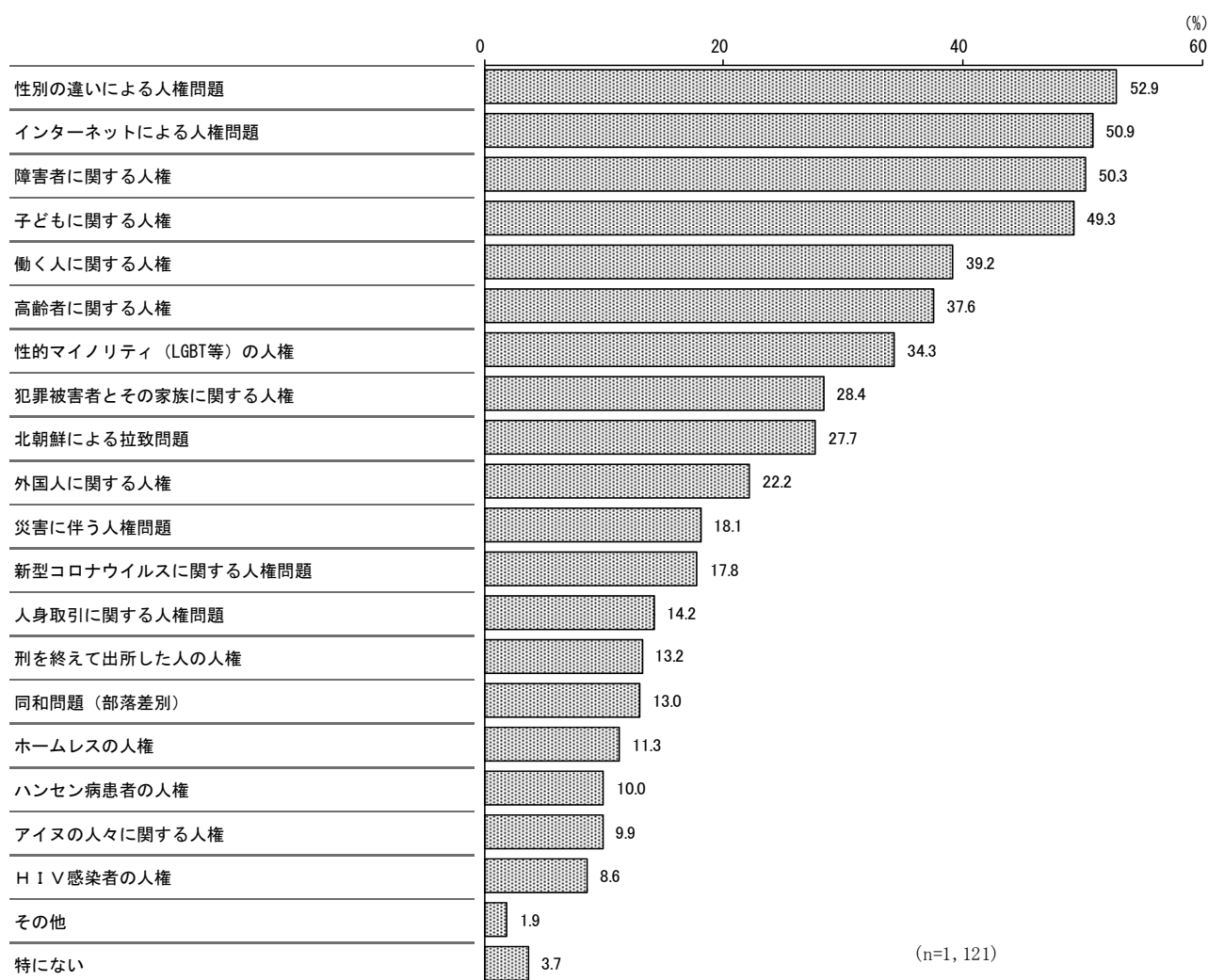
#### (4) 関心のある人権問題（問4）＜新規質問＞

◇「性別の違いによる人権問題」が52.9%。

問4. 今の日本の社会にさまざまな人権問題がありますが、あなたが関心のあるものはどれですか。（該当するものすべてに○）

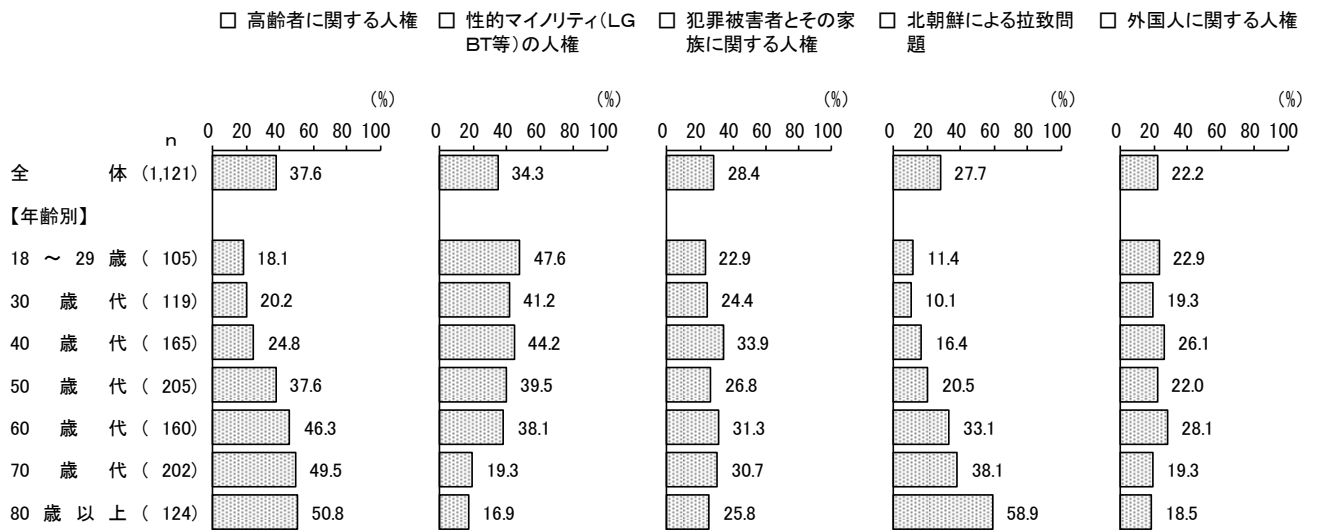
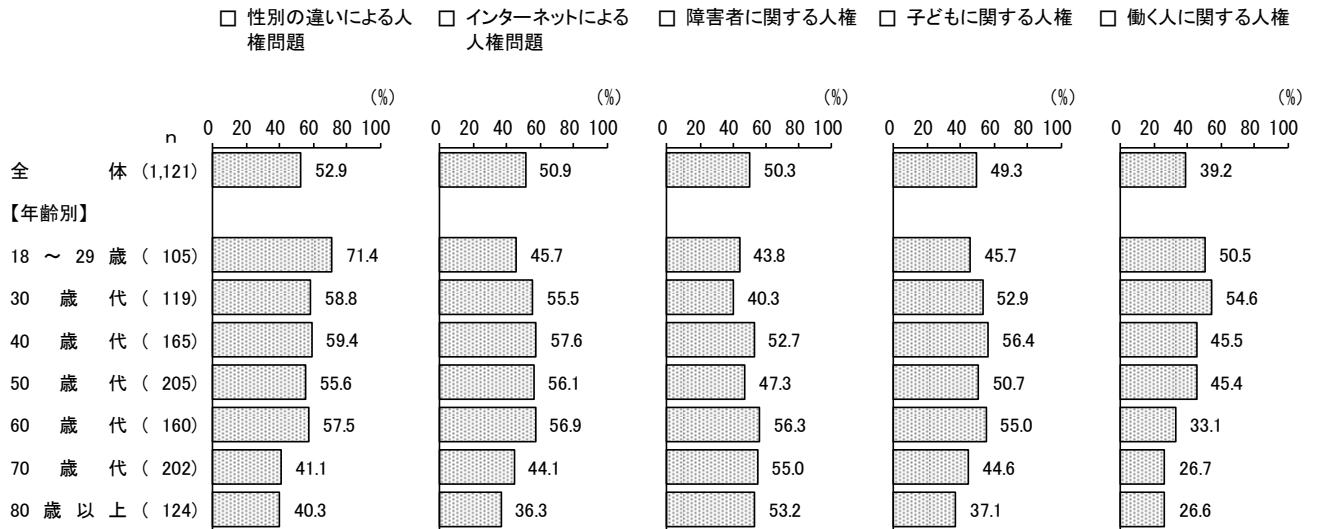
今回からの質問である。「性別の違いによる人権問題」が52.9%で最も高く、次いで「インターネットによる人権問題」50.9%、「障害者に関する人権」50.3%、「子どもに関する人権」が49.3%となっている。

#### 【全体】

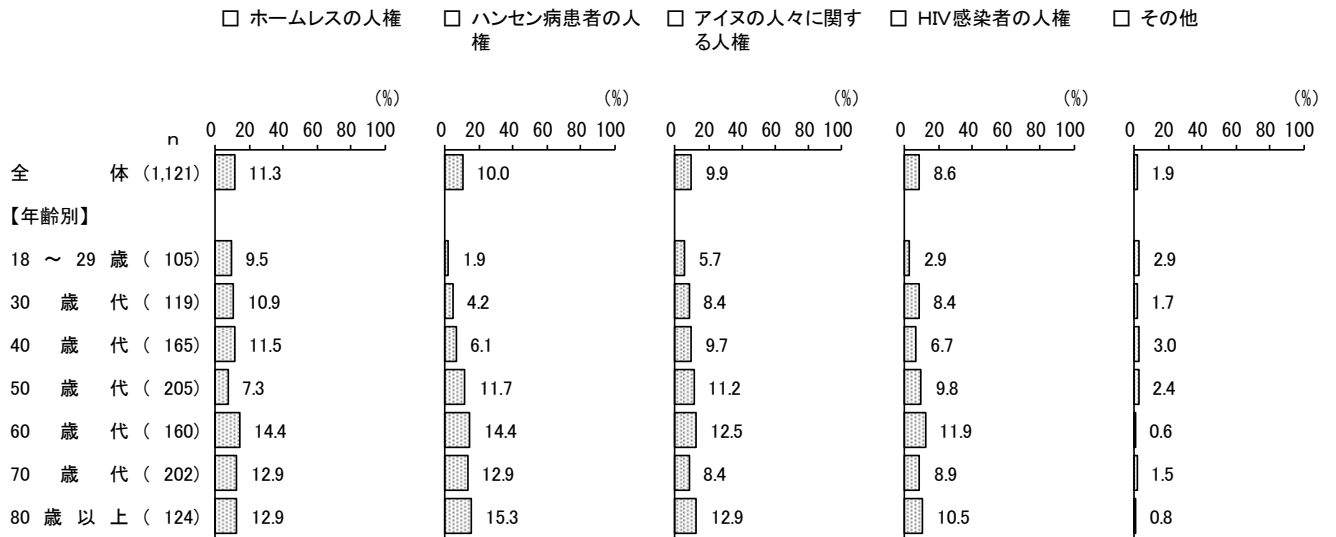
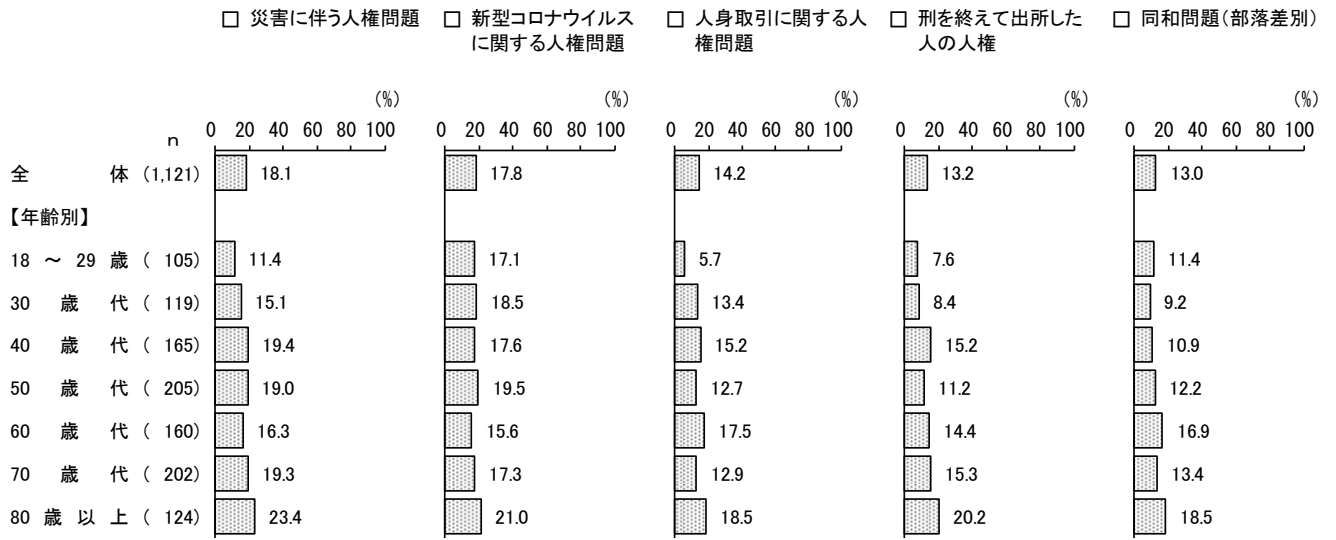


## 【年齢別】

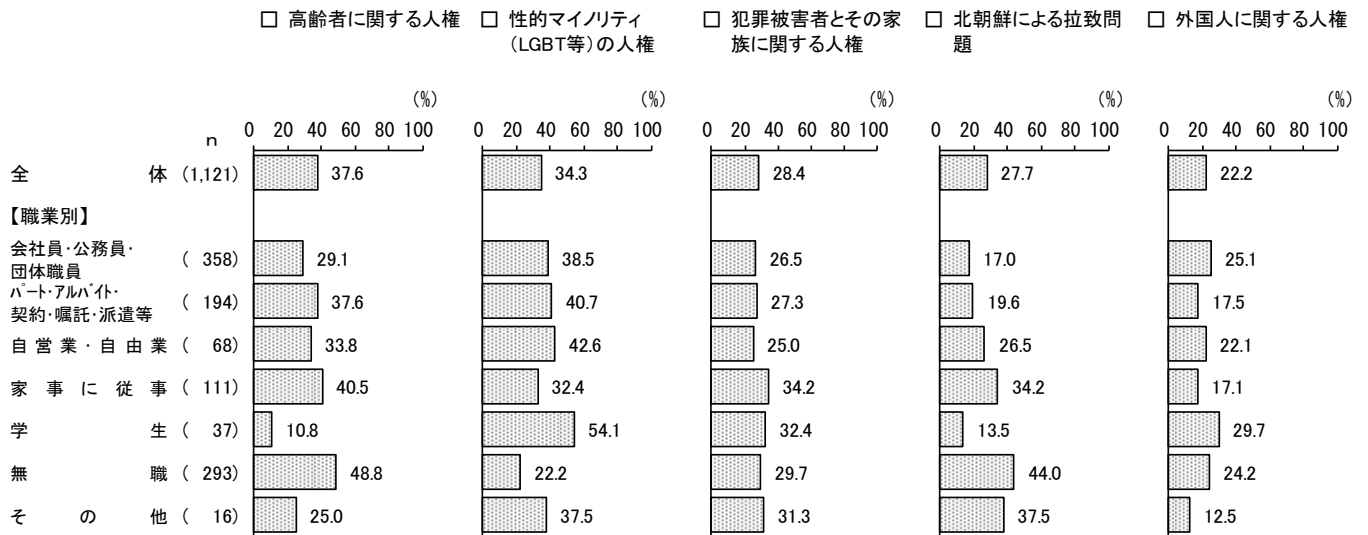
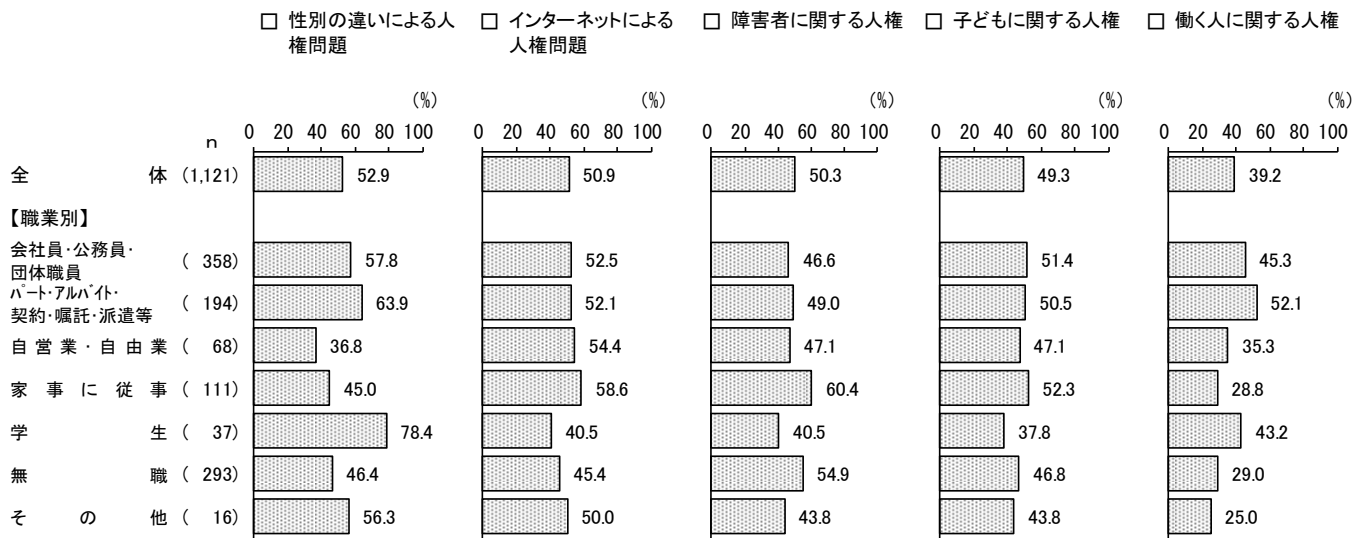
「性別の違いによる人権問題」は、60歳代以下で5割以上と全体の割合より高くなっているが、70歳代(41.1%)、80歳以上(40.3%)と高齢層は低くなっている。



【年齢別】

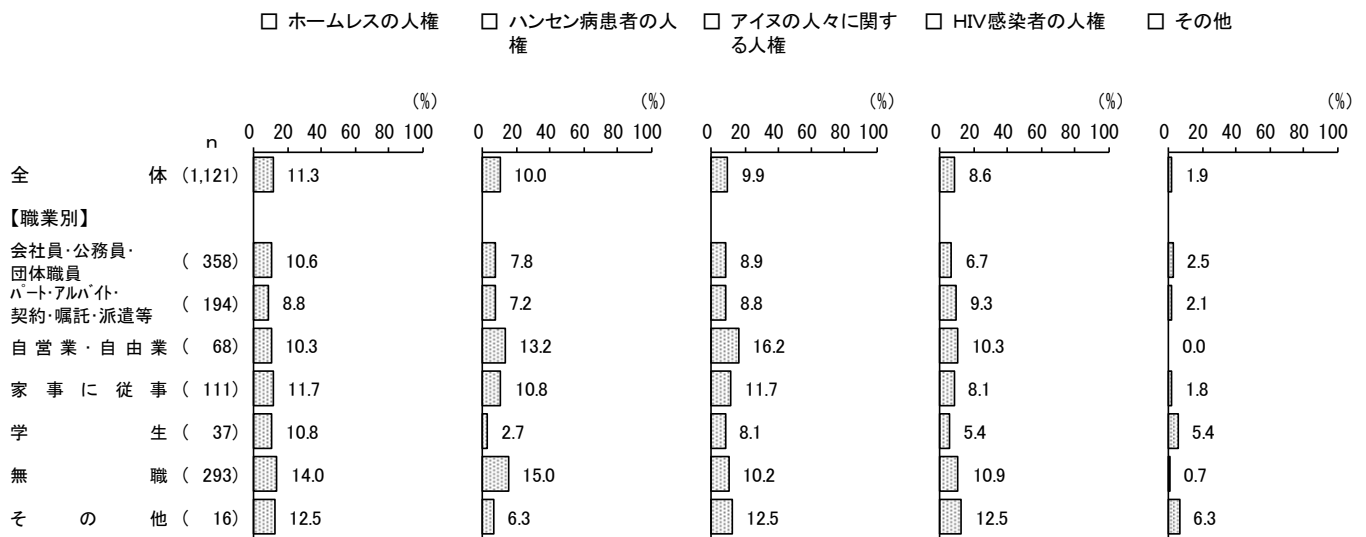
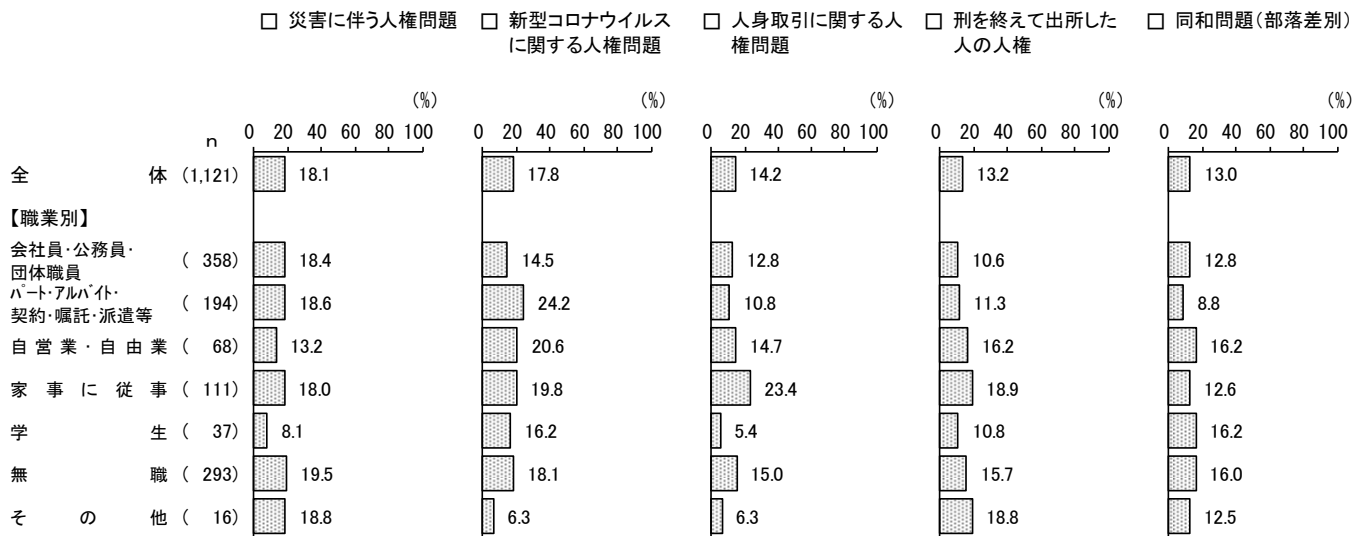


【職業別】





【職業別】

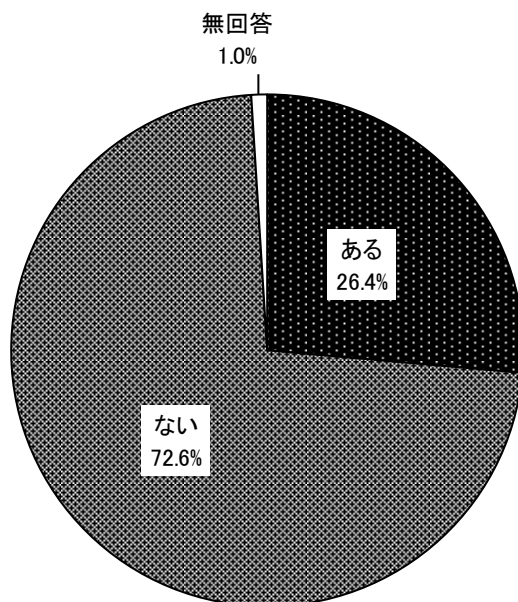


(5) 日常生活での人権侵害有無 (問5)

◇「ない」が72.6%。

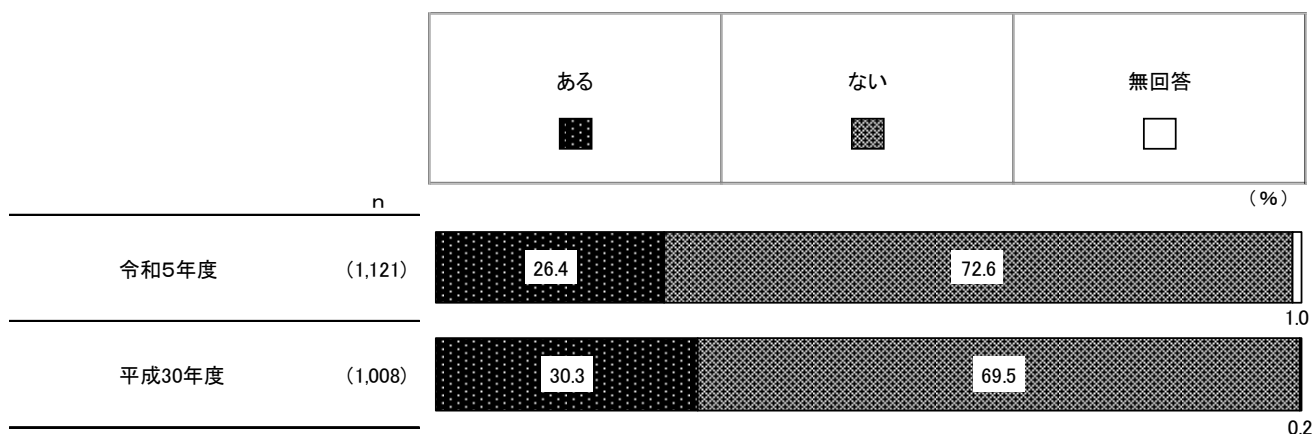
問5 あなたは、日常生活の中で、あなた自身、またはあなたの周りの人(家族・友人など)の人権が侵害されたと感じたことはありますか。(○は1つ)

今回人権侵害が「ある」が26.4%と、前回の30.3%から減っている。



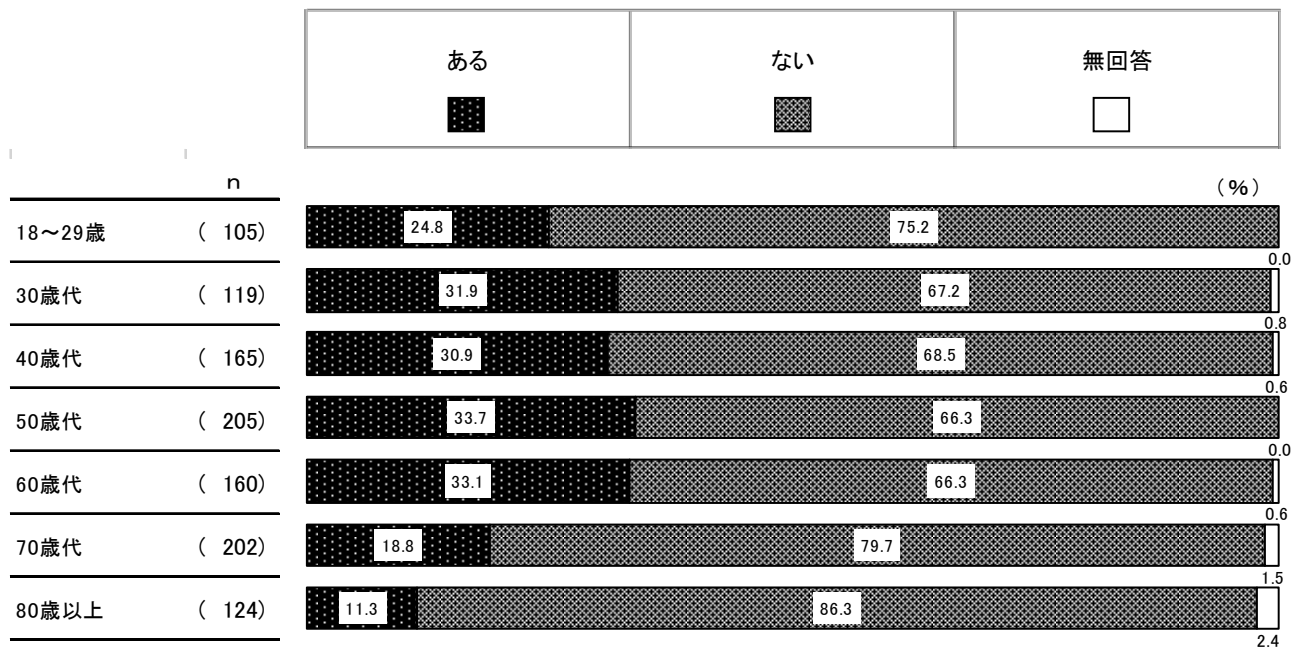
(n=1,121)

【前回調査との比較】



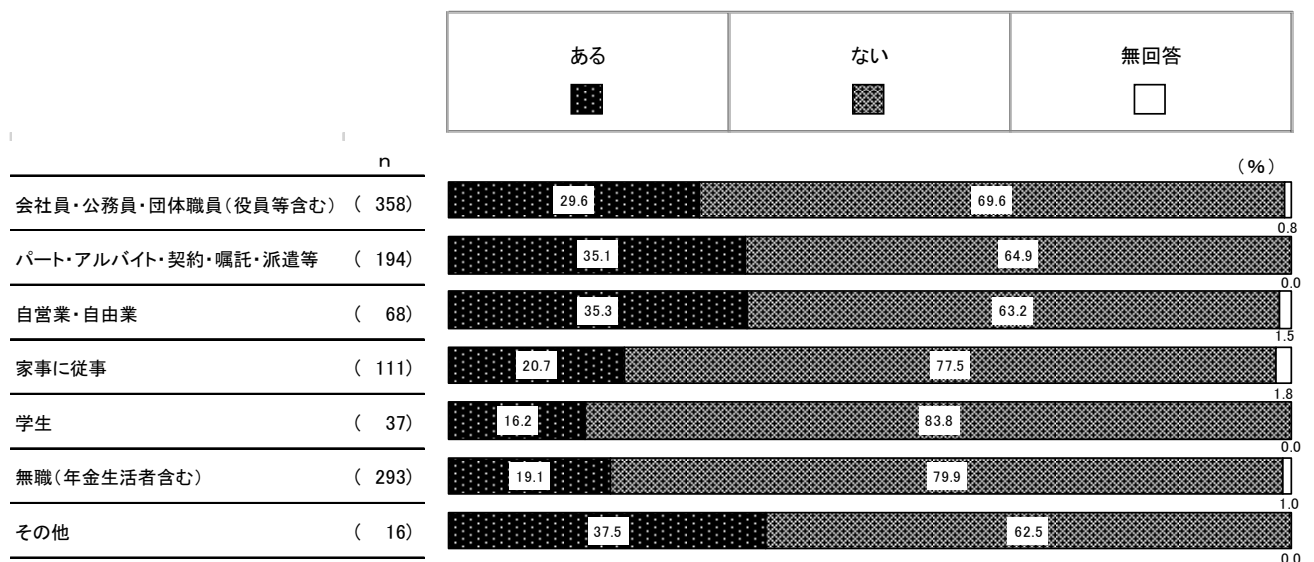
### 【年齢別】

人権侵害が「ある」は30歳代(31.9%)、40歳代(30.9%)、50歳代(33.7%)、60歳代(33.1%)と3割以上だが、70歳代(18.8%)、80歳以上(11.3%)と高齢層は低くなっている。



### 【職業別】

人権侵害が「ある」は会社員・公務員・団体職員(29.6%)にくらべ、パート・アルバイト・契約・嘱託・派遣等は35.1%と高くなっている。



## (6) 日常生活での人権侵害の内容 (問6)

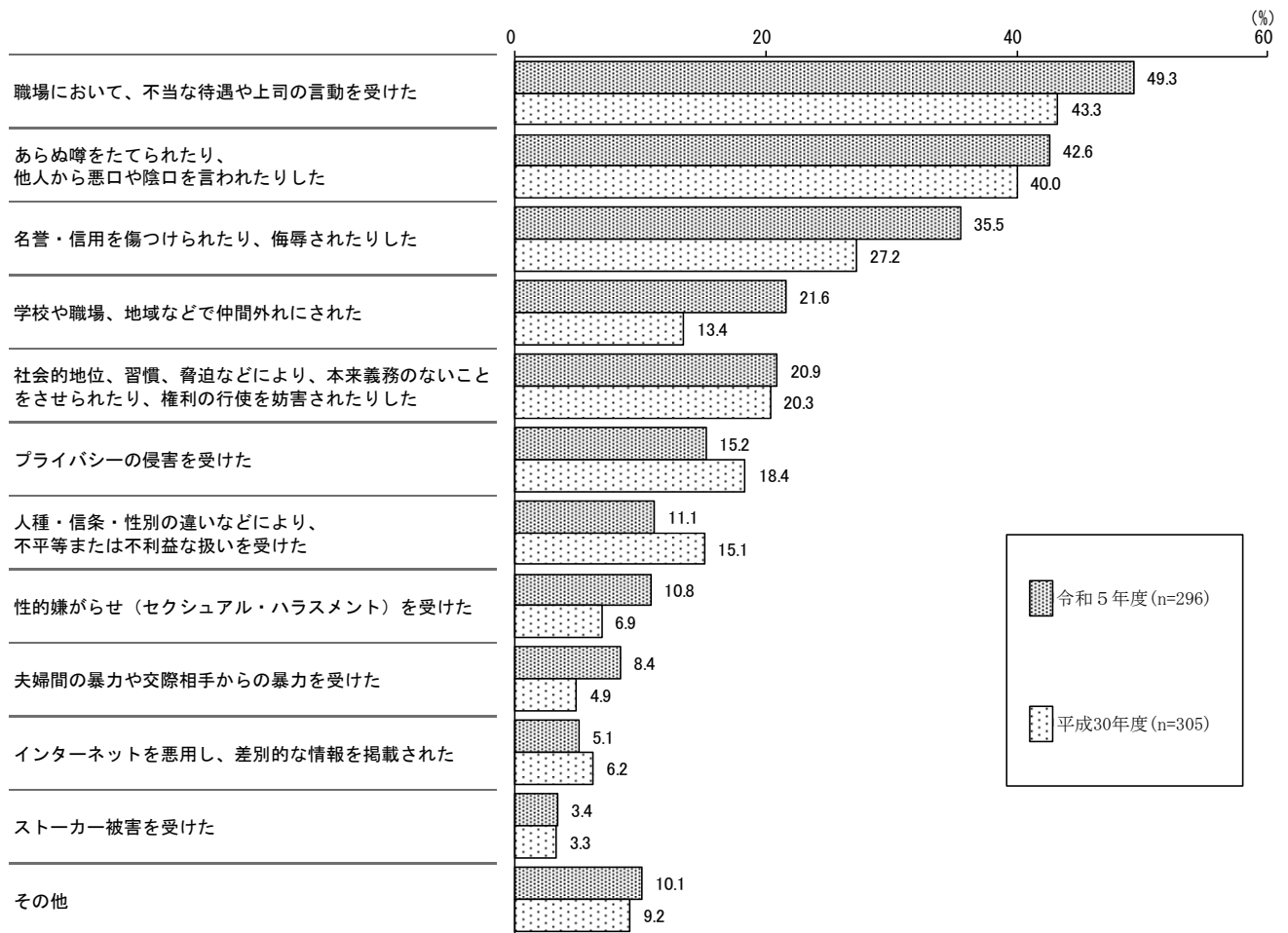
◇「職場において、不当な待遇や上司の言動を受けた」が49.3%。

【問5で、「1 ある」とお答えの方に引き続きおたずねします。】

問6. それはどのような内容ですか。(該当するものすべてに○)

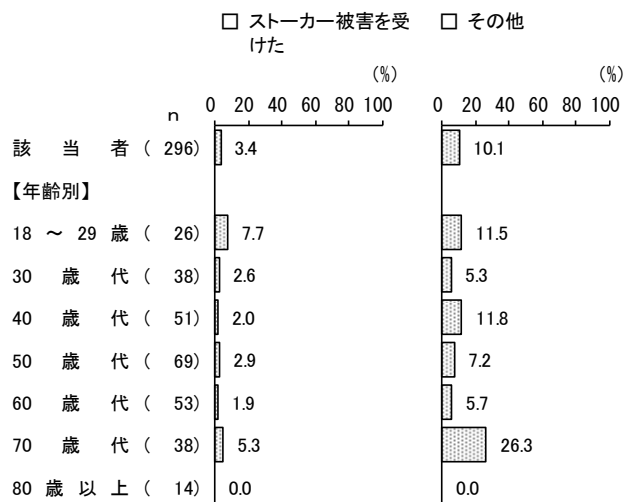
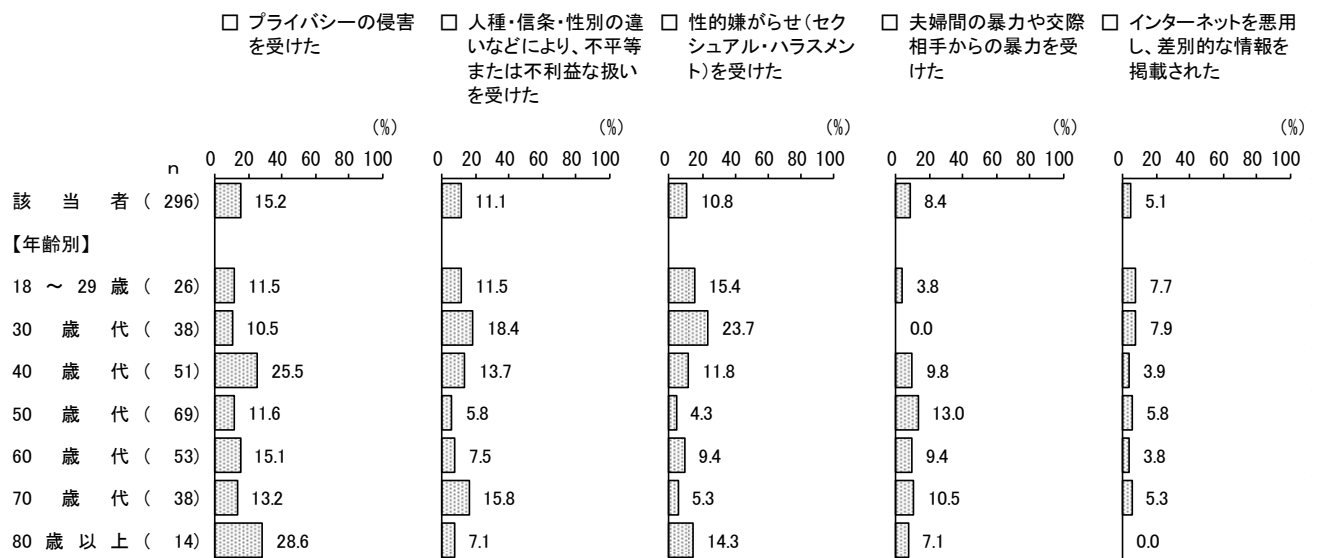
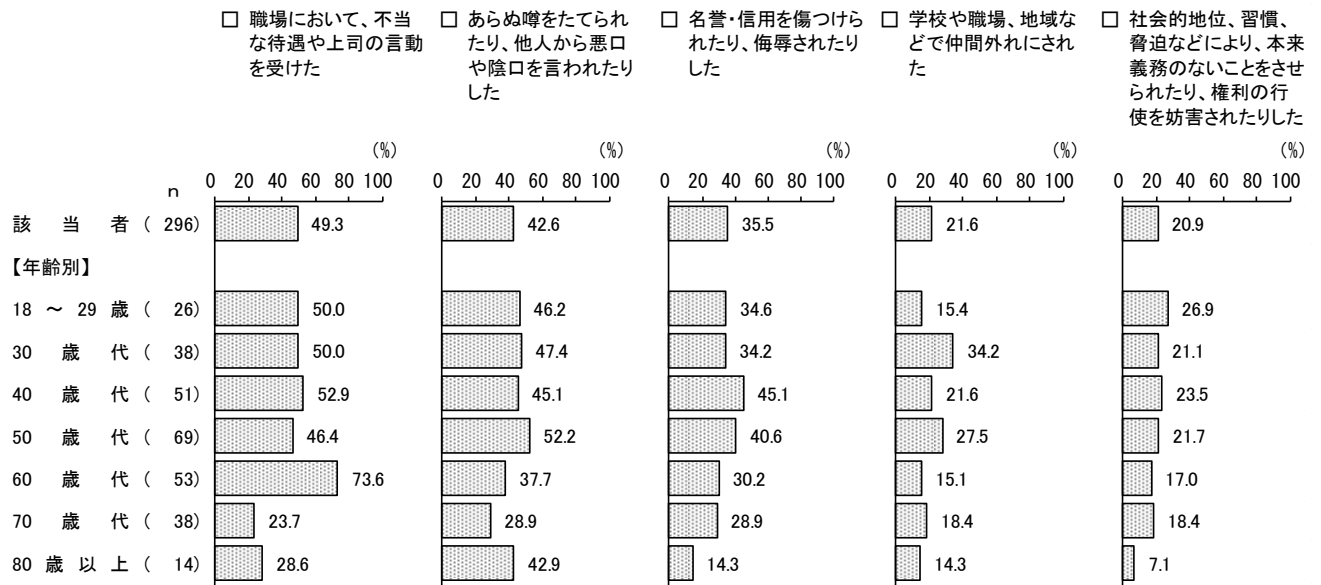
「職場において、不当な待遇や上司の言動を受けた」が49.3%(前回43.3%)、「あらぬ噂をたてられたり、他人から悪口や陰口を言われたりした」が42.6%(前回40.0%)、「名誉・信用を傷つけられたり、侮辱されたりした」が35.5%(前回27.2%)と、いずれも前回より増えたが、上位の順位は変わらない。

### 【前回調査との比較】

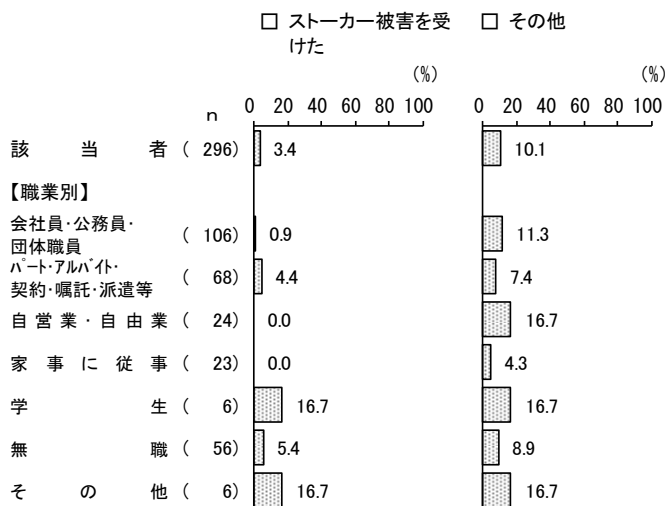
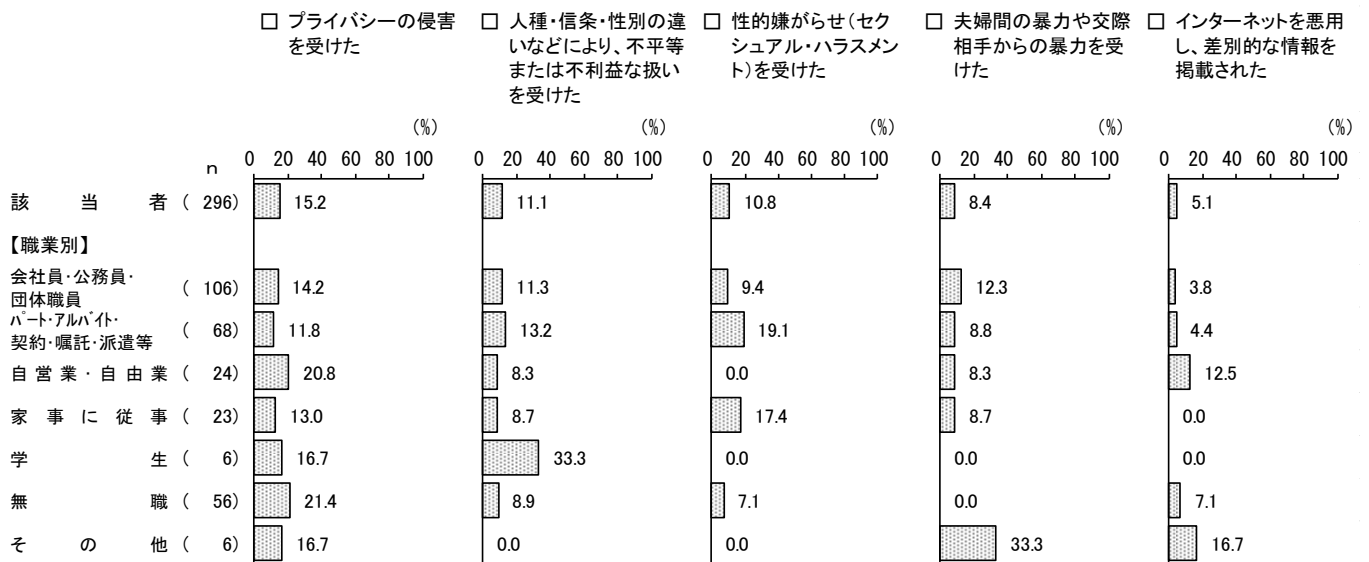
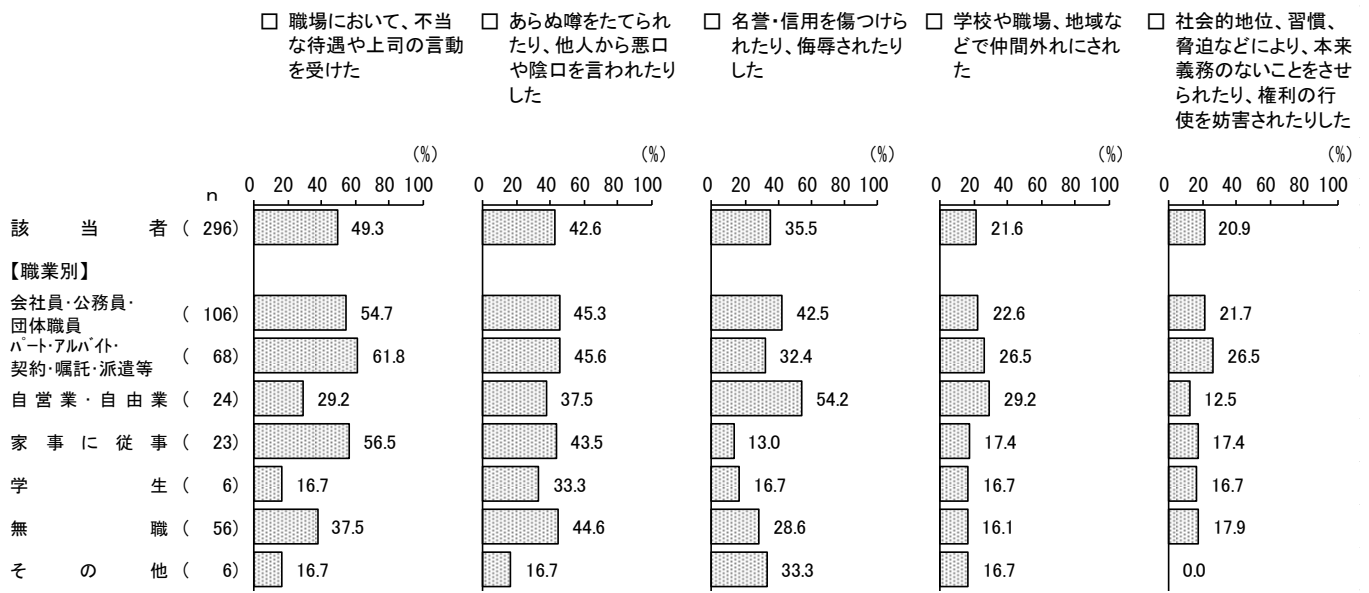


## 【年齢別】

「職場において、不当な待遇や上司の言動を受けた」は、60歳代が73.6%と他の年代より高かった。



【職業別】

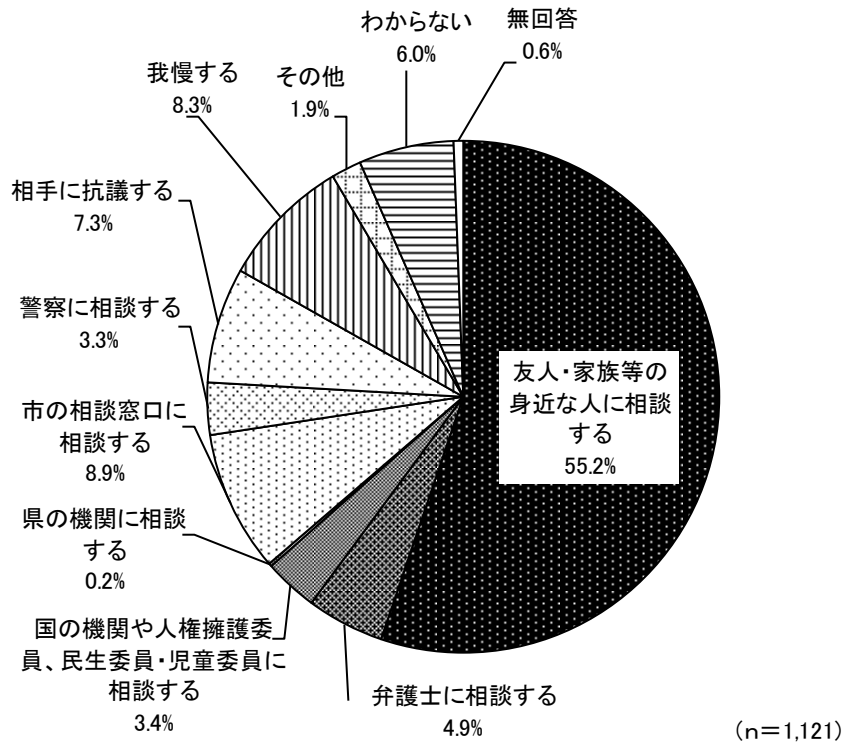


(7) 人権侵害時の対応 (問7)

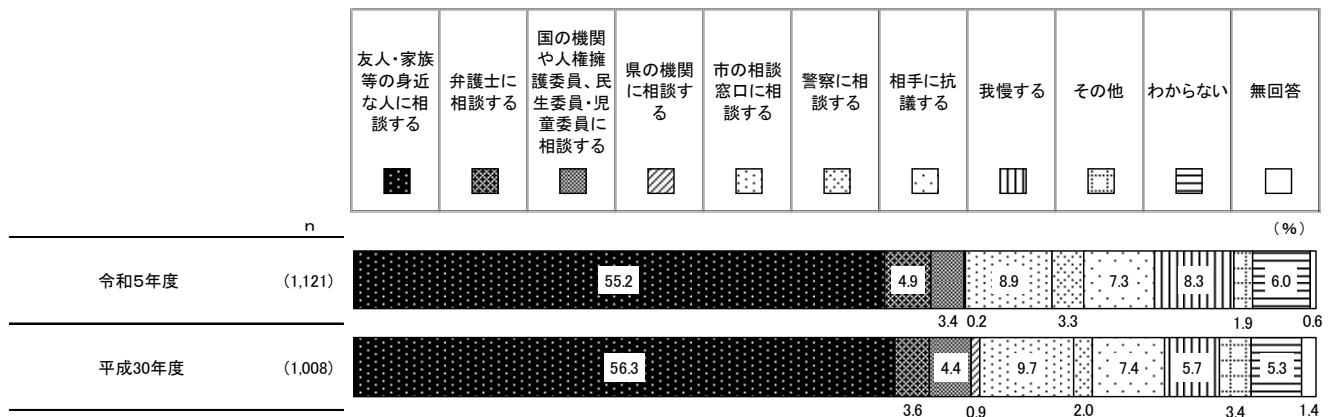
◇「友人・家族等の身近な人に相談する」が55.2%。

問7 もし、あなたが、ご自身の人権を侵害されたと感じた場合、まず、どのような対応をしますか。(〇は1つ)

「友人・家族等の身近な人に相談する」が55.2%(前回56.3%)と半数以上で、それ以外はいずれも前回今回とも10%未満となっている。

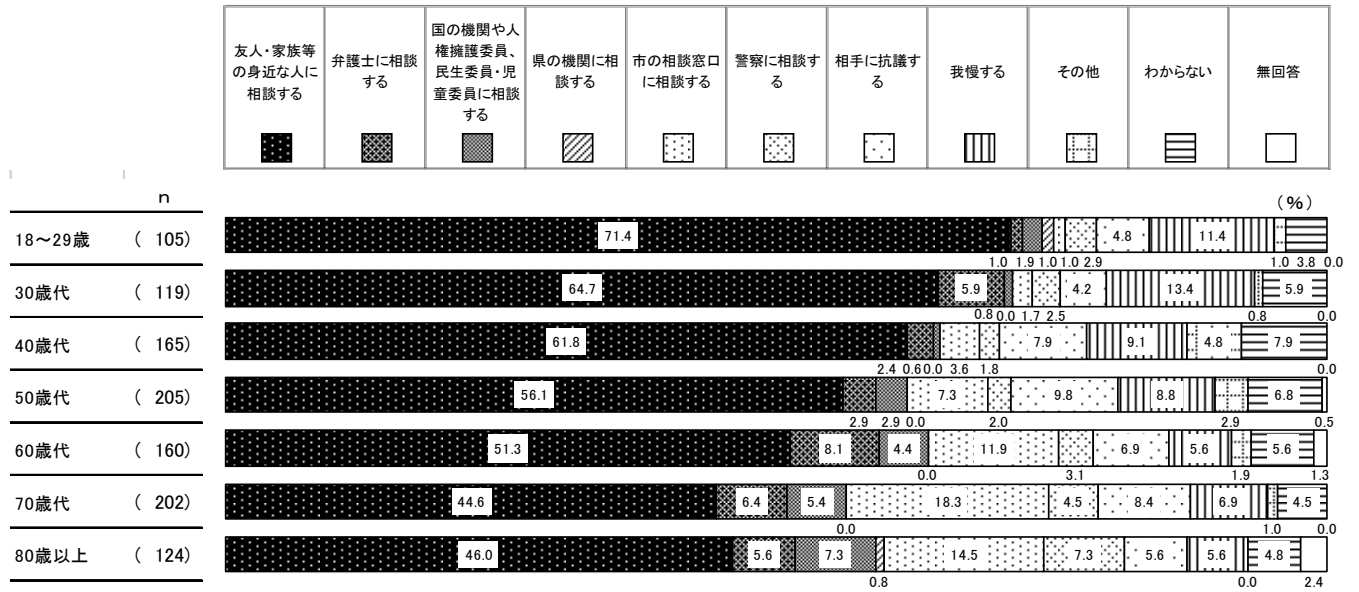


【前回調査との比較】

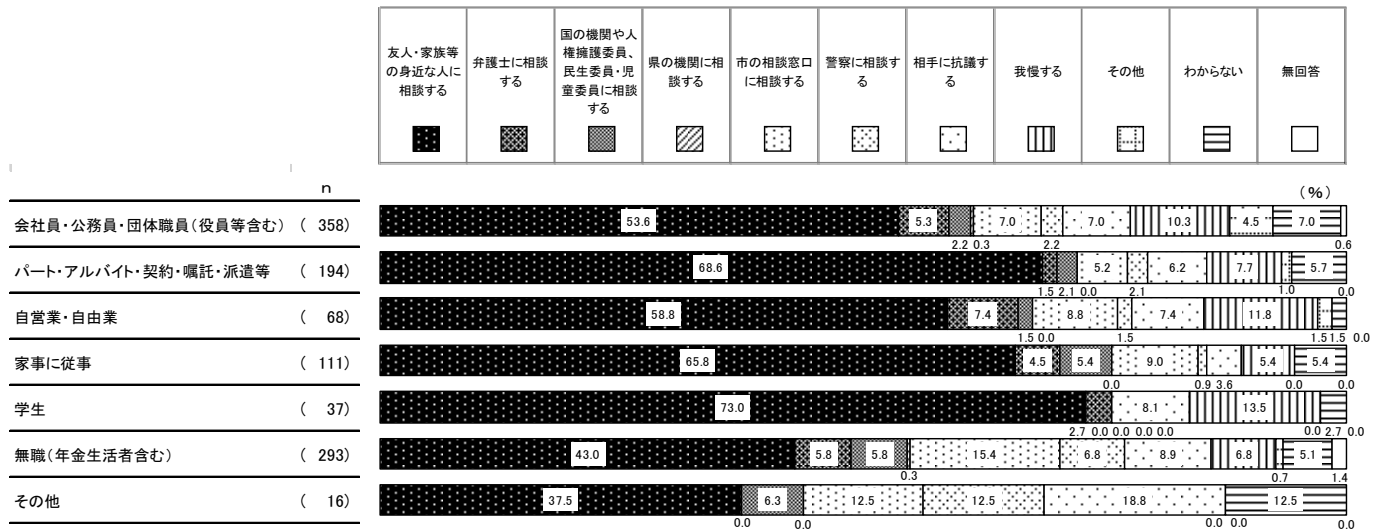


## 【年齢別】

「友人・家族等の身近な人に相談する」は、若い年代ほど高く、年代が高くなっていくにつれ減っている。60歳代(11.9%)、70歳代(18.3%)、80歳以上(14.5%)の高齢層は「市の相談窓口」に相談する」が1割以上と高くなっている。



## 【職業別】





### 3 性別の違いによる人権問題について

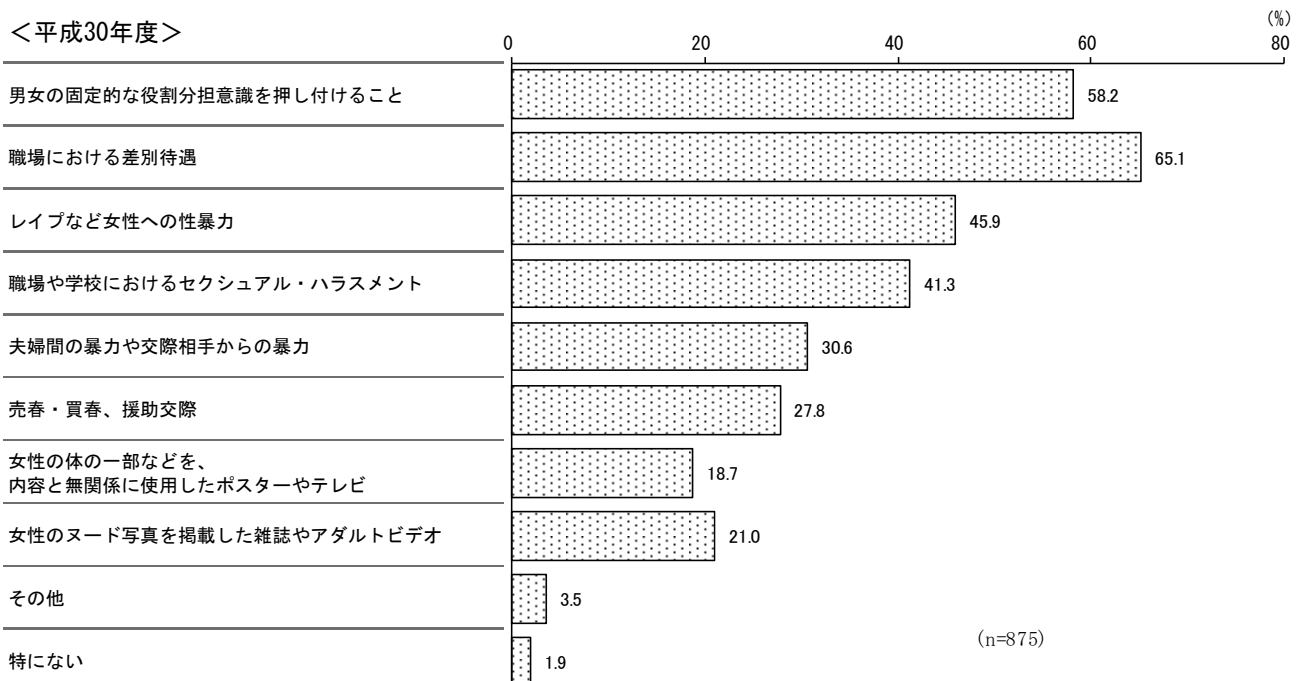
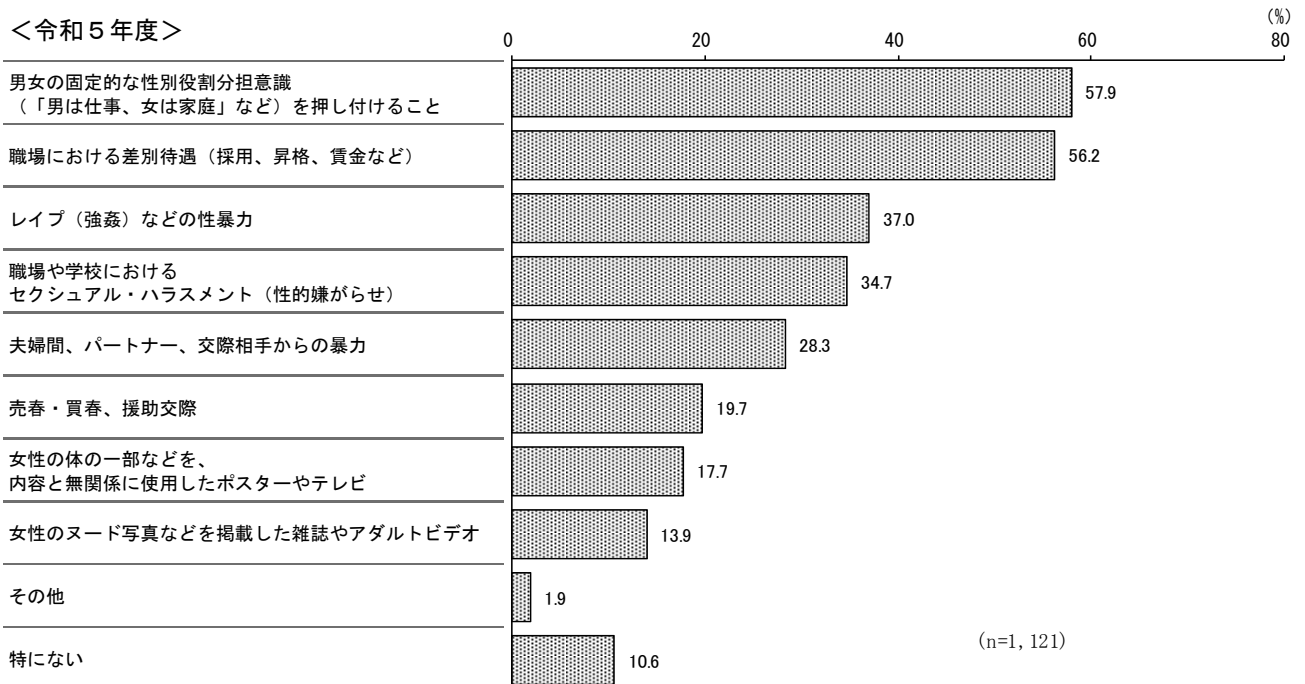
#### (1) 性別の違いによる人権侵害の行為 (問8)

◇「男女の固定的な性別役割分担意識を押し付けること」が57.9%。

問8 あなたは、性別の違いにより人権が尊重されていないと感じるのはどのような行為に対してですか。(該当するものすべてに○)

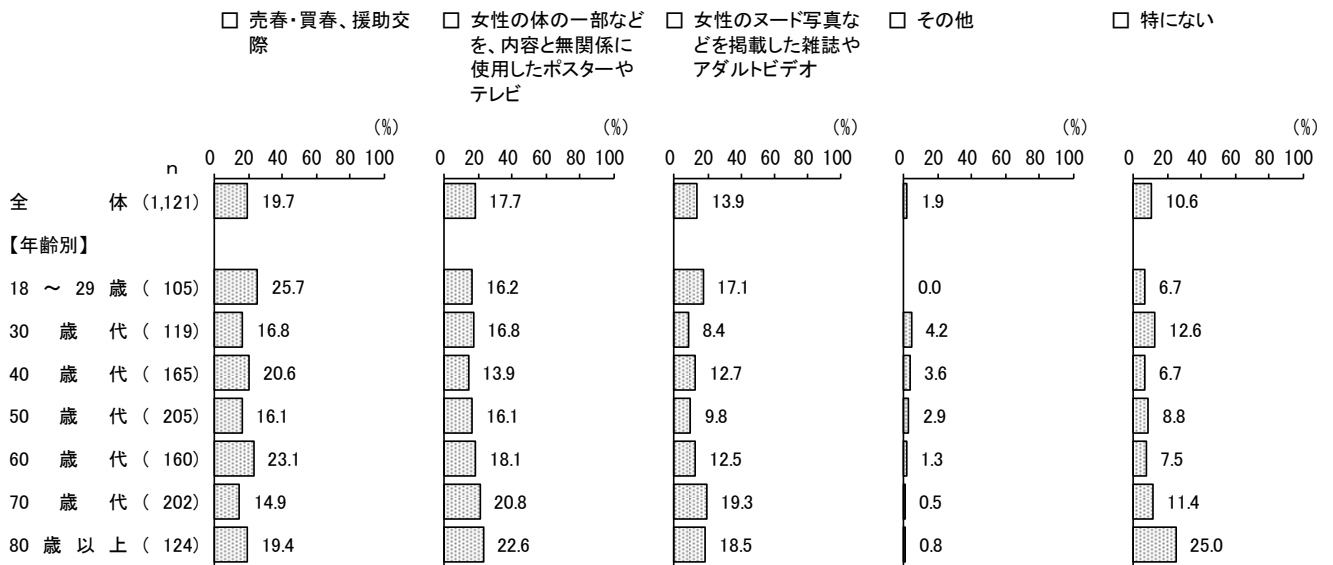
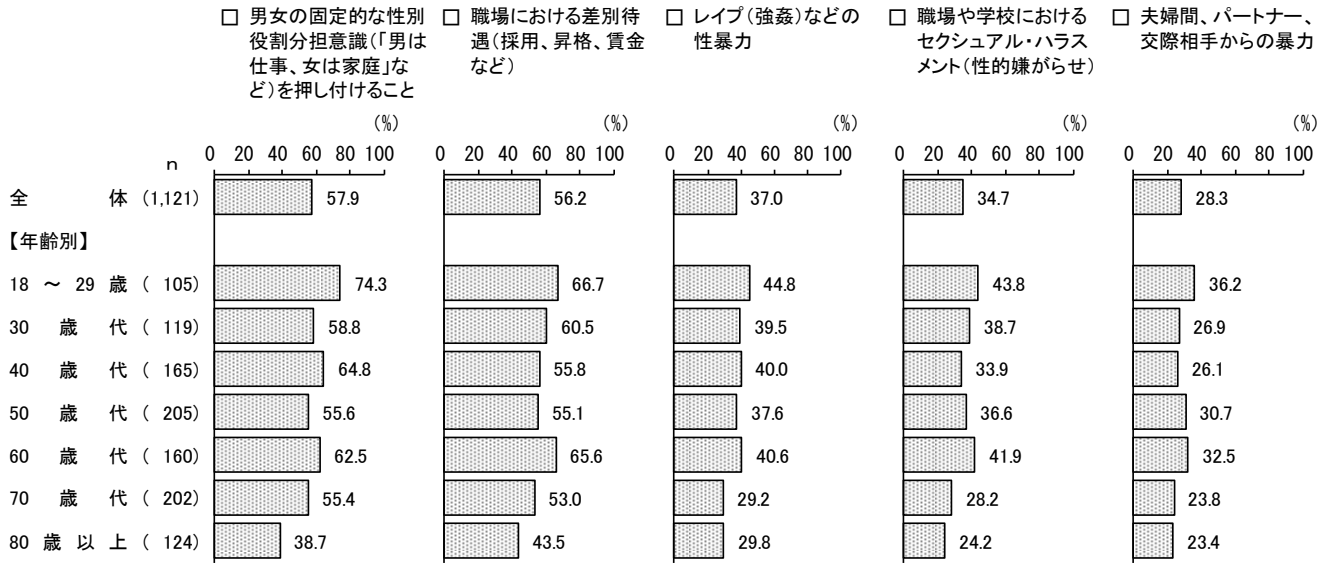
「男女の固定的な性別役割分担意識を押し付けること」が57.9%と最も高く、次いで「職場における差別待遇」が56.2%となっている。(なお前回は人権問題があると回答86.8%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

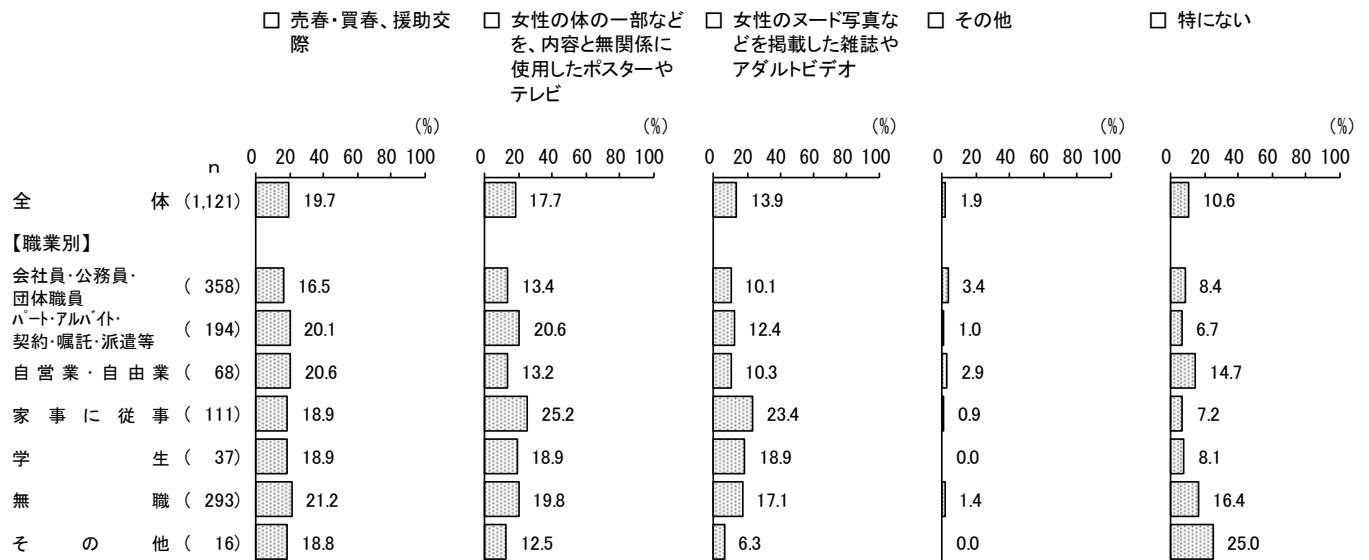
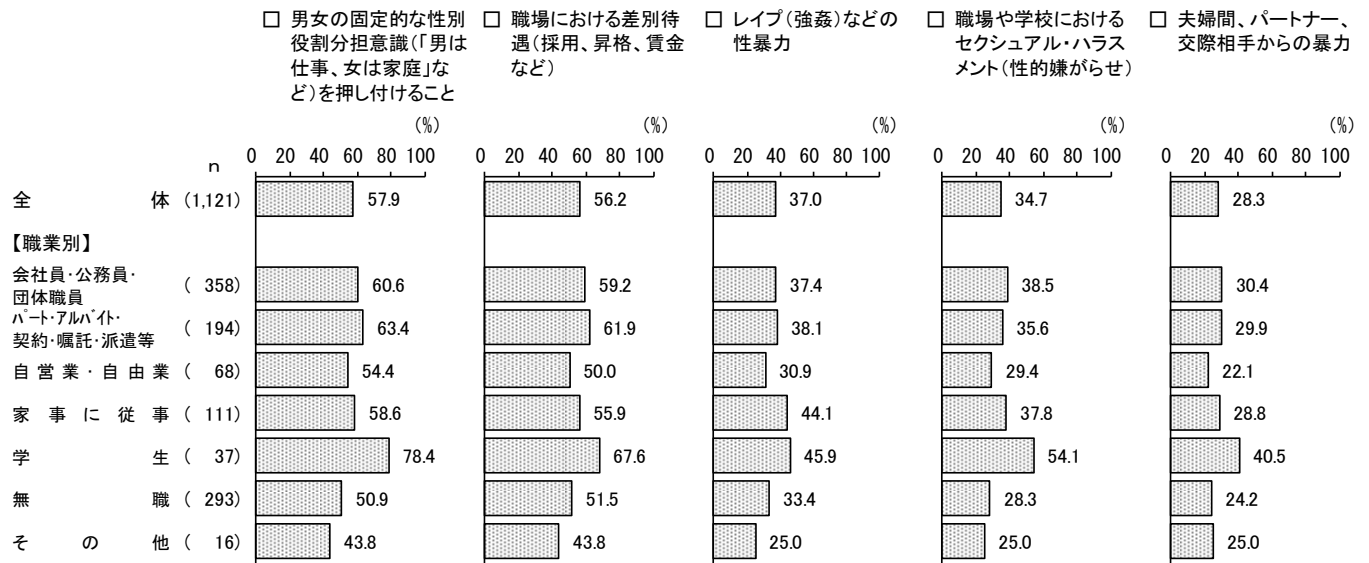


【年齢別】

「男女の固定的な性別役割分担意識を押し付けること」は、18～29歳の若い年代で74.3%と高くなっている。



【職業別】



(2) 性別の違いによる人権を守るために必要なこと (問9)

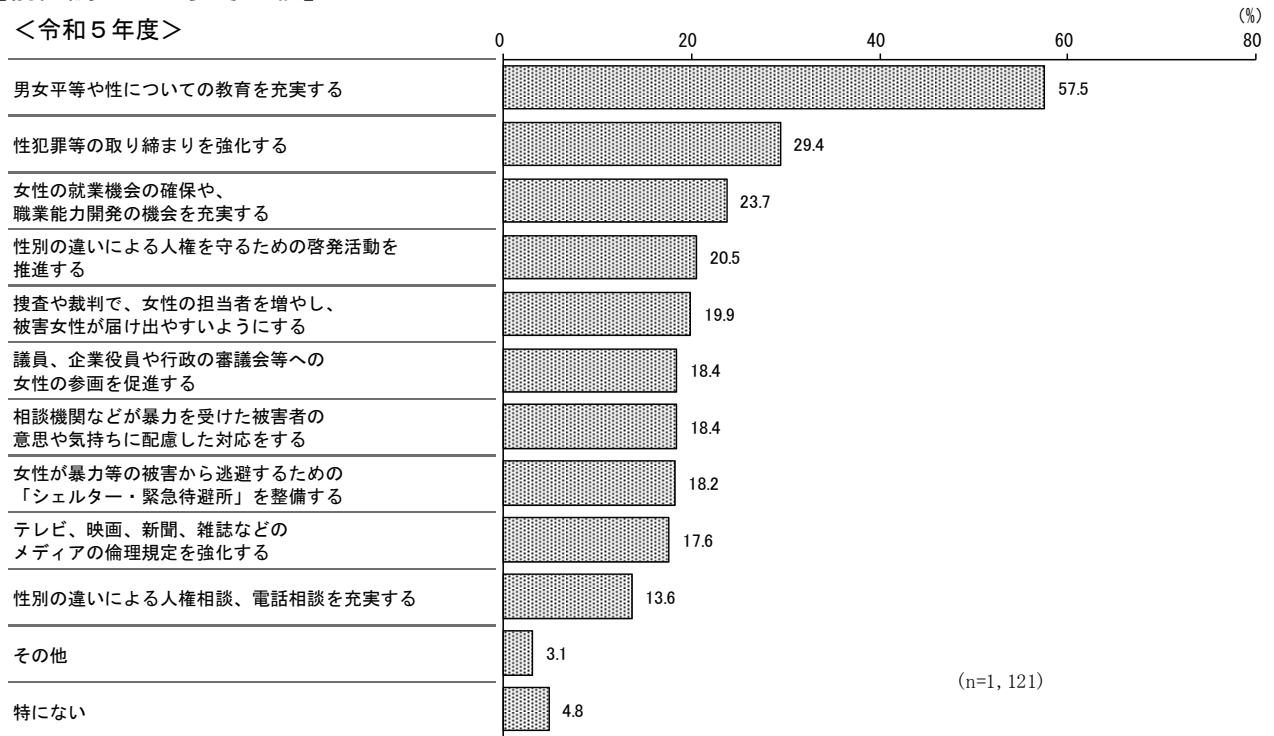
◇「男女平等や性についての教育を充実する」が57.5%。

問9 あなたは、性別の違いによる人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

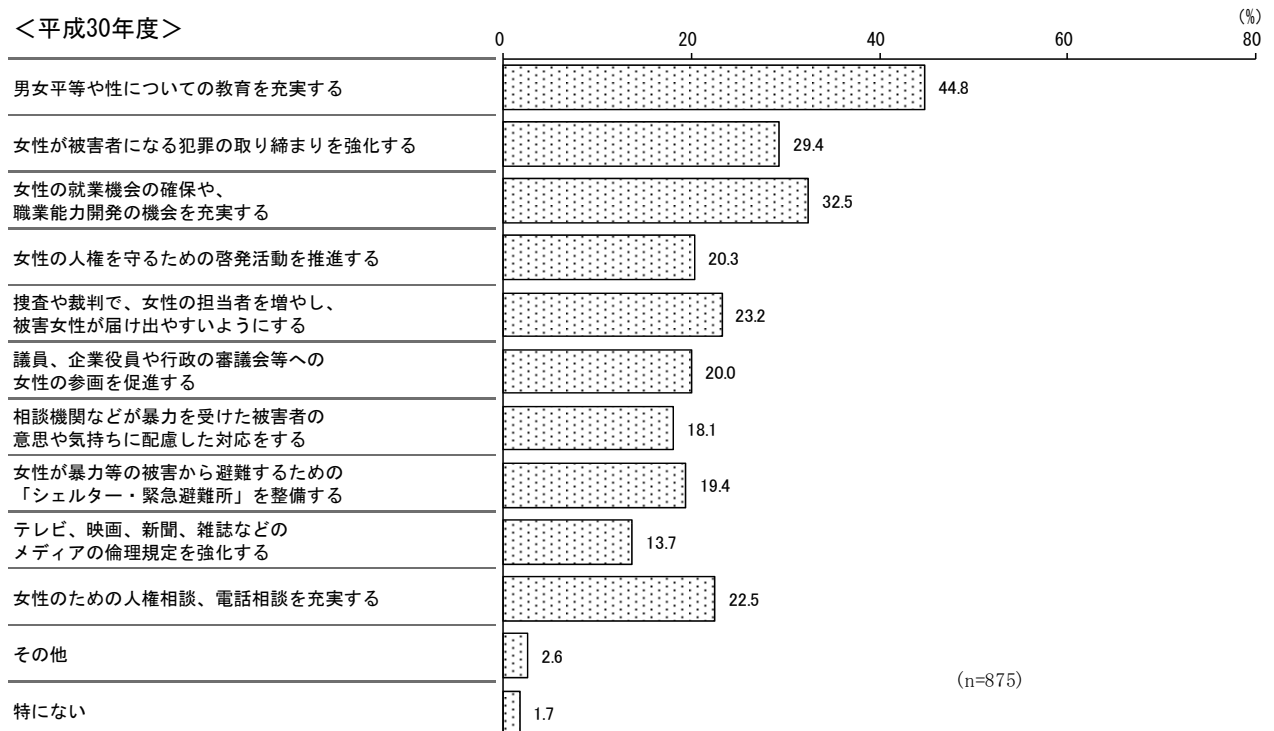
「男女平等や性についての教育を充実する」が57.5%と最も高く、次いで「性犯罪等の取り締まりを強化する」が29.4%、「女性の就業機会の確保や、職業能力開発の機会を充実する」が23.7%となっている。(なお前回は人権問題があると回答86.8%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる。また回答肢の内容も若干変更されている)

【前回調査との参考比較】

<令和5年度>

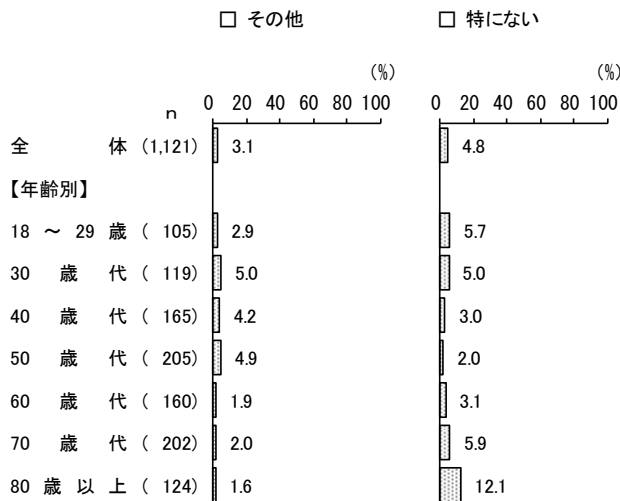
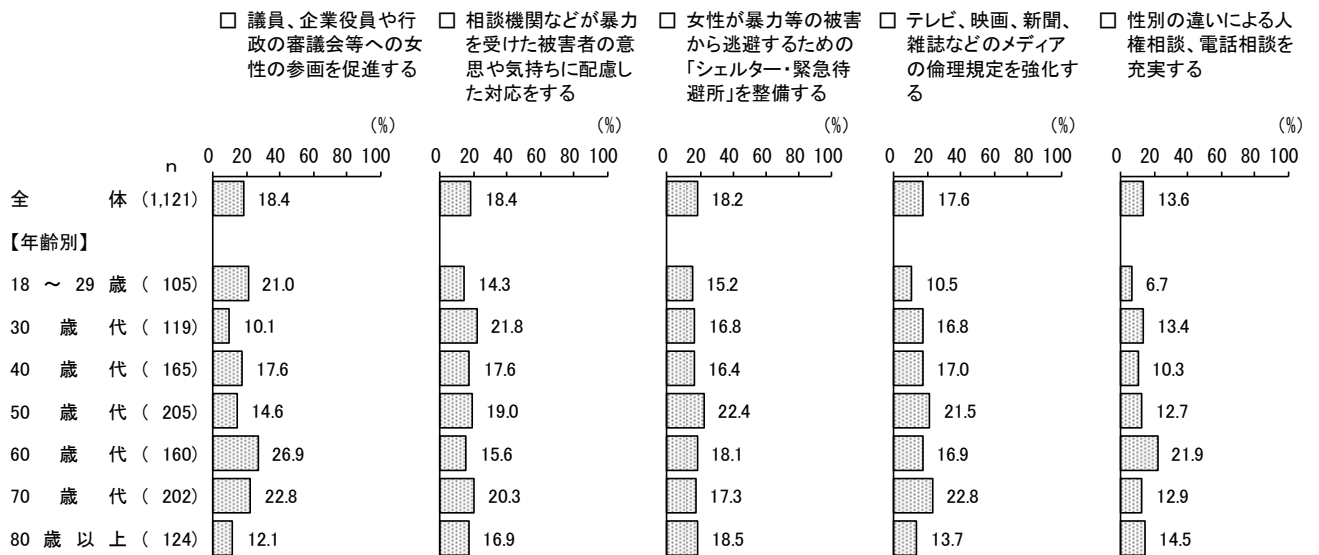
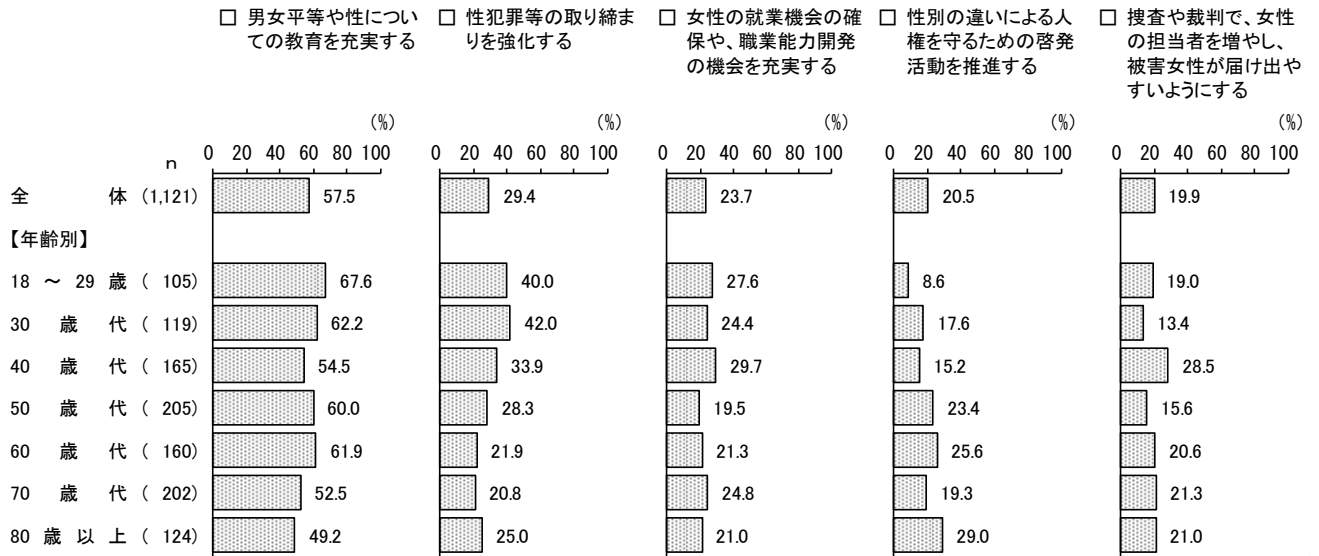


<平成30年度>

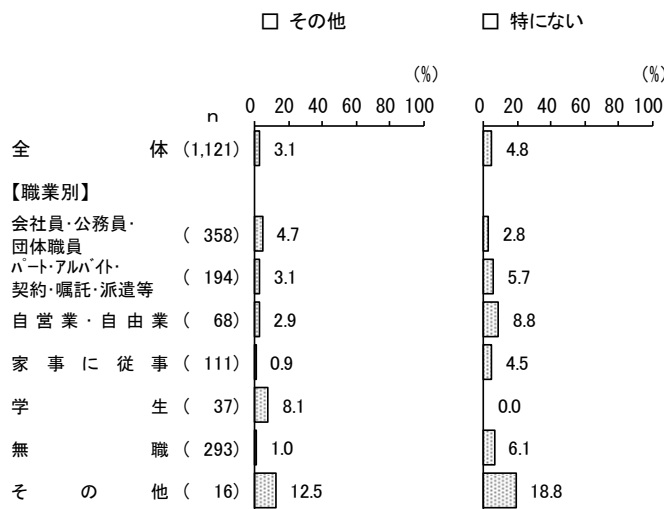
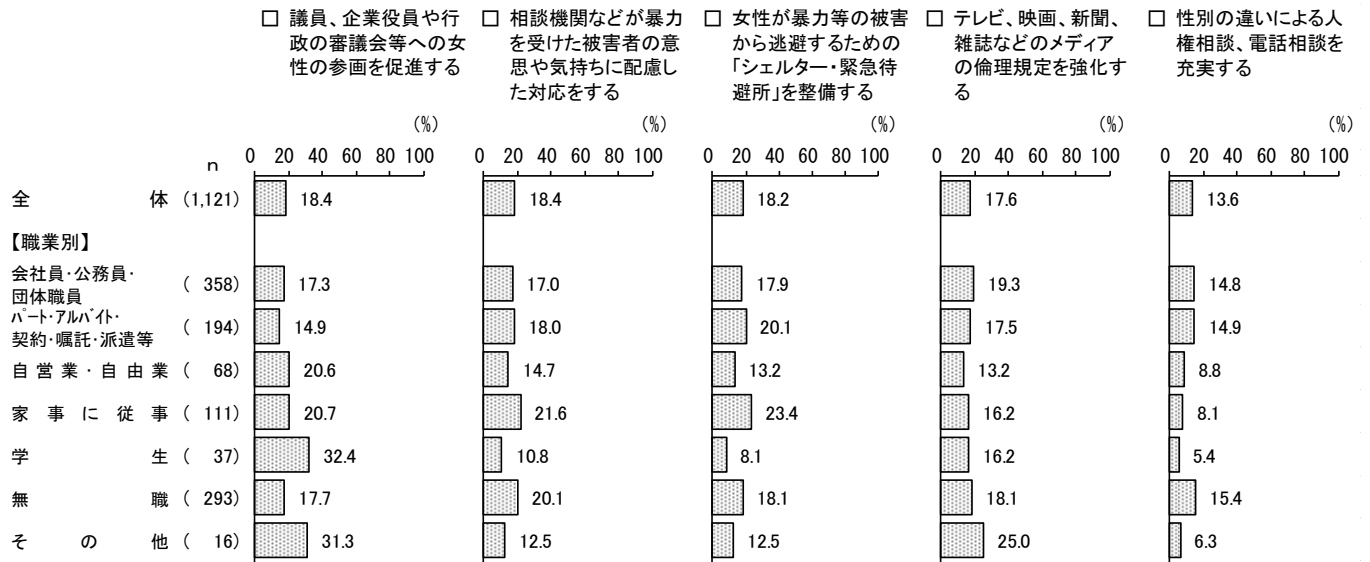
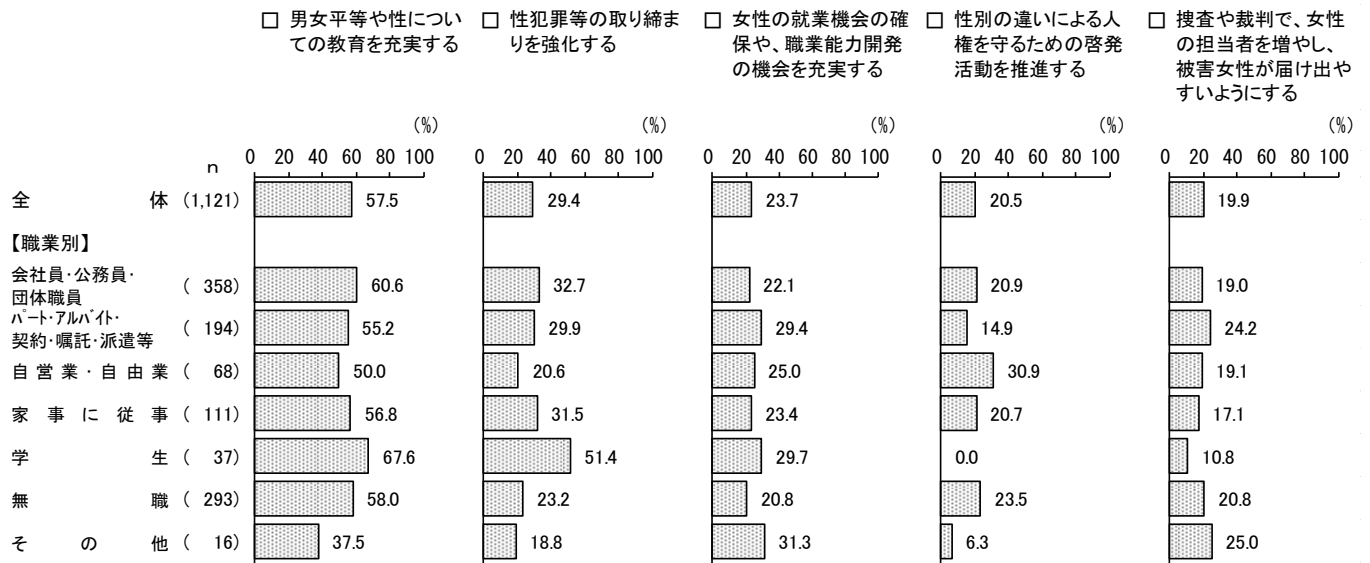


【年齢別】

「男女平等や性についての教育を充実する」は、70歳代(52.5%)、80歳以上(49.2%)と他の年代より低くなっている。



【職業別】



## 4 子どもの人権について

### (1) 子どもに対する人権侵害の状況 (問10)

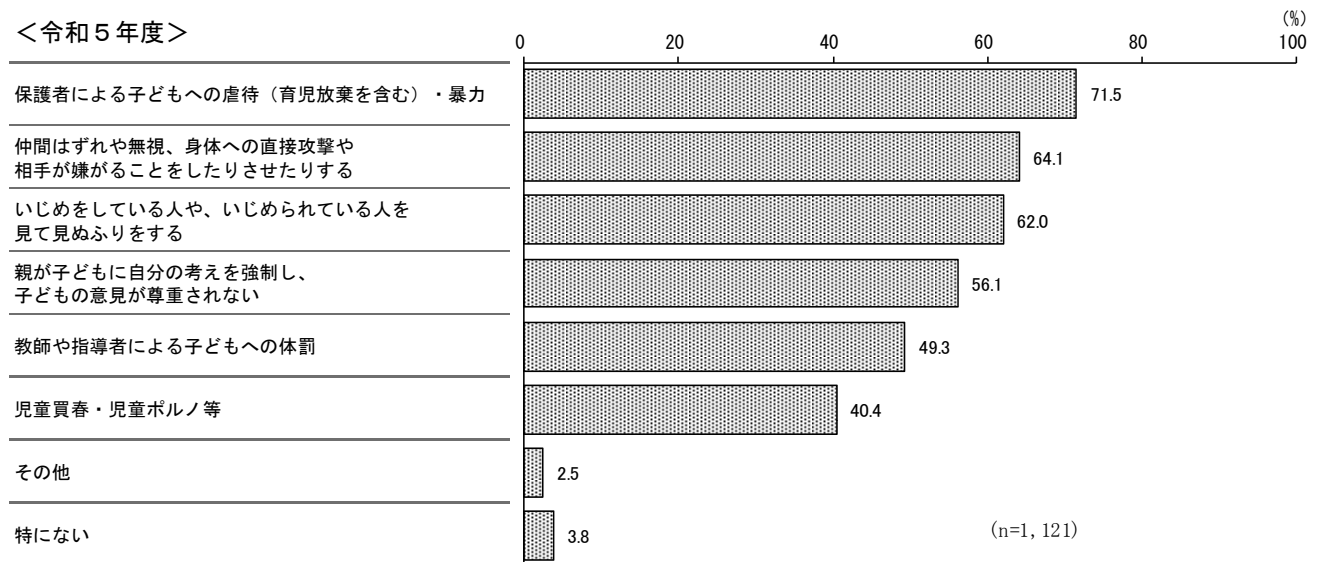
◇「保護者による子どもへの虐待・暴力」が71.5%。

問10 あなたは、子どもの人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

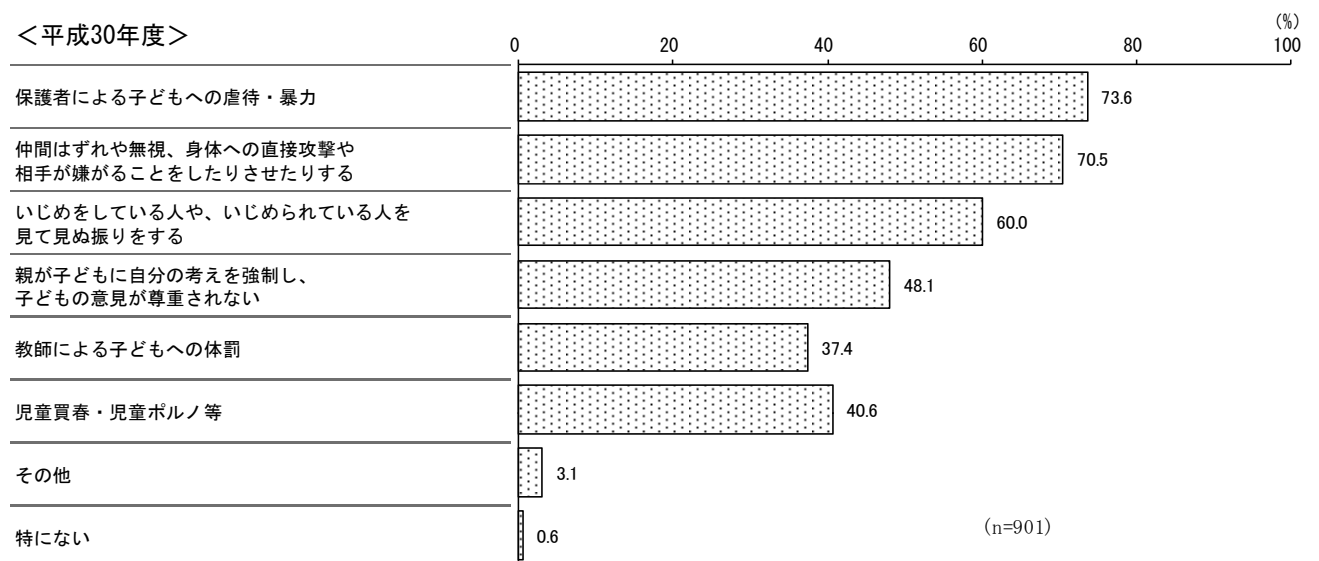
「保護者による子どもへの虐待・暴力」が71.5%と最も高く、次いで「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりする」が64.1%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が62.0%となっている。(なお前回は人権問題があると回答89.4%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

##### <令和5年度>

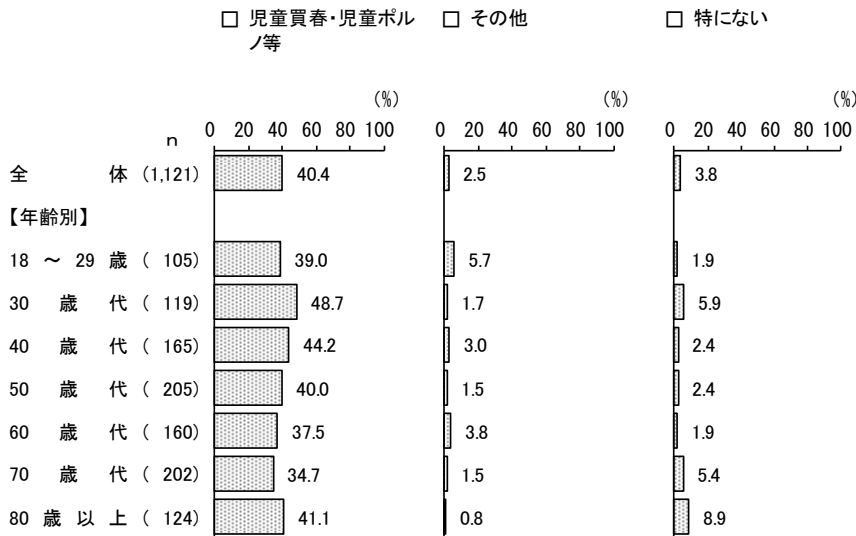
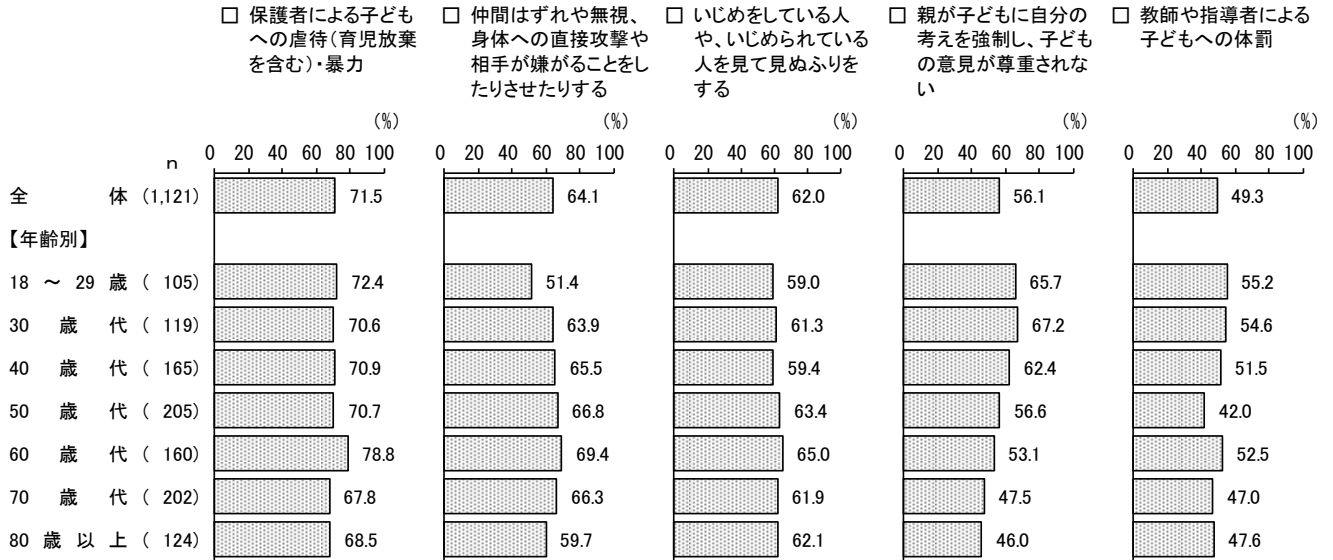


##### <平成30年度>



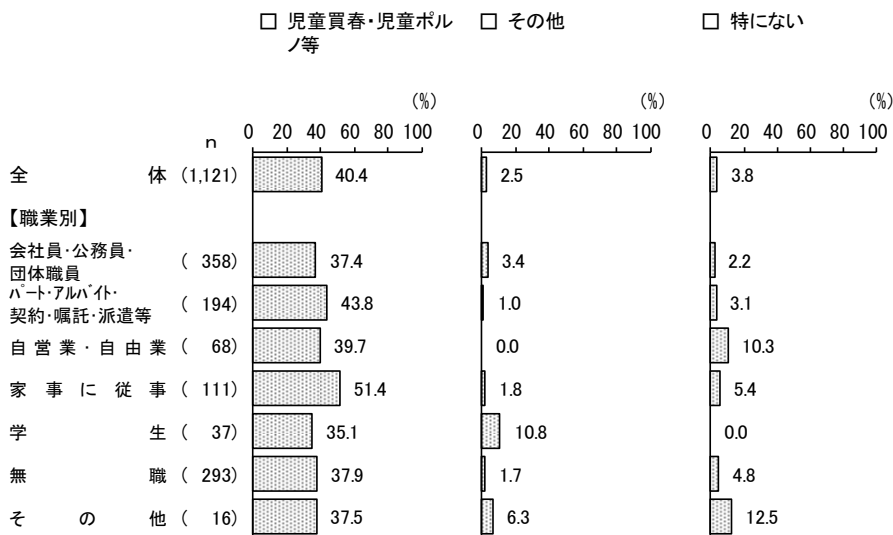
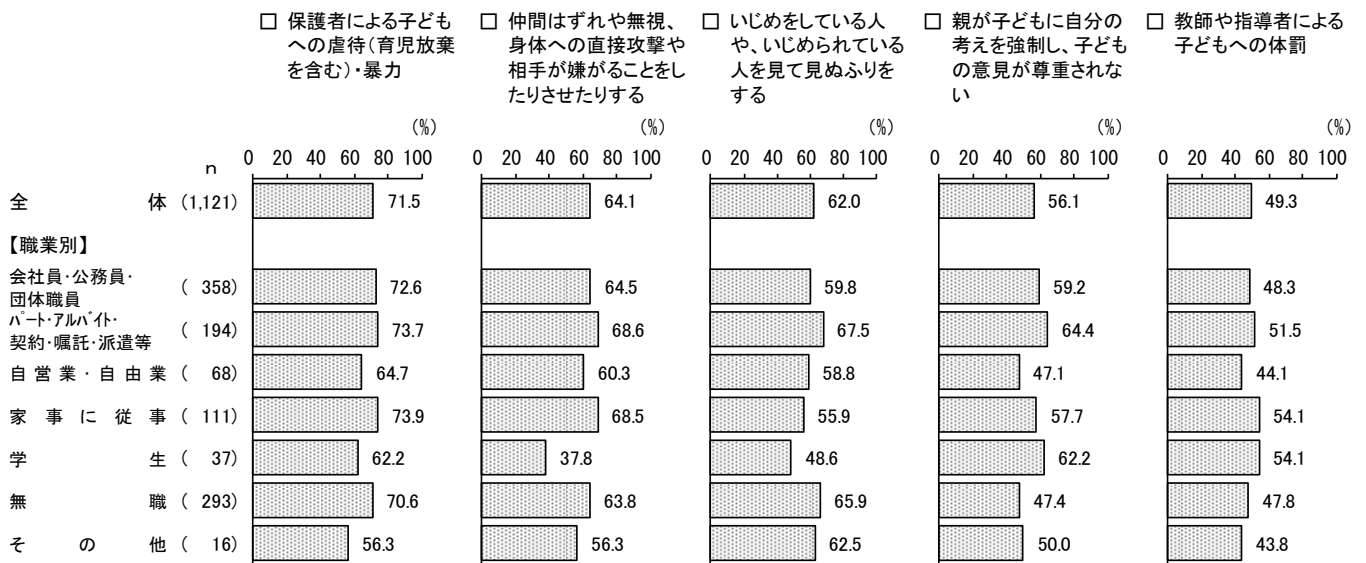
【年齢別】

「保護者による子どもへの虐待・暴力」は、60歳代以下で7割以上と高くなっているが、70歳代(67.8%)、80歳以上(68.5%)は7割を割って若干低くなっている。「仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりする」は、18~29歳(51.4%)と、80歳以上(59.7%)が他の年代より低くなっている。





【職業別】



## (2) 子どもの人権を守るために必要なこと (問11)

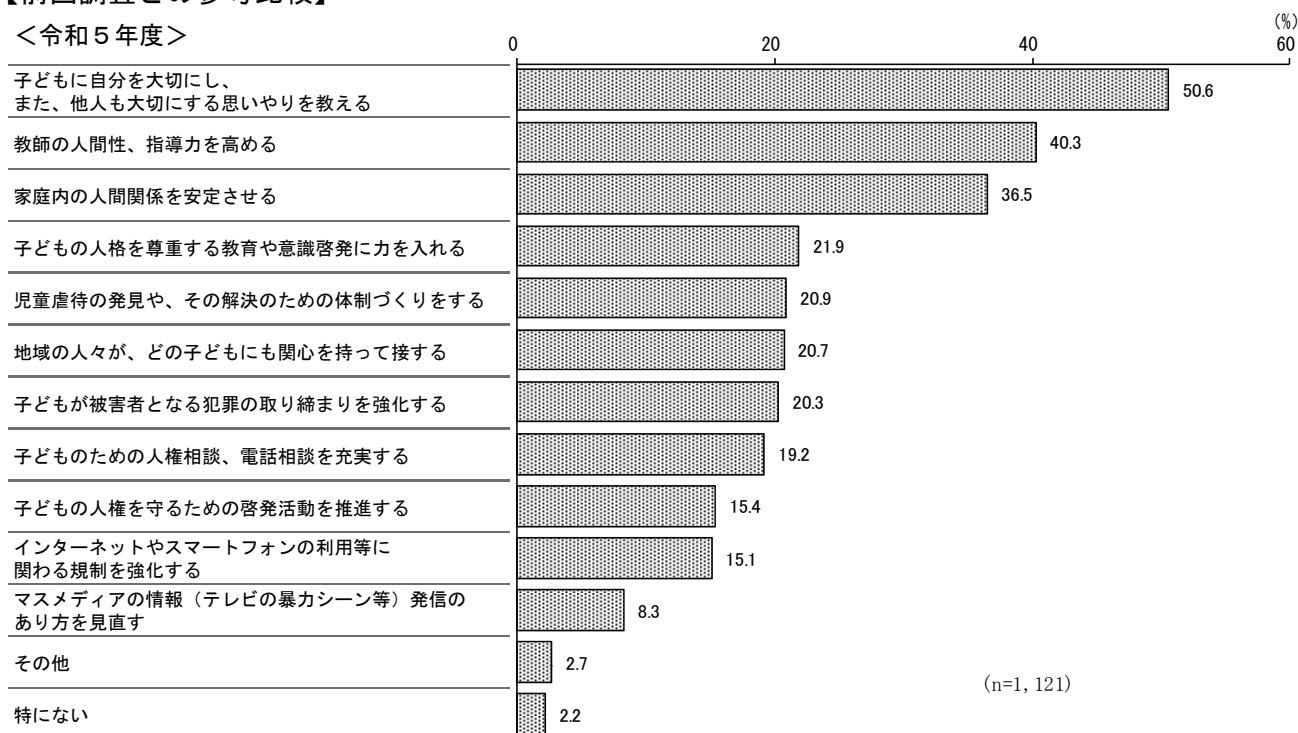
◇「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切に思いやりを教える」が50.6%。

問11 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

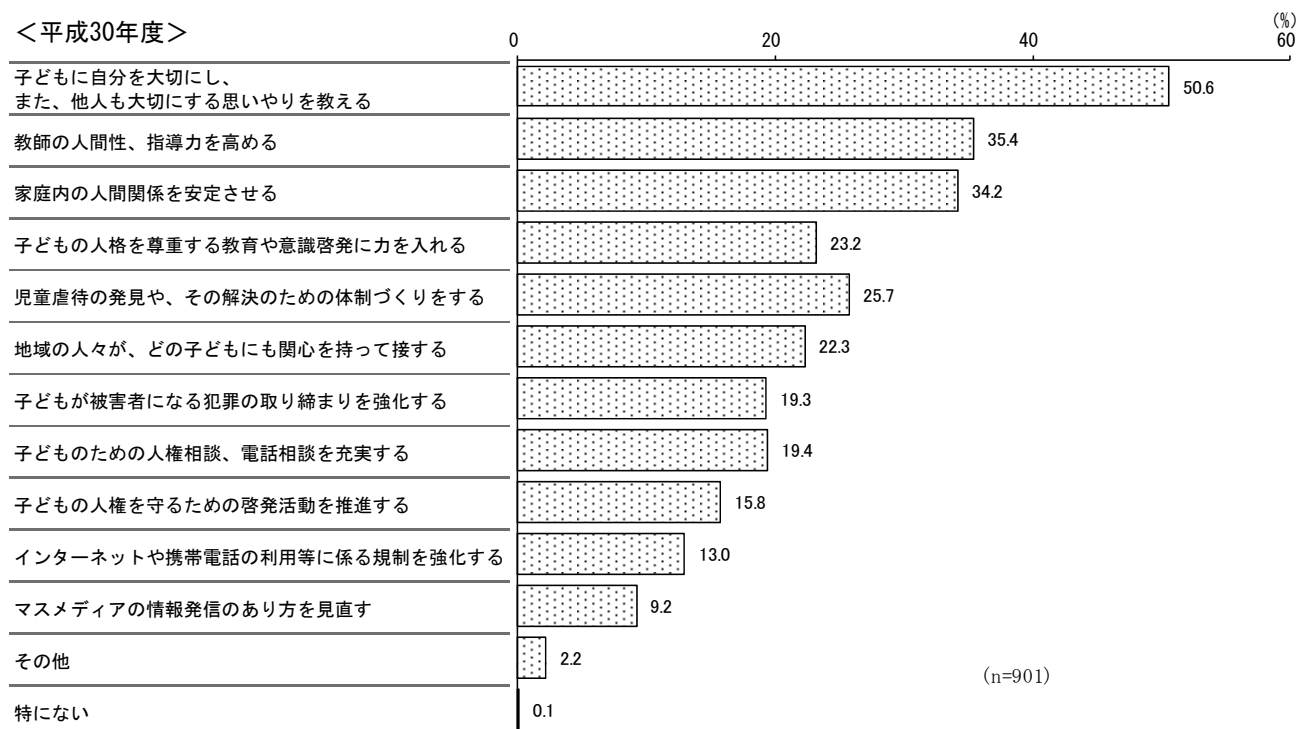
「子どもに自分を大切にし、また、他人も大切に思いやりを教える」が50.6%と最も高く、次いで「教師の人間性、指導力を高める」が40.3%、「家庭内の人間関係を安定させる」が36.5%となっている。(なお前回は人権問題があると回答89.4%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

### 【前回調査との参考比較】

<令和5年度>

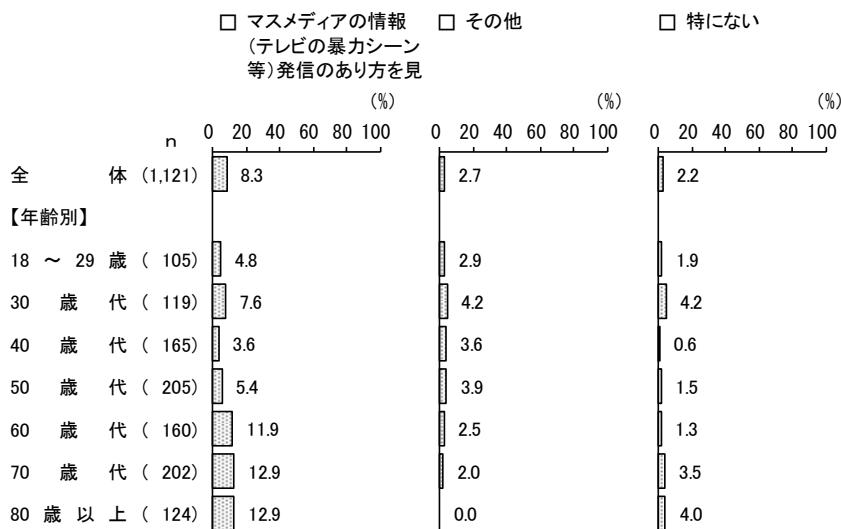
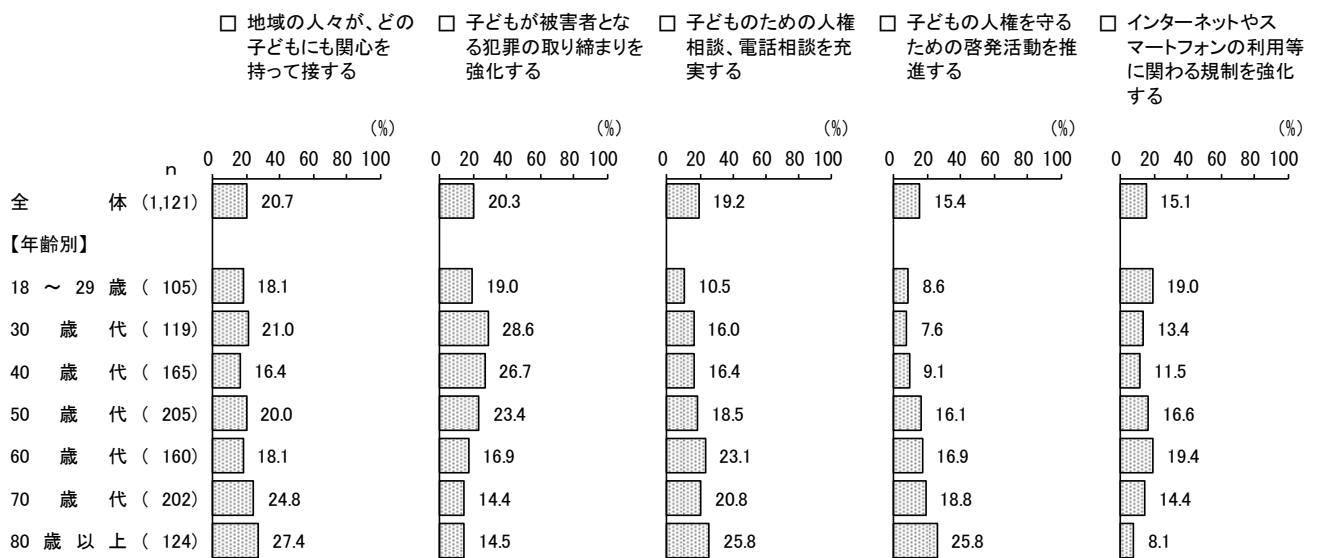
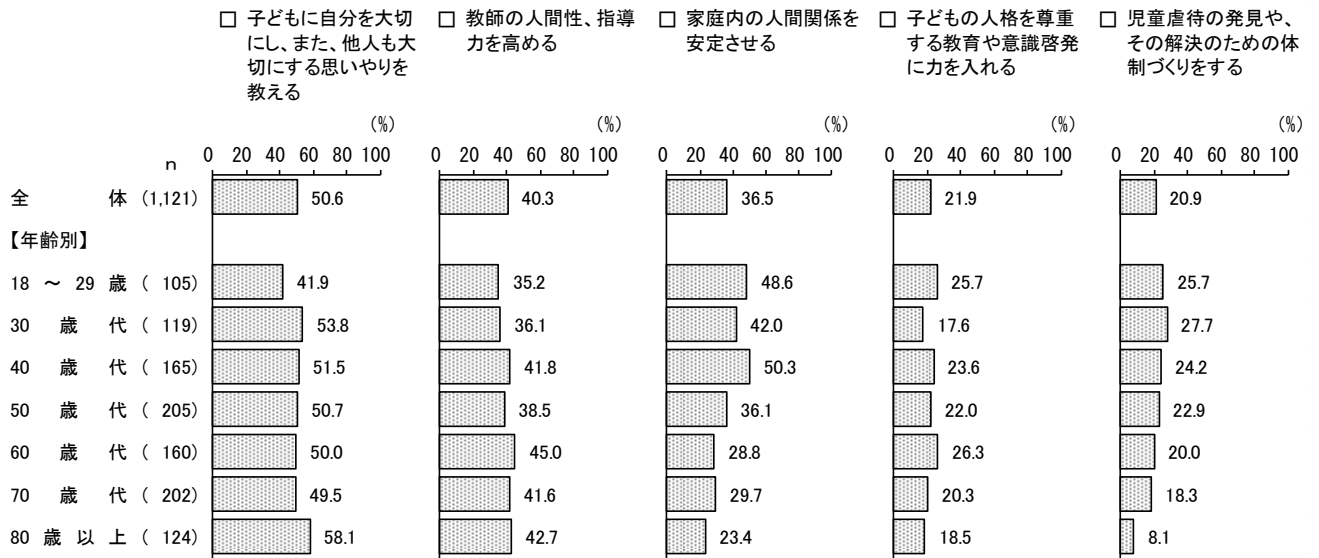


<平成30年度>

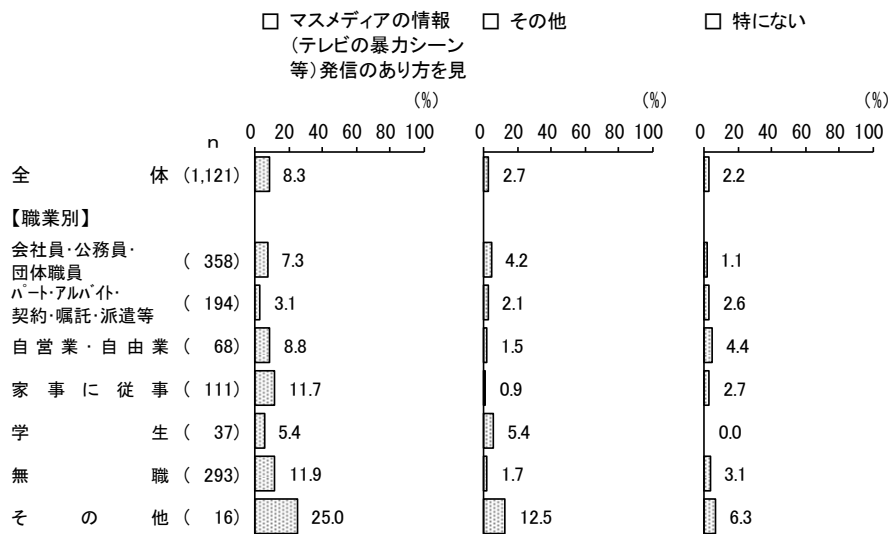
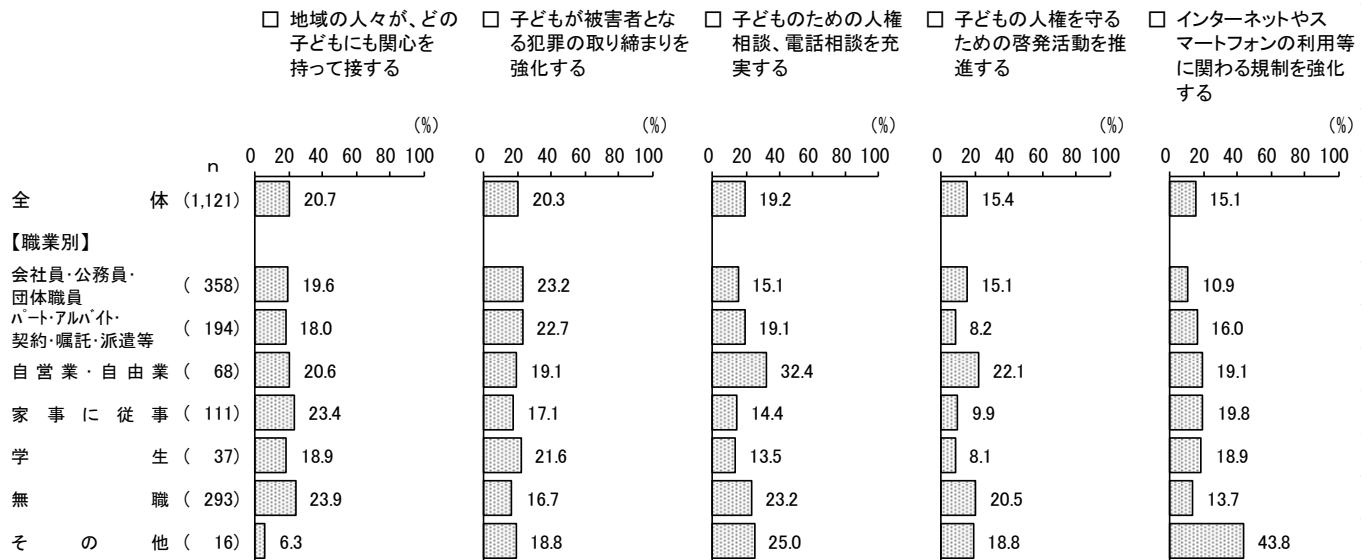
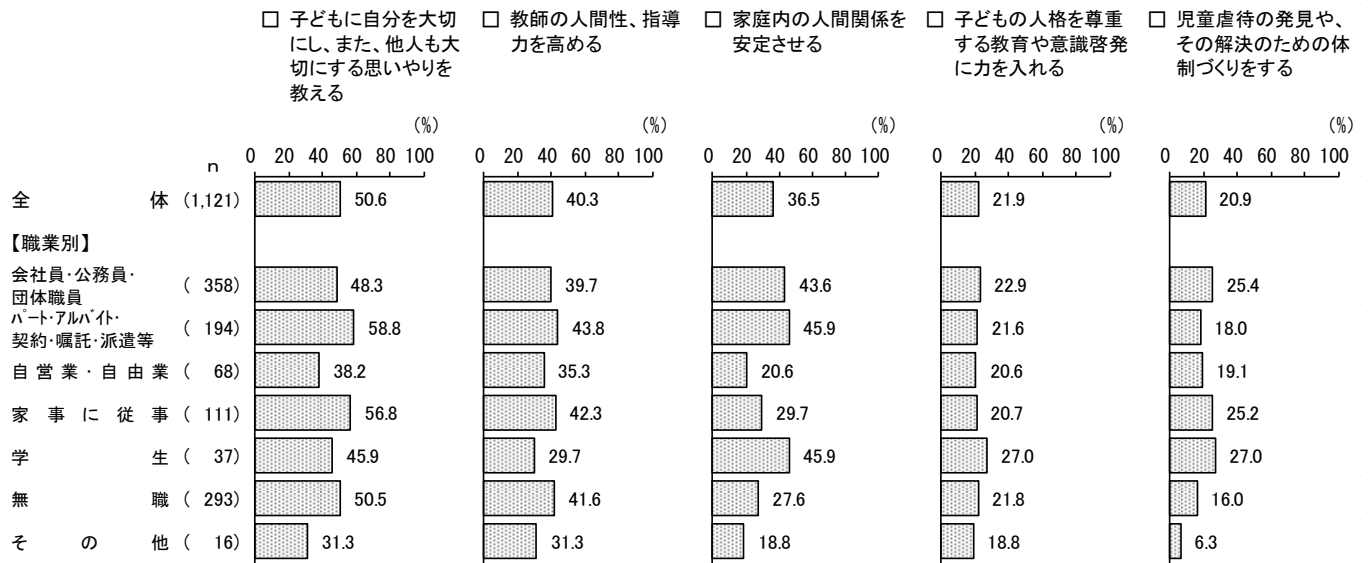


【年齢別】

「子どもに自分を大切に、また、他人も大切にする思いやりを教える」は、80歳以上で58.1%と高く、18～29歳が41.9%と若年層が低くなっている。



【職業別】



## 5 高齢者の人権について

### (1) 高齢者に対する人権侵害の状況 (問12)

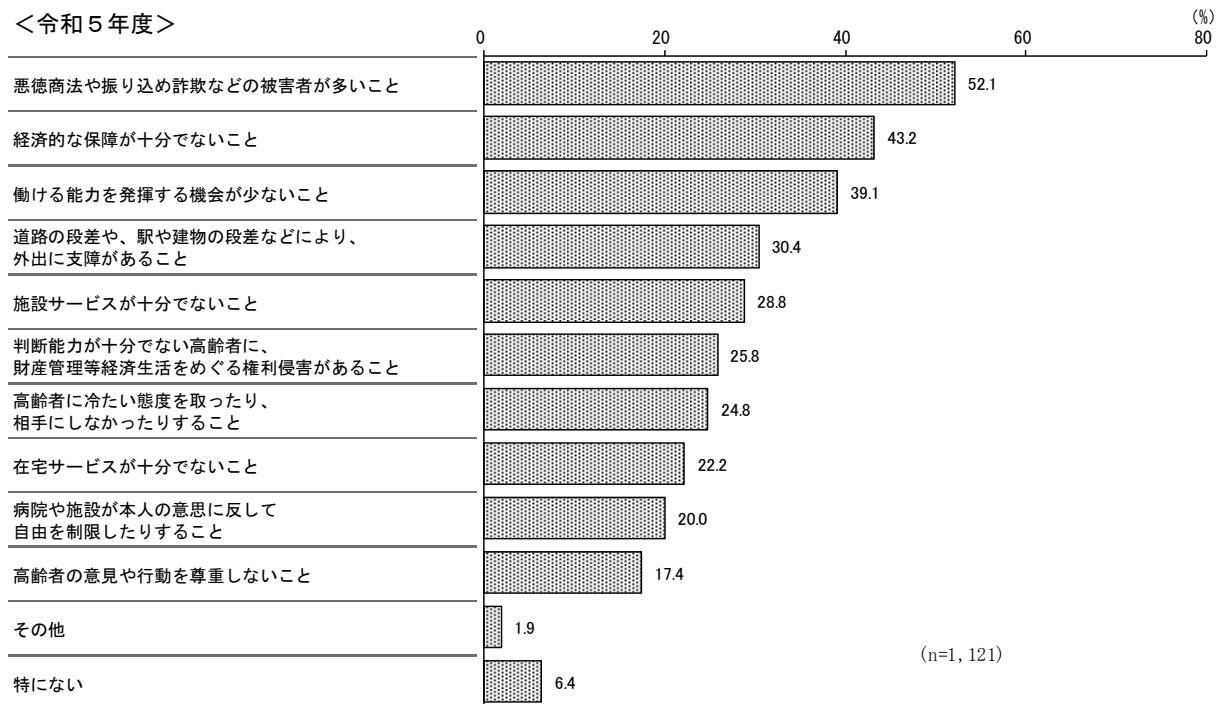
◇「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害者が多いこと」が52.1%。

問12 あなたは、高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

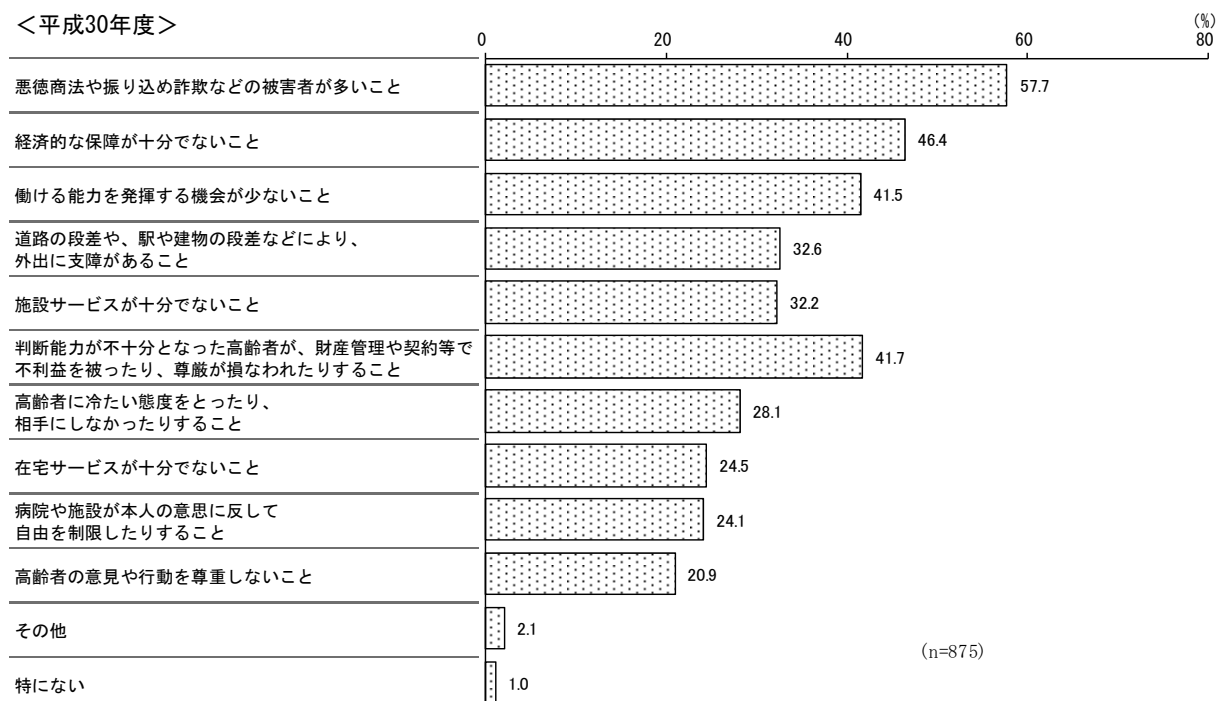
「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害者が多いこと」が52.1%と最も高く、次いで「経済的な保障が十分でないこと」が43.2%、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が39.1%となっている。(なお前回は人権問題があると回答86.8%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

<令和5年度>

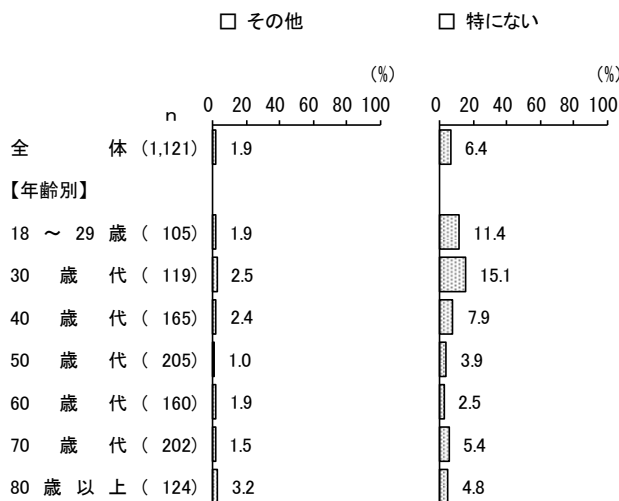
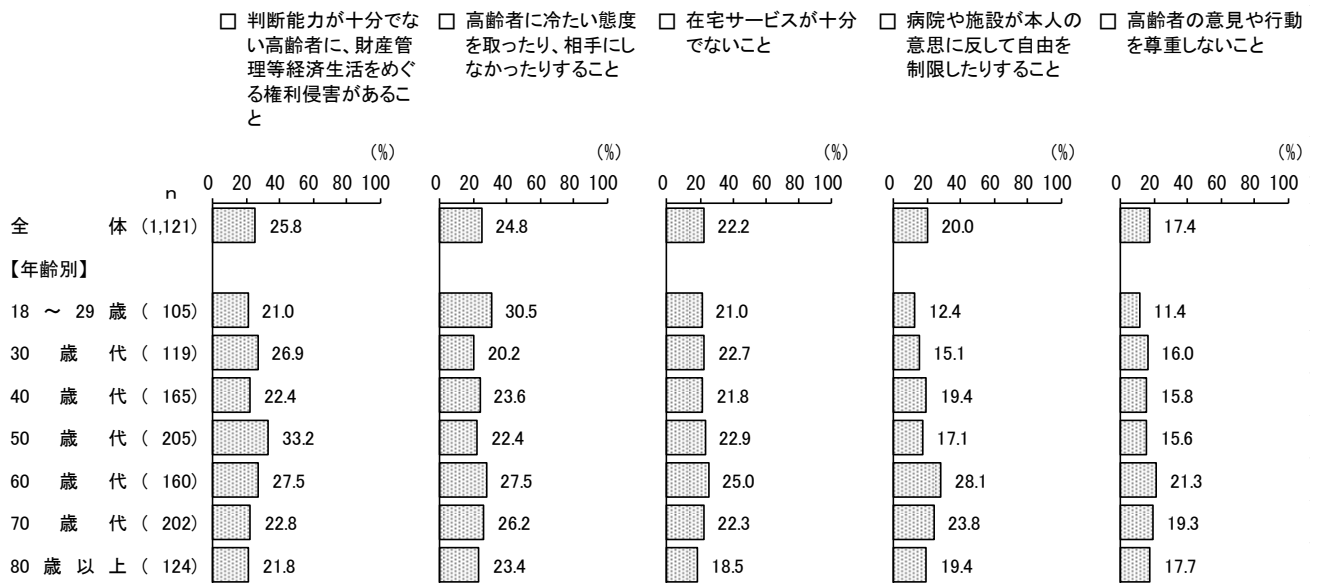
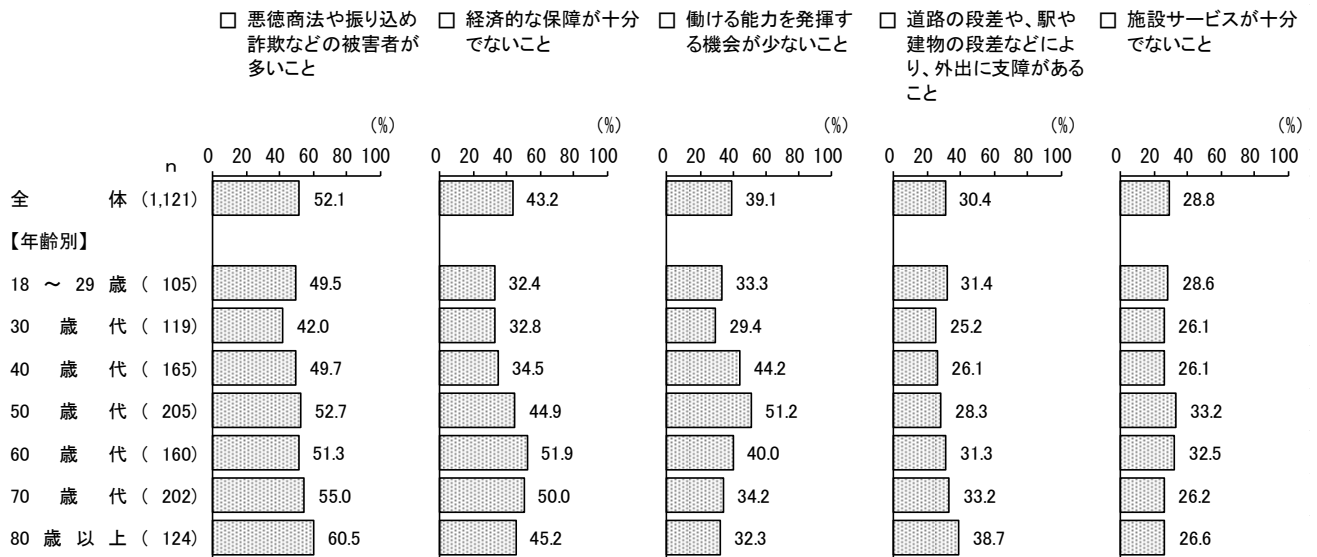


<平成30年度>

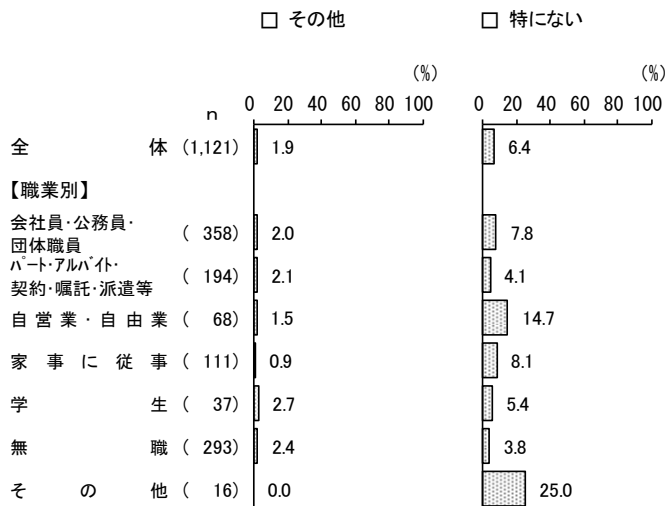
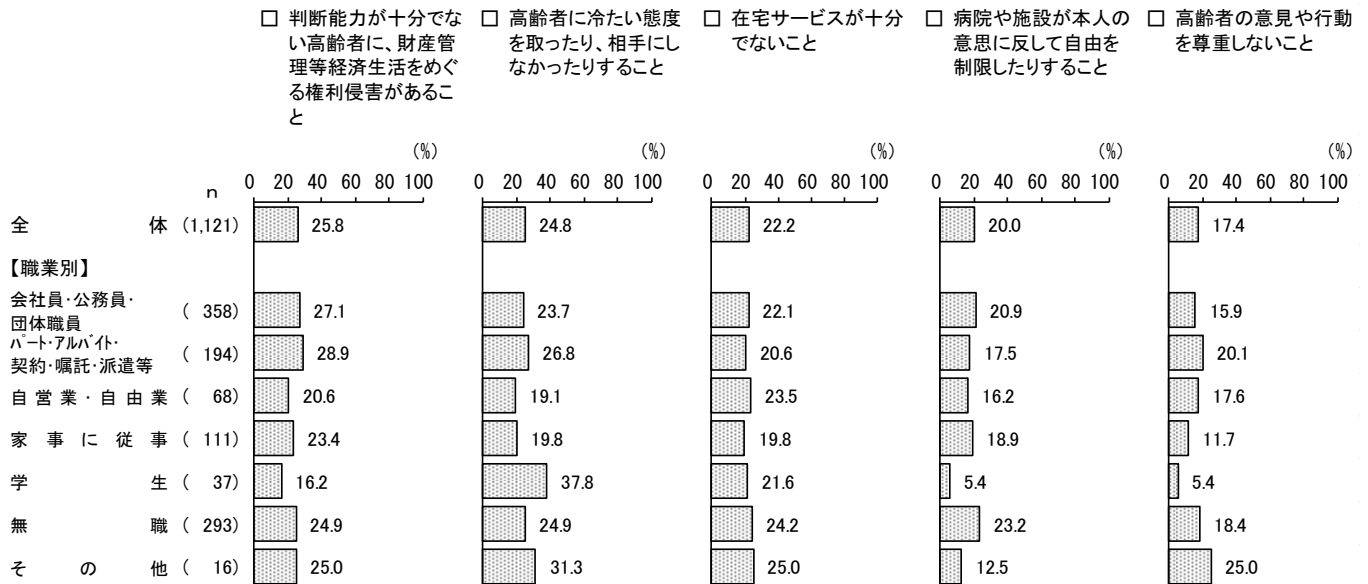
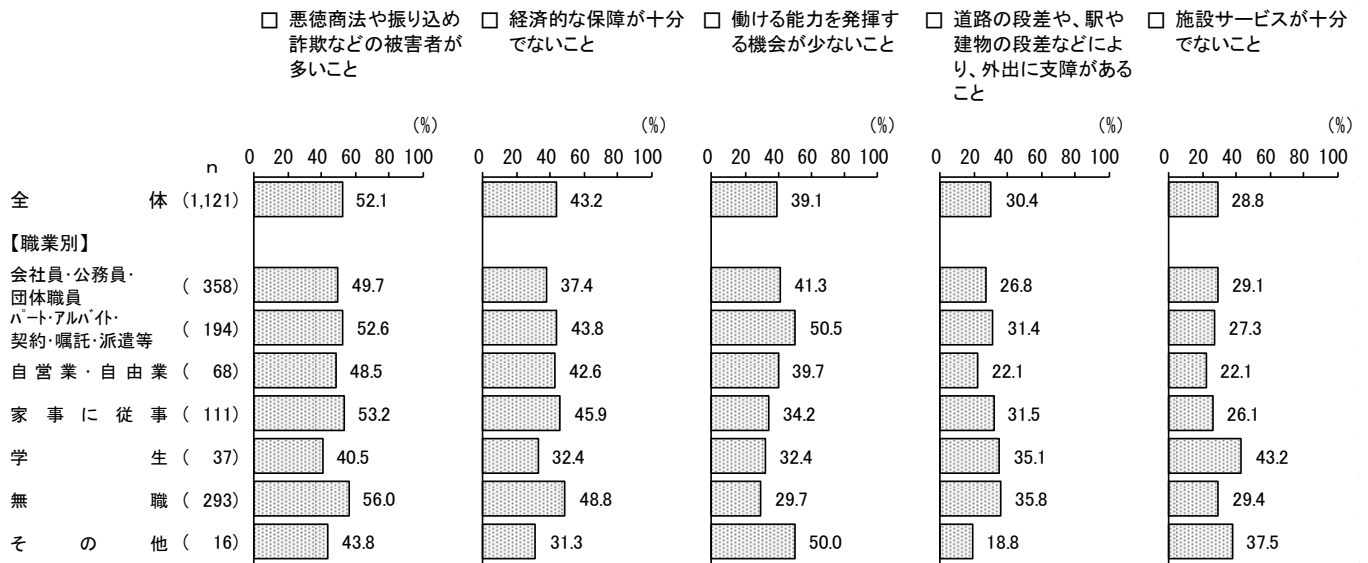


## 【年齢別】

「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害者が多いこと」は、高齢者になるほど割合は高くなるが、18～29歳の若年層でも49.5%となっている。「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」は、50歳代が51.2%と一番高くなっている。



【職業別】



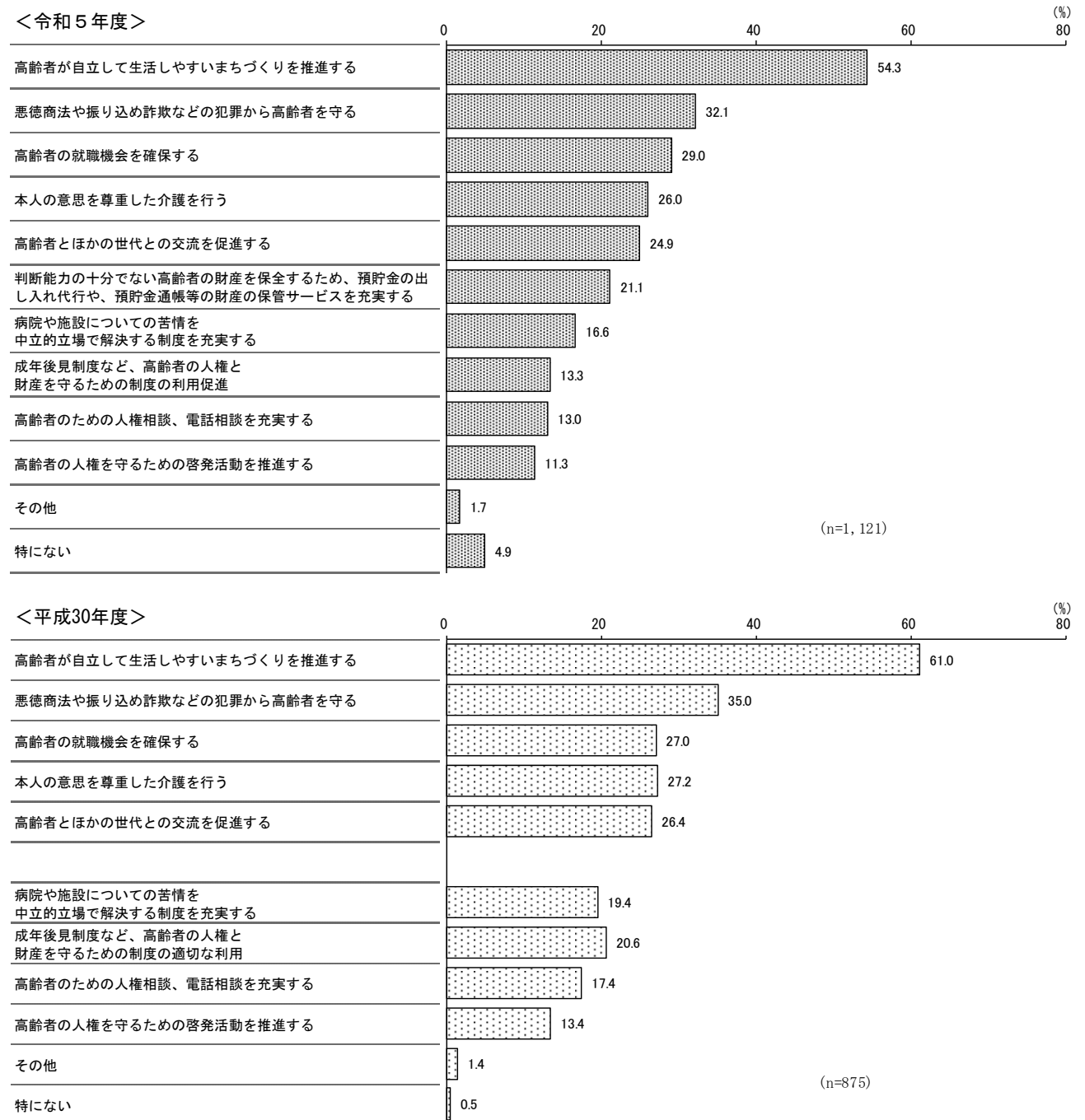
## (2) 高齢者の人権を守るために必要なこと (問13)

◇「高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する」が54.3%。

問13 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

「高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する」が54.3%と最も高く、次いで「悪徳商法や振り込め詐欺などの犯罪から高齢者を守る」が32.1%、「高齢者の就職機会を確保する」が29.0%となっている。(なお前回は人権問題があると回答86.8%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

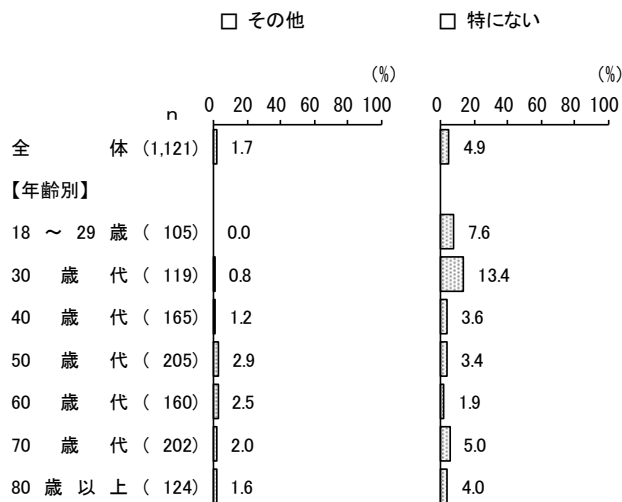
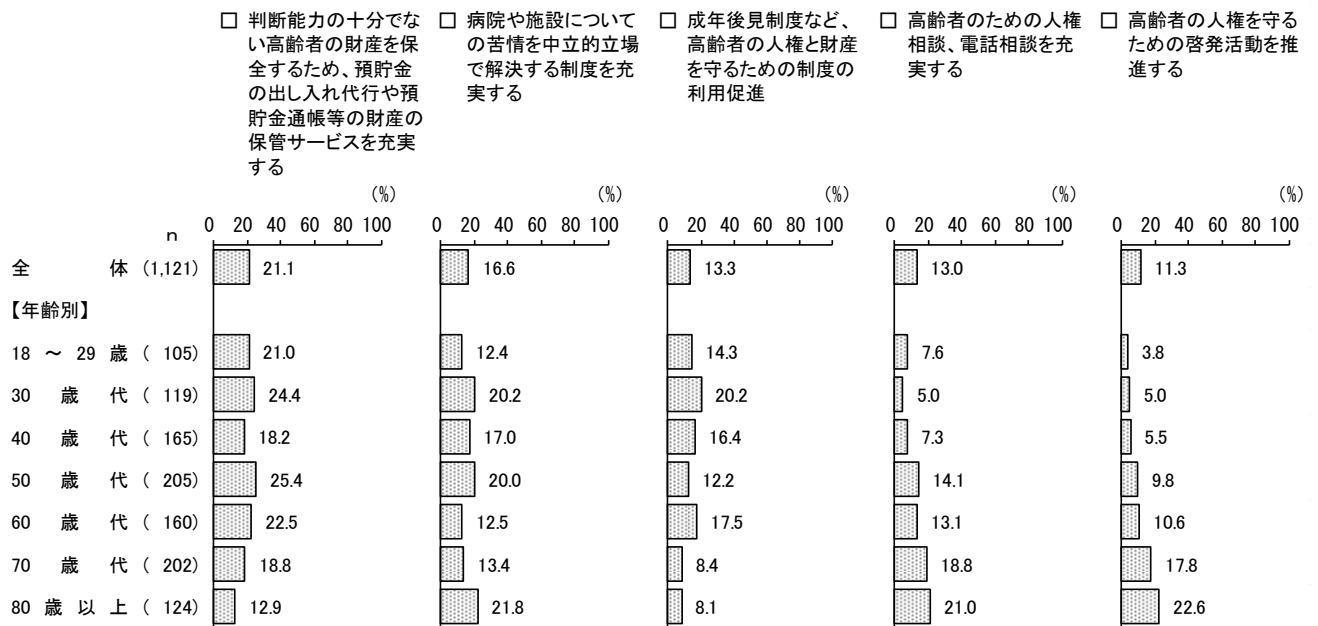
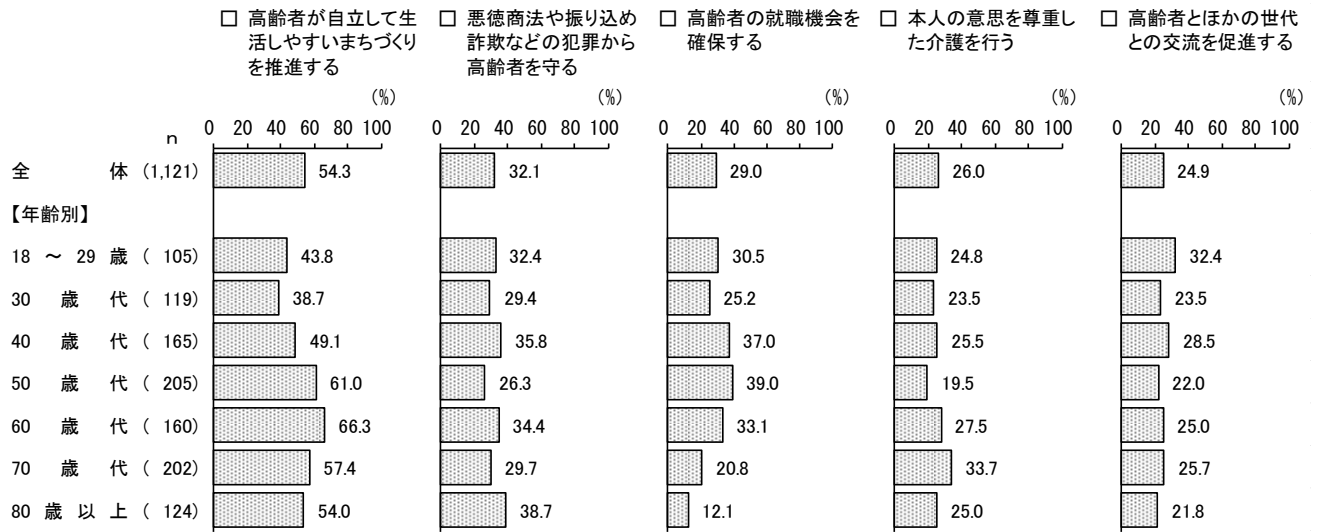
### 【前回調査との参考比較】



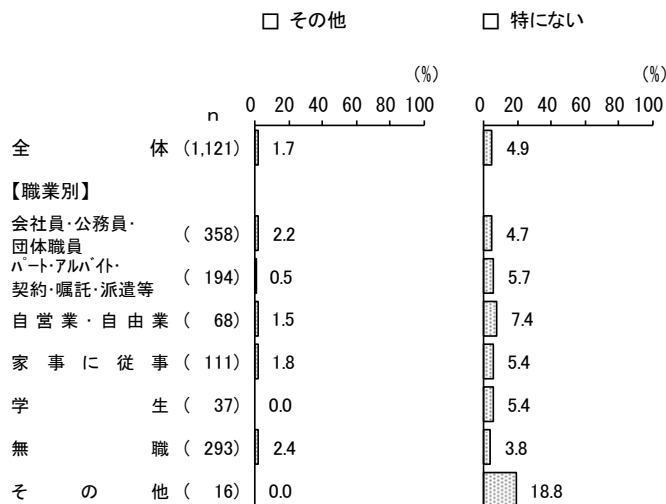
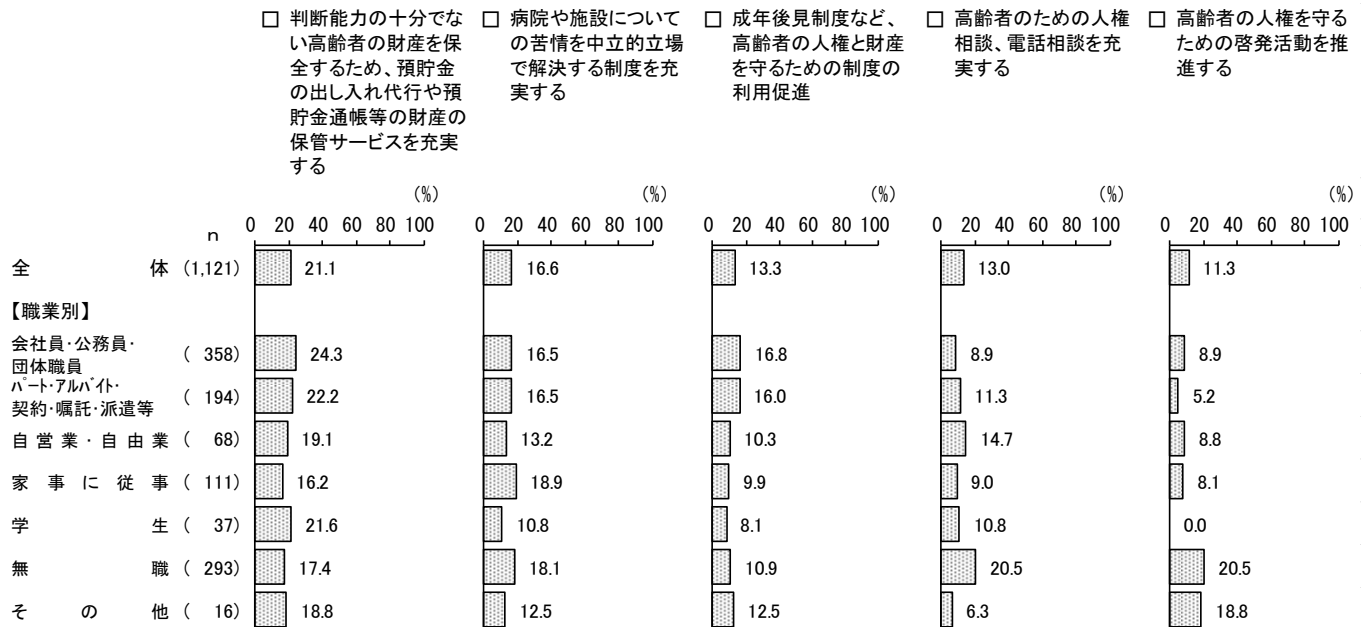
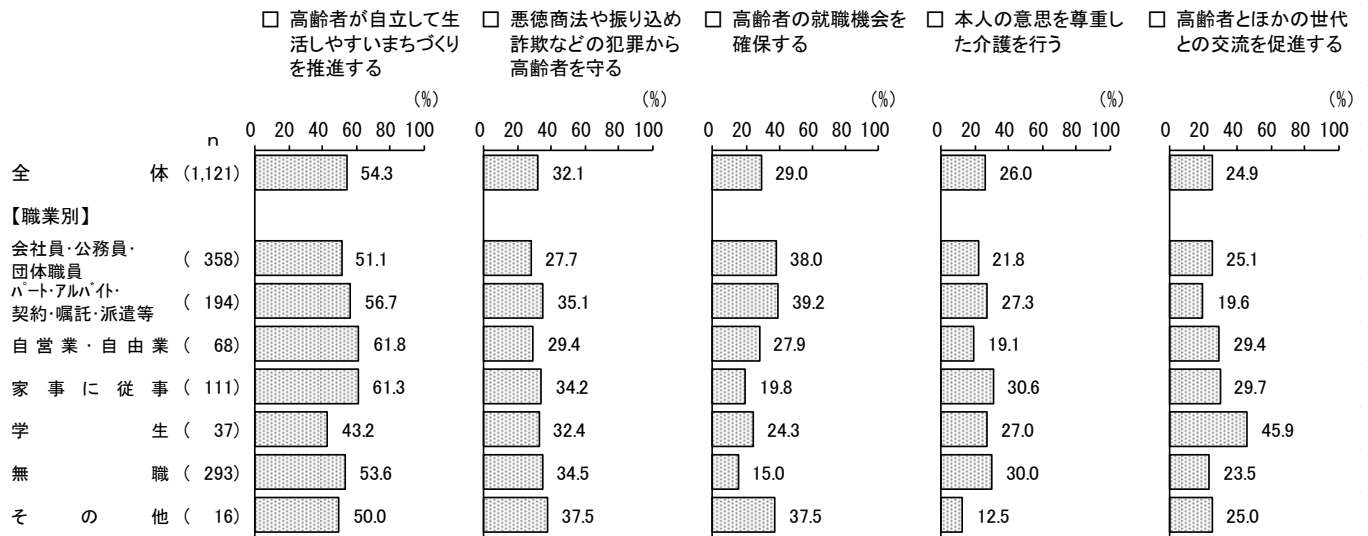


【年齢別】

「高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する」は、60歳代が66.3%と最も高く、次いで50歳代が61.0%となっている。



【職業別】



## 6 障害者の人権について

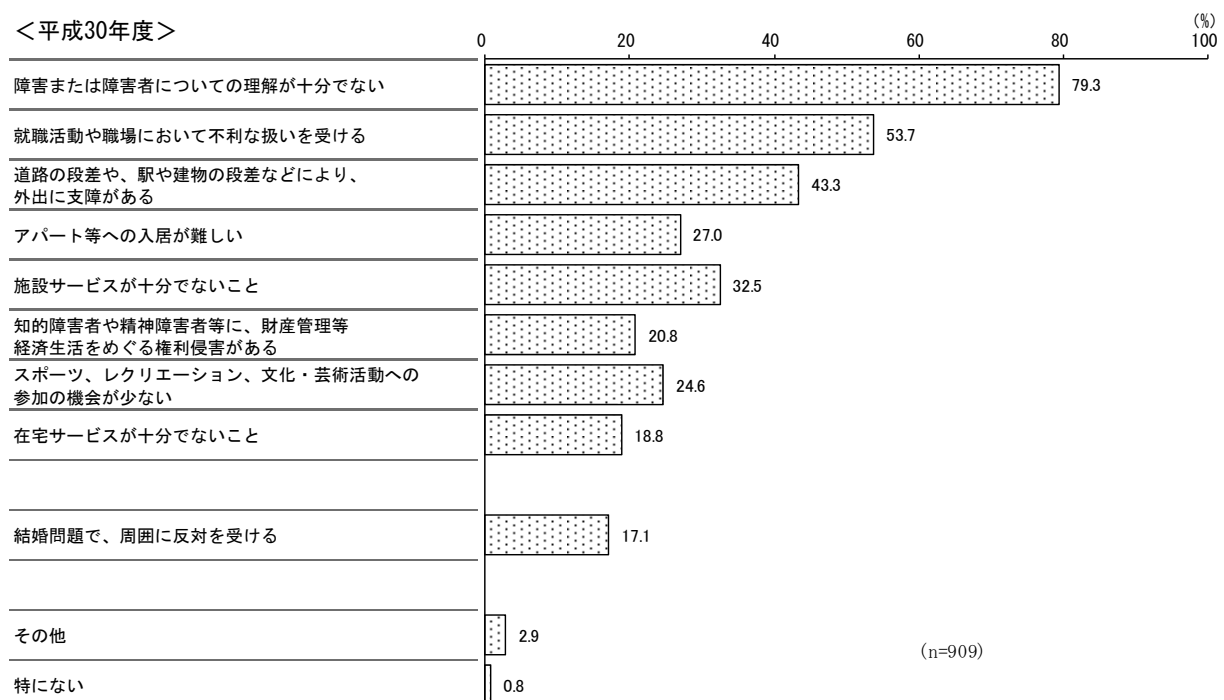
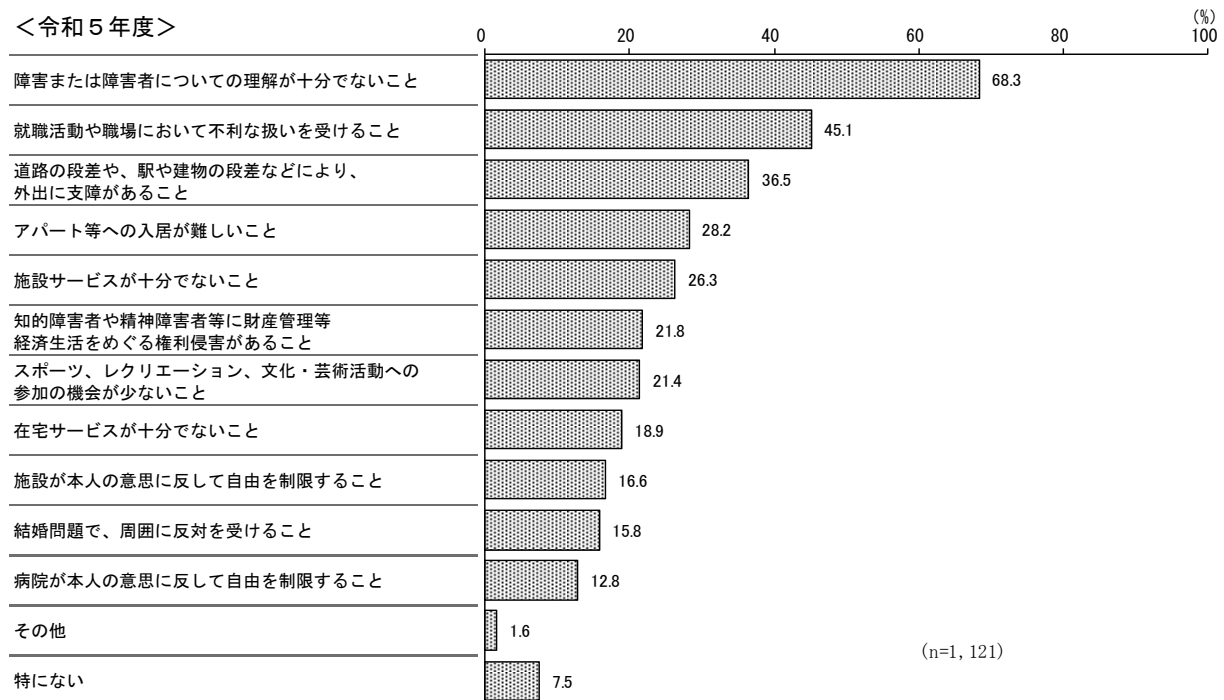
### (1) 障害者に対する人権侵害の状況 (問14)

◇「障害または障害者についての理解が十分でないこと」が68.3%。

問14 あなたは、障害者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

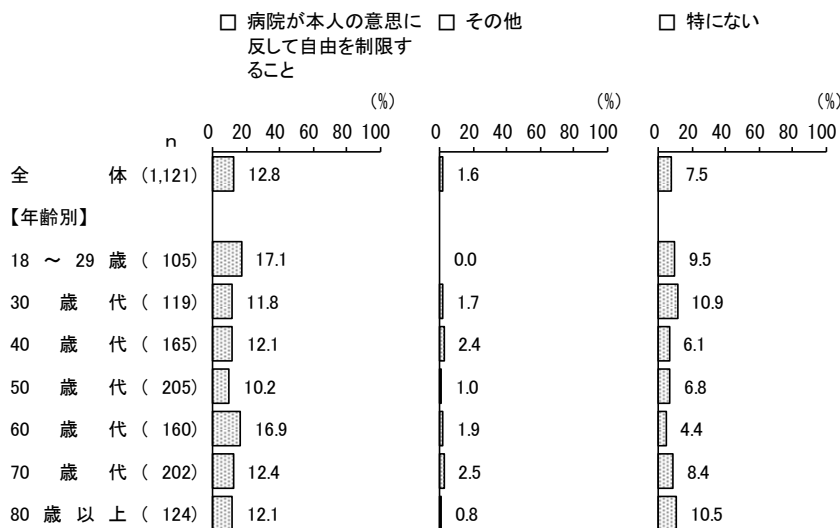
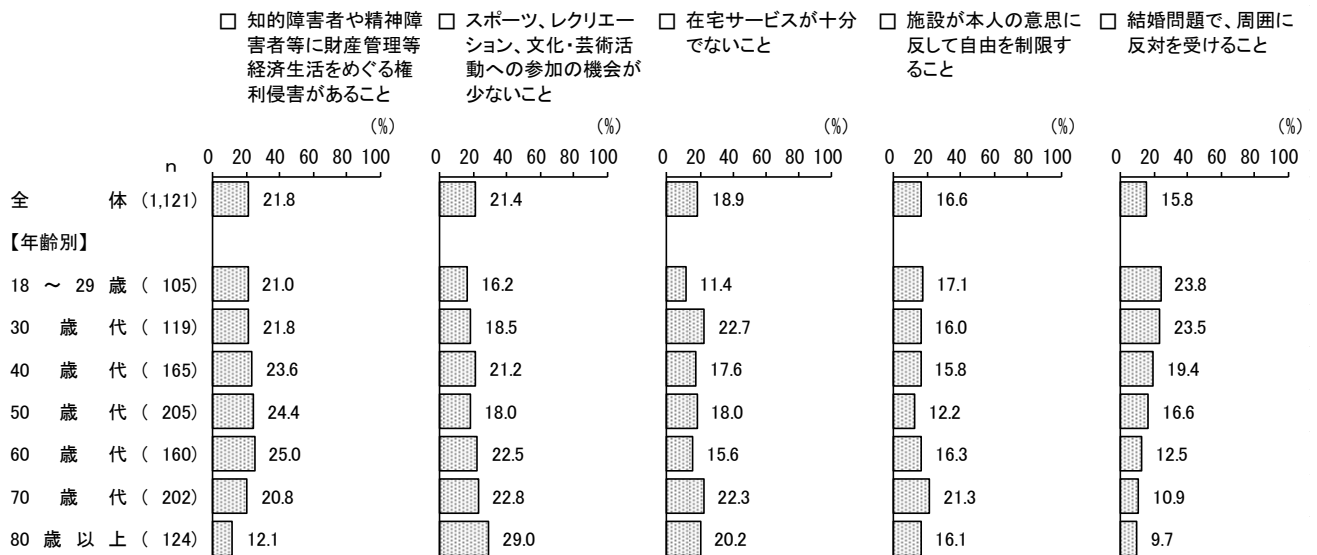
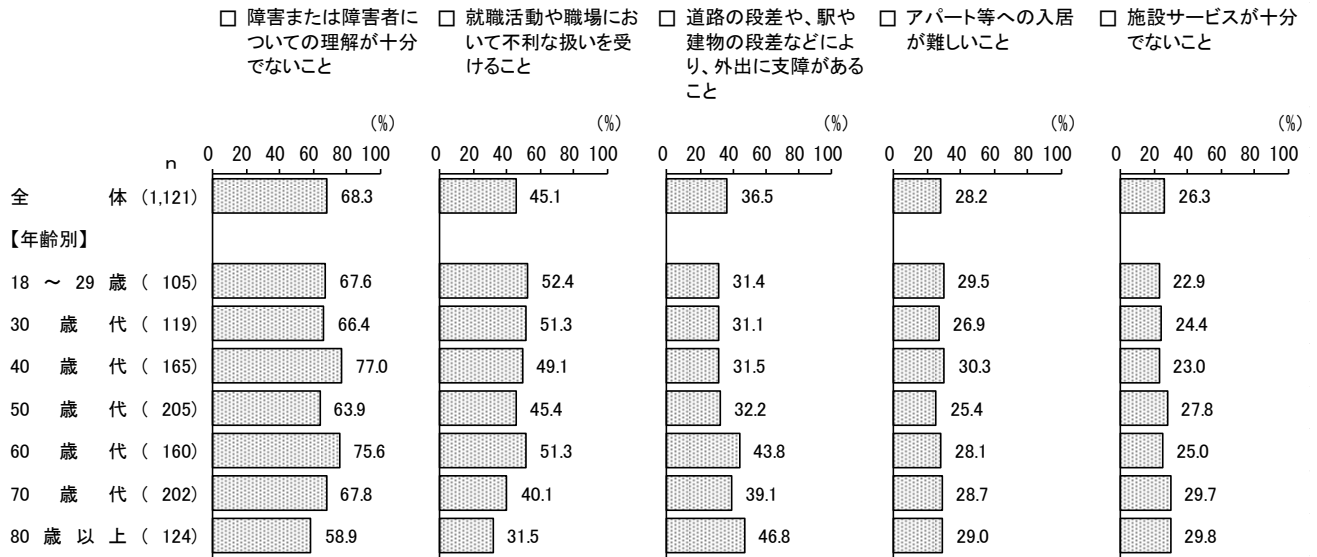
「障害または障害者についての理解が十分でないこと」が68.3%と最も高く、次いで「就職活動や職場において不利な扱いを受けること」が45.1%となっている。(なお前回は人権問題があると回答90.2%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

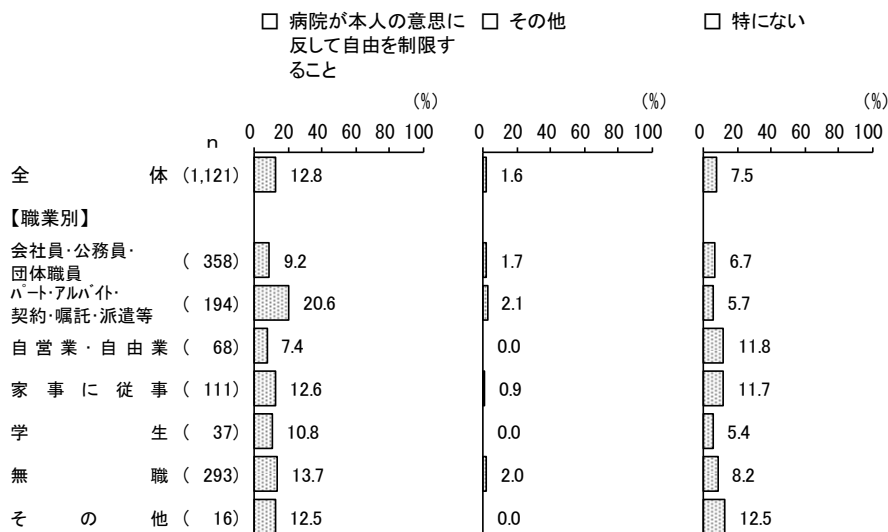
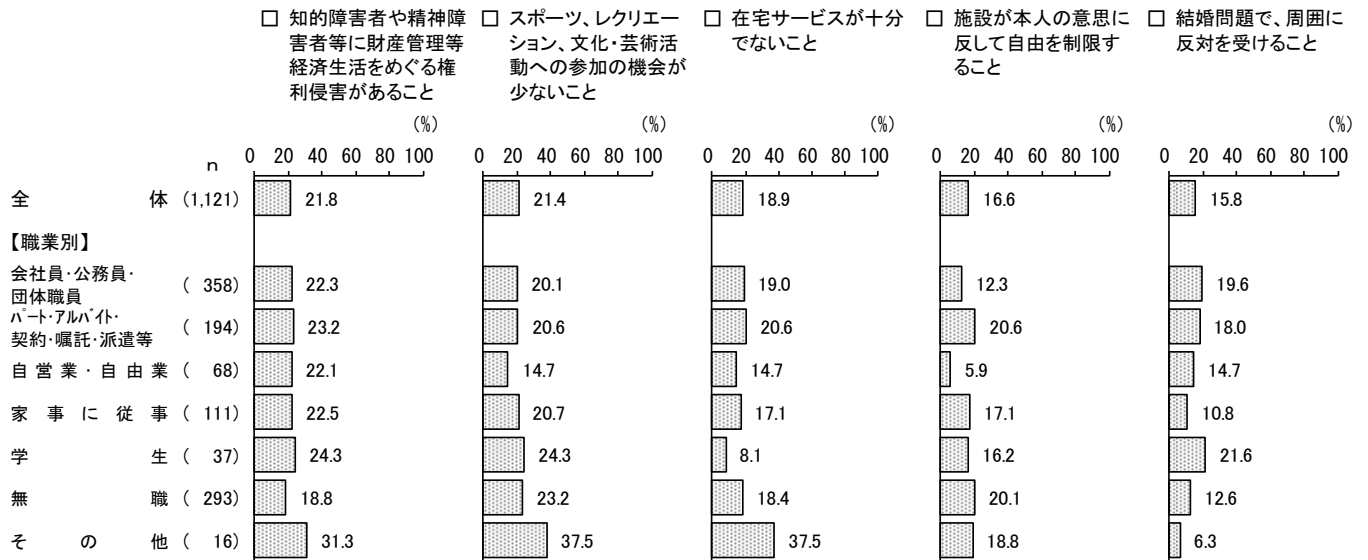
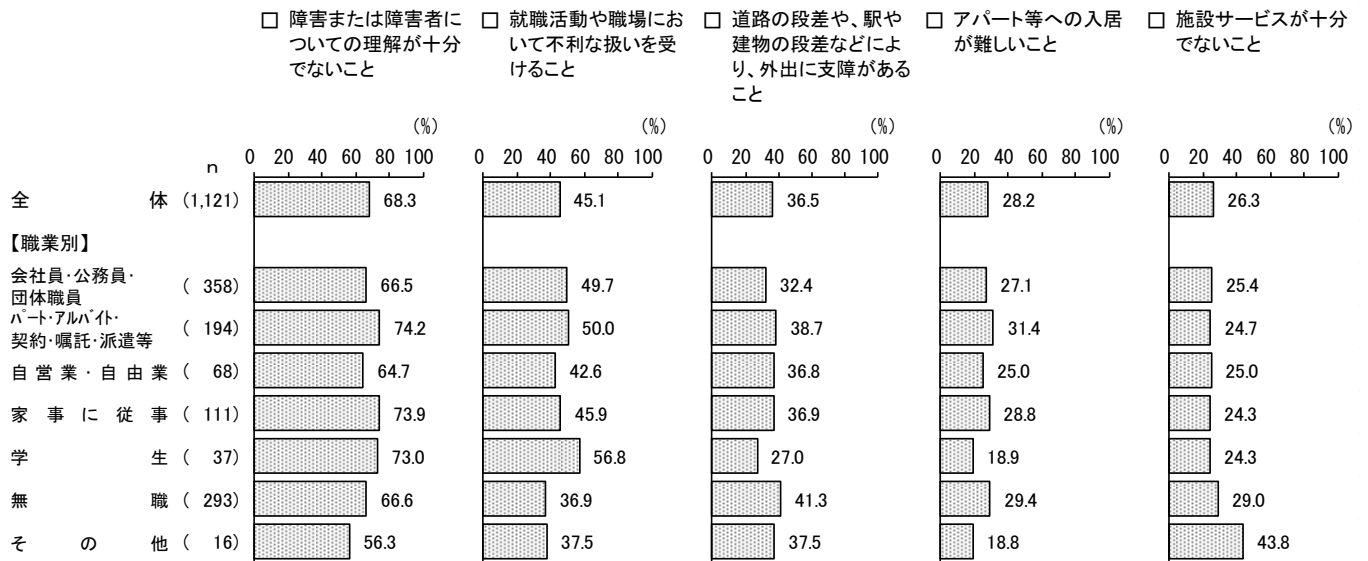


【年齢別】

「障害または障害者についての理解が十分でないこと」は、60歳代が75.6%、40歳代が77.0%と高くなっている。



【職業別】



## (2) 障害者の人権を守るために必要なこと (問15)

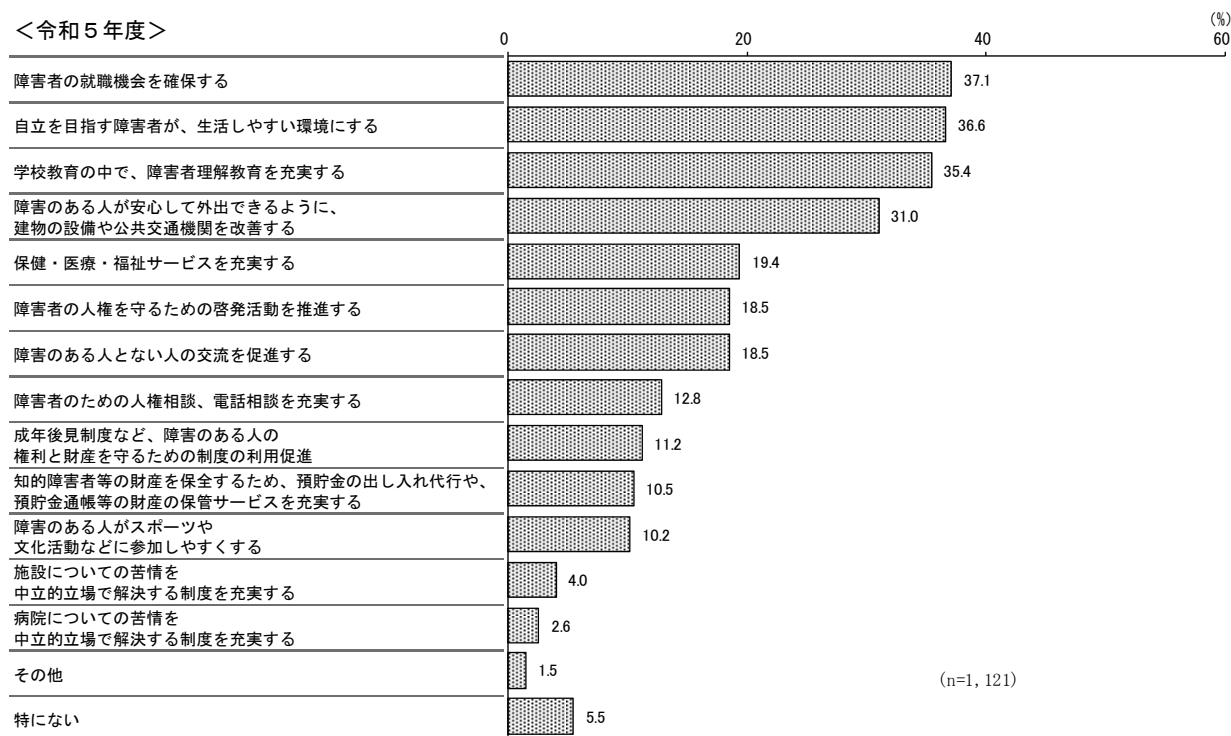
◇「障害者の就職機会を確保する」が37.1%。

問15 あなたは、障害者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

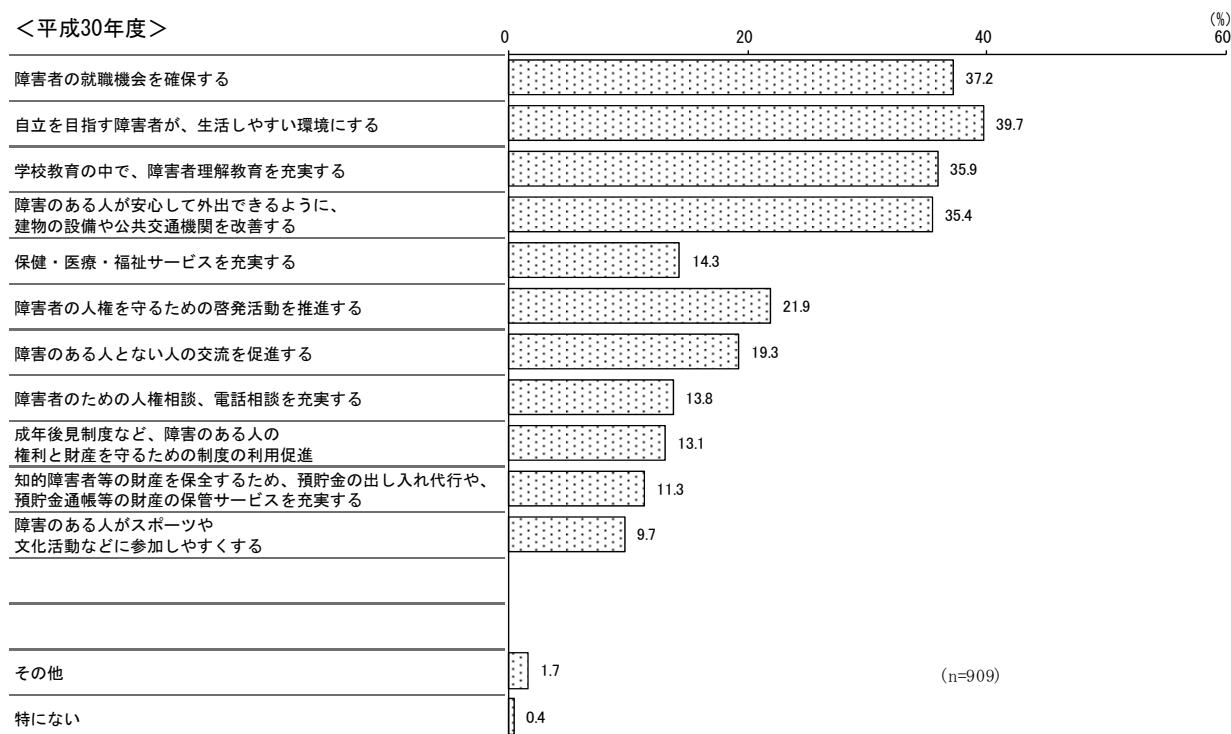
「障害者の就職機会を確保する」が37.1%と最も高く、次いで「自立を目指す障害者が、生活しやすい環境にする」が36.6%、「学校教育の中で、障害者理解教育を充実する」が35.4%となっている。(なお前回は人権問題があると回答90.2%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

### 【前回調査との参考比較】

<令和5年度>

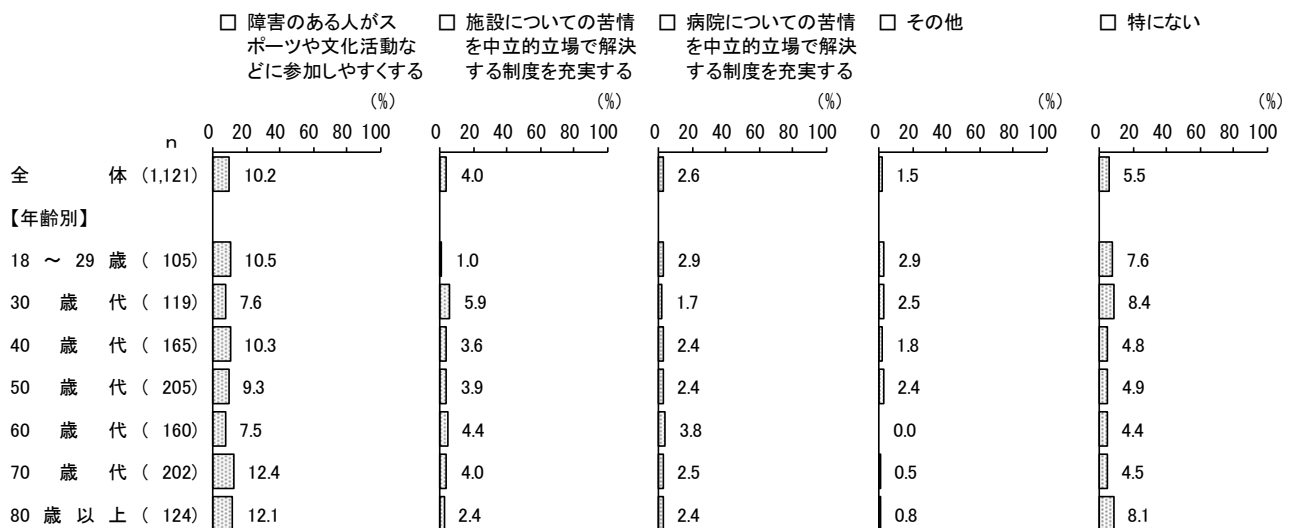
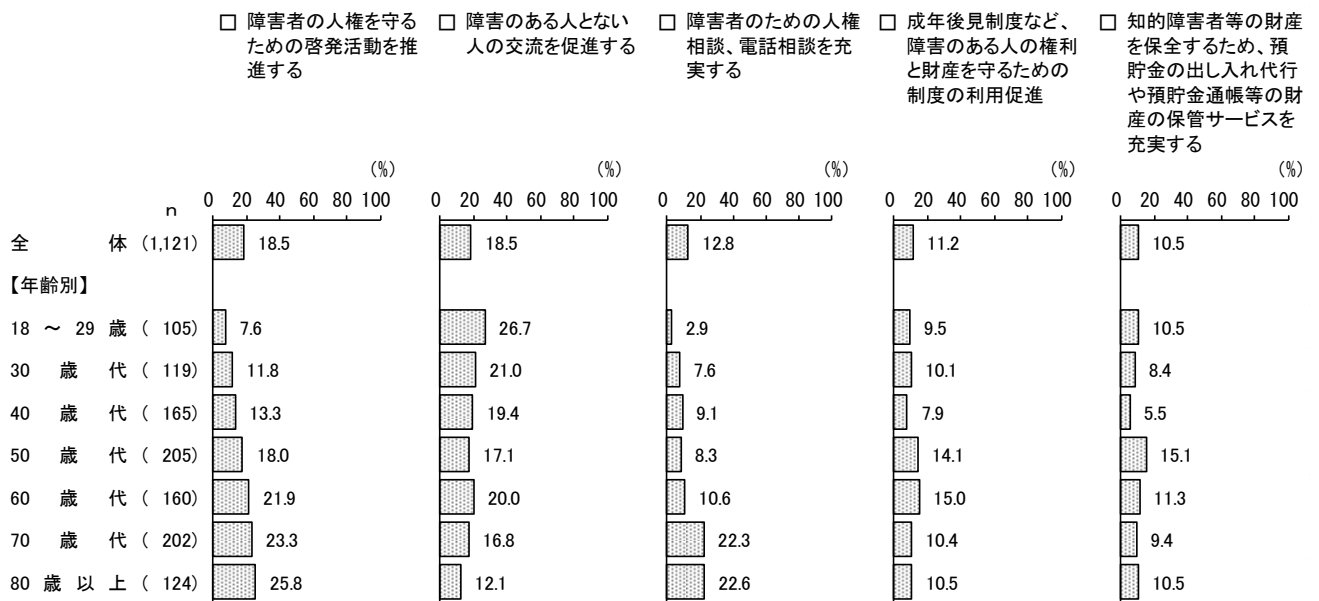
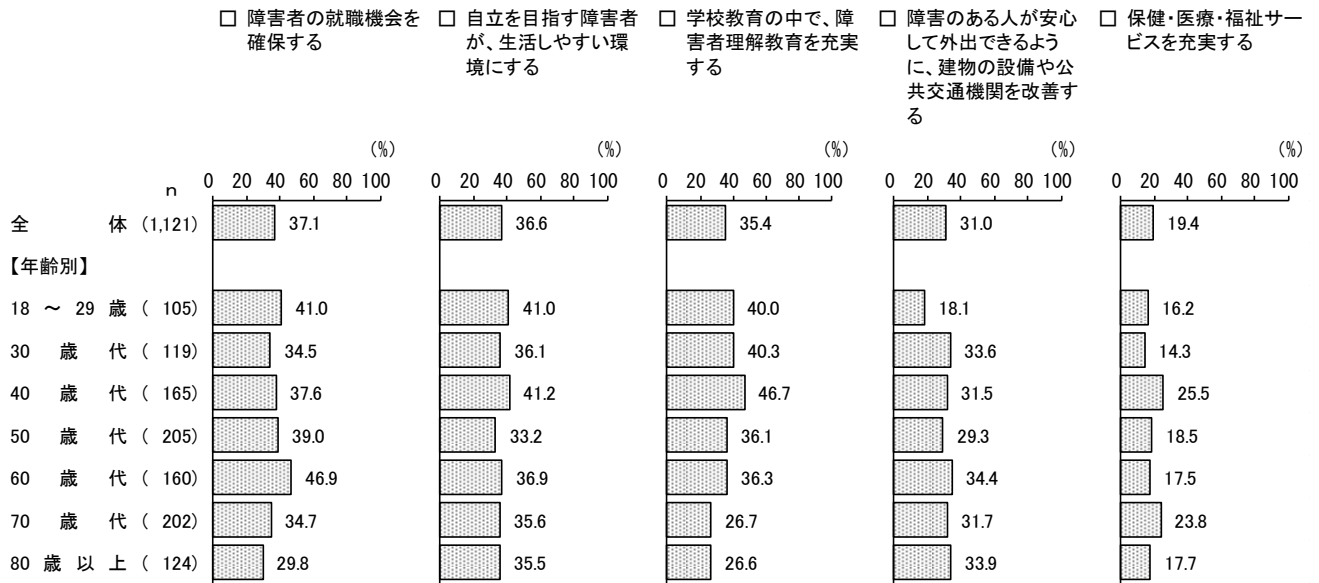


<平成30年度>

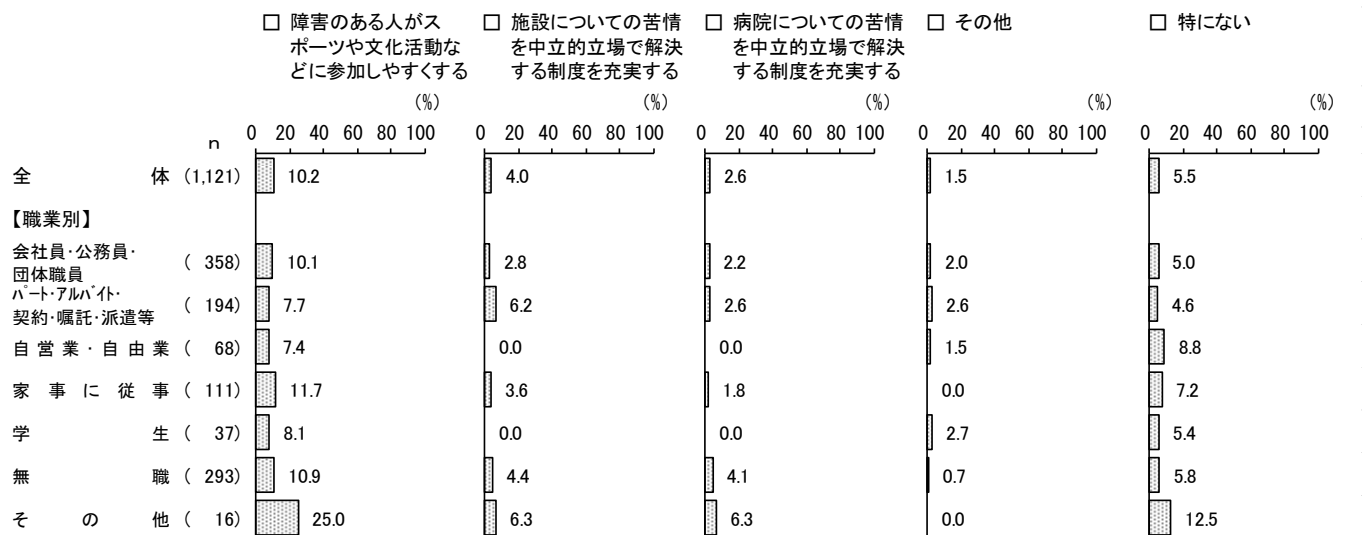
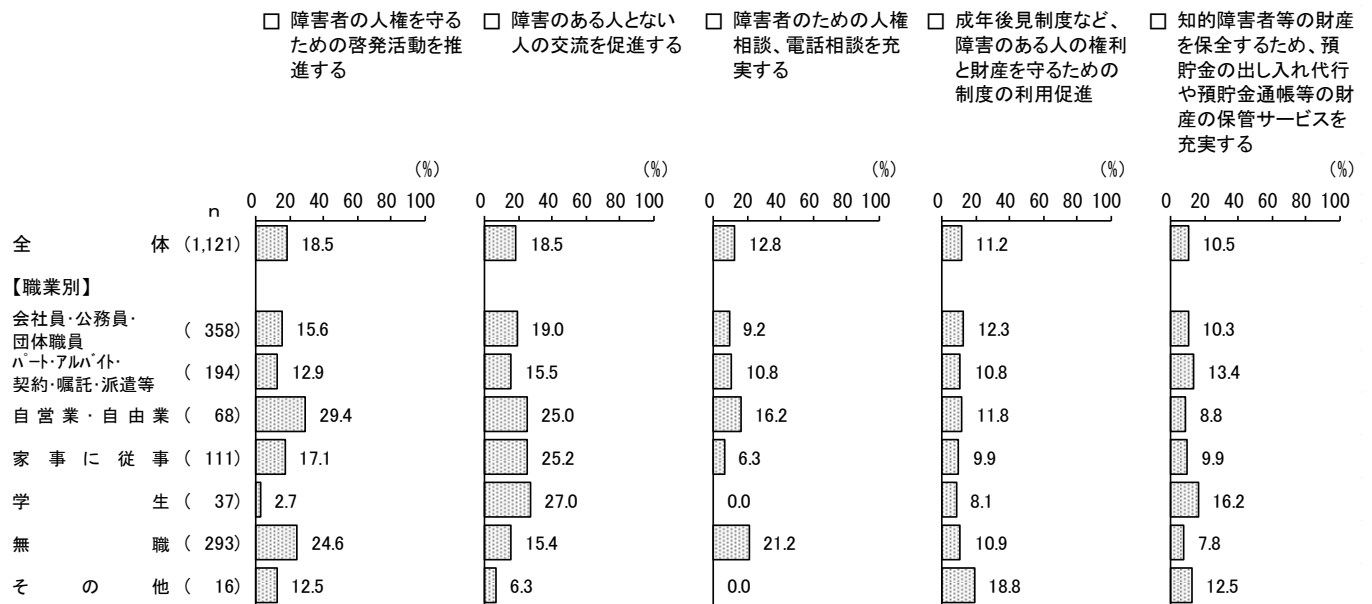
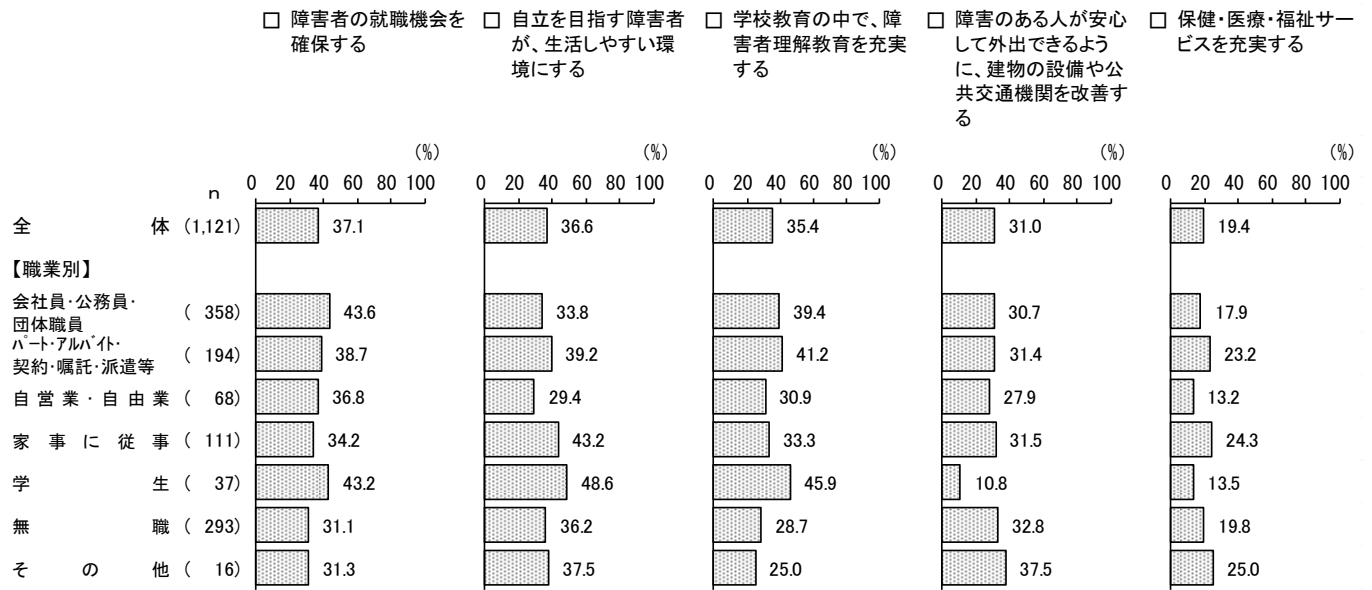


【年齢別】

「学校教育の中で、障害者理解教育を充実する」は、40歳代以下の各層で4割以上と高くなっている。



【職業別】





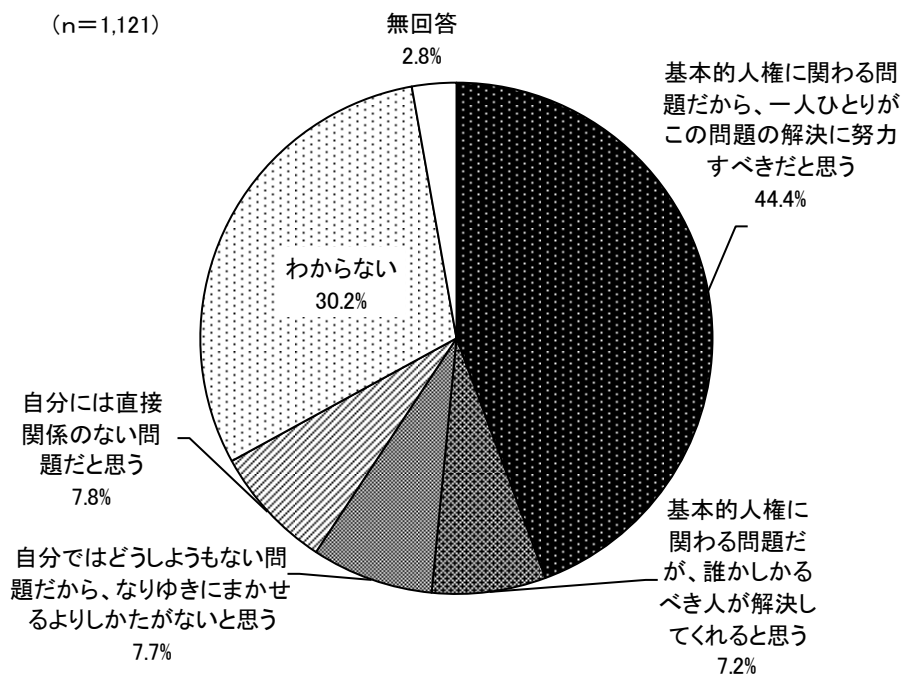
## 7 同和問題（部落差別）について

### （1）同和問題についての考え（問16）＜新規質問＞

◇「基本的人権に関わる問題だから、一人ひとりがこの問題の解決に努力すべきだと思う」が44.4%。

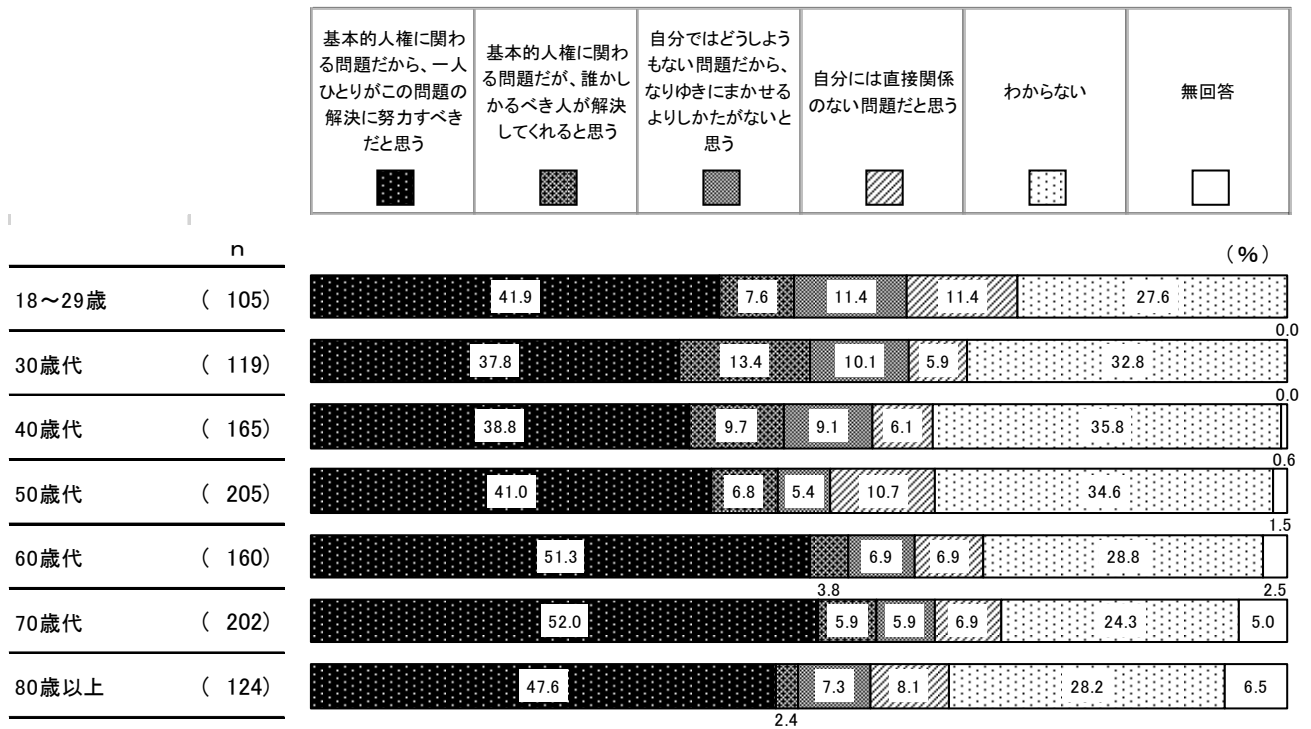
問16 部落差別のない社会を実現するため、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」（以下「部落差別解消推進法」という。）が施行されました。同和問題（部落差別）の解決について、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は1つ）

今回からの質問である。「基本的人権に関わる問題だから、一人ひとりがこの問題の解決に努力すべきだと思う」が44.4%と最も高く、次いで「わからない」が30.2%となっている。

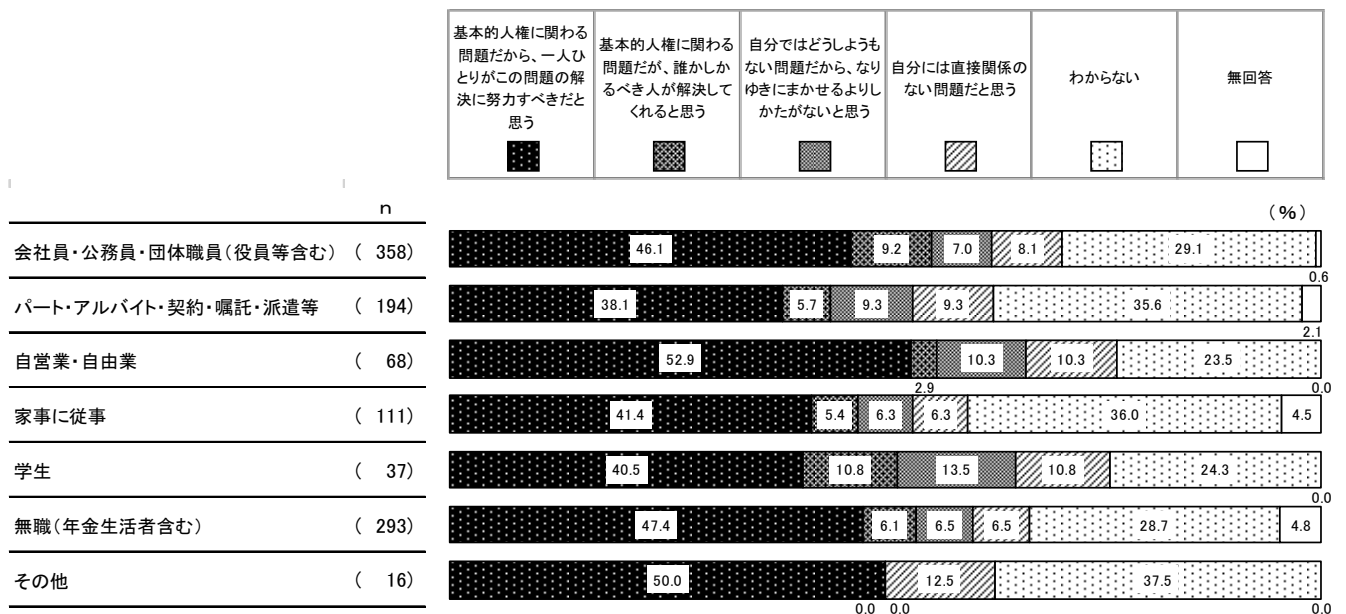


### 【年齢別】

「基本的人権に関わる問題だから、一人ひとりがこの問題の解決に努力すべきだと思う」は、60歳代(51.3%)、70歳代(52.0%)、80歳以上(47.6%)と60歳代以上の年代では高いが、50歳代以下の年代では約4割以下と低くなっている。



### 【職業別】

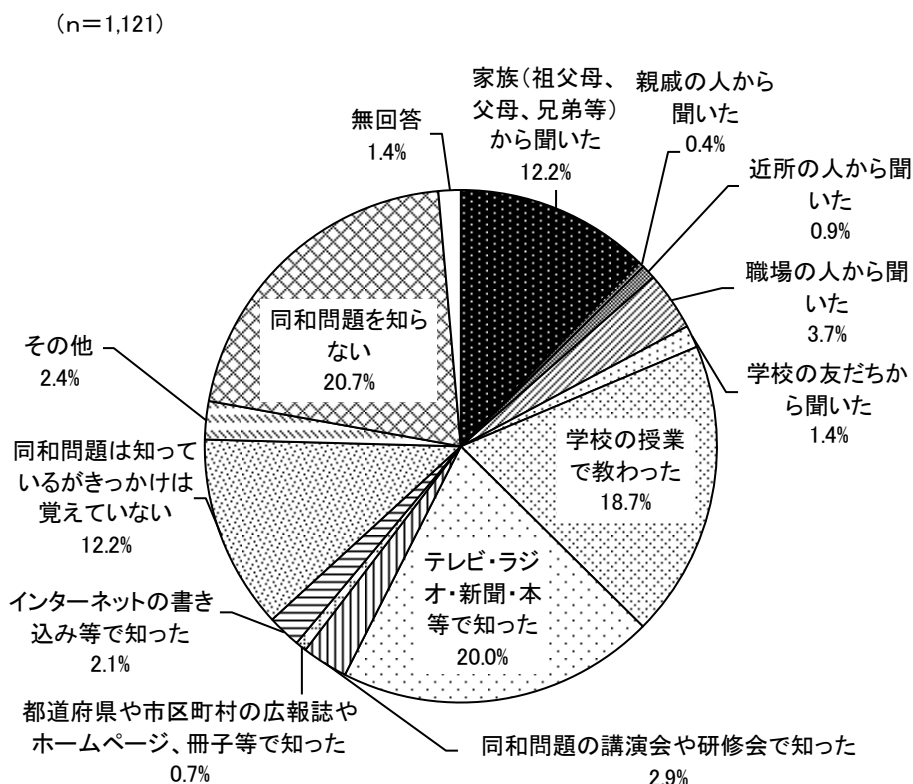


## (2) 同和問題を知ったきっかけ (問17) <新規質問>

◇「同和問題を知らない」が20.7%。

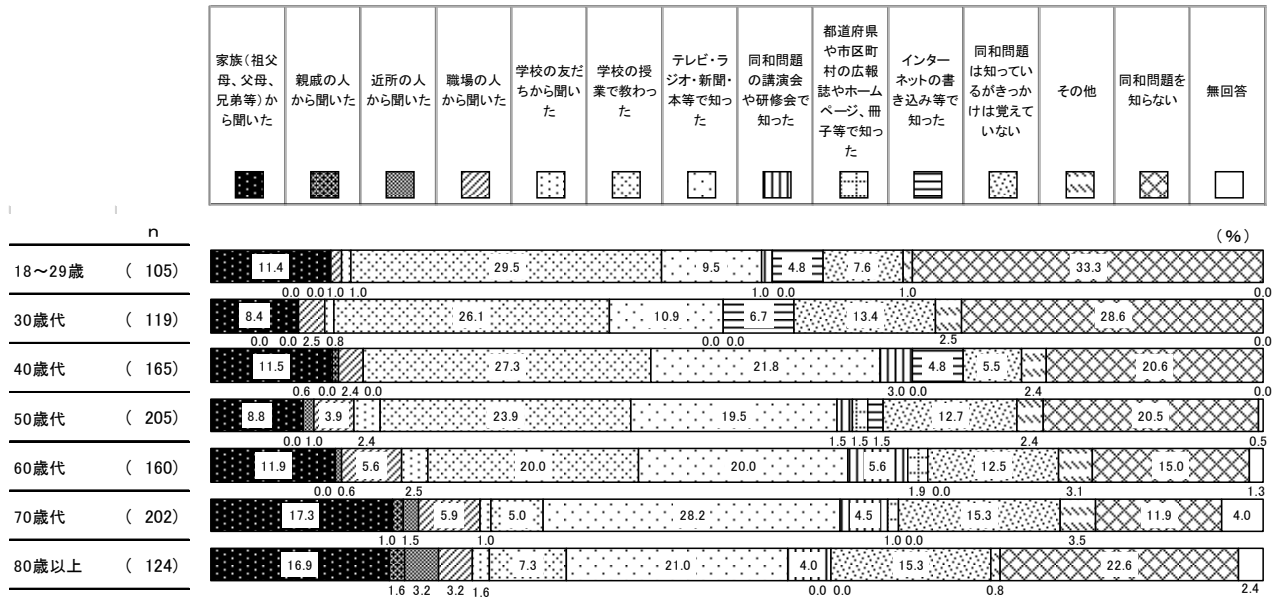
問17 あなたは、同和問題（部落差別）について、初めて知ったきっかけは、何からですか。  
(〇は1つ)

今回からの質問である。「同和問題を知らない」が20.7%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が20.0%、「学校の授業で教わった」が18.7%となっている。

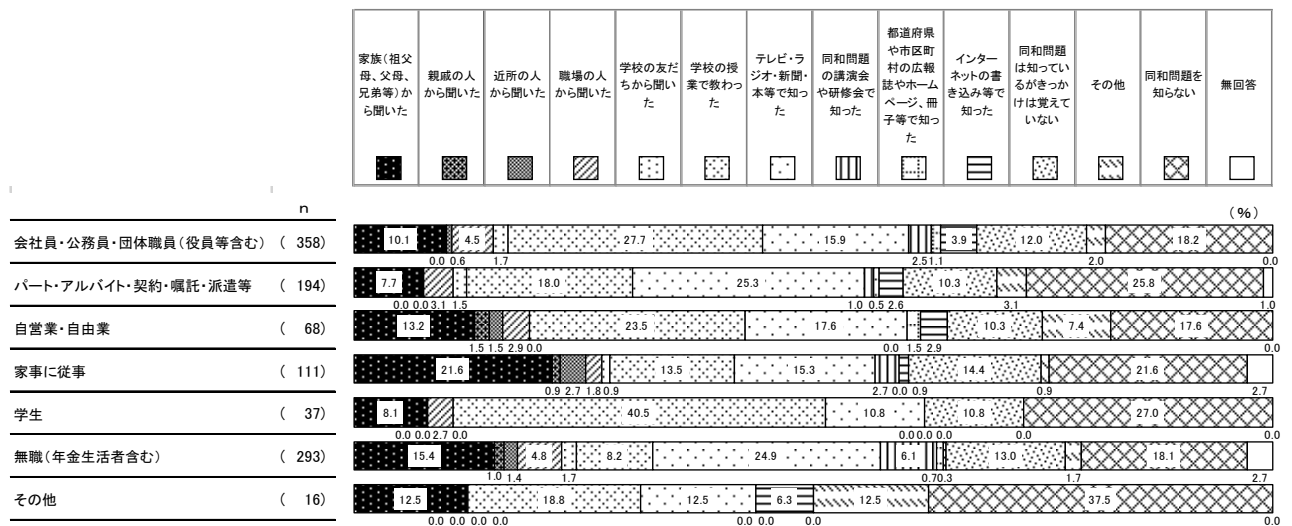


## 【年齢別】

「同和問題を知らない」が18～29歳で33.3%、30歳代で28.6%と若い年代で高くなっている。「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が40歳代以上では2割以上なのに対し、18～29歳、30歳代は1割ほどと低くなっている。「学校の授業で教わった」が18～29歳では29.5%と高く、50歳代以下では「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」より「学校の授業で教わった」割合の方が高い。



## 【職業別】



### (3) 同和問題で起きていると思うこと (問18)

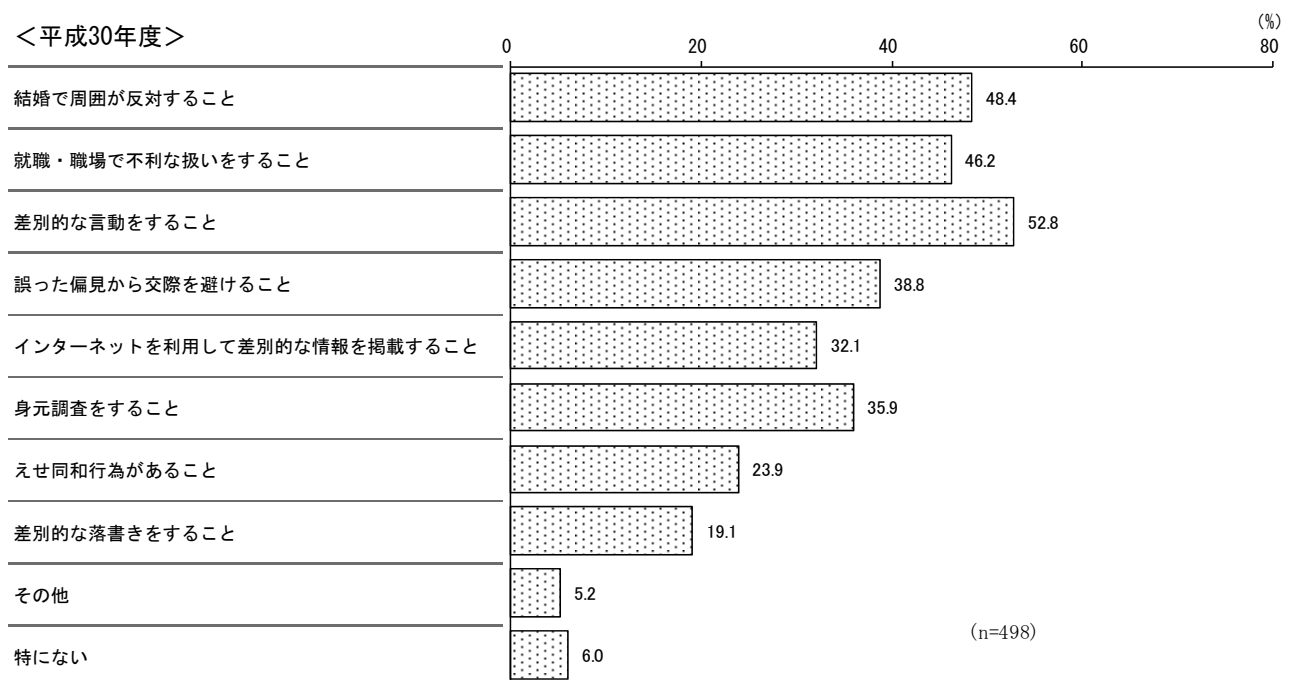
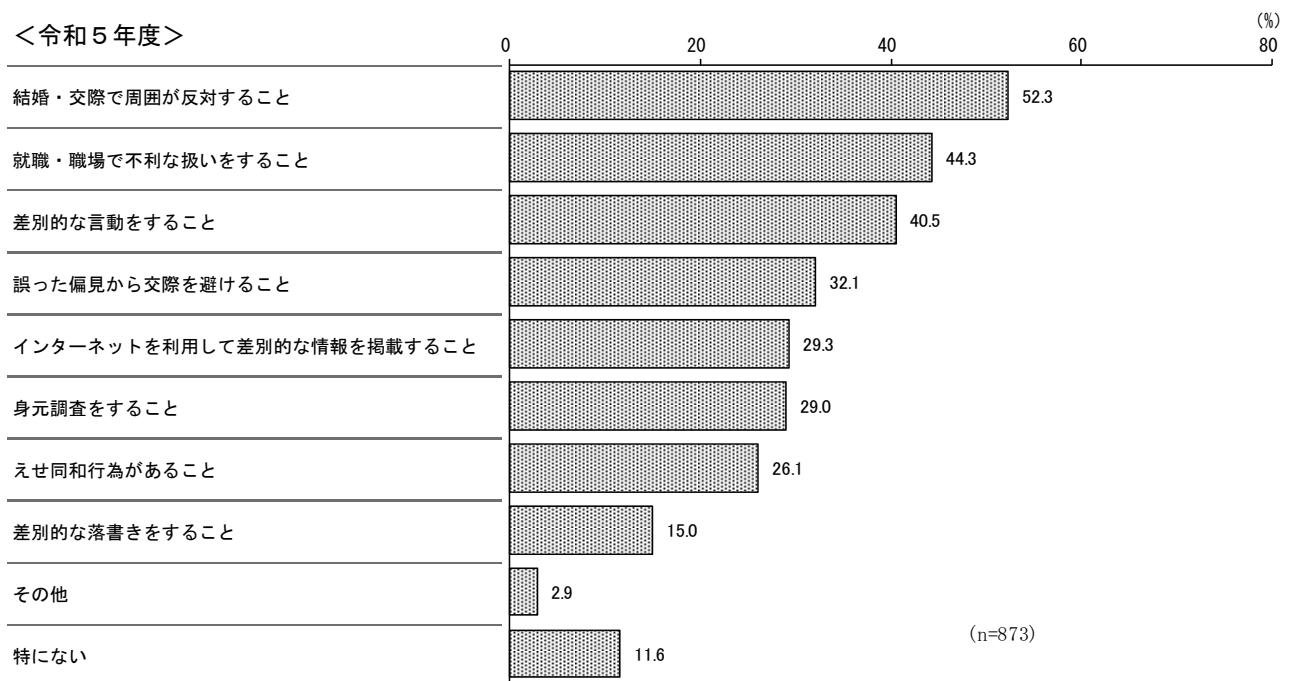
◇「結婚・交際で周囲が反対すること」が52.3%。

【問17で、「1～12」とお答えの方（「13. 同和問題を知らない」以外を回答した人）に引き続きおたずねします。】

問18. あなたは、同和問題（部落差別）に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに○）

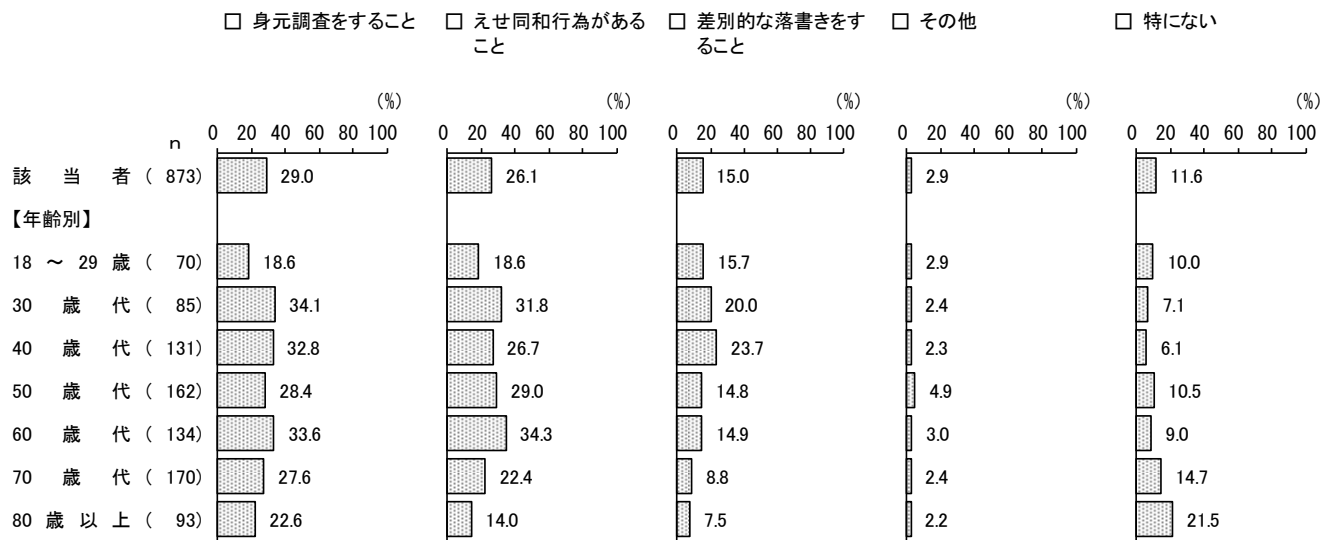
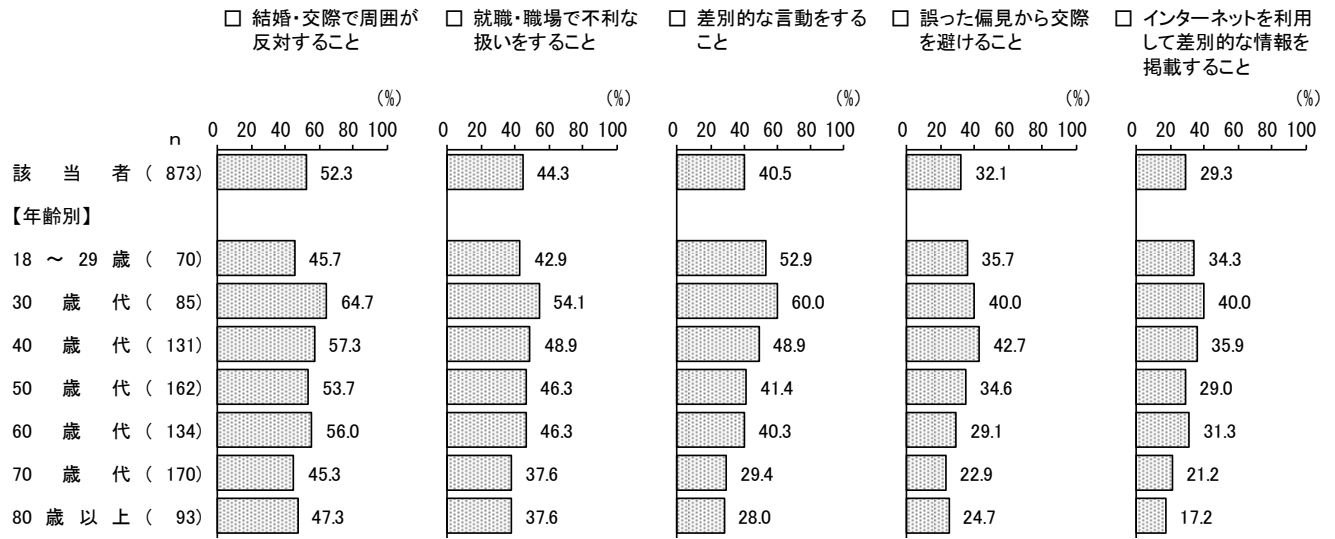
「結婚・交際で周囲が反対すること」が52.3%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いをすること」が44.3%、「差別的な言動をすること」が40.5%となっている。（なお前回は人権問題があると回答49.4%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）

#### 【前回調査との参考比較】

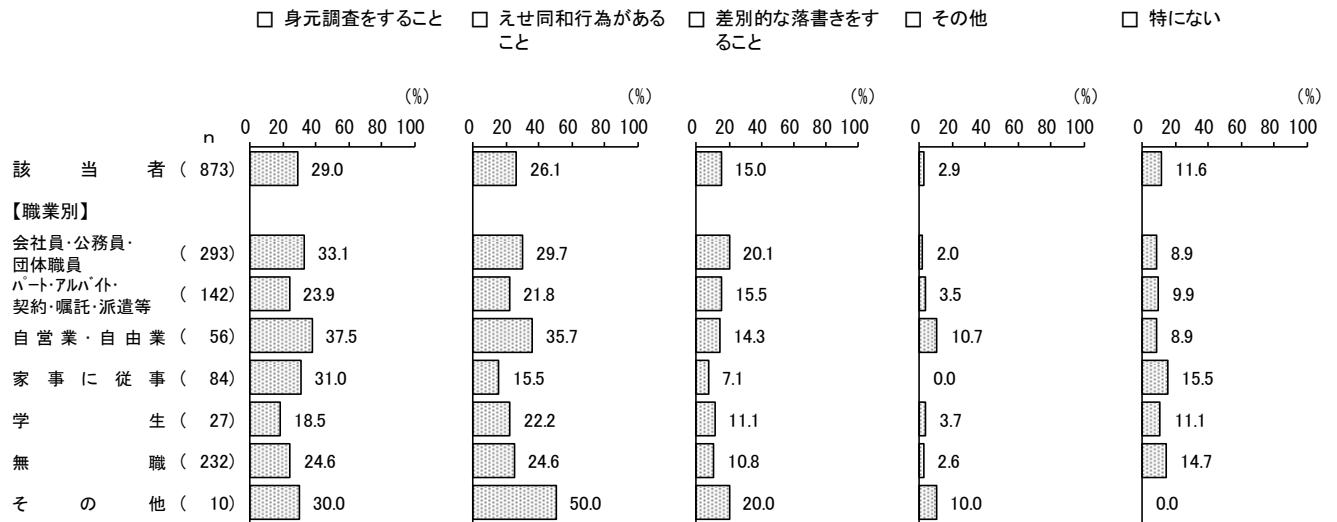
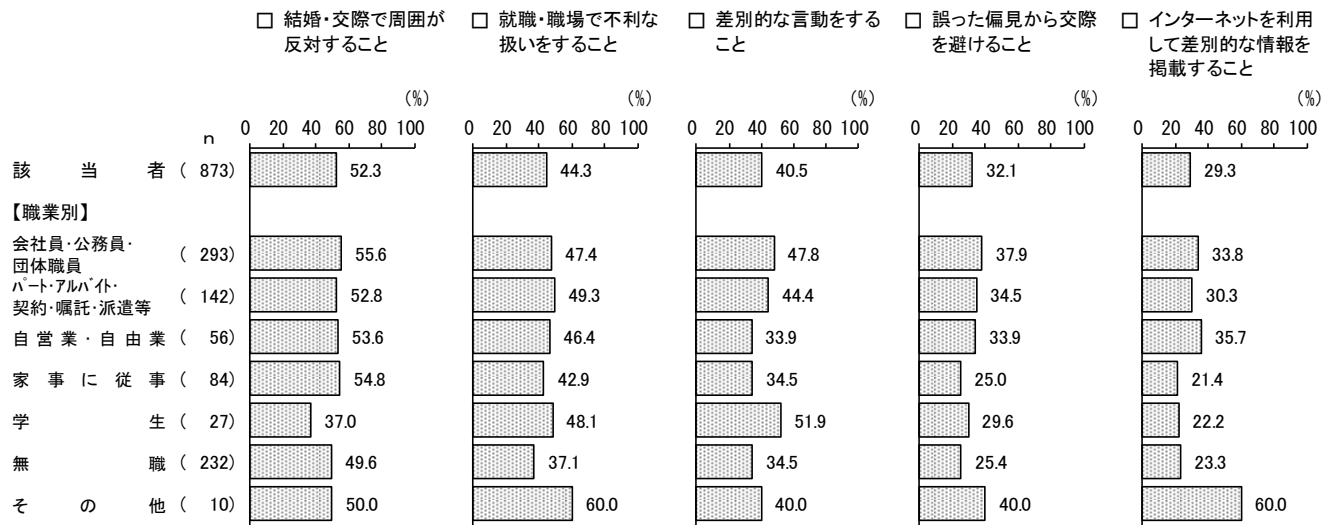


【年齢別】

「結婚・交際で周囲が反対すること」で30歳代64.7%、「就職・職場で不利な扱いをすること」で30歳代54.1%、「差別的な言動をすること」で30歳代60.0%といずれも30歳代が一番高くなっている。いずれの項目も70歳代、80歳以上の高齢層では他の年代に比べて低い割合になっている。



## 【職業別】

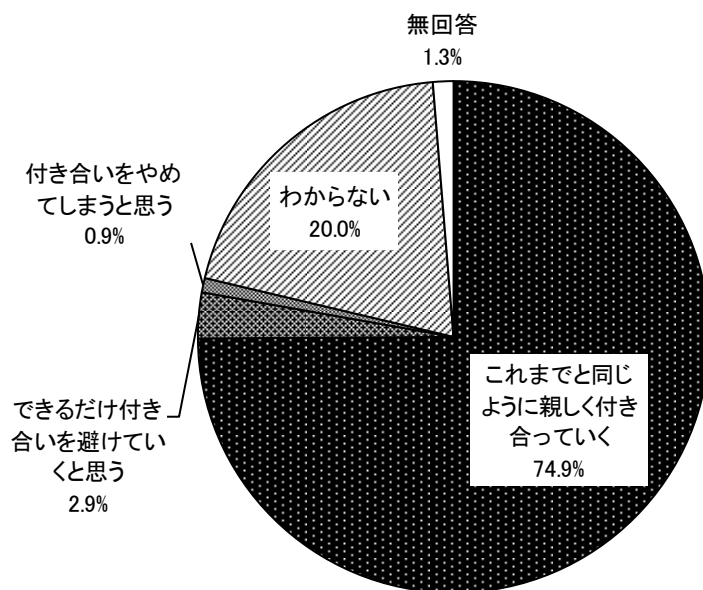


#### (4) 親しい人が同和出身者だった時の対応 (問19)

◇「これまでと同じように親しく付き合っていく」が74.9%。

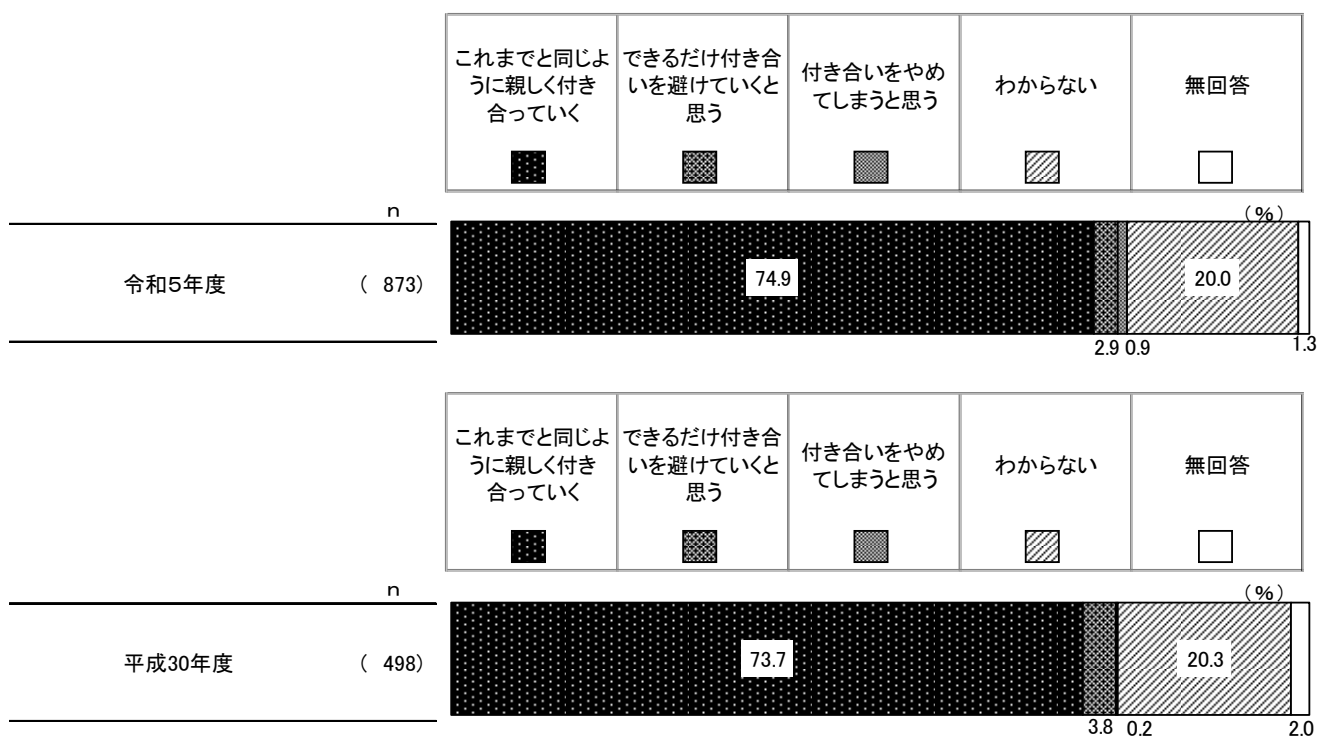
問19 仮にあなたが親しく付き合っていた人（職場の人や近所の人）が「同和地区」出身の人であるとわかった場合、どうだと思いますか。（〇は1つ）

「これまでと同じように親しく付き合っていく」が74.9%と最も高く、次いで「わからない」が20.0%となっている。（なお前回は人権問題があると回答49.4%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）



(n=873)

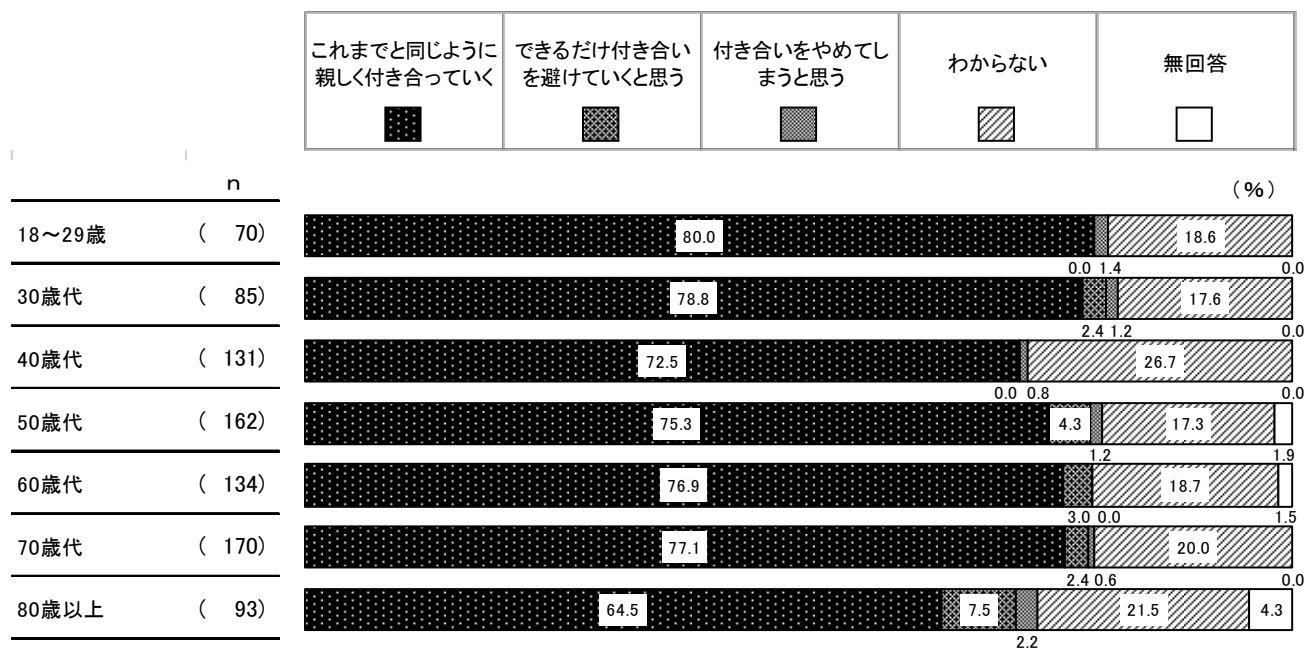
#### 【前回調査との参考比較】



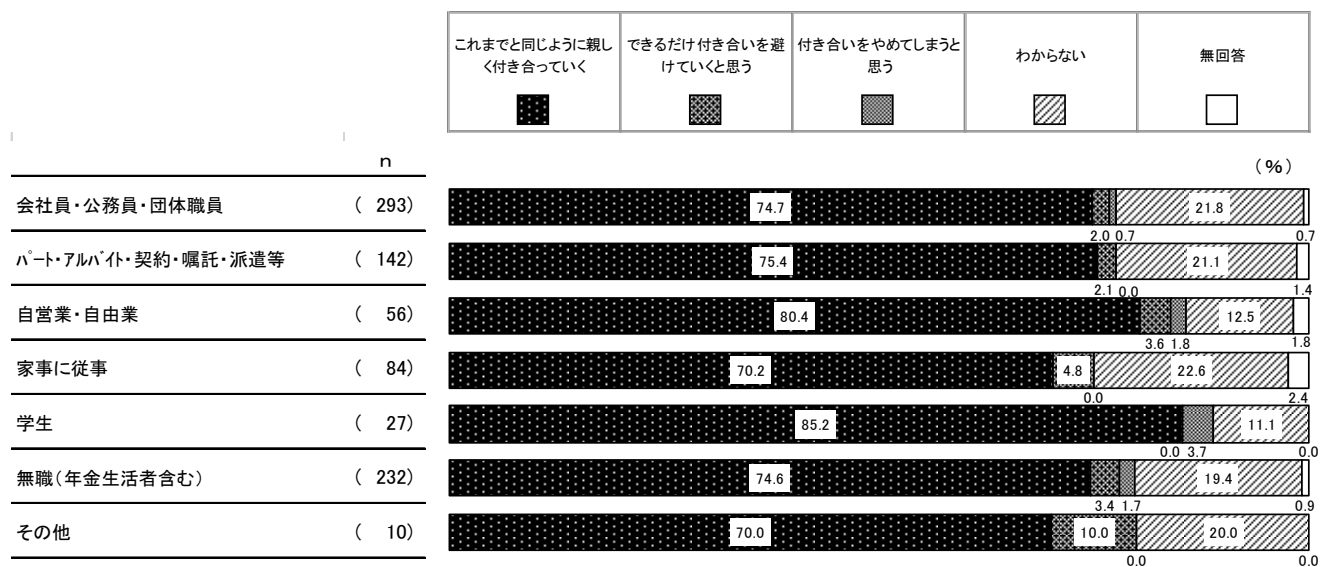


### 【年齢別】

70歳代以下の年代では「これまでと同じように親しく付き合っていく」が7割から8割となっているが、80歳以上では64.5%と他の年代より低くなっている。



### 【職業別】

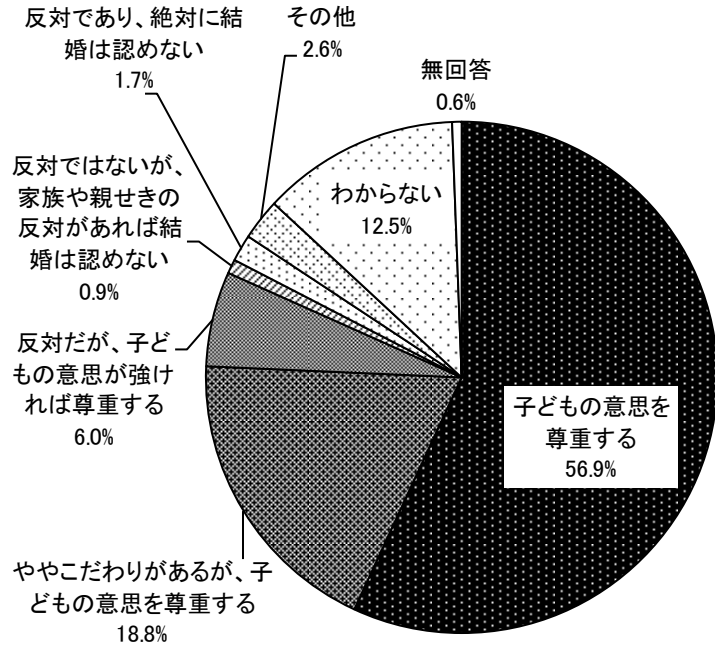


(5) 子どもの結婚相手が同和出身者だった時の対応 (問20)

◇「子どもの意思を尊重する」が56.9%。

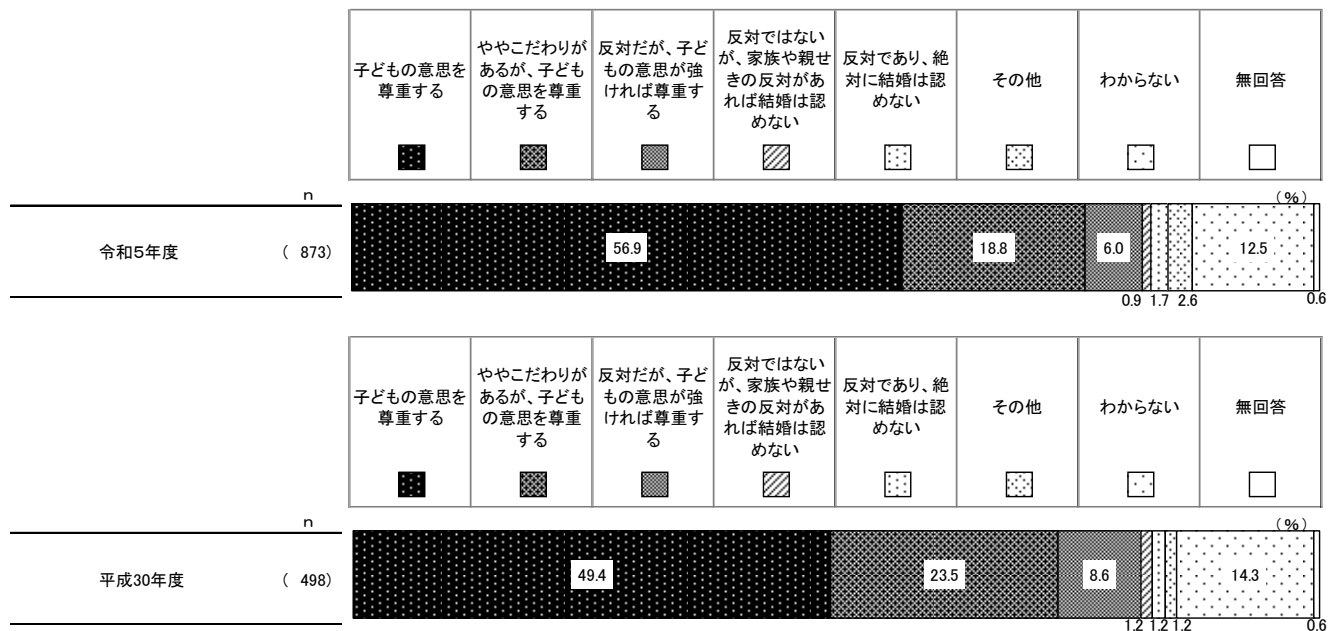
問20 あなたに未婚のお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「同和地区」出身であるとわかった場合、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ)

「子どもの意思を尊重する」が56.9%と最も高く、次いで「ややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」が18.8%となっている。(なお前回は人権問題があると回答49.4%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)



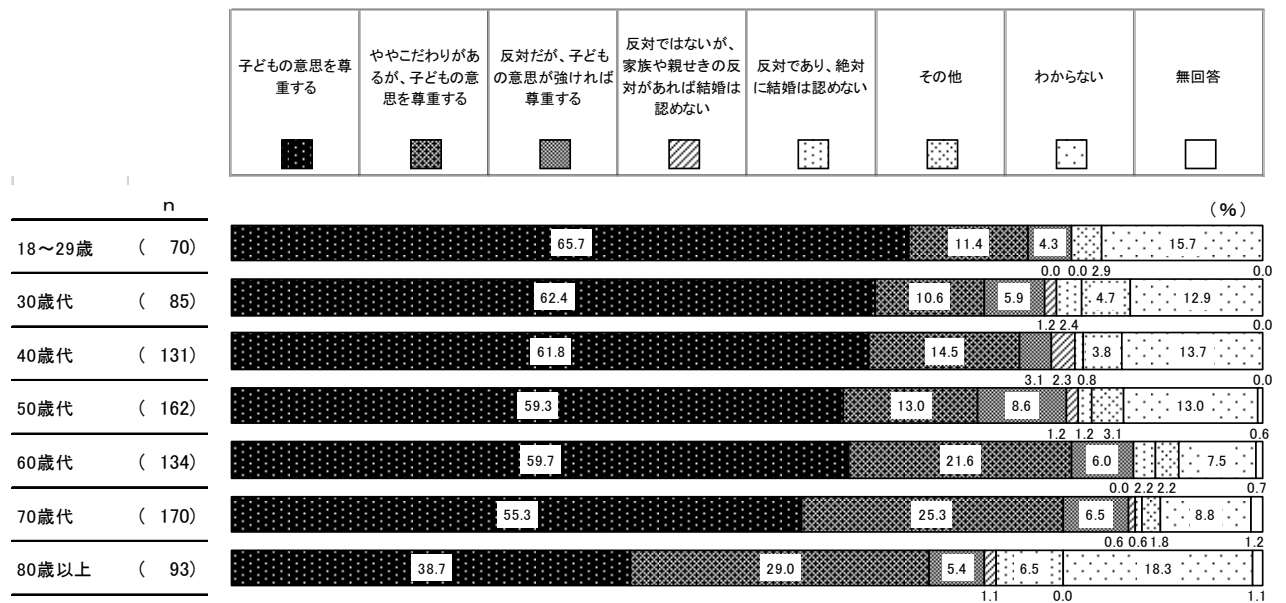
(n=873)

【前回調査との参考比較】

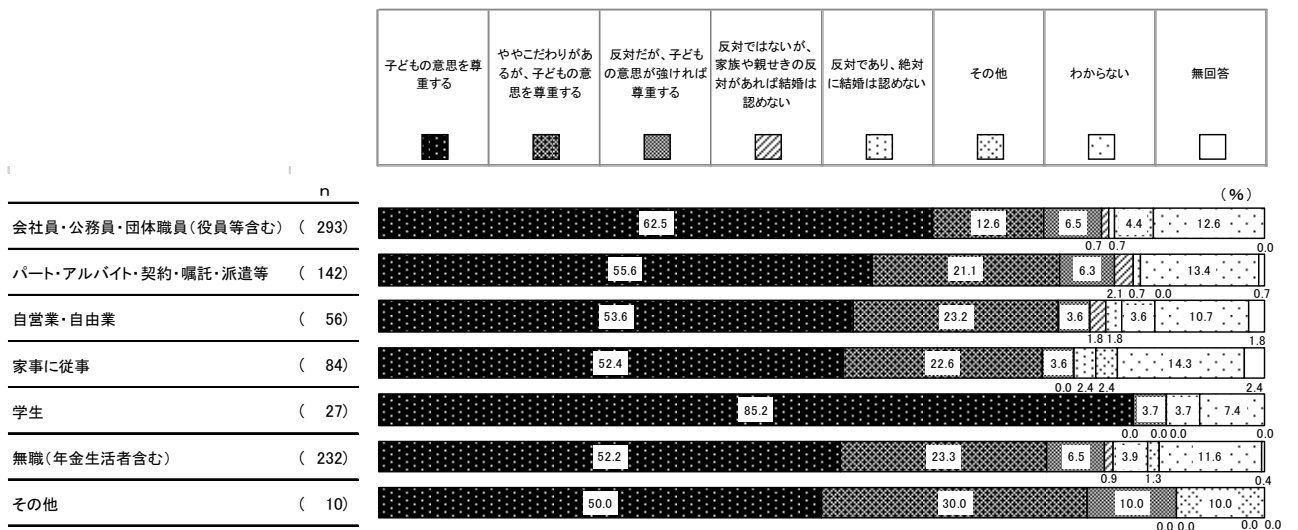


### 【年齢別】

60歳代以下は「子どもの意思を尊重する」が約6割以上だが、70歳代は55.3%、80歳以上は38.7%と低くなっている。



### 【職業別】



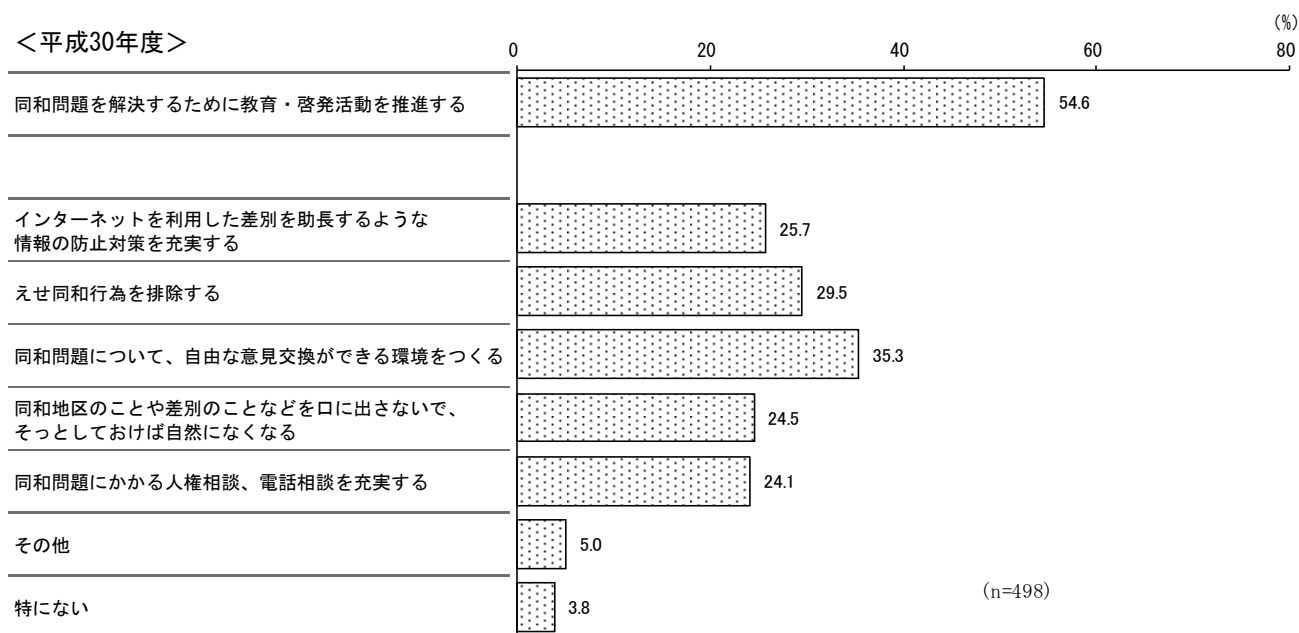
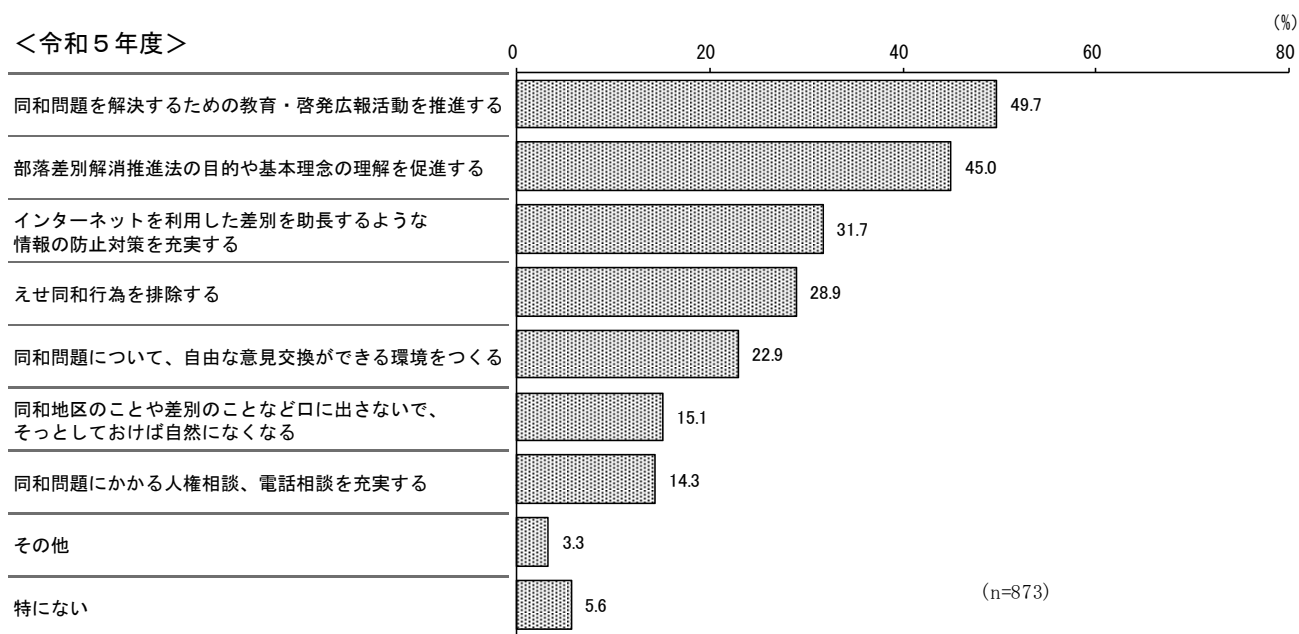
## (6) 同和問題解決に必要なこと (問21)

◇「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」が49.7%。

問21 あなたは、同和問題（部落差別）を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

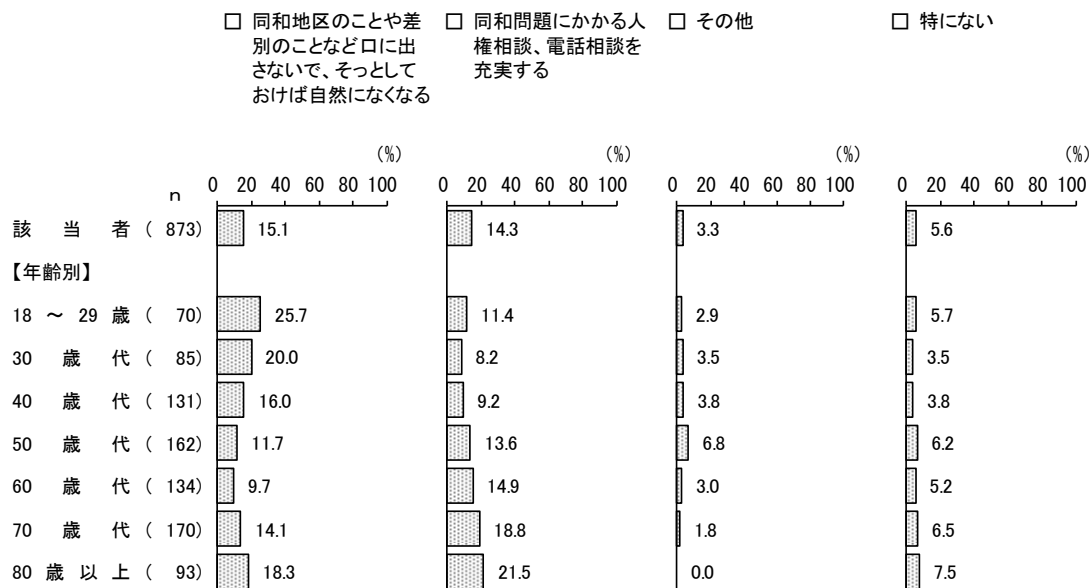
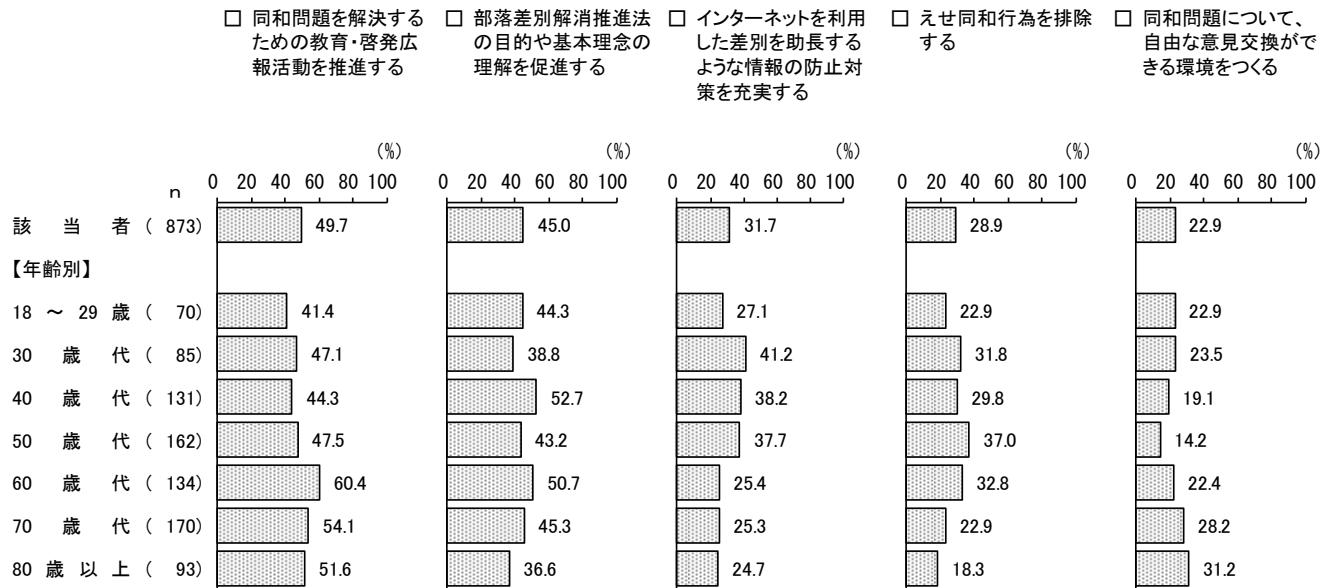
「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」が49.7%と最も高く、次いで「部落差別解消推進法の目的や基本理念の理解を促進する（今回新規回答肢）」が45.0%となっている。（なお前回は人権問題があると回答49.4%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）

### 【前回調査との参考比較】

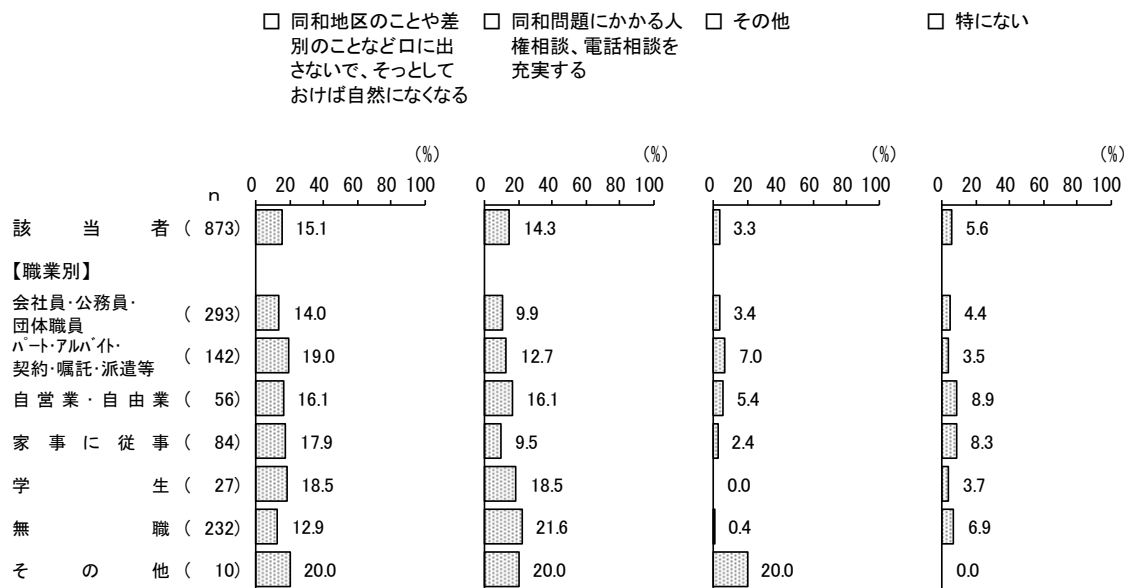
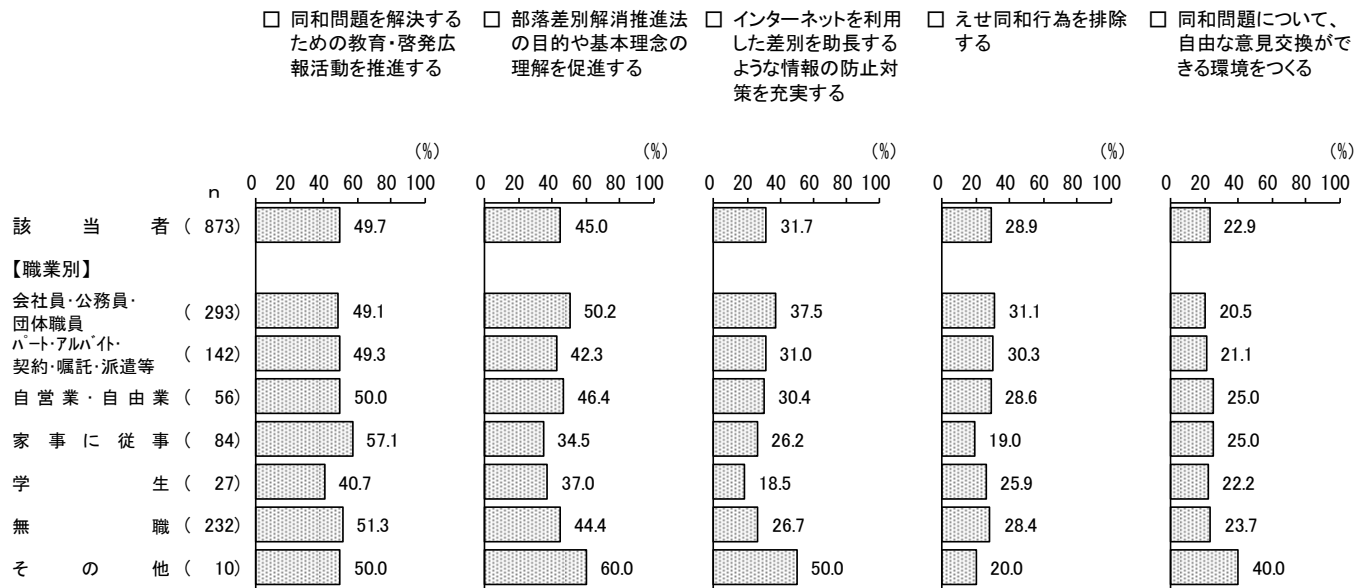


## 【年齢別】

「同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する」は、60歳代が60.4%と最も高く、70歳代(54.1%)、80歳以上(51.6%)と高い年代は5割以上だが、50歳代以下の年代では4割台となっている。



【職業別】



## 8 アイヌの人々の人権について

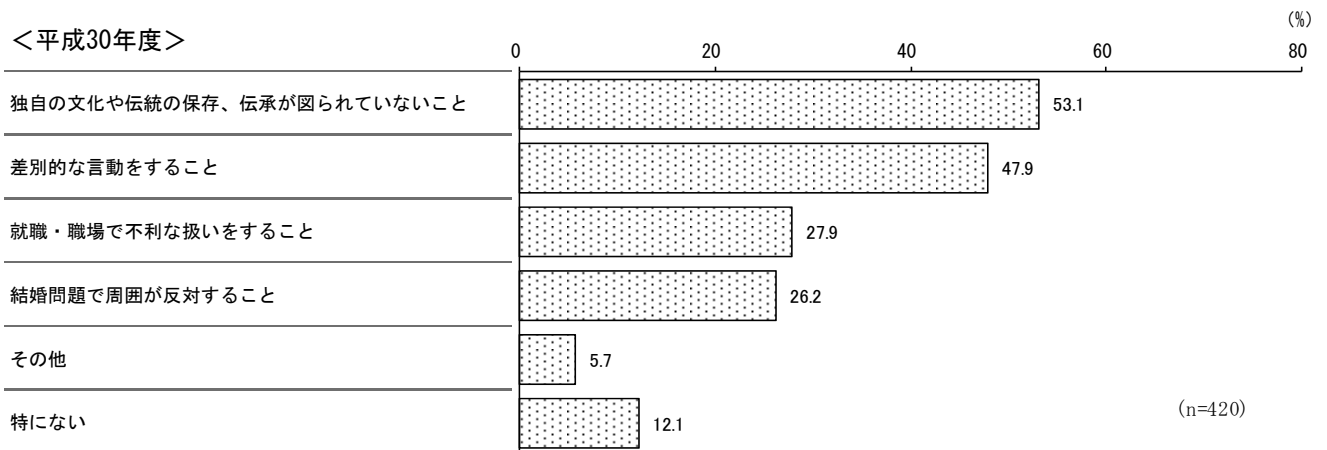
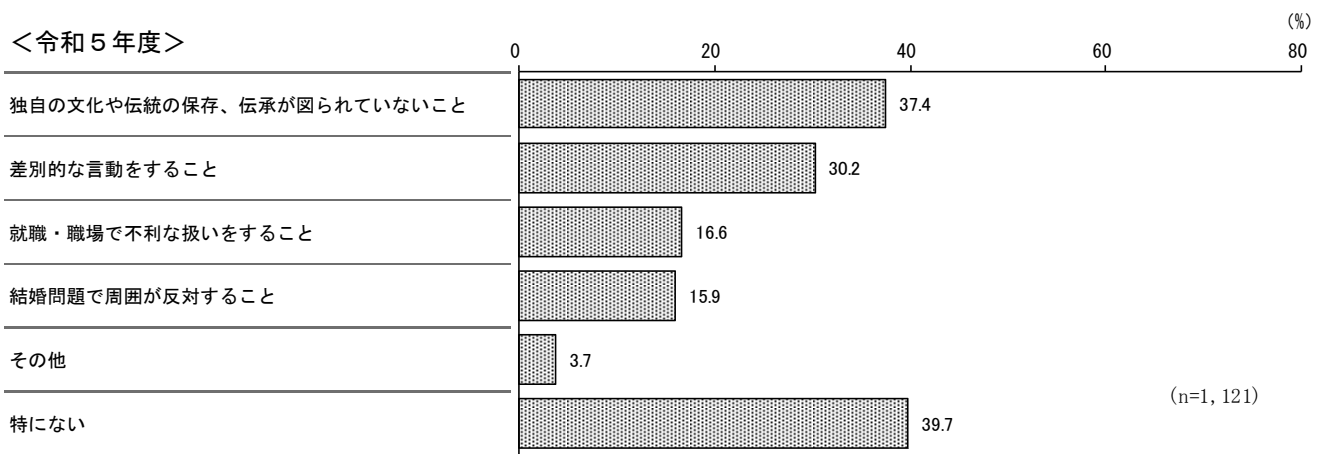
### (1) アイヌの人々に対する人権侵害の状況（問22）

◇「特にない」が39.7%。「独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと」が37.4%。

問22 あなたは、アイヌの人々に関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

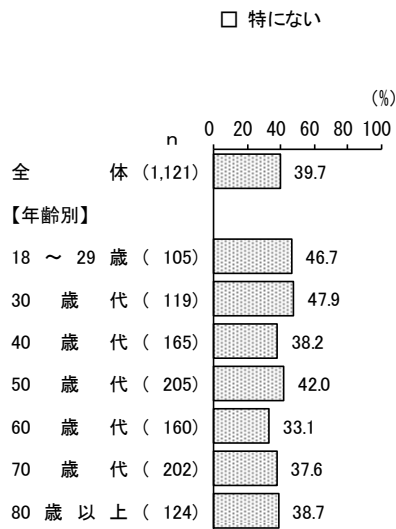
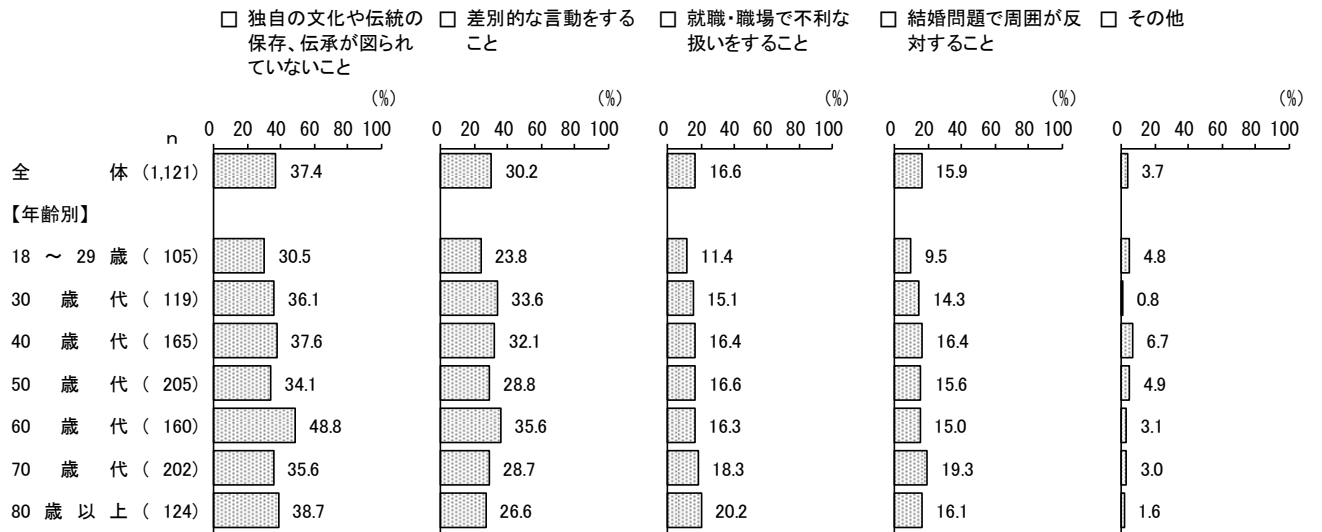
「特にない」が39.7%と最も高く、次いで「独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと」が37.4%、「差別的な言動をすること」が30.2%となっている。（なお前回は人権問題があると回答41.7%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）

#### 【前回調査との参考比較】



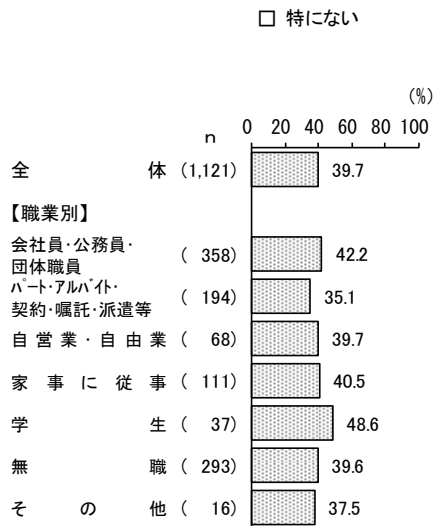
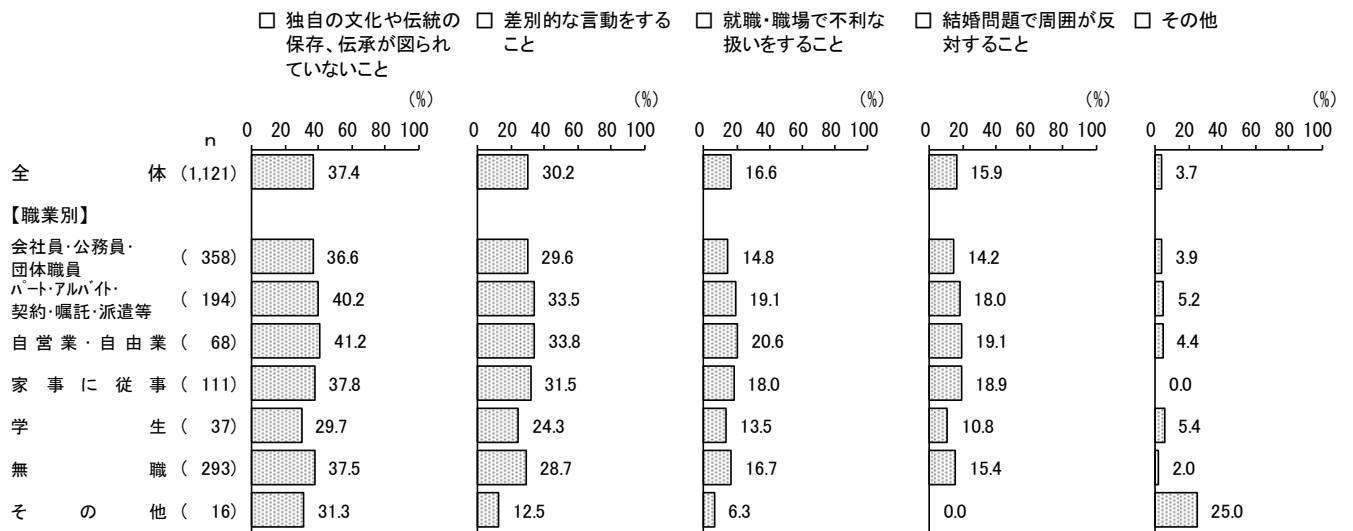
【年齢別】

「独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと」で60歳代48.8%、「差別的な言動をすること」で60歳代35.6%と、60歳代は他の年代より高くなっている。





【職業別】



## 9 外国人の人権について

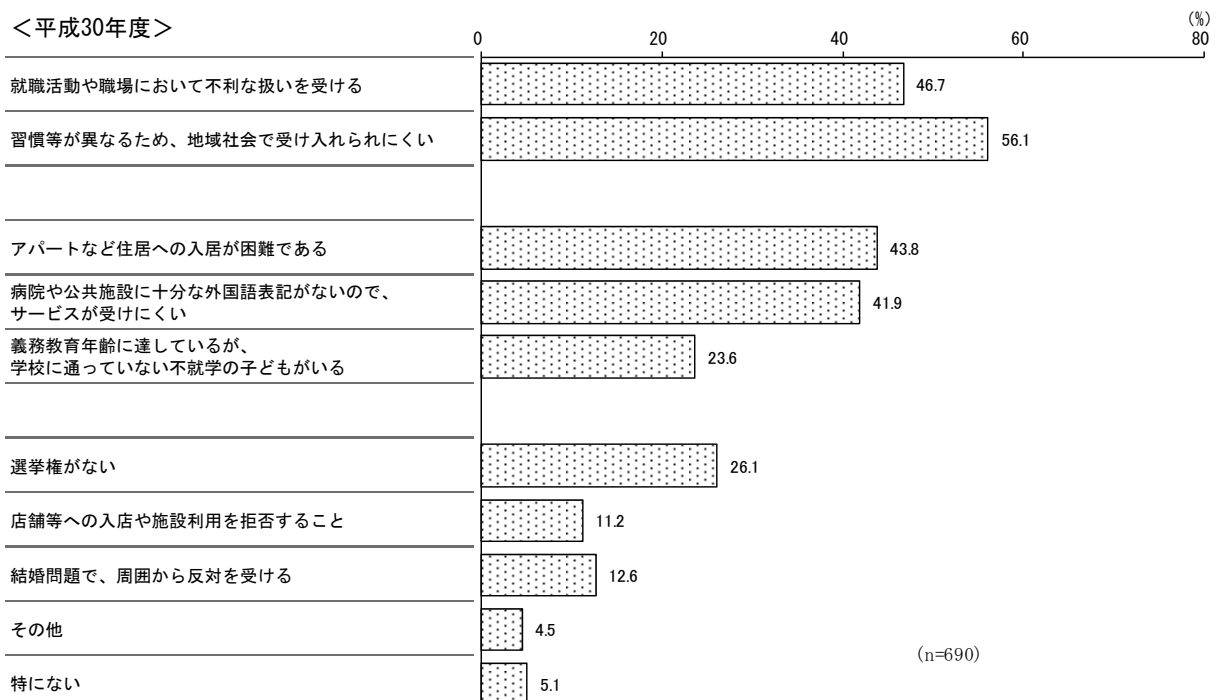
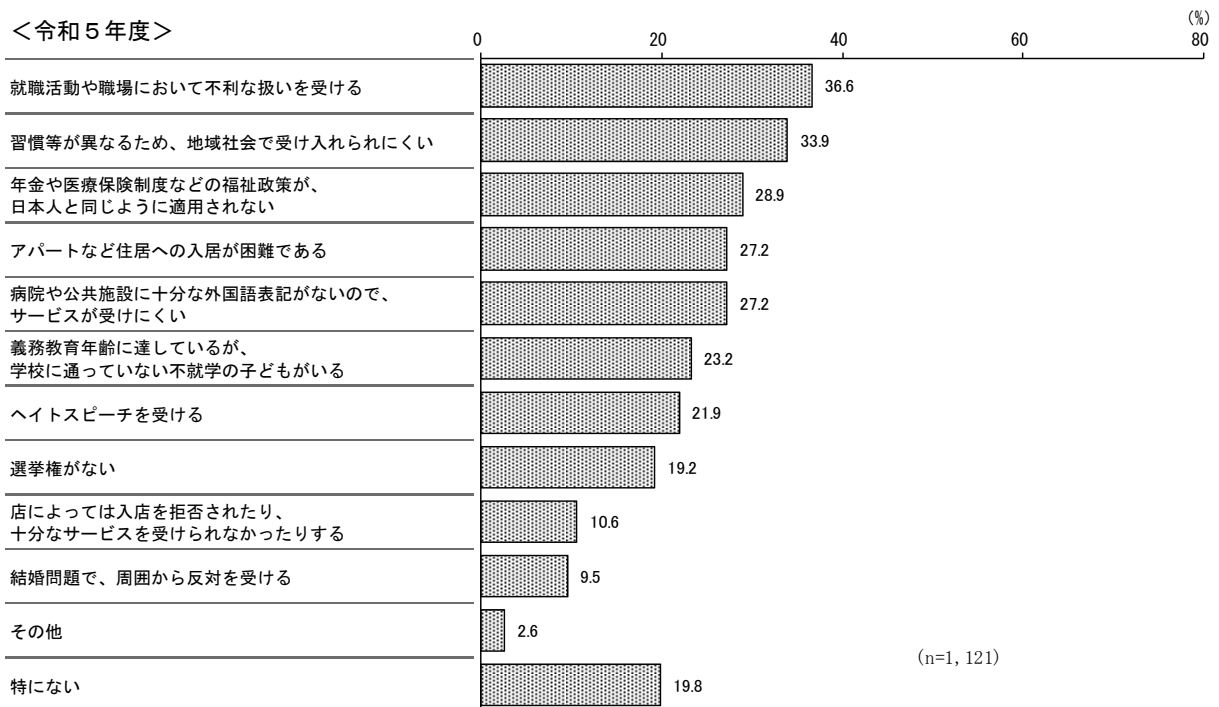
### (1) 外国人に対する人権侵害の状況 (問23)

◇「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が36.6%。

問23 あなたは、外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

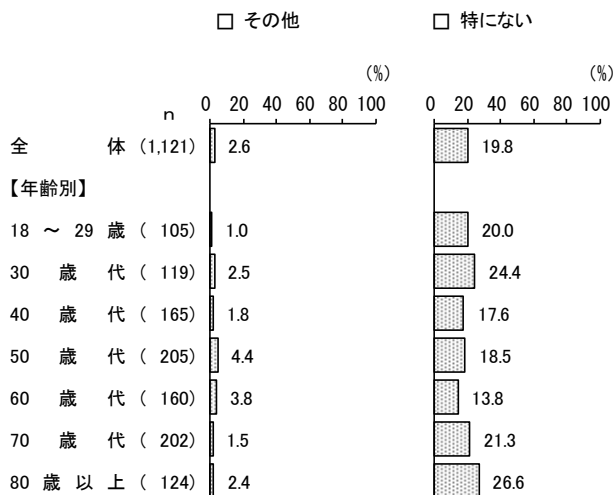
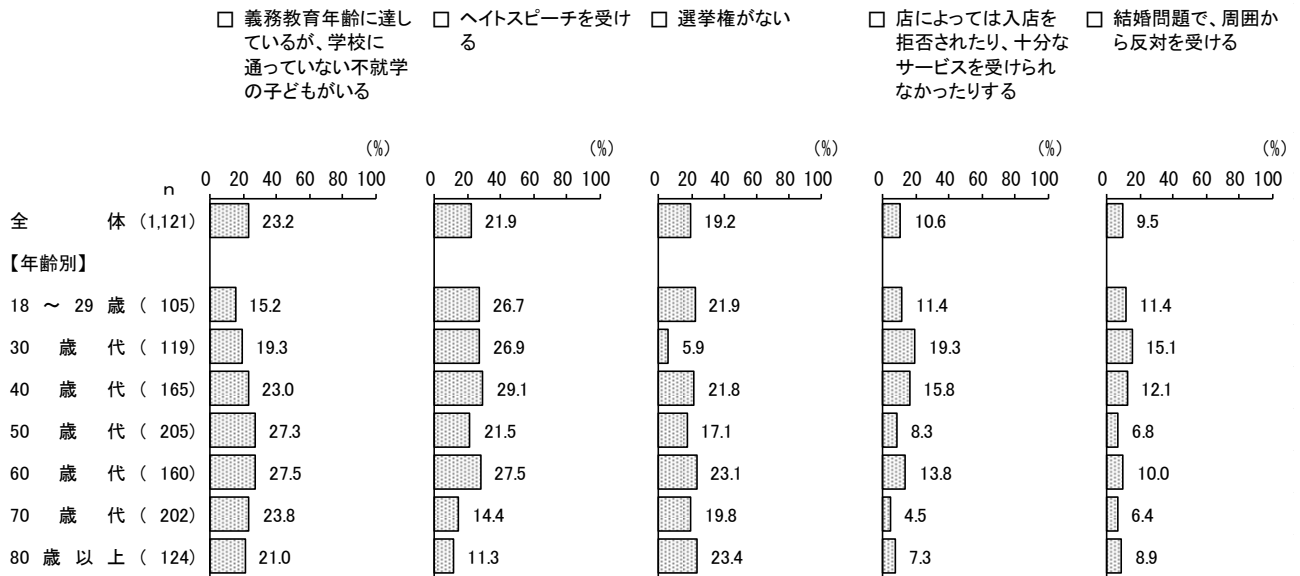
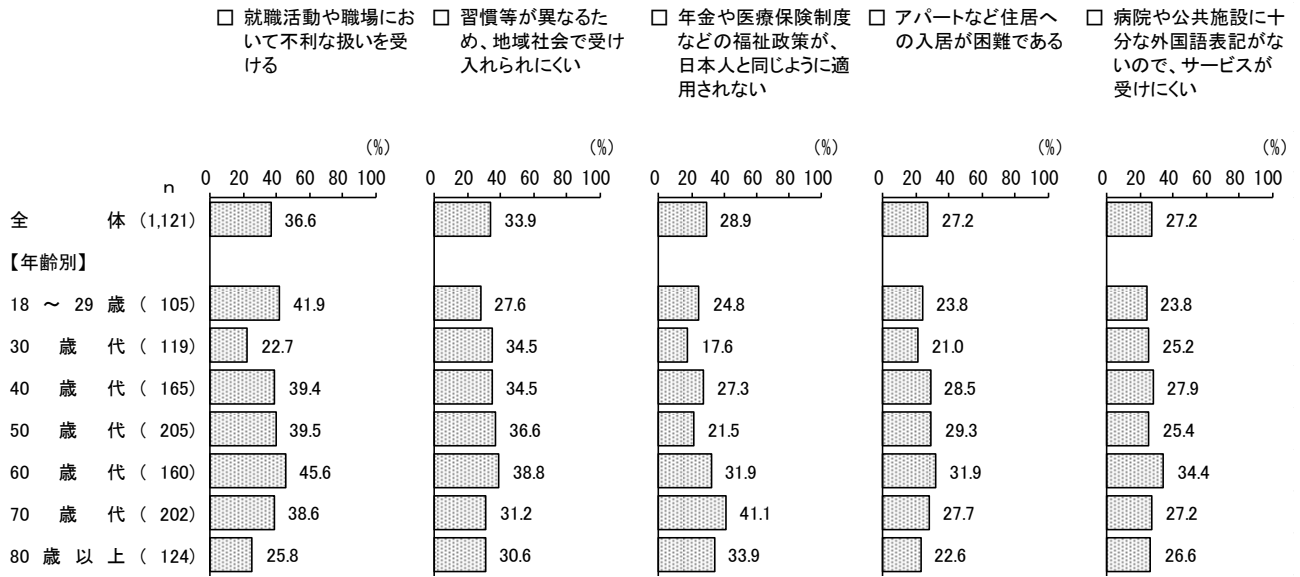
「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」が36.6%と最も高く、次いで「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」が33.9%となっている。(なお前回は人権問題があると回答68.5%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

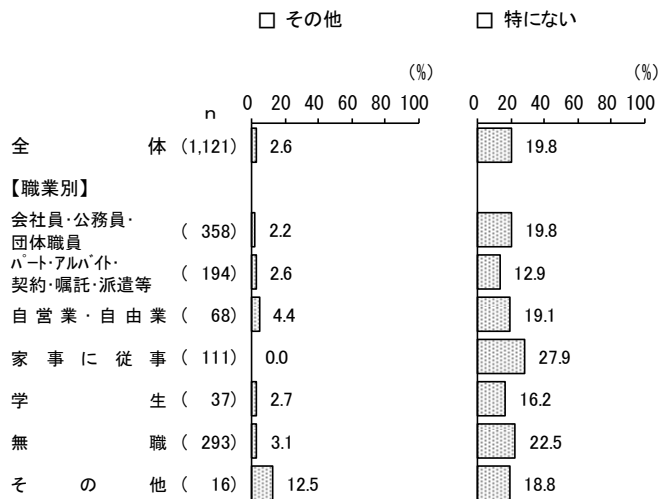
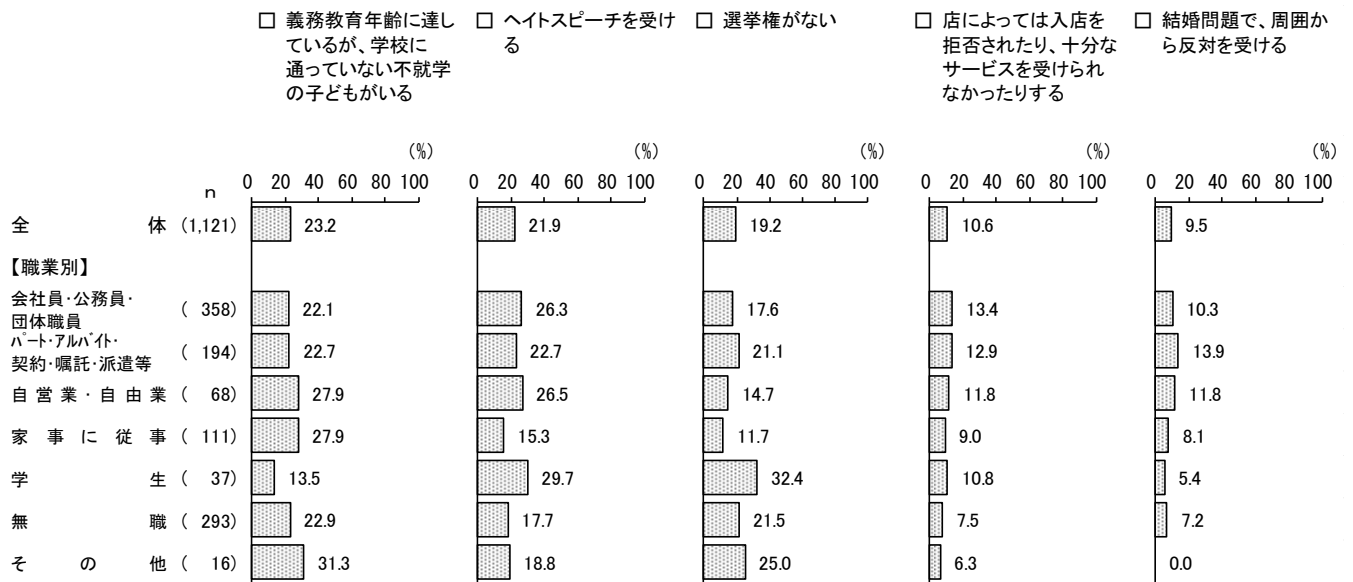
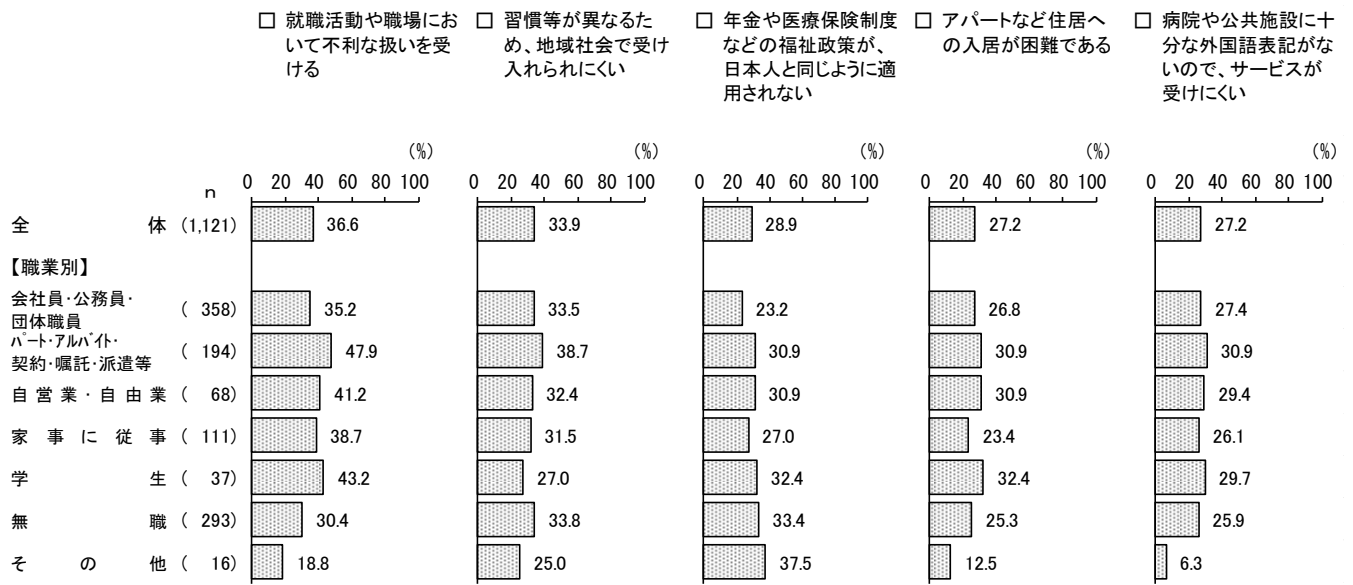


【年齢別】

「就職活動や職場において不利な扱いを受ける」で60歳代45.6%、「習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい」で60歳代38.8%と60歳代は他の年代より高くなっている。



【職業別】



## (2) 外国人の人権を守るために必要なこと (問24)

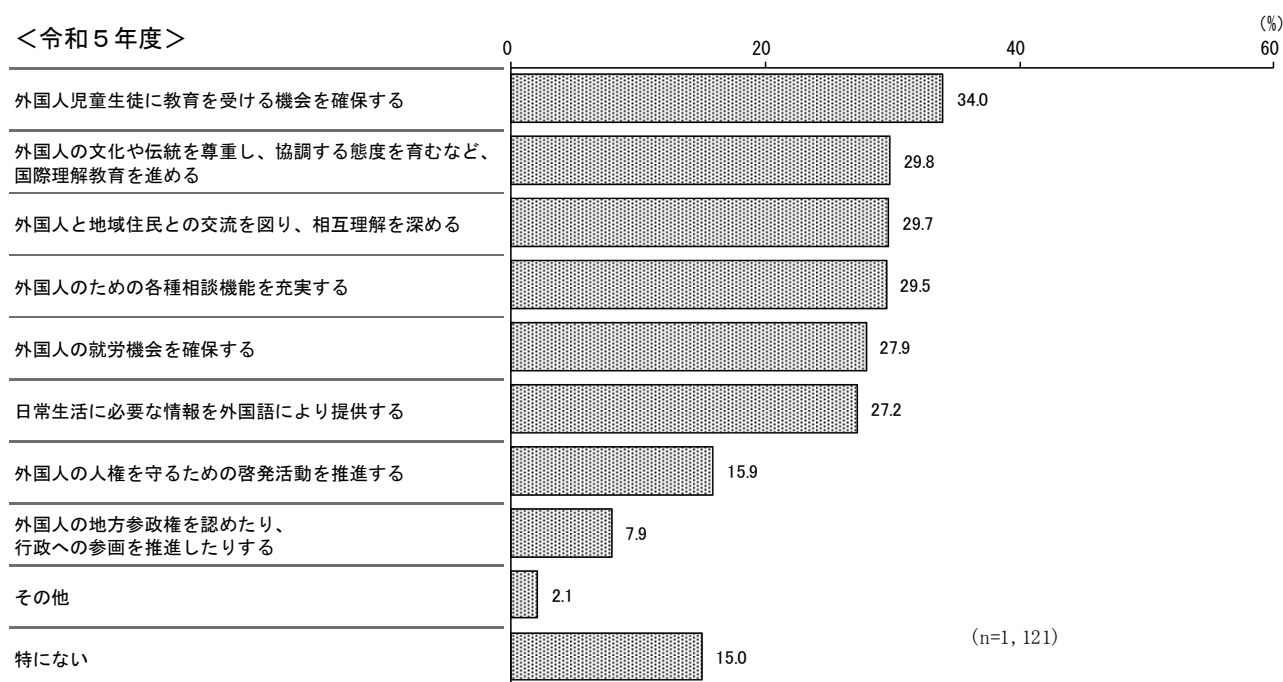
◇「外国人児童生徒に教育を受ける機会を確保する」が34.0%。

問24 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

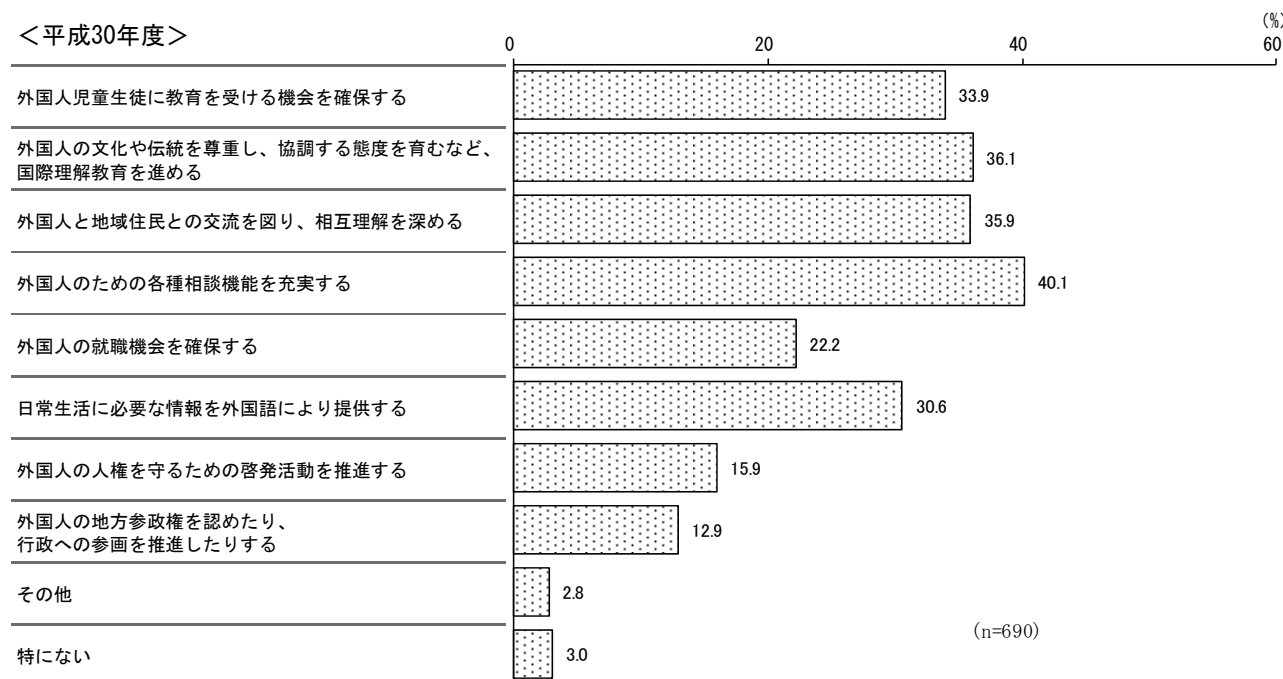
「外国人児童生徒に教育を受ける機会を確保する」が34.0%と最も高く、次いで「外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進める」が29.8%、「外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める」が29.7%、「外国人のための各種相談機能を充実する」が29.5%となっている。(なお前回は人権問題があると回答68.5%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

### 【前回調査との参考比較】

#### <令和5年度>

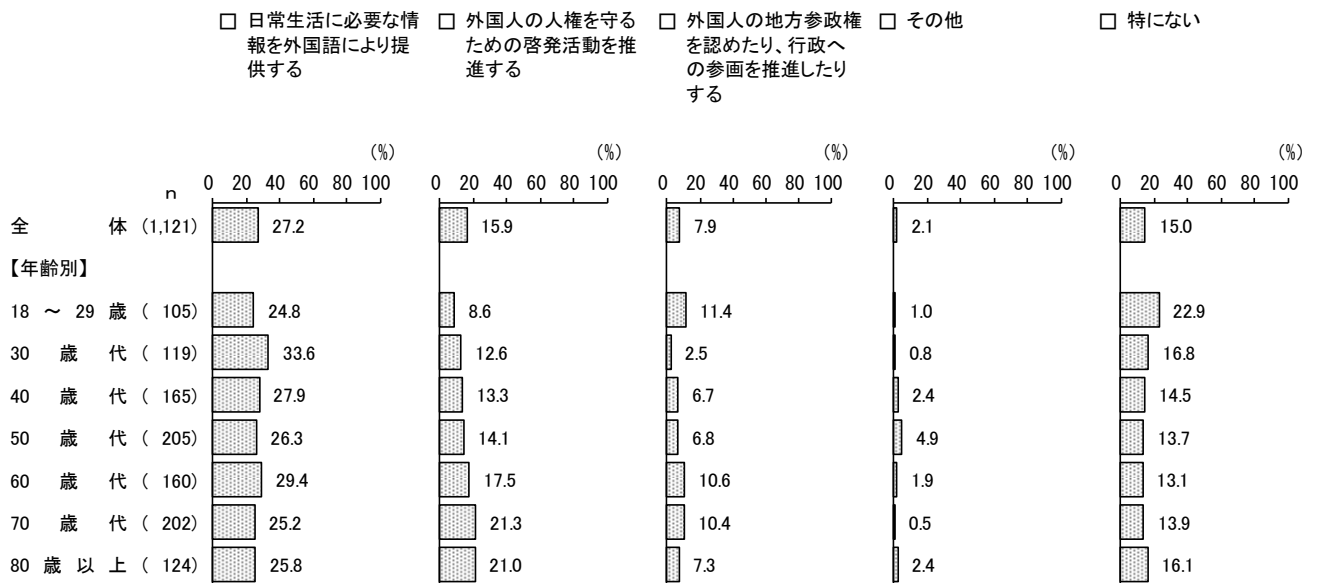
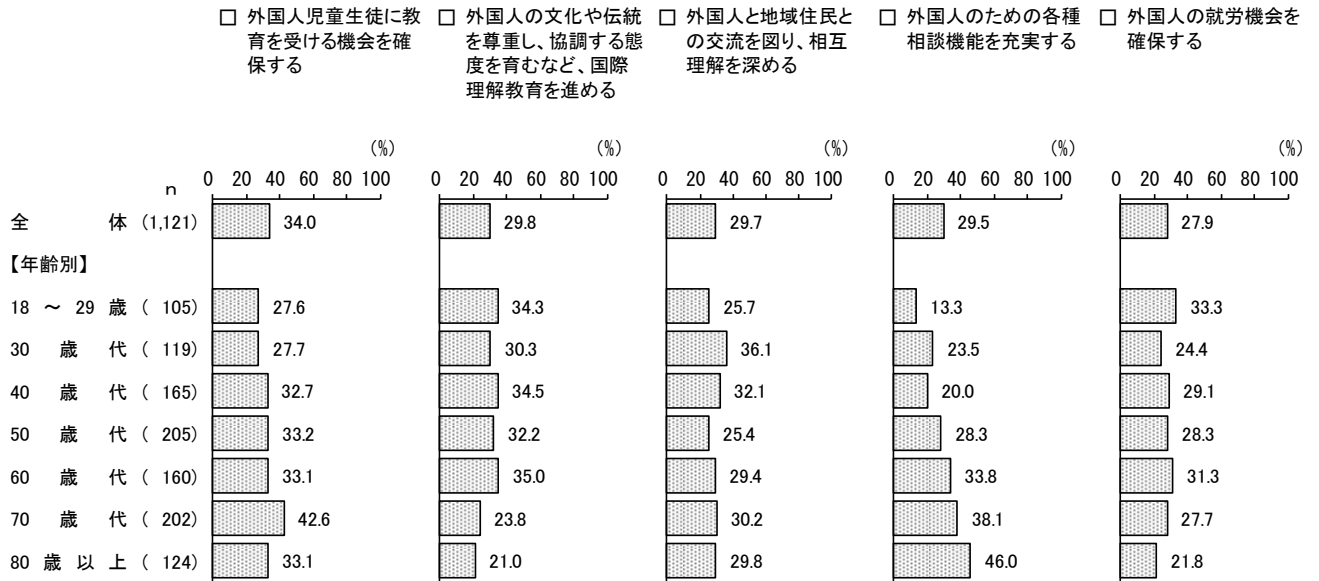


#### <平成30年度>

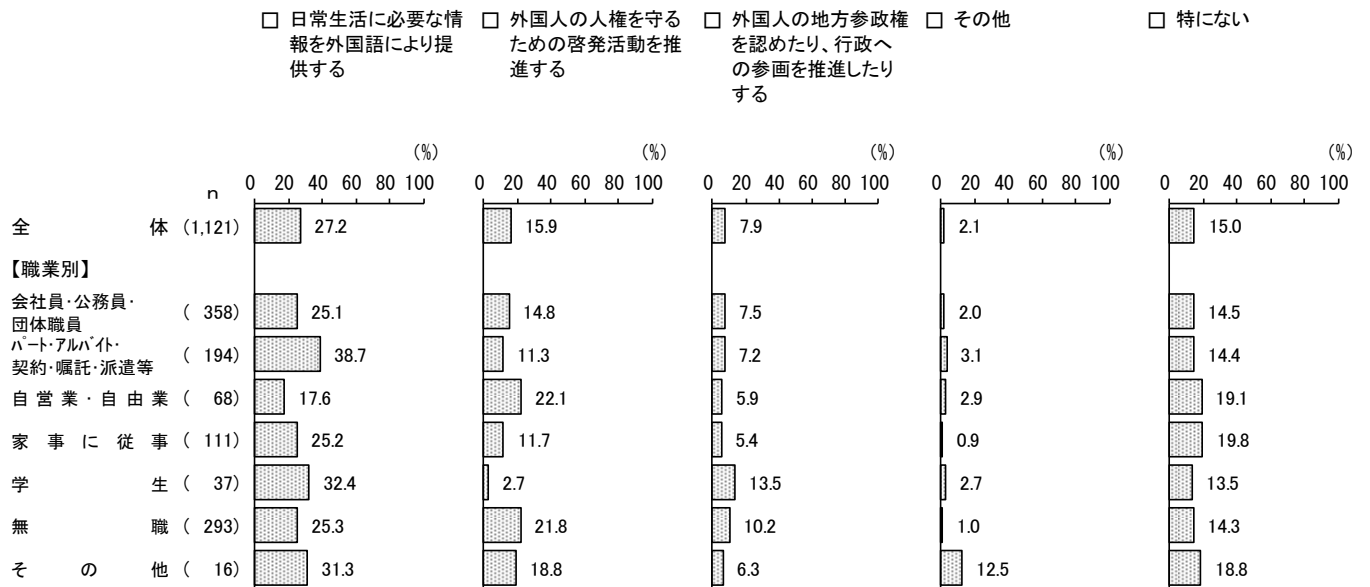
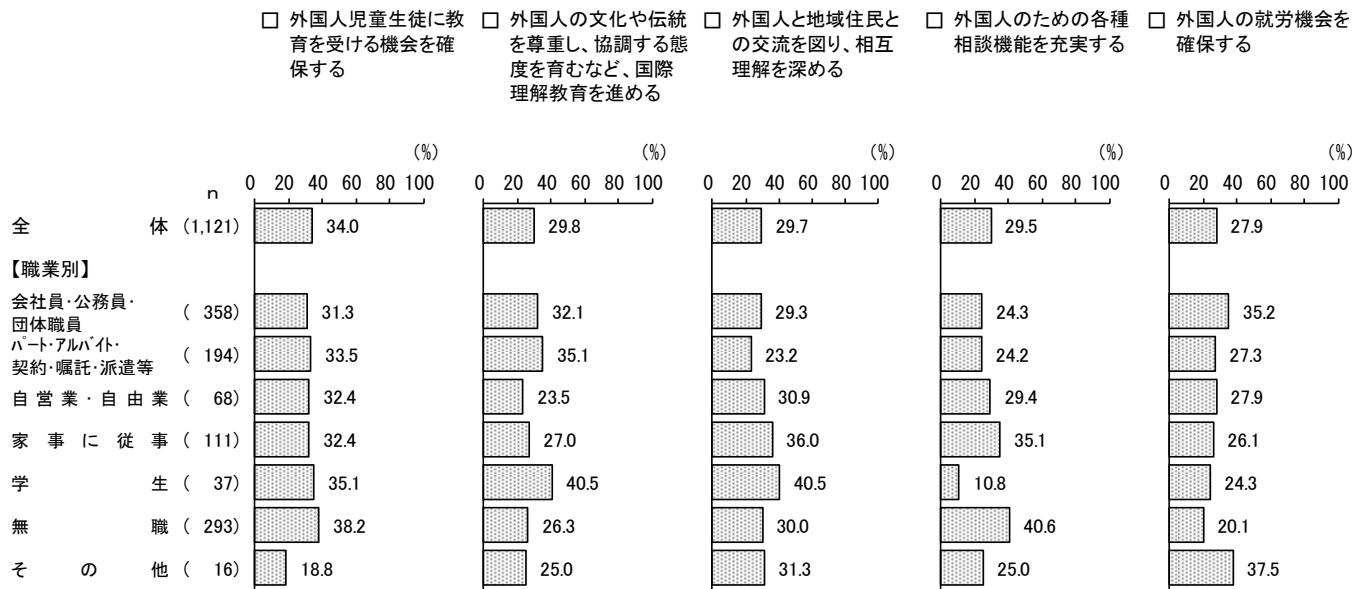


【年齢別】

「外国人児童生徒に教育を受ける機会を確保する」は、70歳代が42.6%と他の年代より高くなっている。



【職業別】



## 10 HIV感染者・ハンセン病患者の人権について

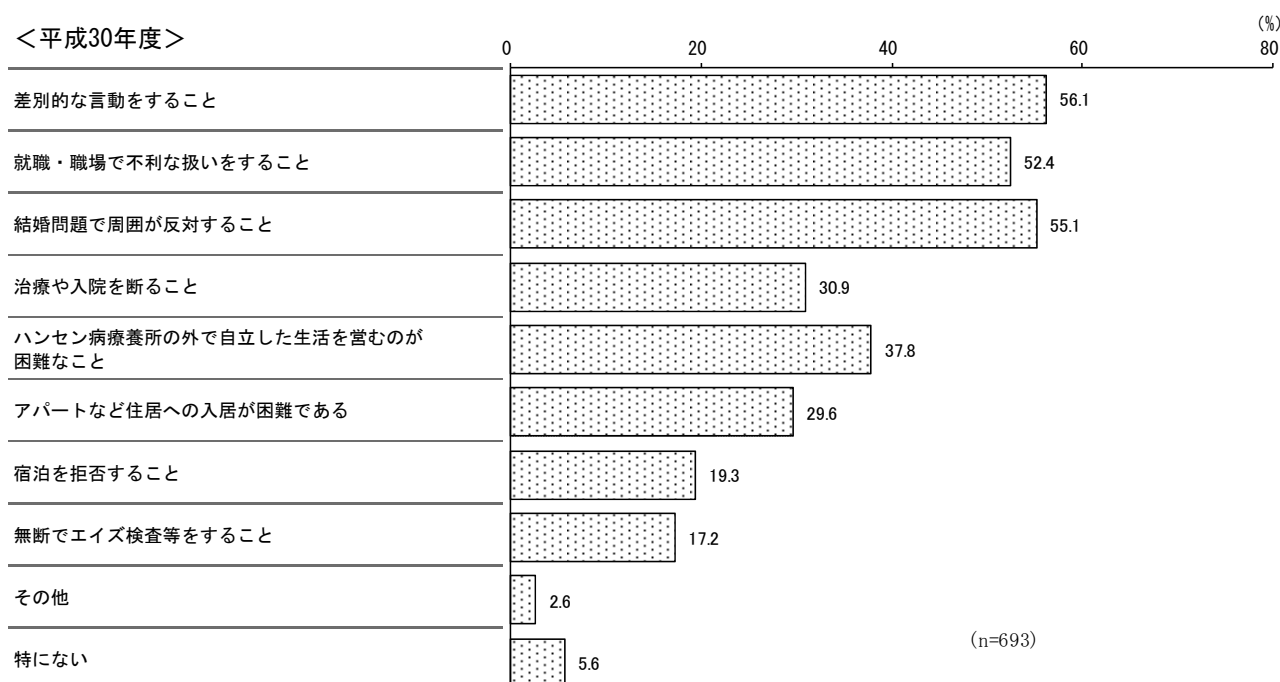
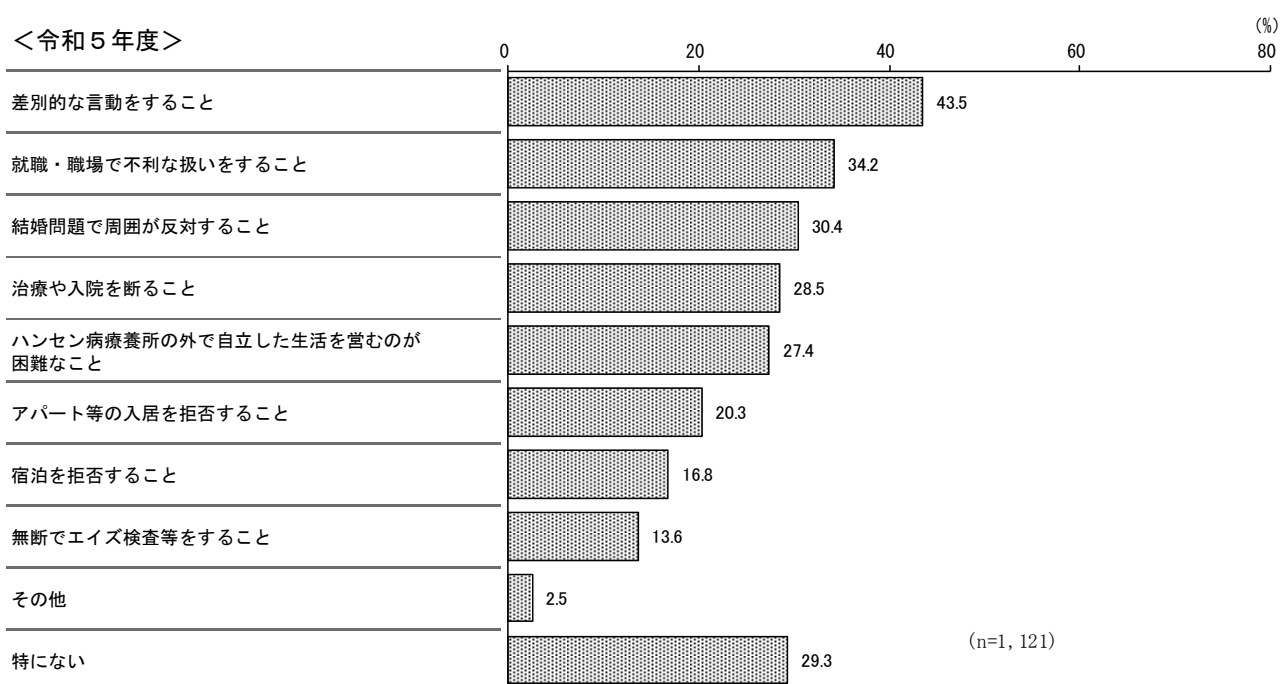
### (1) HIV感染者・ハンセン病患者に対する人権侵害の状況（問25）

◇「差別的な言動をすること」が43.5%。

問25 あなたは、HIV感染者・ハンセン病患者に関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

「差別的な言動をすること」が43.5%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いをすること」が34.2%となっている。（なお前回は人権問題があると回答68.8%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）

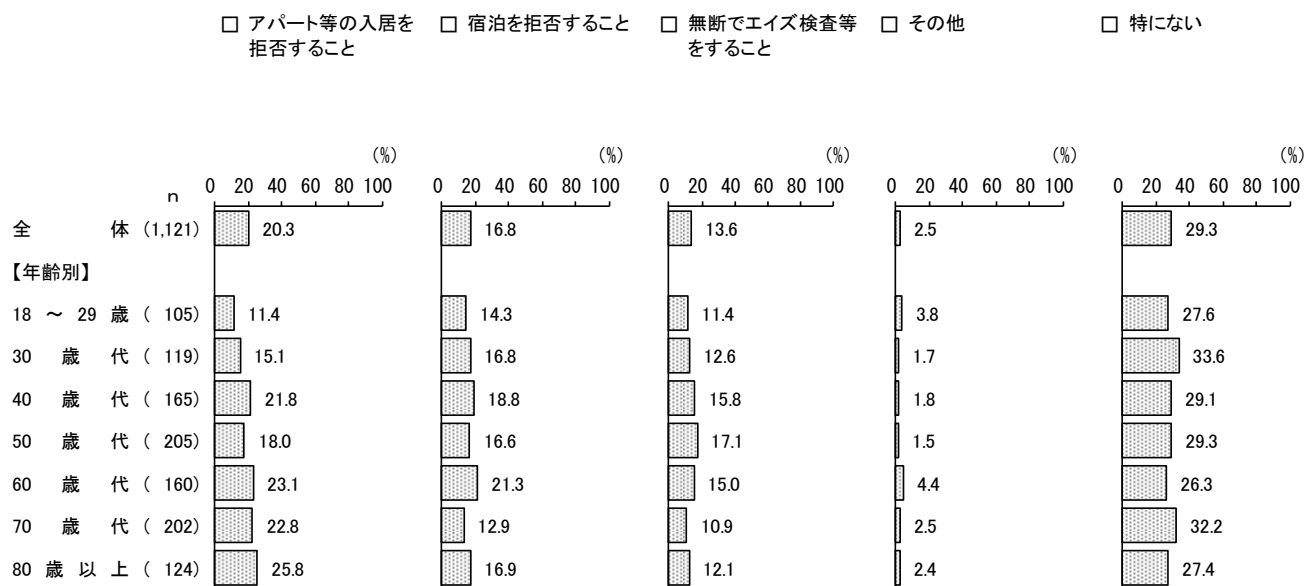
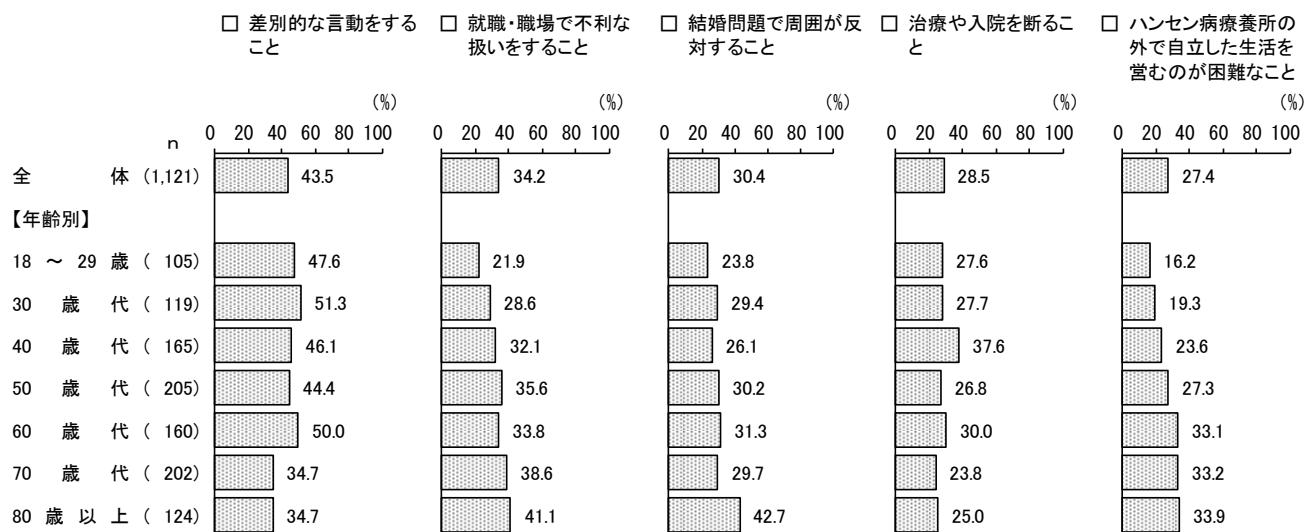
#### 【前回調査との参考比較】



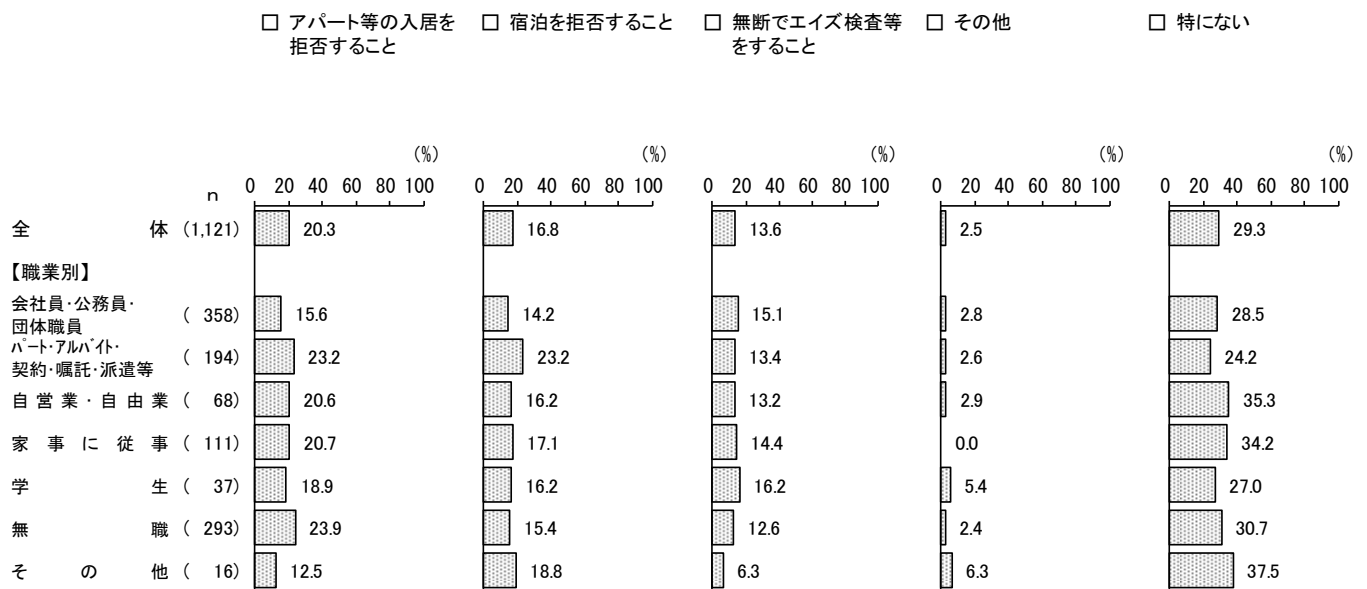
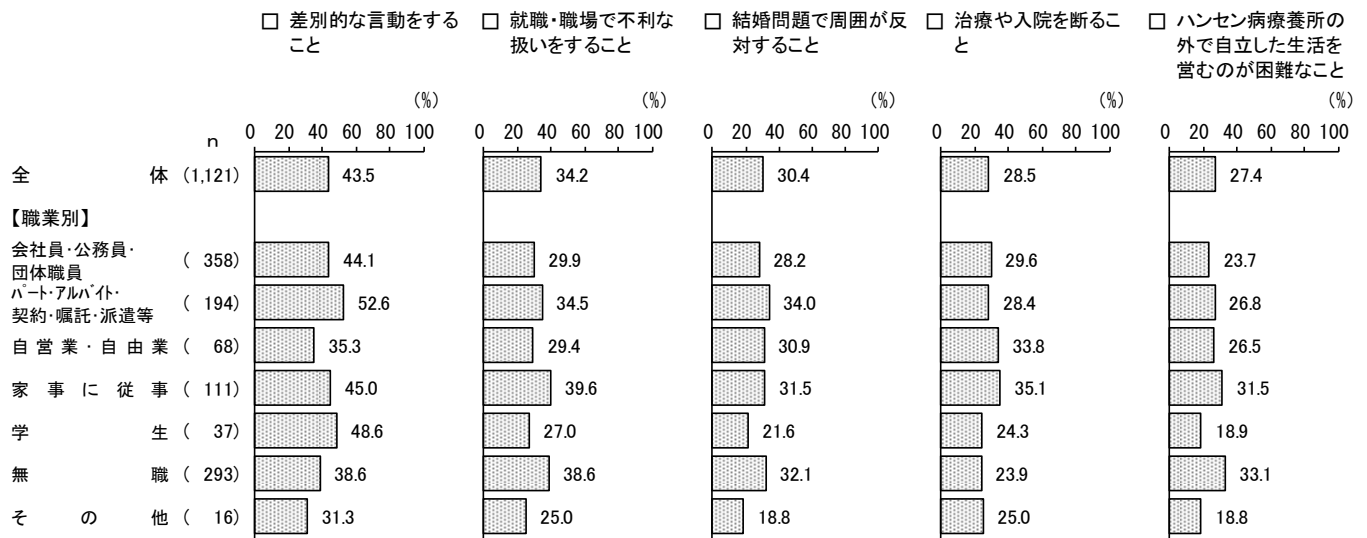


## 【年齢別】

「差別的な言動をすること」は、60歳代以下で4割台から5割台だが、70歳代(34.7%)、80歳以上(34.7%)と高齢層では低くなっている。



【職業別】



## 1 1 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について

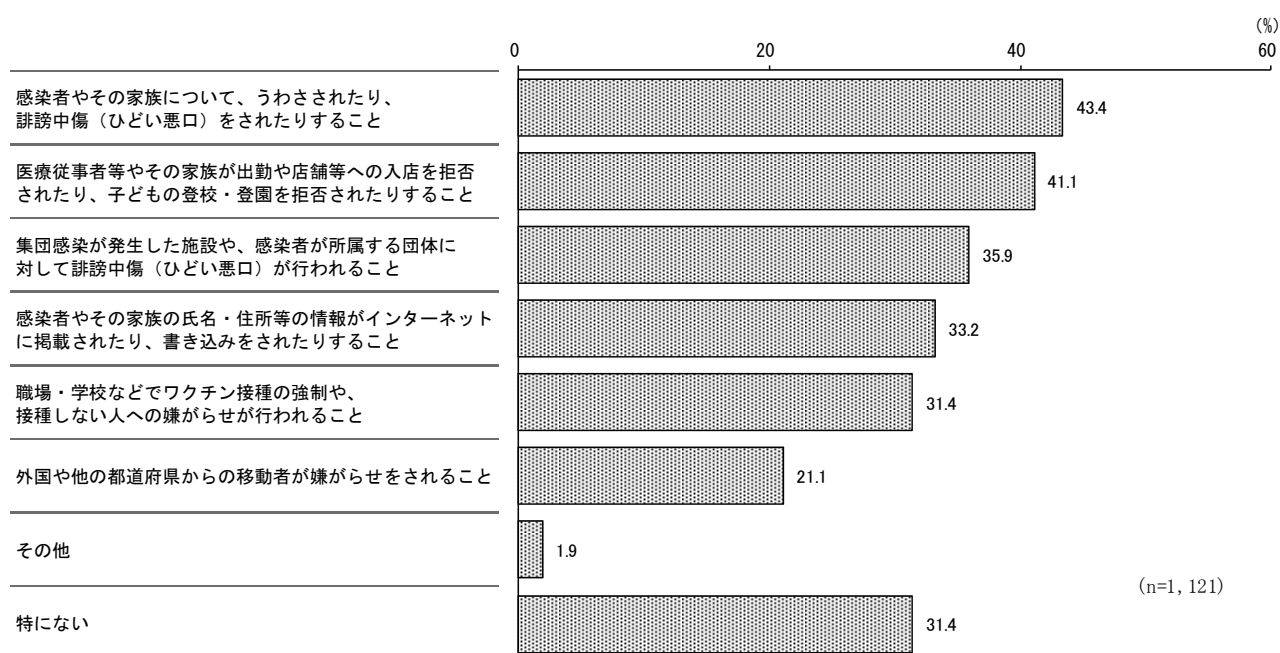
### (1) 新型コロナウイルス感染症に対する人権侵害の状況（問26）〈新規質問〉

◇「感染者やその家族について、うわさされたり、誹謗中傷をされたりすること」が43.4%。

問26 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関連して、人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

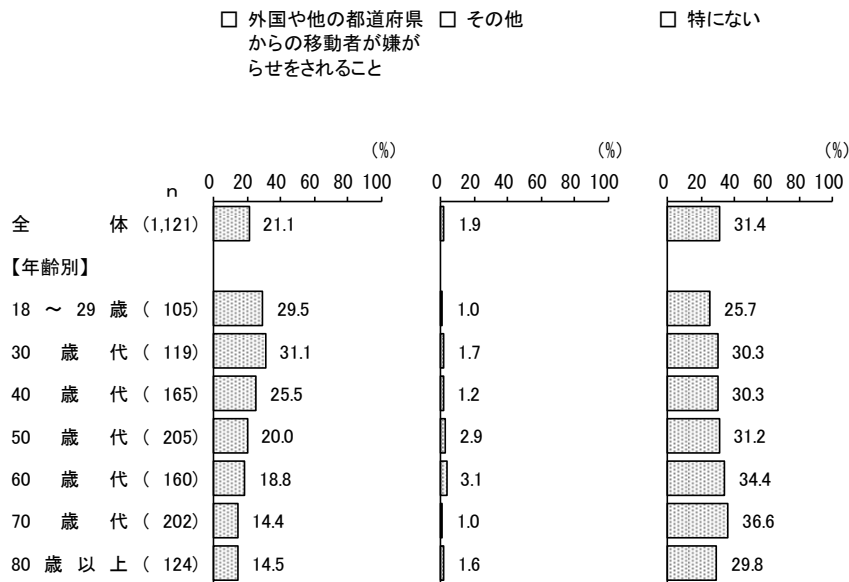
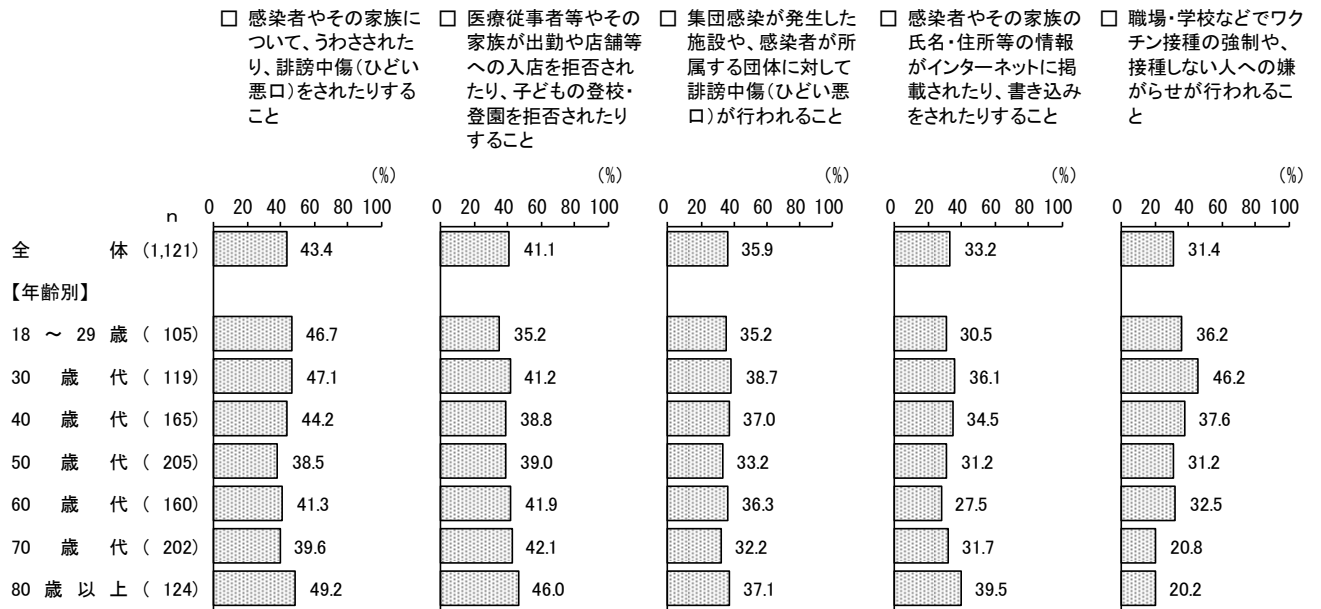
今回からの質問である。「感染者やその家族について、うわさされたり、誹謗中傷をされたりすること」が43.4%と最も高く、次いで「医療従事者等やその家族が出勤や店舗等への入店を拒否されたり、子どもの登校・登園を拒否されたりすること」が41.1%となっている。

#### 【全体】

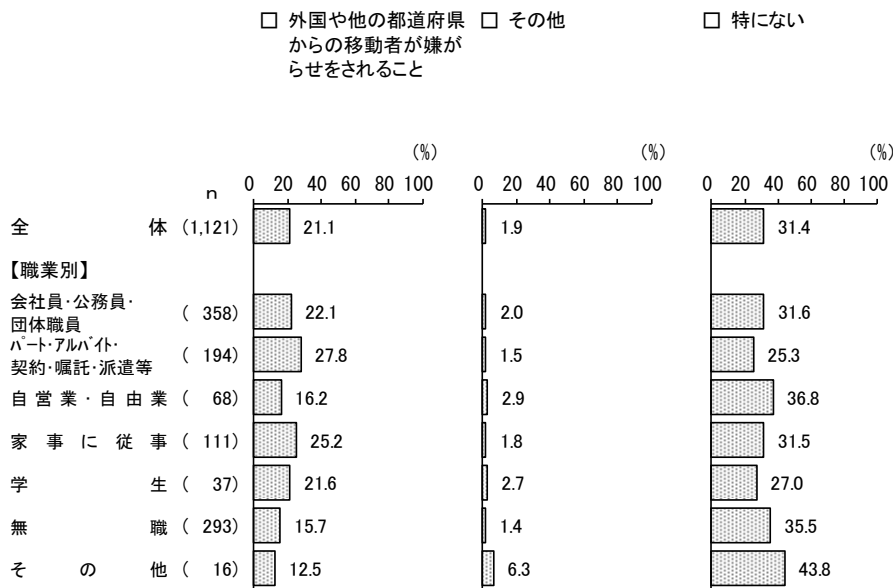
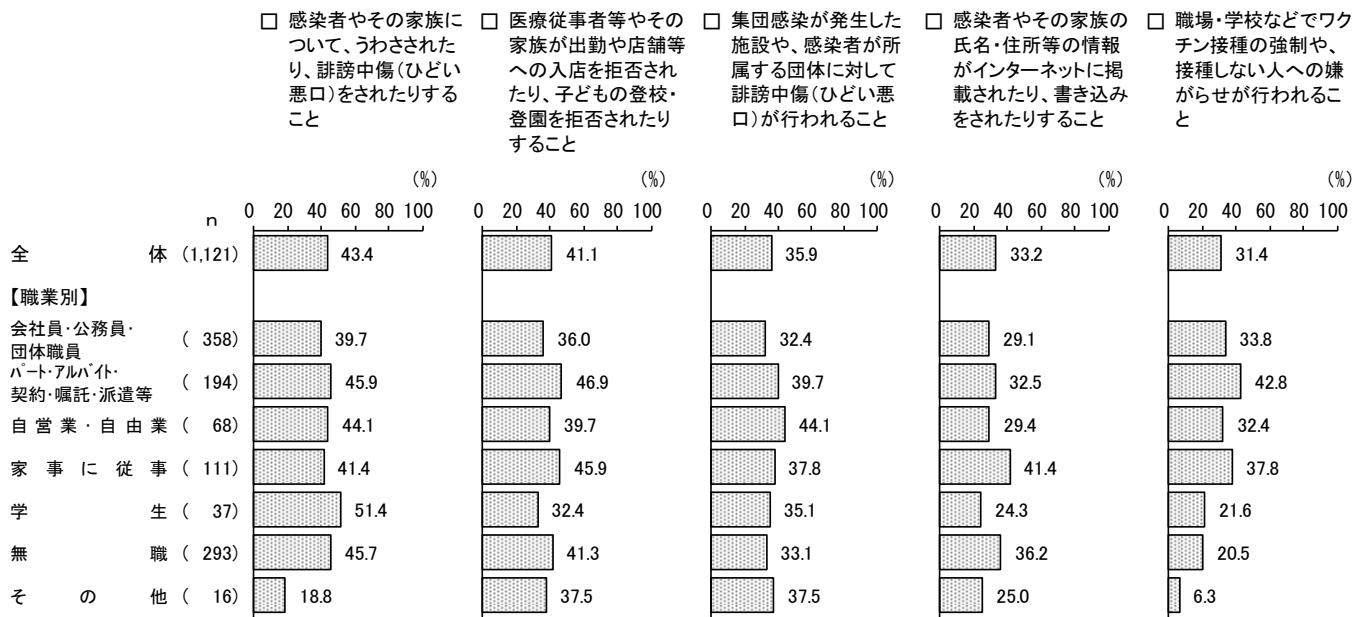


## 【年齢別】

「感染者やその家族について、うわさされたり、誹謗中傷をされたりすること」は、18～29歳(46.7%)、30歳代(47.1%)、40歳代(44.2%)と若い年代で高くなっている(80歳以上でも49.2%)。「医療従事者等やその家族が出勤や店舗等への入店を拒否されたり、子どもの登校・登園を拒否されたりすること」は、70歳代(42.1%)、80歳以上(46.0%)と高齢層で高くなっている。



【職業別】



## 12 犯罪被害者やその家族の人権について

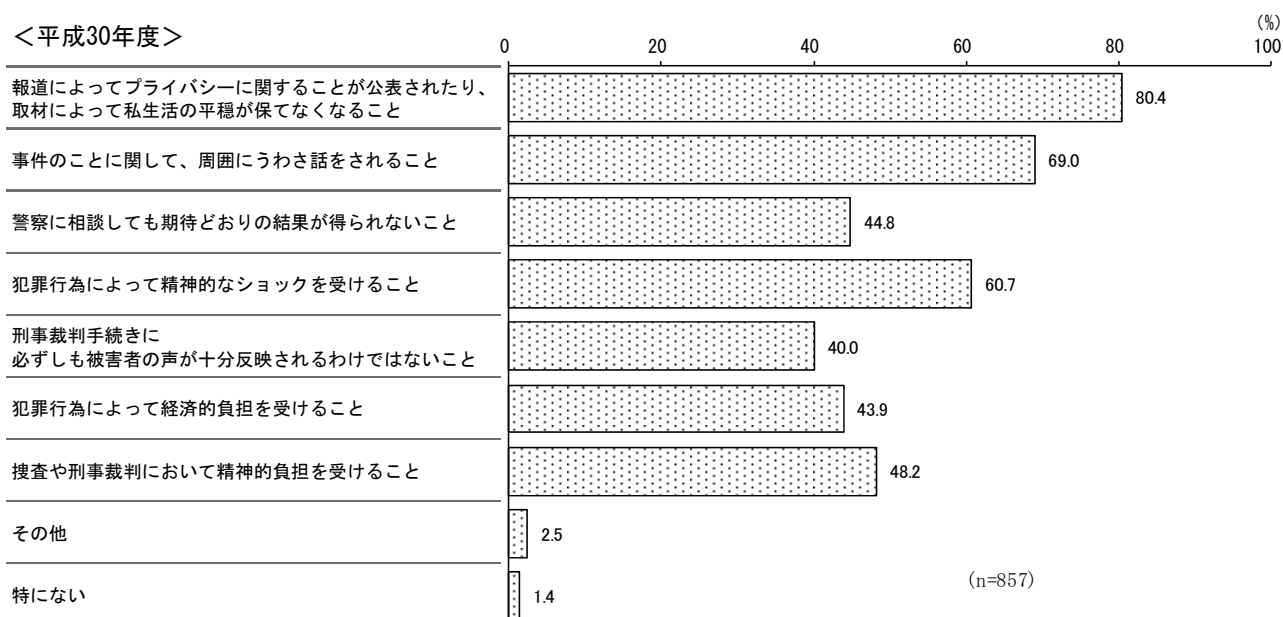
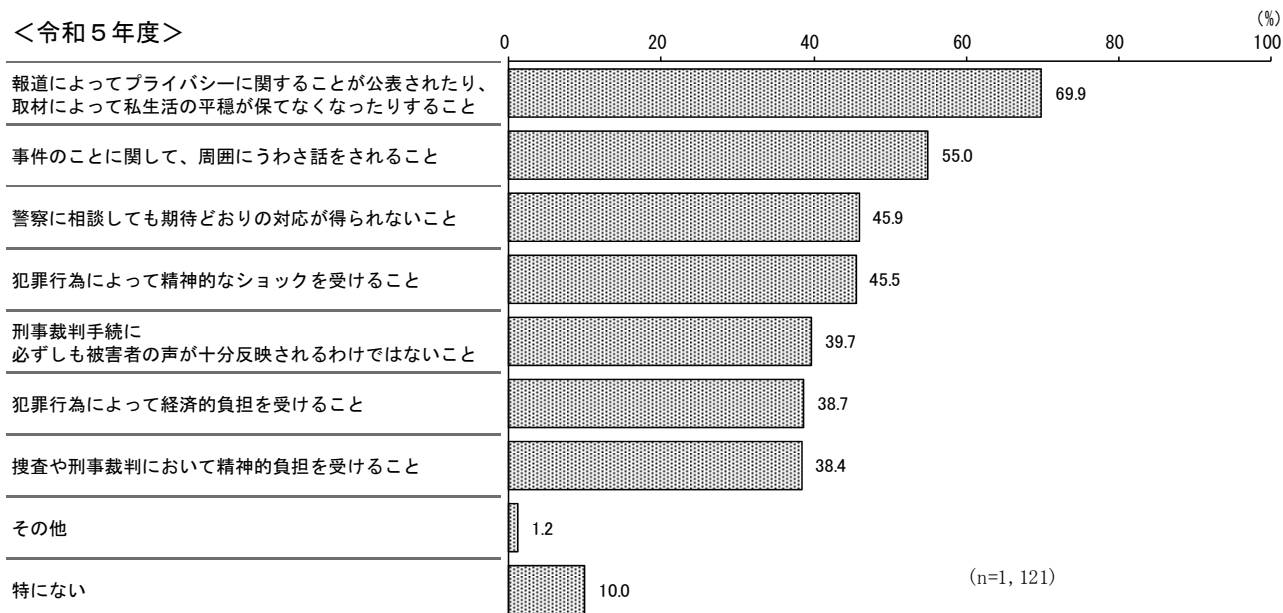
### (1) 犯罪被害者やその家族に対する人権侵害の状況（問27）

◇「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりすること」が69.9%。

問27 あなたは、犯罪被害者やその家族に関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

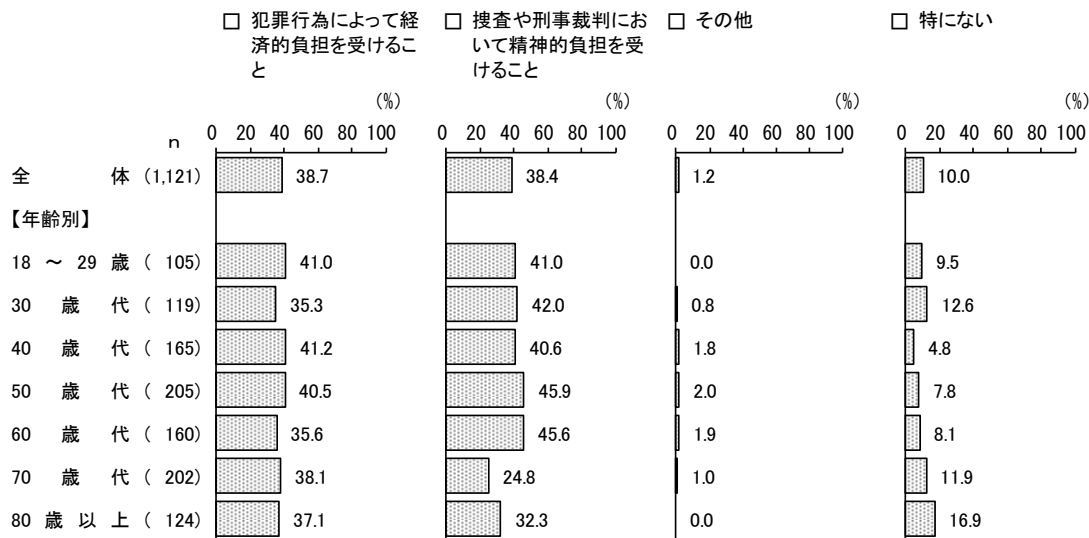
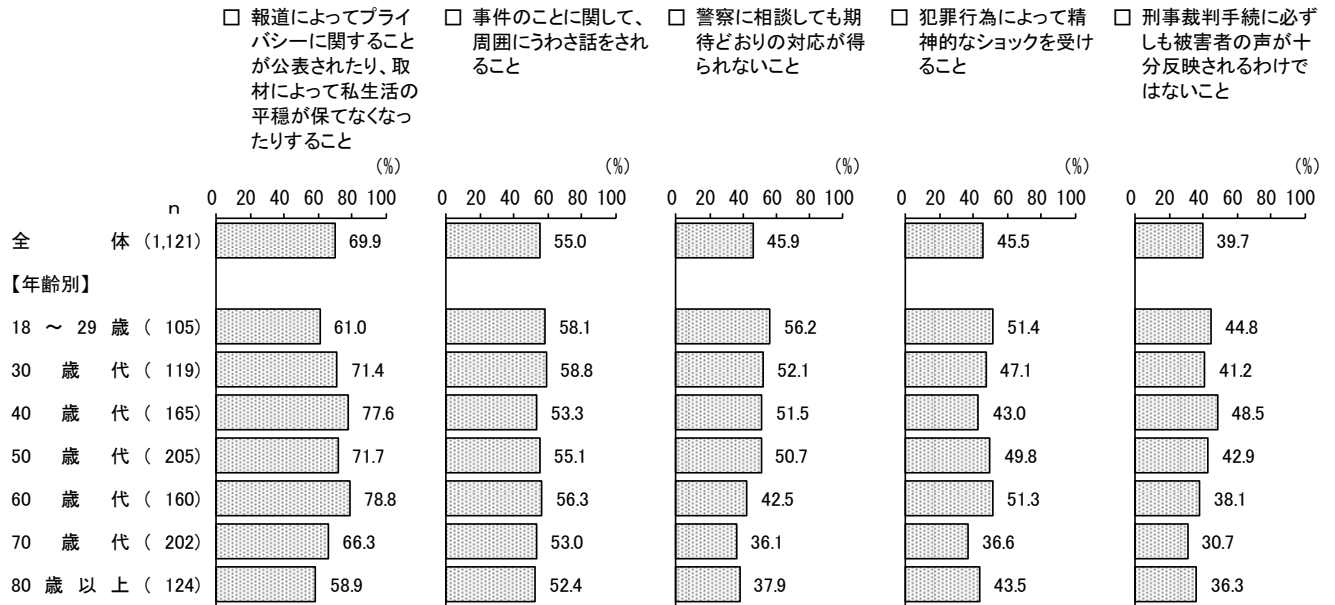
「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりすること」が69.9%と最も高く、次いで「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が55.0%となっている。（なお前回は人権問題があると回答85.0%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）

#### 【前回調査との参考比較】

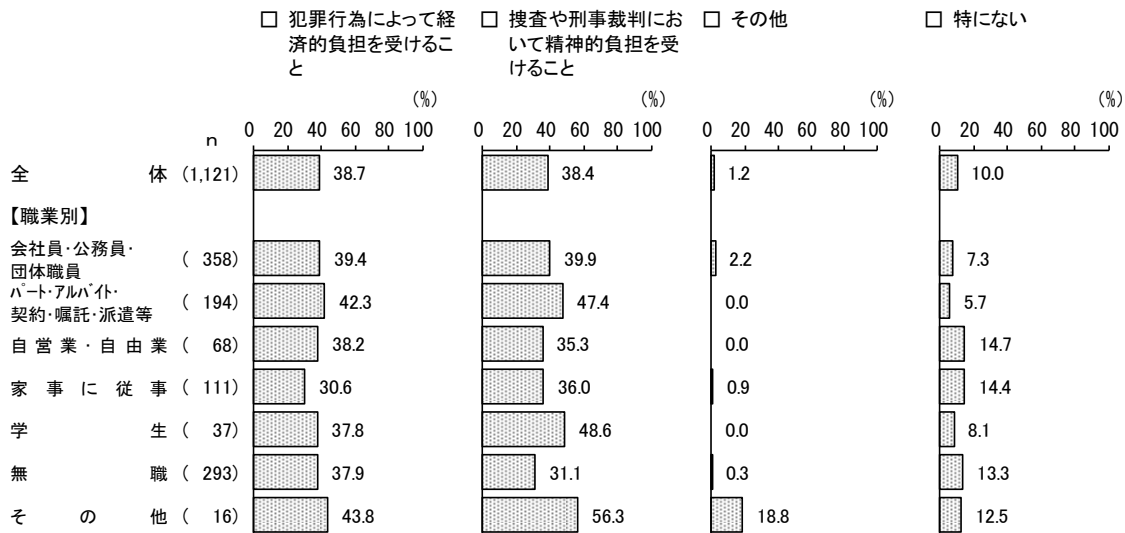
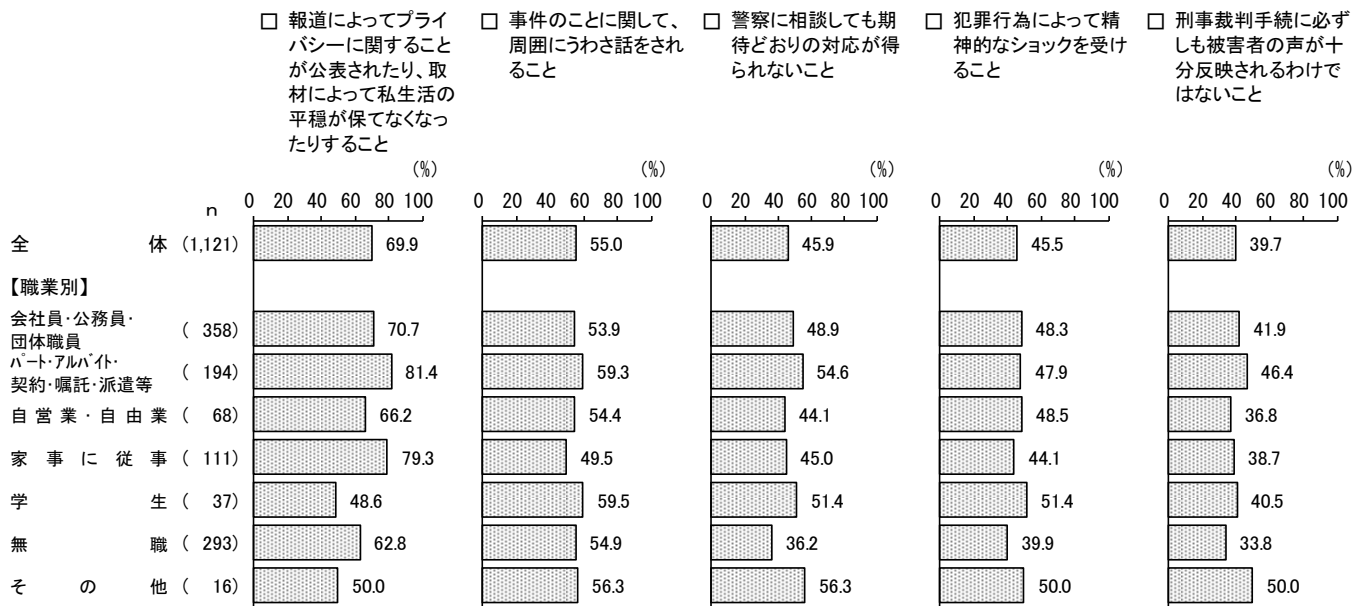


【年齢別】

「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりすること」は、30歳代から60歳代までは7割台だが、18～29歳は61.0%、70歳代は66.3%、80歳以上は58.9%となっている。



【職業別】





### 13 刑を終えて出所した人の人権について

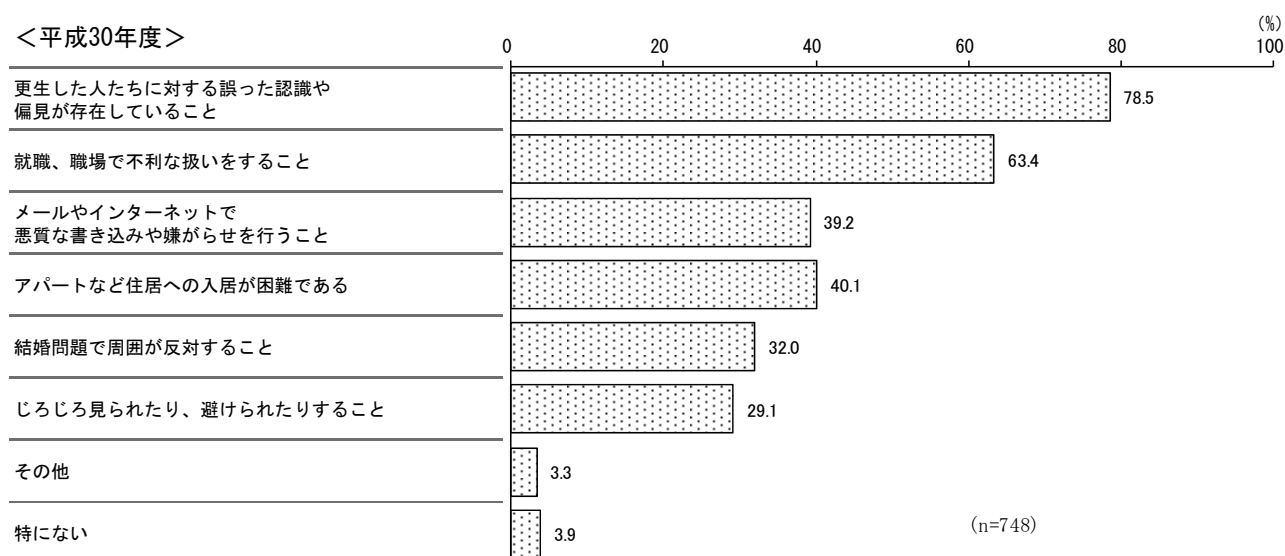
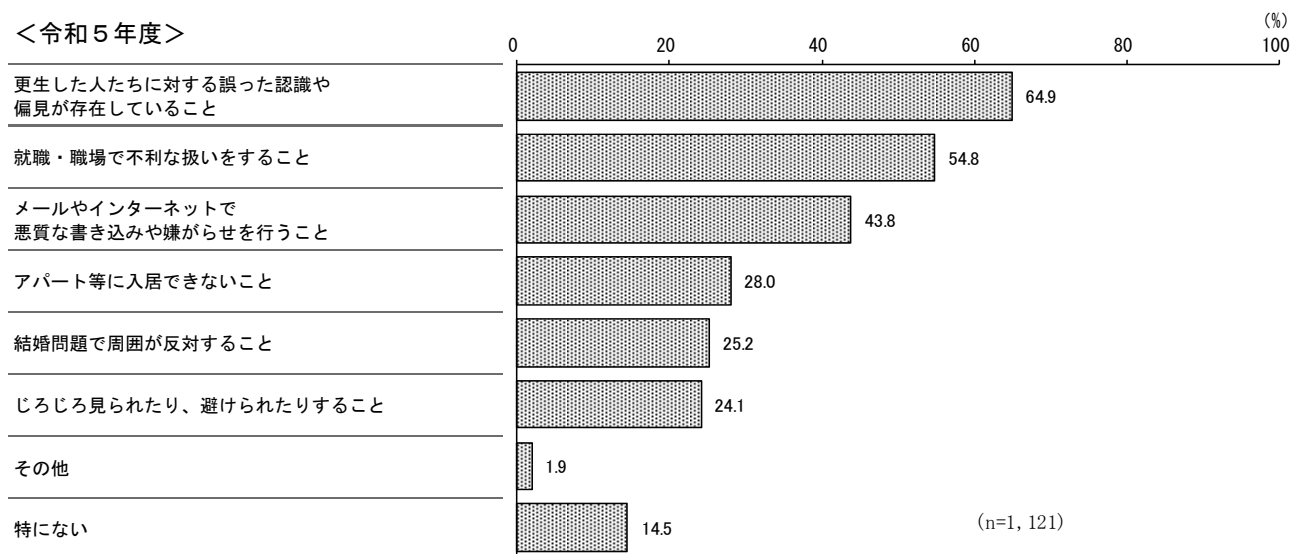
#### (1) 刑を終えて出所した人に対する人権侵害の状況 (問28)

◇「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が64.9%。

問28 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとした場合、どのような問題があると思いますか。(該当するものすべてに○)

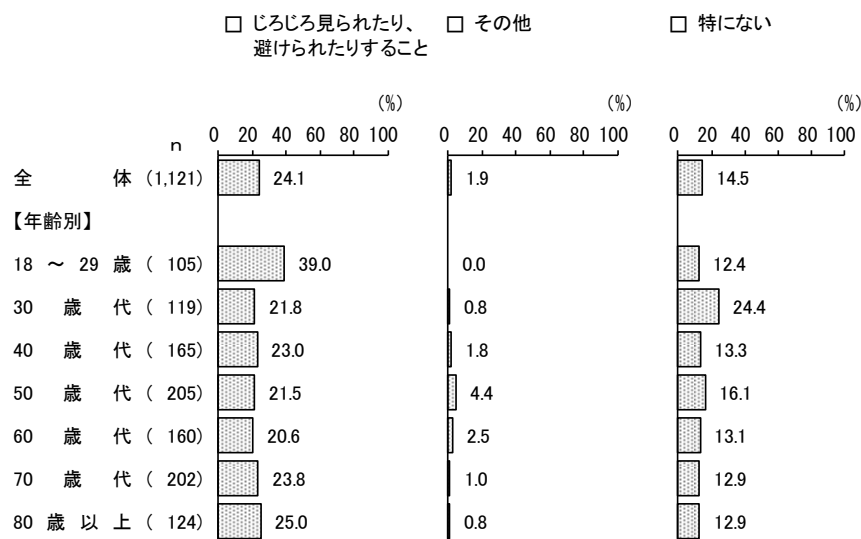
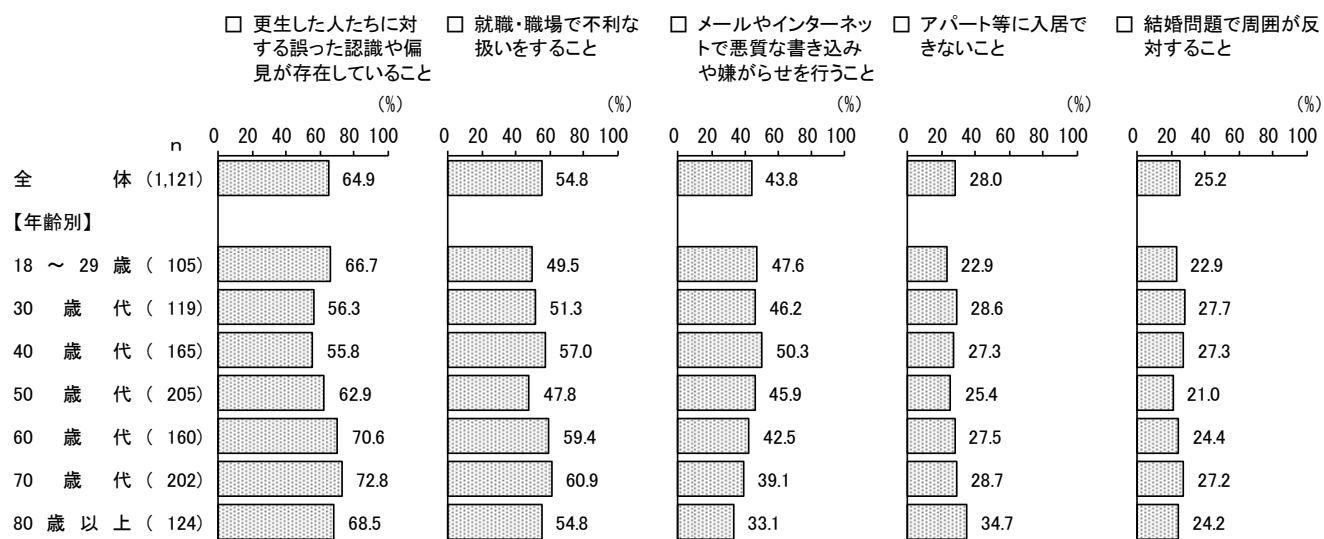
「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が64.9%と最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いをすること」が54.8%となっている。(なお前回は人権問題があると回答74.2%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

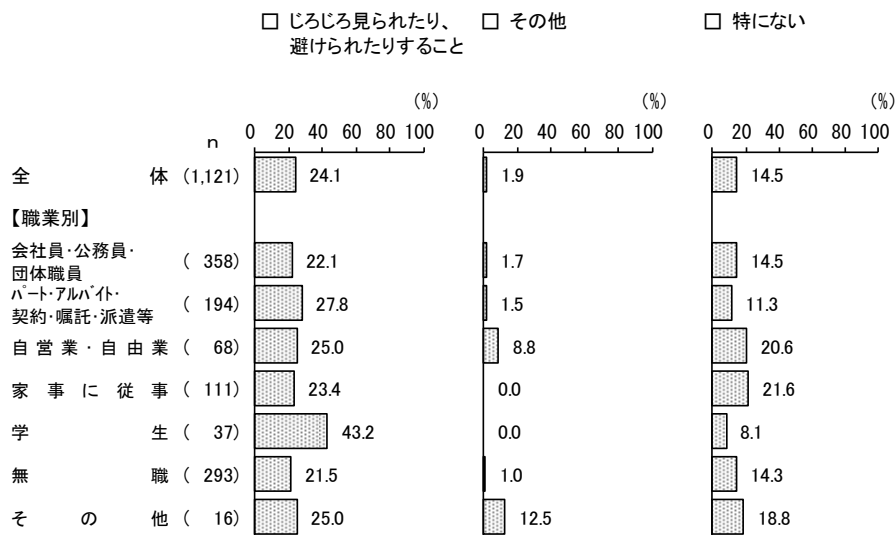
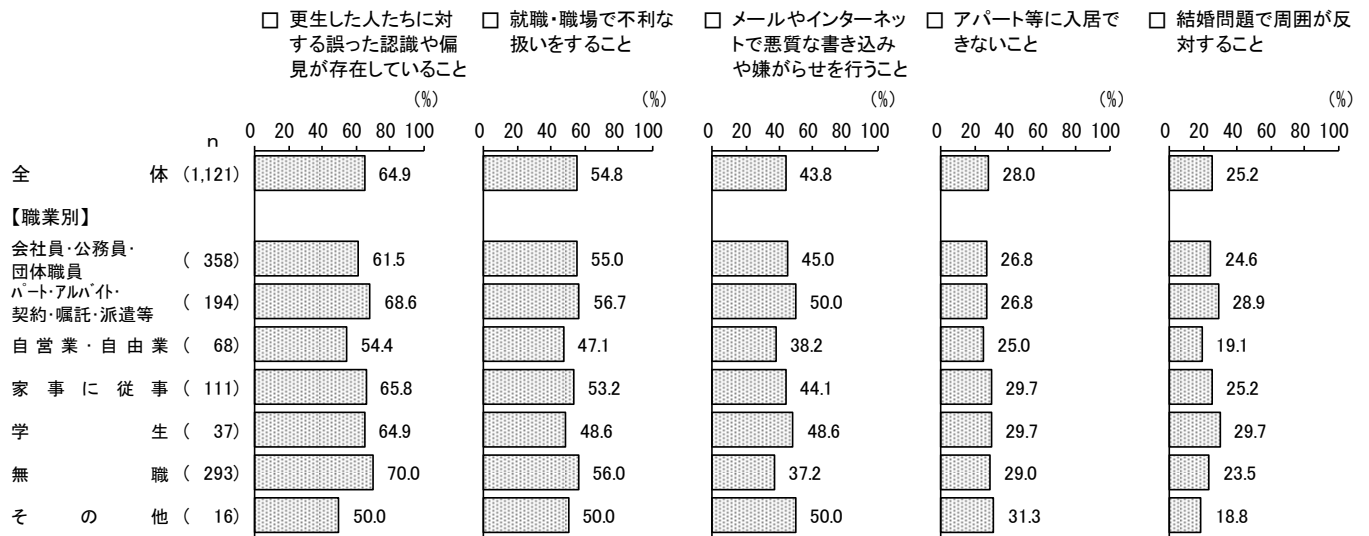


## 【年齢別】

「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は、60歳代(70.6%)と、70歳代(72.8%)で7割を超えている。「就職・職場で不利な扱いをすること」でも60歳代59.4%、70歳代60.9%と他の年代より高くなっている。



【職業別】



## 14 インターネットによる人権問題について

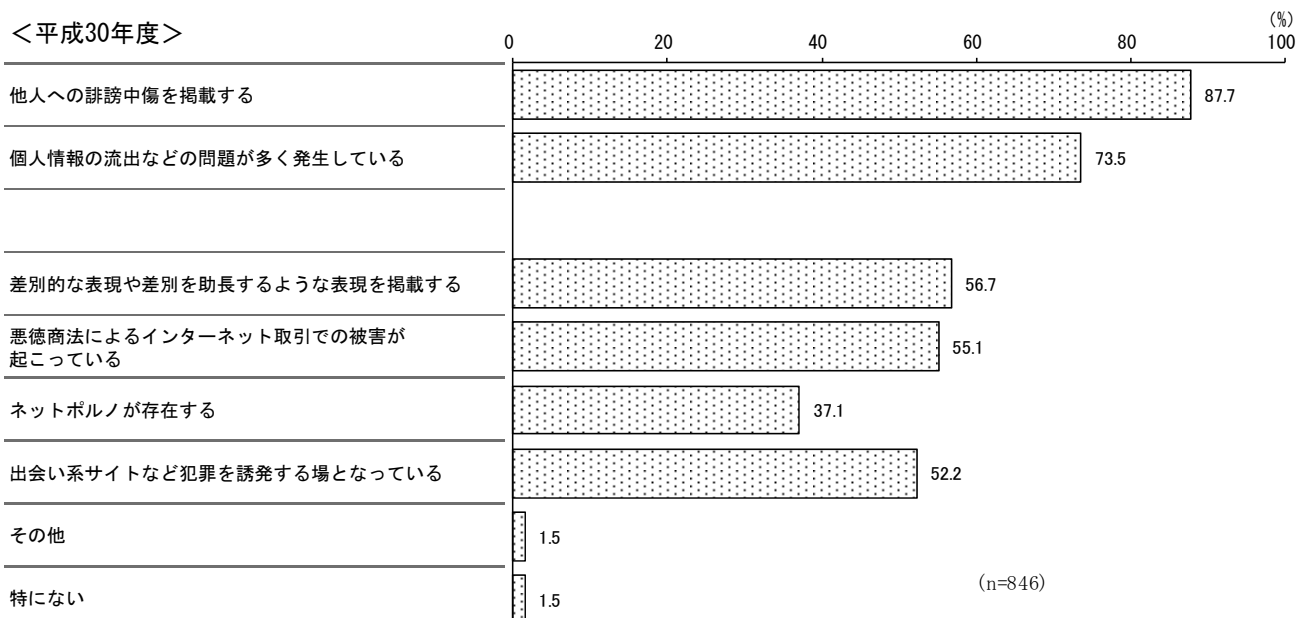
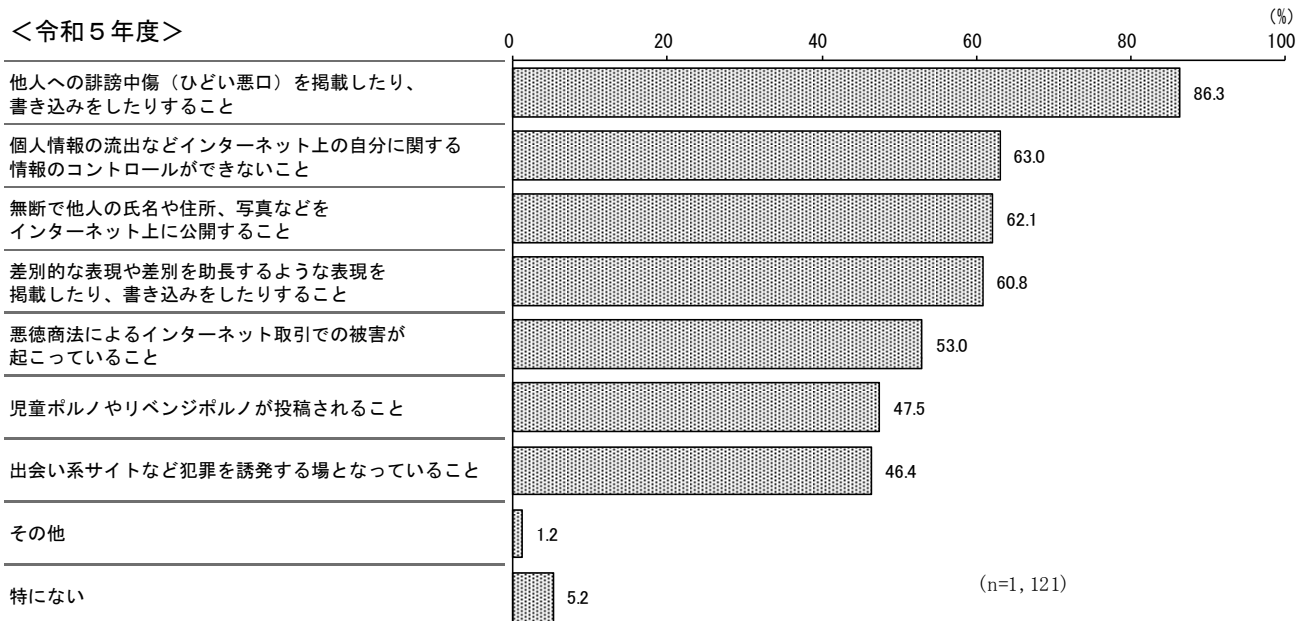
### (1) インターネット上の人権侵害の状況 (問29)

◇「他人への誹謗中傷を掲載したり、書き込みをしたりすること」が86.3%。

問29 あなたは、インターネット上での人権侵害に関して、現在、どのような問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに○)

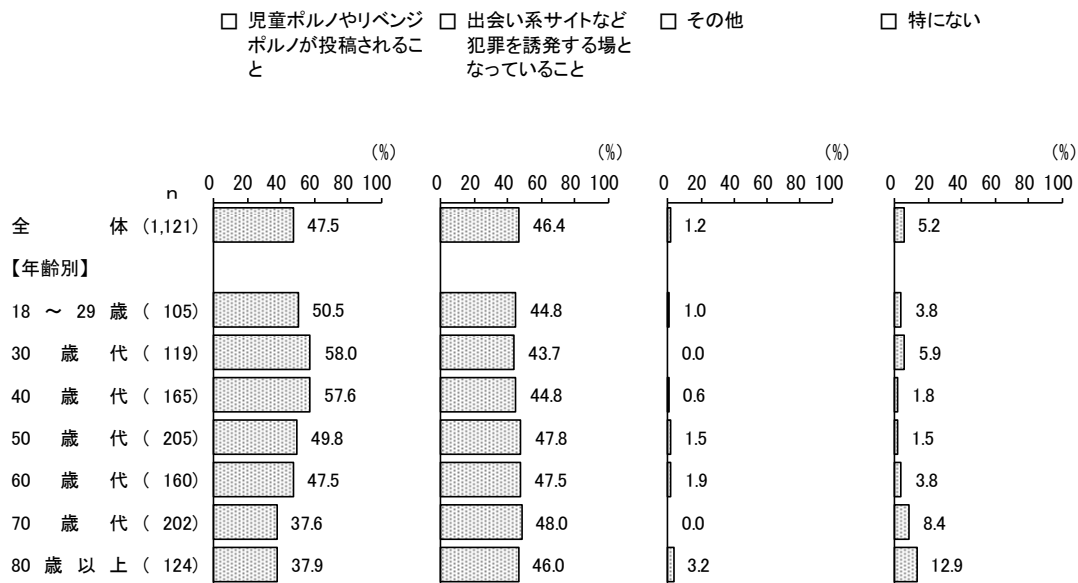
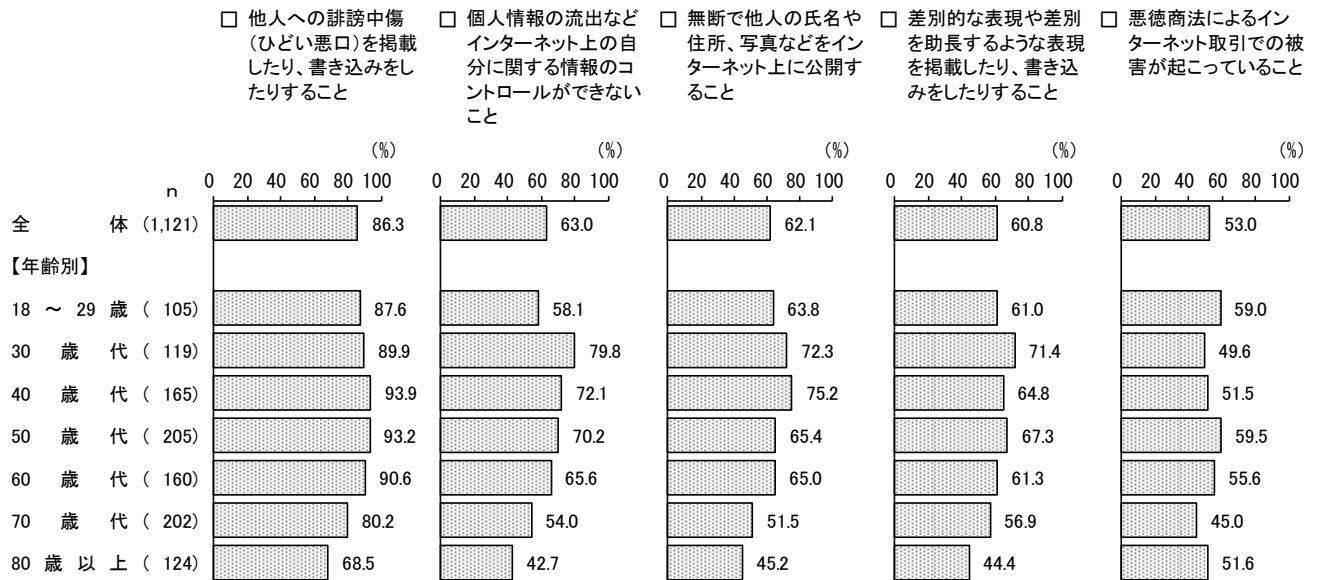
「他人への誹謗中傷を掲載したり、書き込みをしたりすること」が86.3%と最も高く、次いで「個人情報の流出などインターネット上の自分に関する情報のコントロールができないこと」が63.0%、「無断で他人の氏名や住所、写真などをインターネット上に公開すること(今回新規回答肢)」が62.1%、「差別的な表現や差別を助長するような表現を掲載したり、書き込みをしたりすること」が60.8%となっている。(なお前回は人権問題があると回答83.9%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる。また回答肢の内容も若干変更されている)

#### 【前回調査との参考比較】



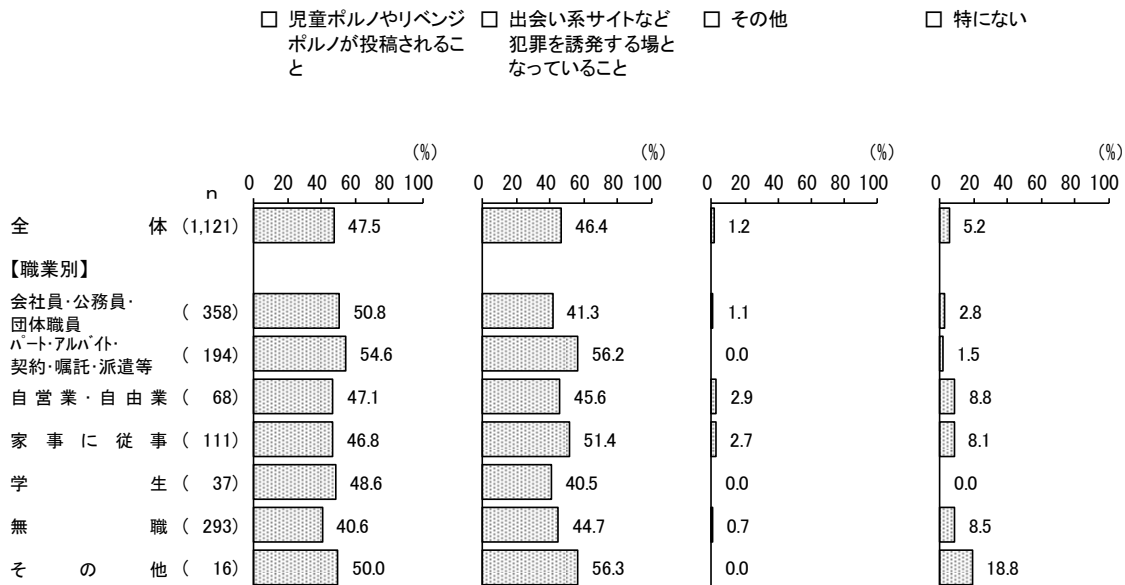
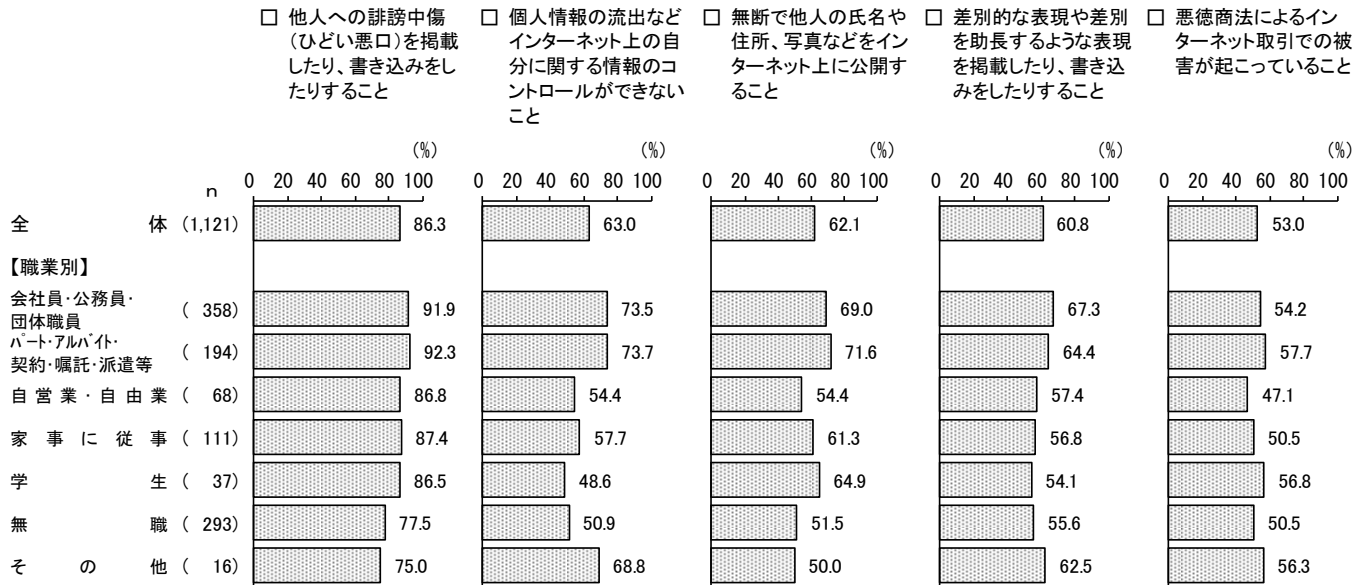
【年齢別】

「他人への誹謗中傷を掲載したり、書き込みをしたりすること」は、40歳代93.9%、50歳代93.2%、60歳代90.6%と9割を超えている。



【職業別】

「他人への誹謗中傷を掲載したり、書き込みをしたりすること」は、会社員・公務員・団体職員が91.9%、パート・アルバイト・契約・嘱託・派遣等が92.3%、「個人情報流出などインターネット上の自分に関する情報のコントロールができない」でも、会社員・公務員・団体職員が73.5%、パート・アルバイト・契約・嘱託・派遣等が73.7%と就労者で高くなっている。



## (2) インターネット上の人権を守るために必要なこと (問30)

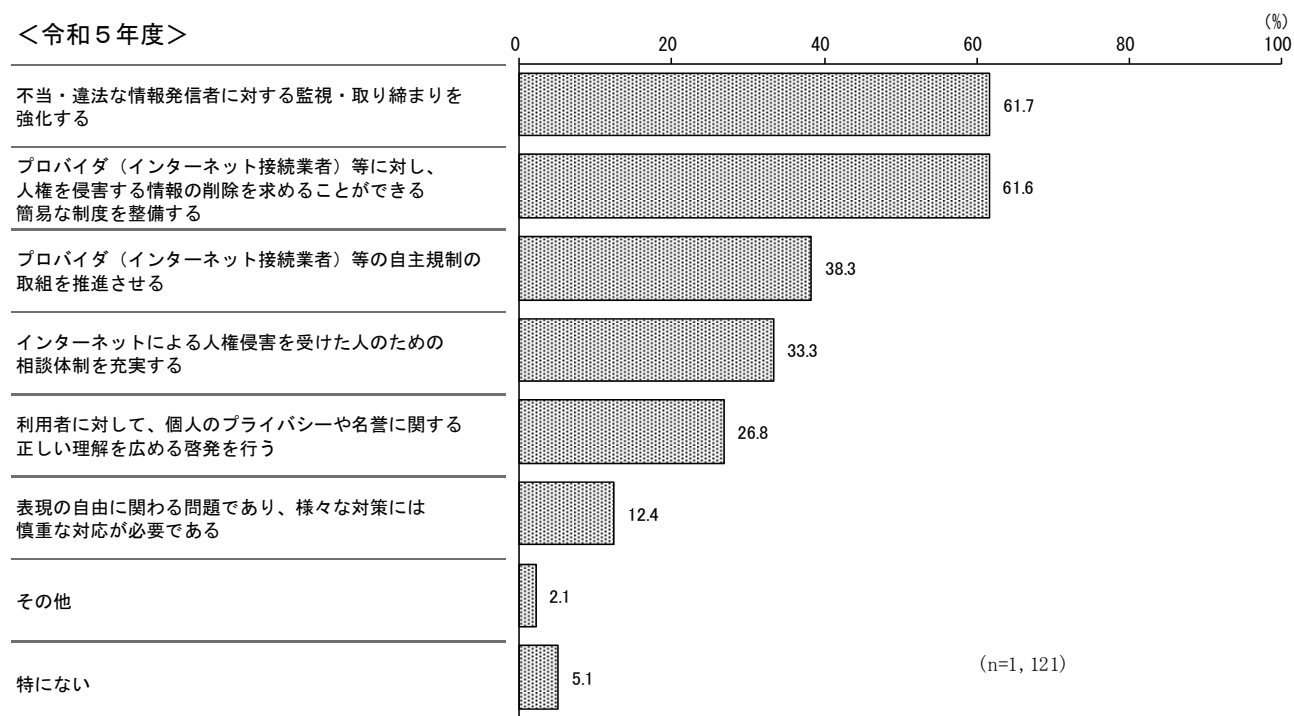
◇「不当・違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」が61.7%。

問30 あなたは、インターネット上の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

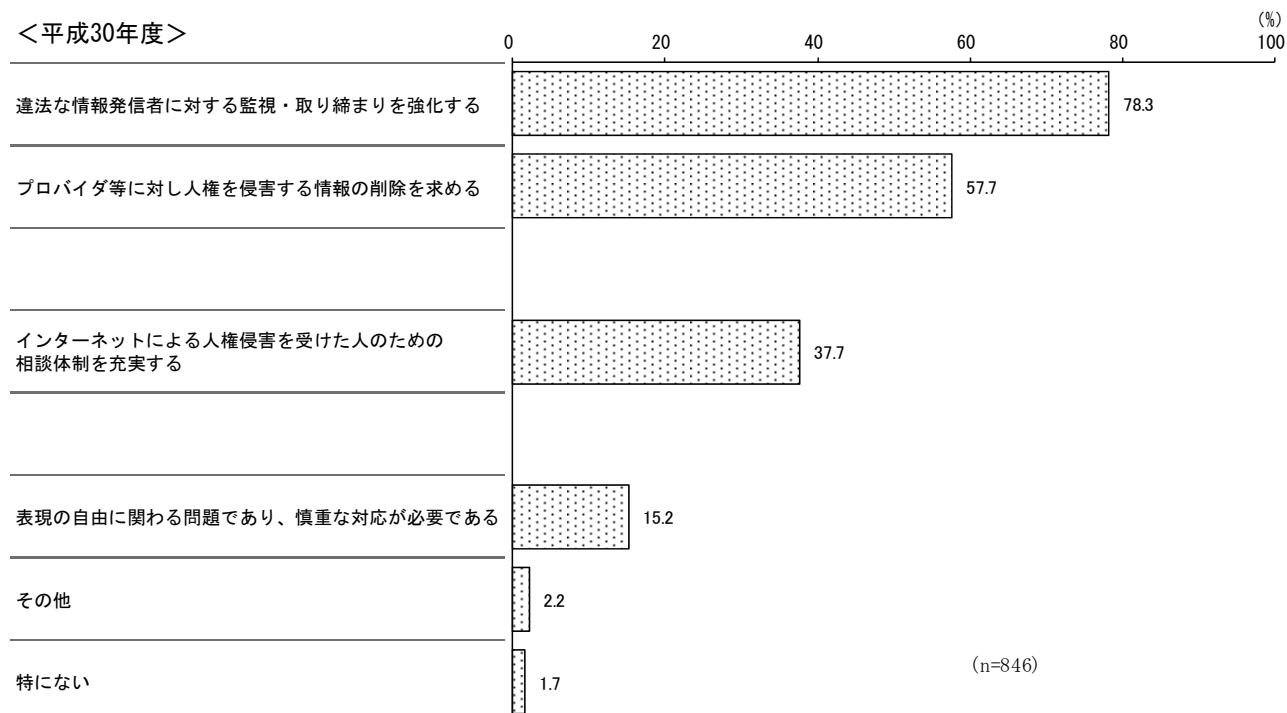
「不当・違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」が61.7%と最も高く、次いで「プロバイダ等に対し、人権を侵害する情報の削除を求めることができる簡易な制度を整備する」が61.6%となっている。(なお前回は人権問題があると回答83.9%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる。また回答肢の内容も若干変更されている)

### 【前回調査との参考比較】

#### <令和5年度>

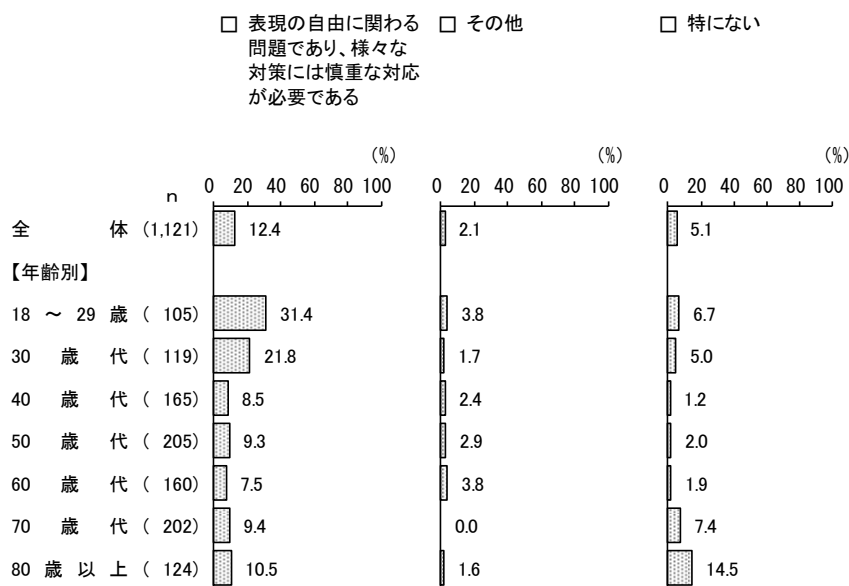
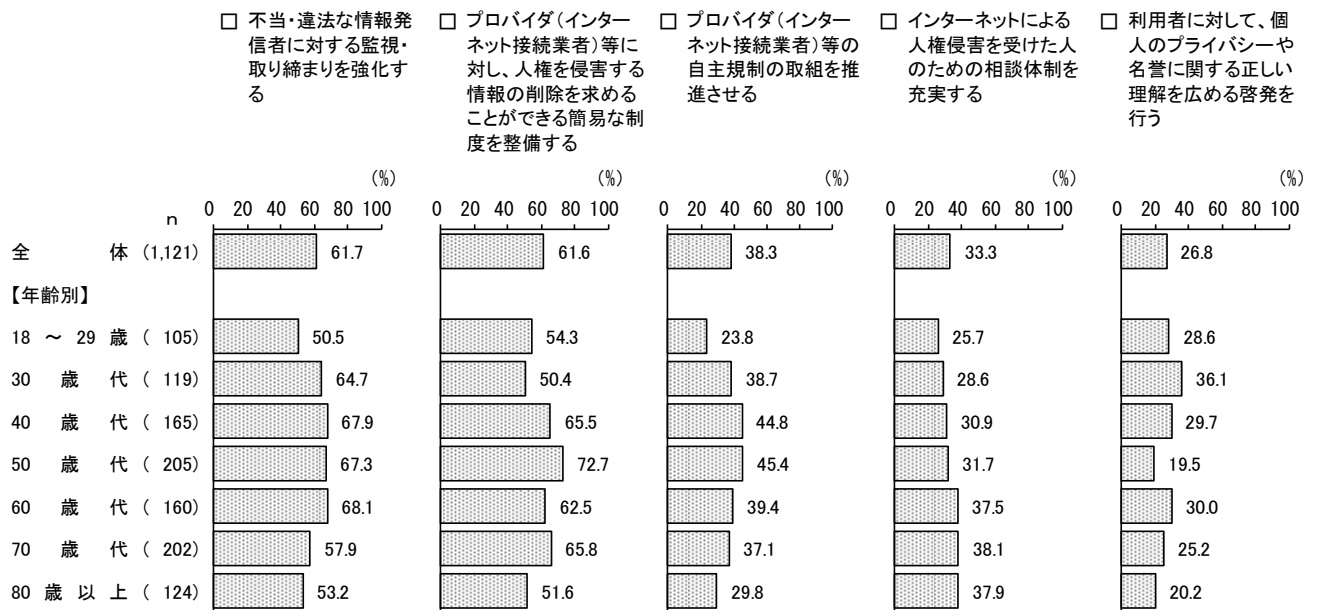


#### <平成30年度>



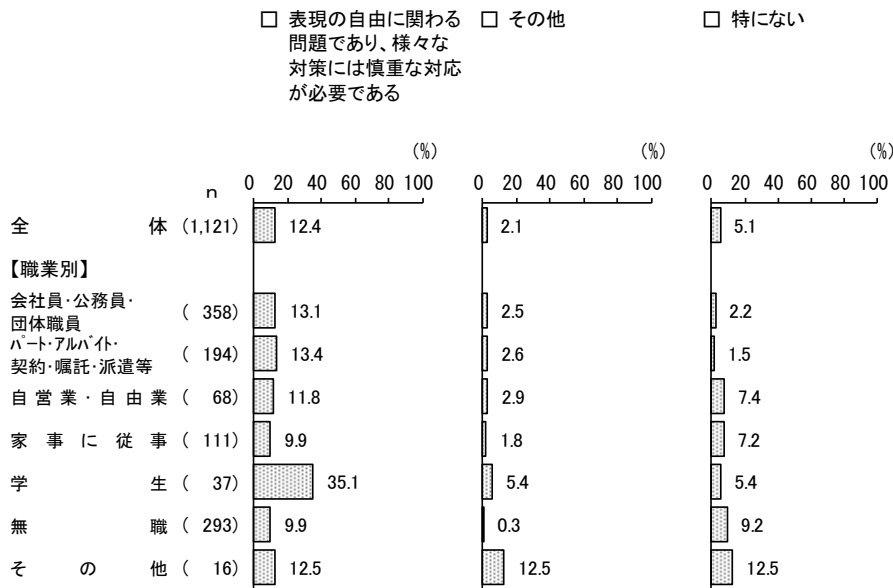
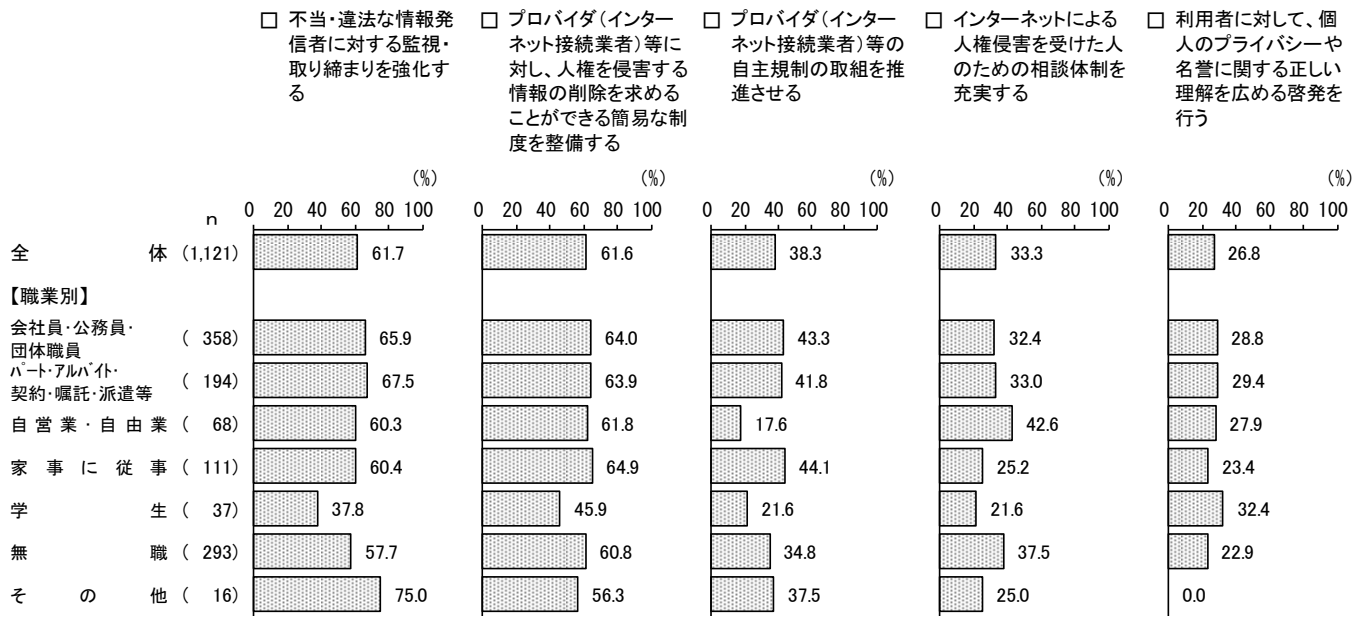
## 【年齢別】

「不当・違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」は、40歳代から60歳代が7割近くと高い。「プロバイダ等に対し、人権を侵害する情報の削除を求めることができる簡易な制度を整備する」は50歳代が72.7%と最も高く、40歳代から70歳代で6割を超えている。





【職業別】



## 15 性的マイノリティ（LGBT等）の人権について

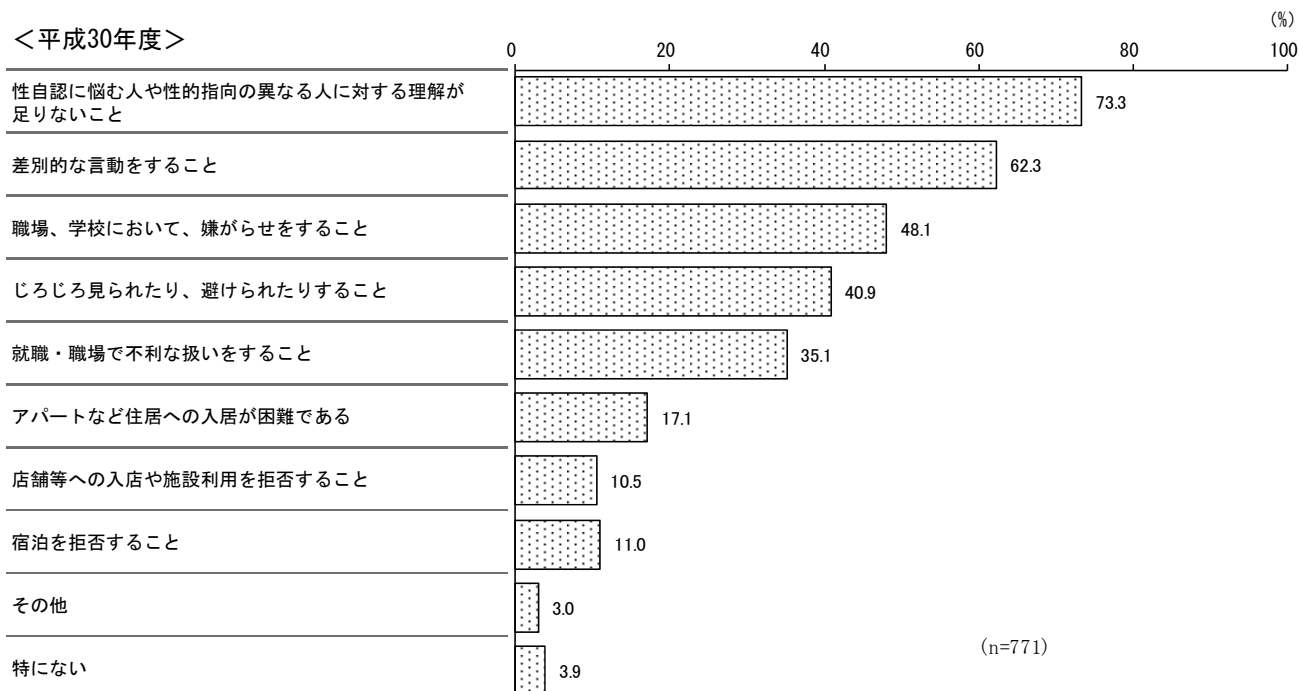
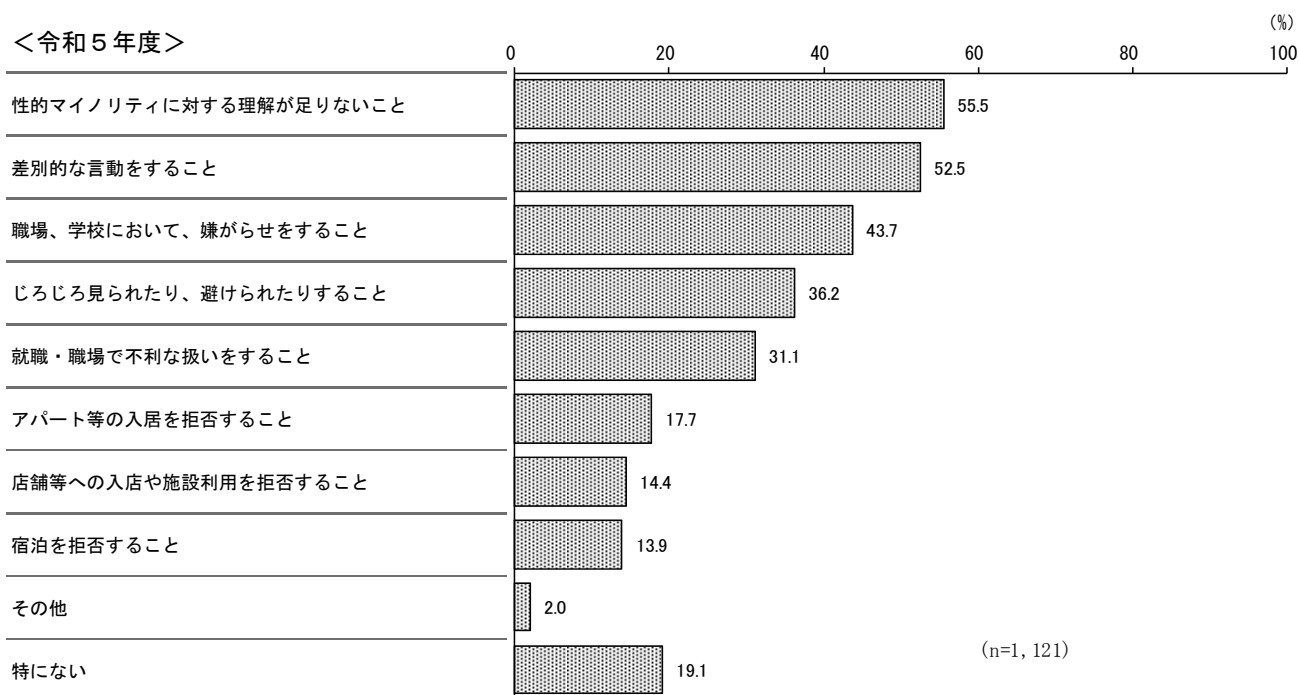
### （1）性的マイノリティに対する人権侵害の状況（問31）

◇「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」が55.5%。

問31 あなたは、性的マイノリティの人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

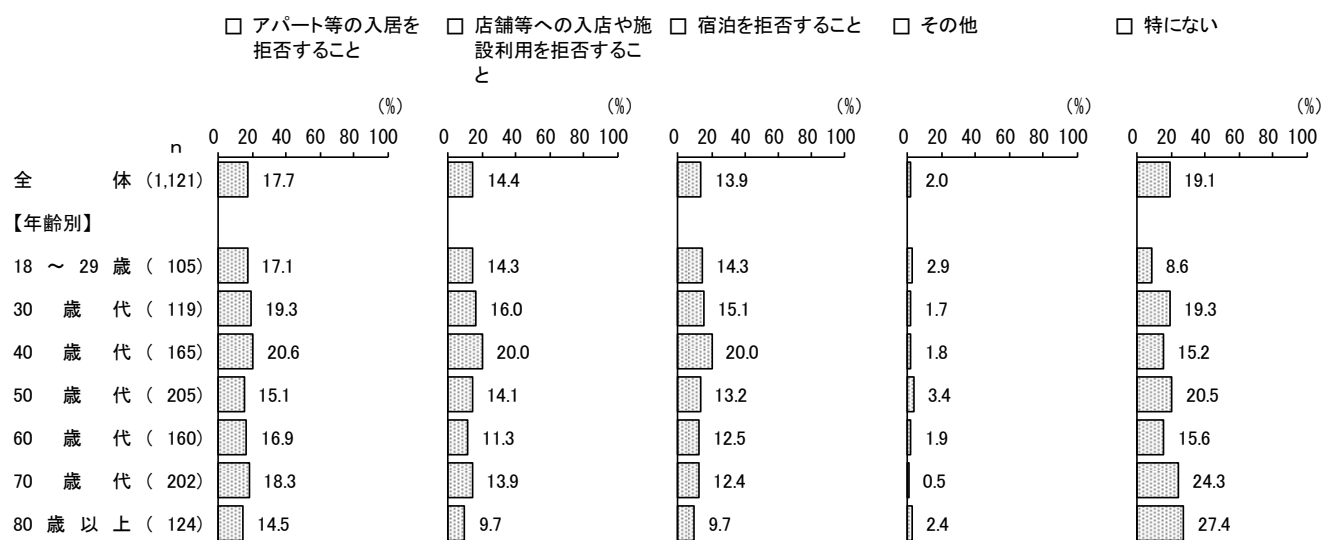
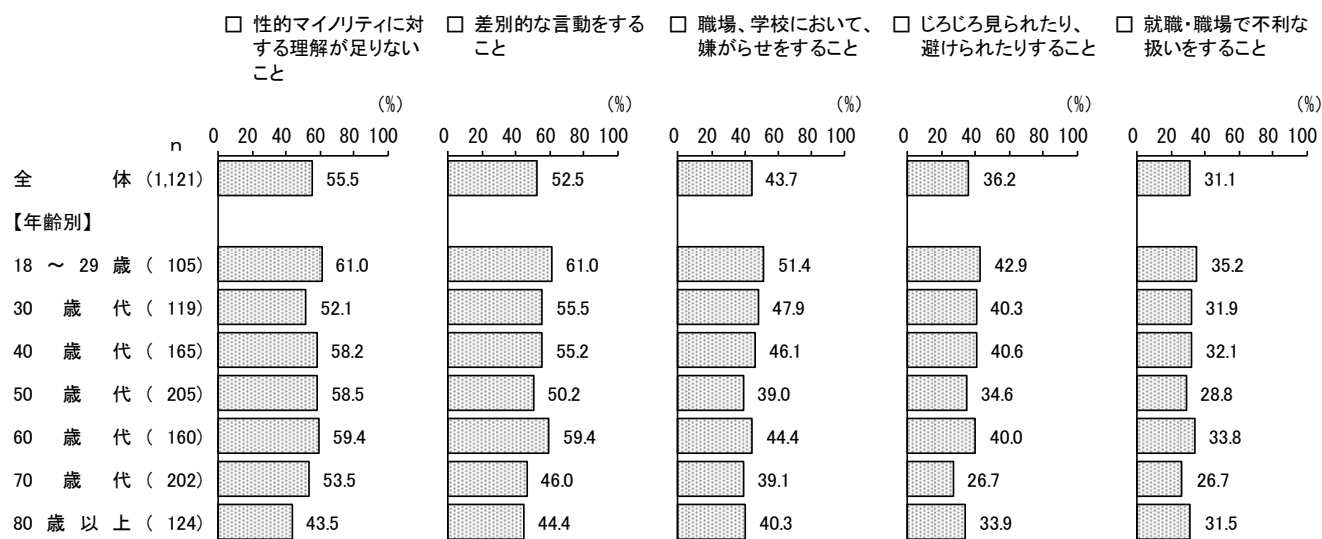
「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」が55.5%と最も高く、次いで「差別的な言動をすること」が52.5%、「職場、学校において、嫌がらせをすること」が43.7%となっている。（なお前回は人権問題があると回答76.5%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる。また回答肢の内容も若干変更されている）

#### 【前回調査との参考比較】

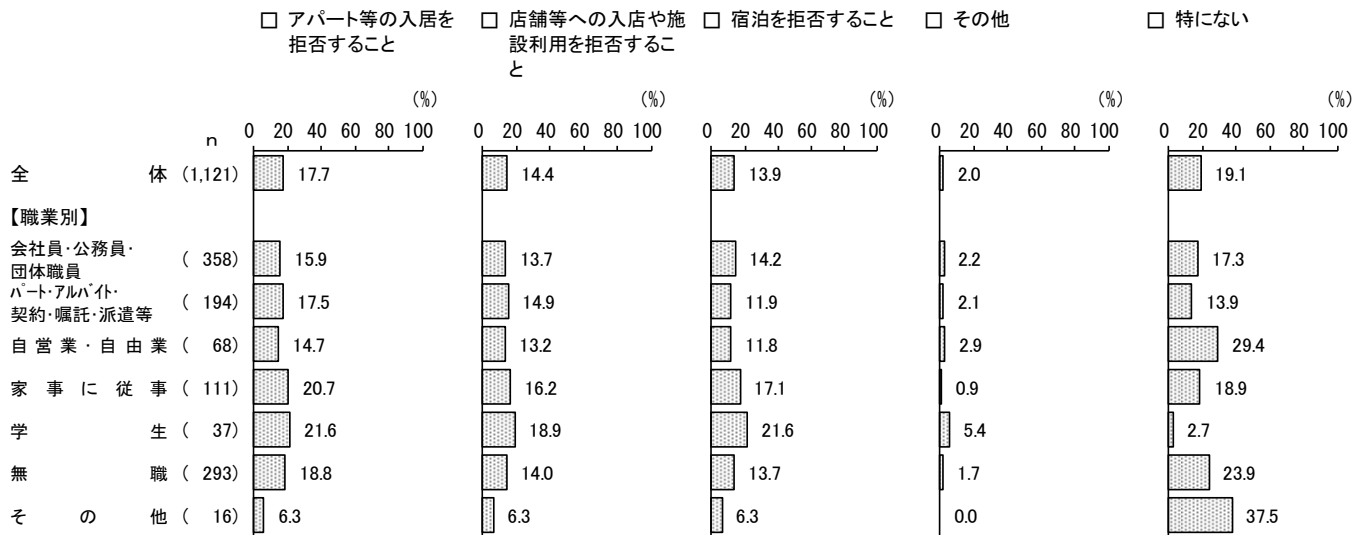
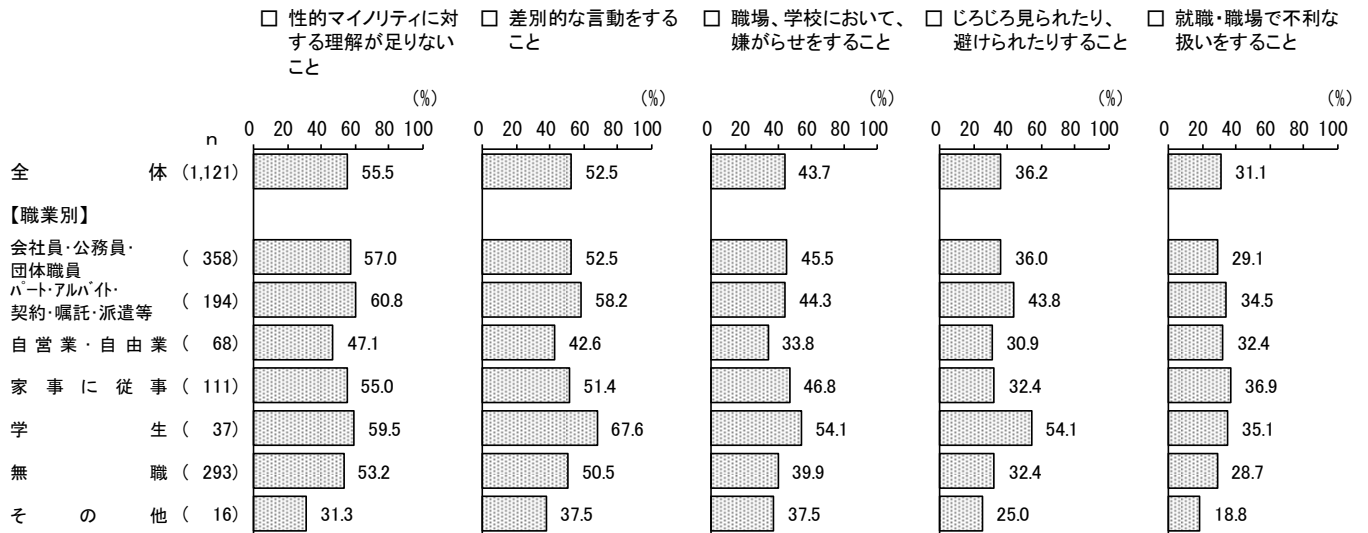


## 【年齢別】

「性的マイノリティに対する理解が足りないこと」は、18～29歳から70歳代まで5割を超えているが、80歳以上は43.5%と低くなっている。「差別的な言動をすること」は18～29歳から60歳代まで5割を超えているが、70歳代46.0%、80歳以上44.4%と高齢層は低くなっている。



【職業別】



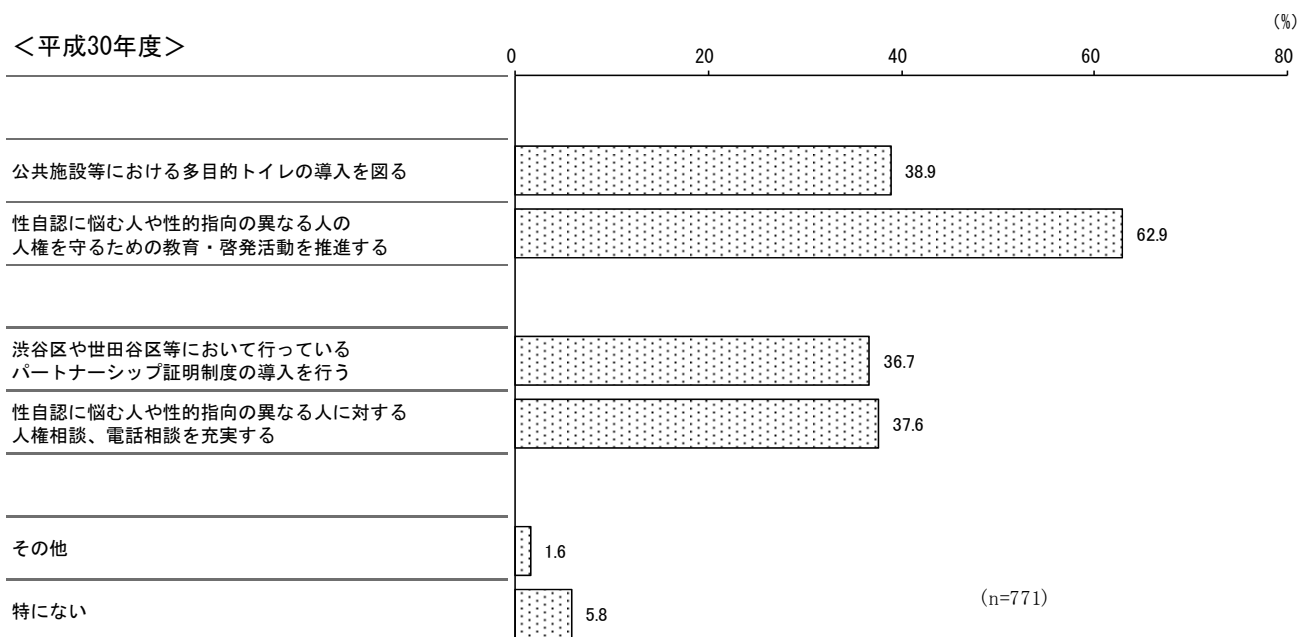
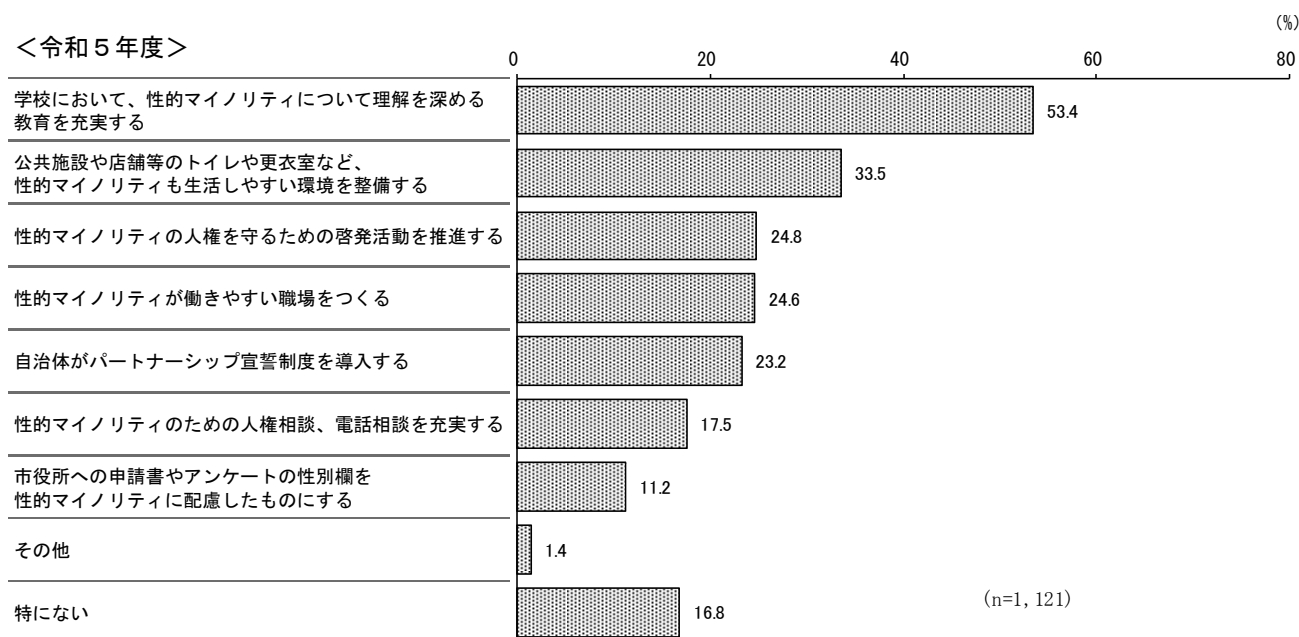
## (2) 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと (問32)

◇「学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する」が53.4%。

問32 性的マイノリティの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

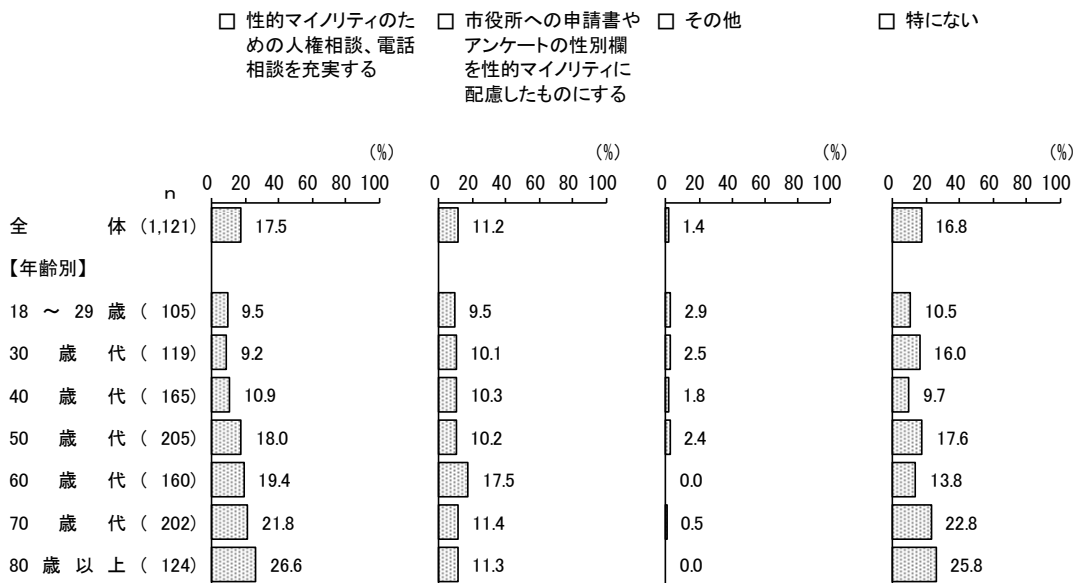
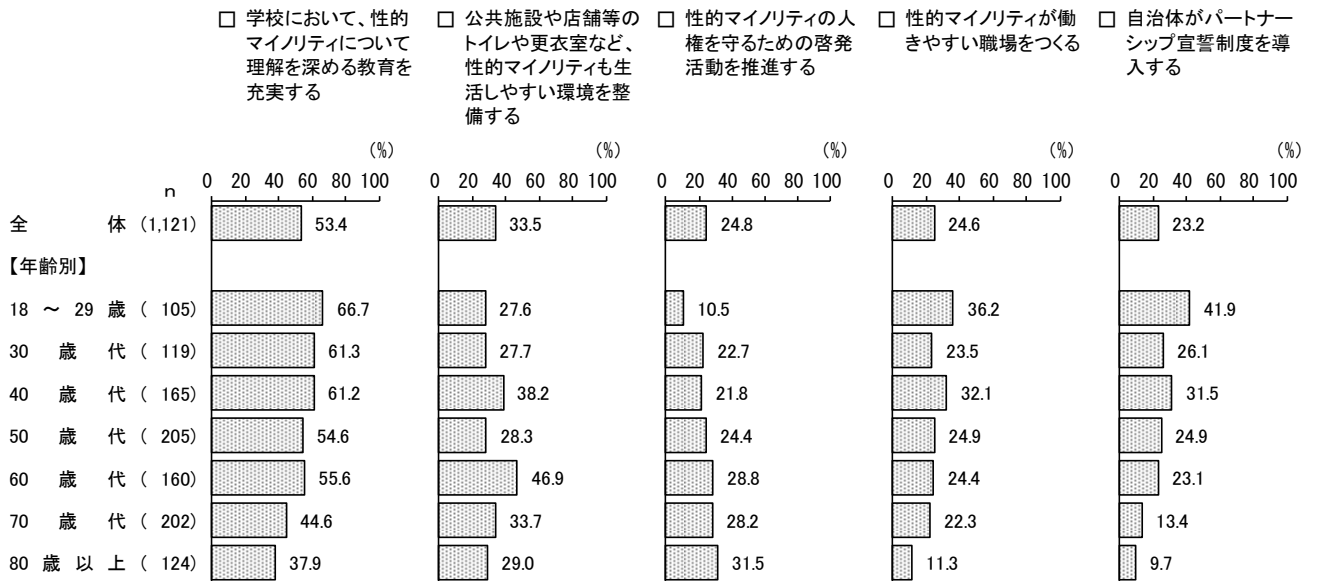
「学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する(今回新規回答肢)」が53.4%と最も高く、次いで「公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、性的マイノリティも生活しやすい環境を整備する」が33.5%となっている。(なお前回は人権問題があると回答76.5%の方のみ質問しており母数が違うため参考比較となる。また回答肢の内容も若干変更されている)

### 【前回調査との参考比較】

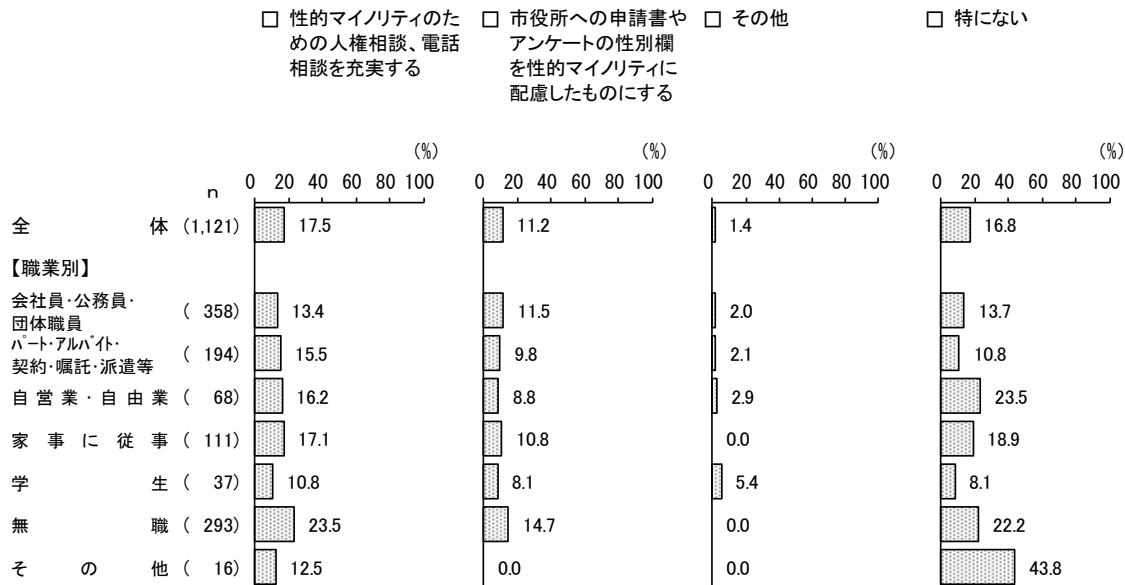
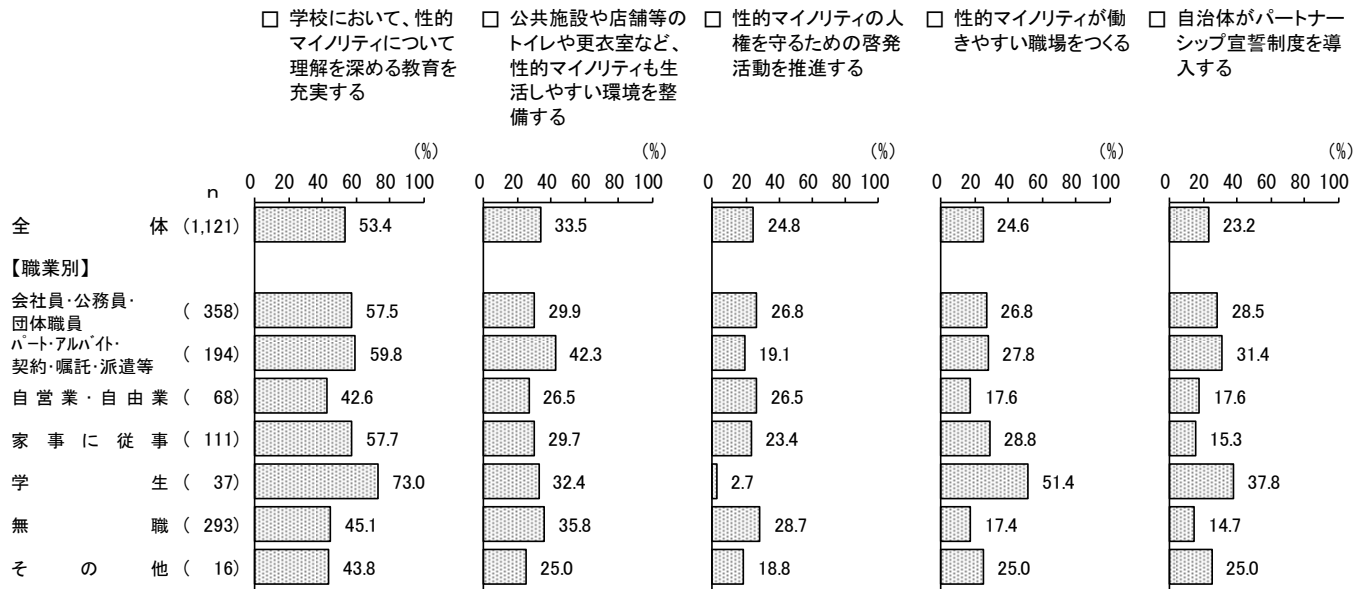


【年齢別】

「学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する」は、18～29歳から60歳代は5割を超えているが、70歳代44.6%、80歳以上37.9%と低くなっている。



【職業別】



## 16 拉致問題について

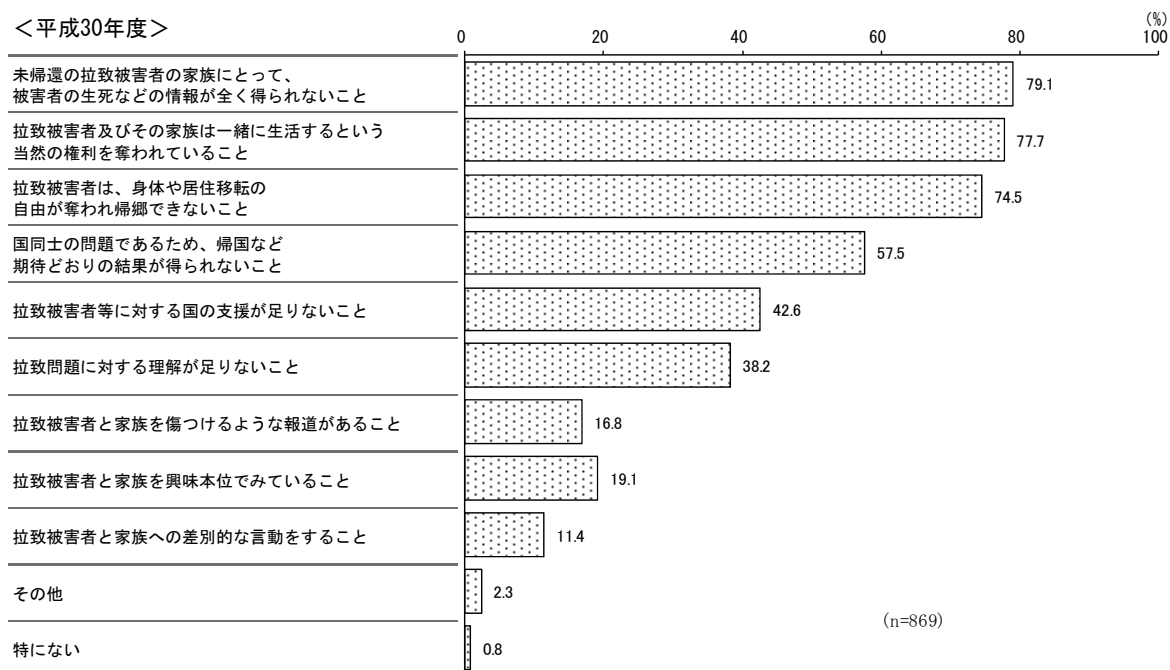
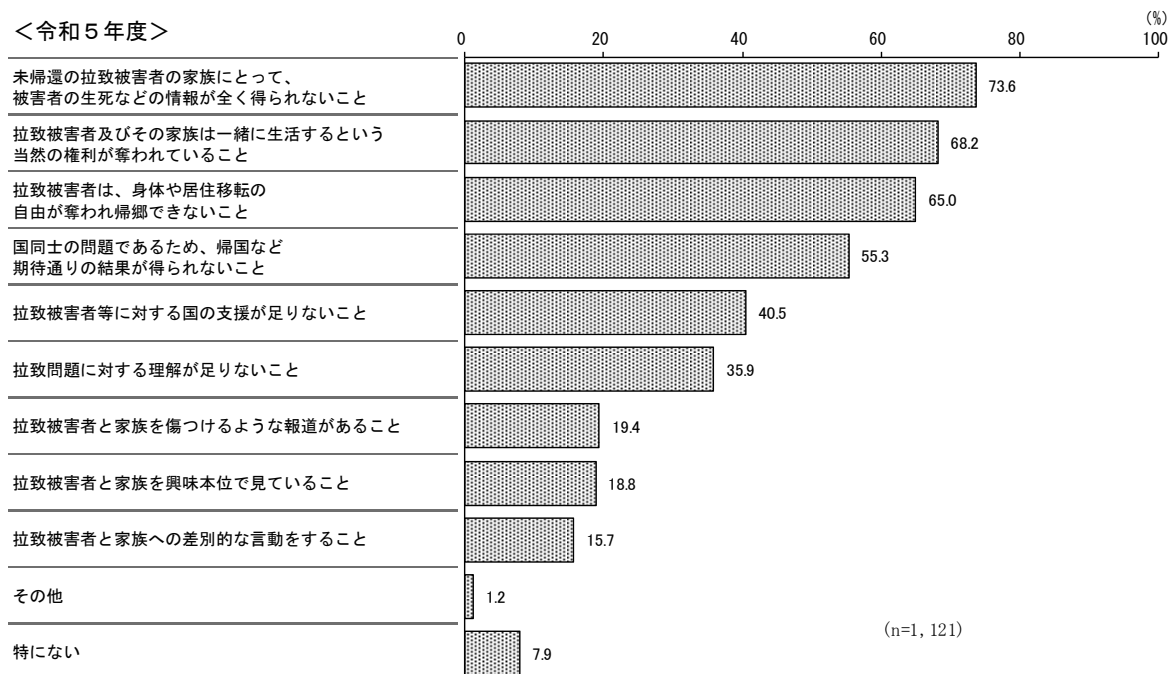
### (1) 拉致被害者等に対する人権侵害の状況（問33）

◇「未帰還の拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと」が73.6%。

問33 あなたは、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに○）

「未帰還の拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと」が73.6%と最も高く、次いで「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利が奪われていること」が68.2%、「拉致被害者は、身体や居住移転の自由が奪われ帰郷できないこと」が65.0%となっている。（なお前回は人権問題があると回答86.2%の方にのみ質問しており母数が違うため参考比較となる）

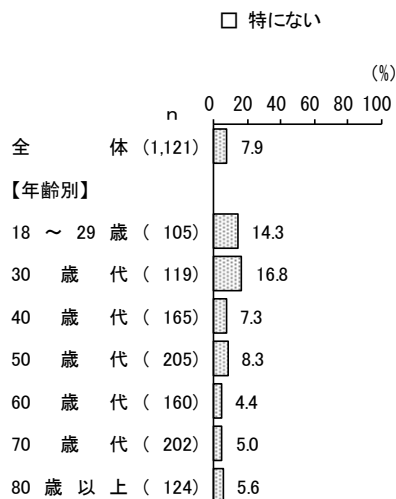
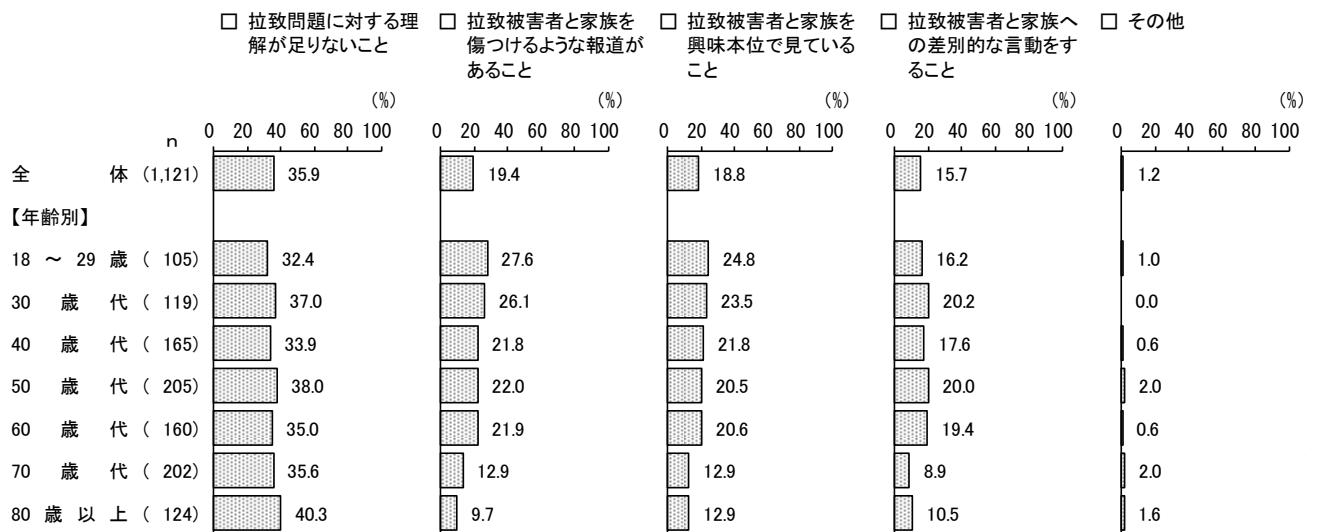
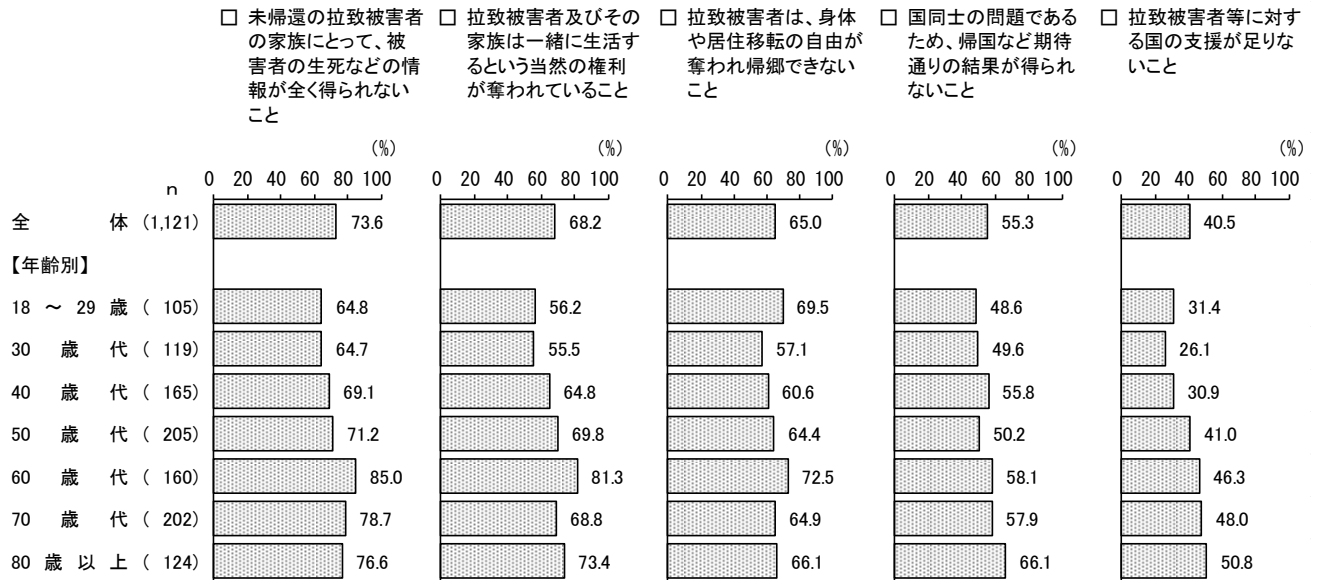
#### 【前回調査との参考比較】



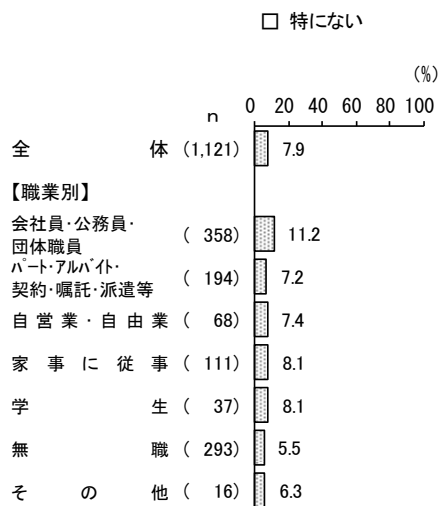
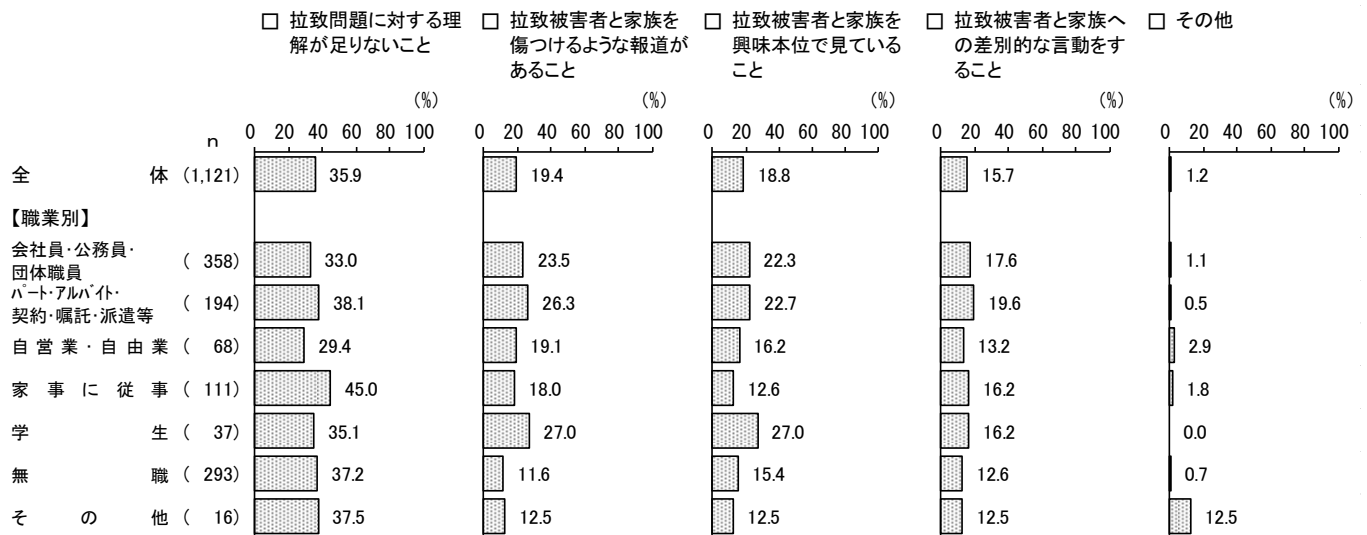
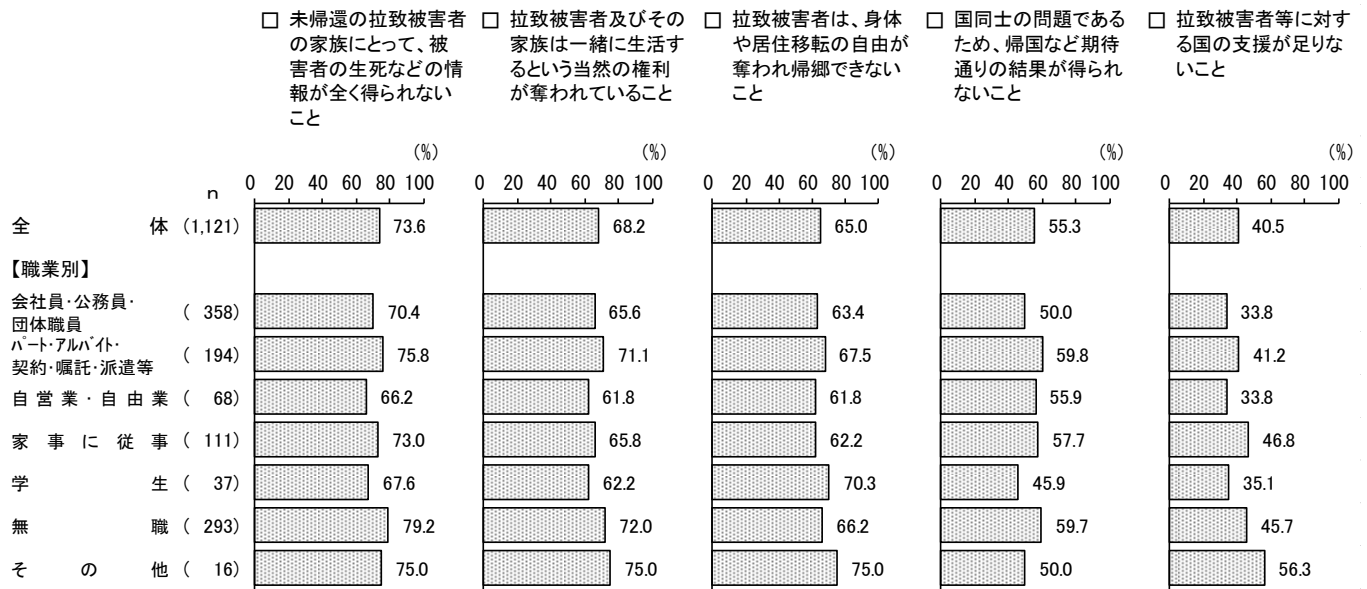


## 【年齢別】

「未帰還の拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと」は、60歳代(85.0%)、70歳代(78.7%)、80歳以上(76.6%)と高齢層ほど高くなっている。「拉致被害者及びその家族は一緒に生活するという当然の権利が奪われていること」でも、60歳代(81.3%)、70歳代(68.8%)、80歳以上(73.4%)と高齢層ほど高くなっている。



【職業別】



## 17 ホームレスの人権問題について

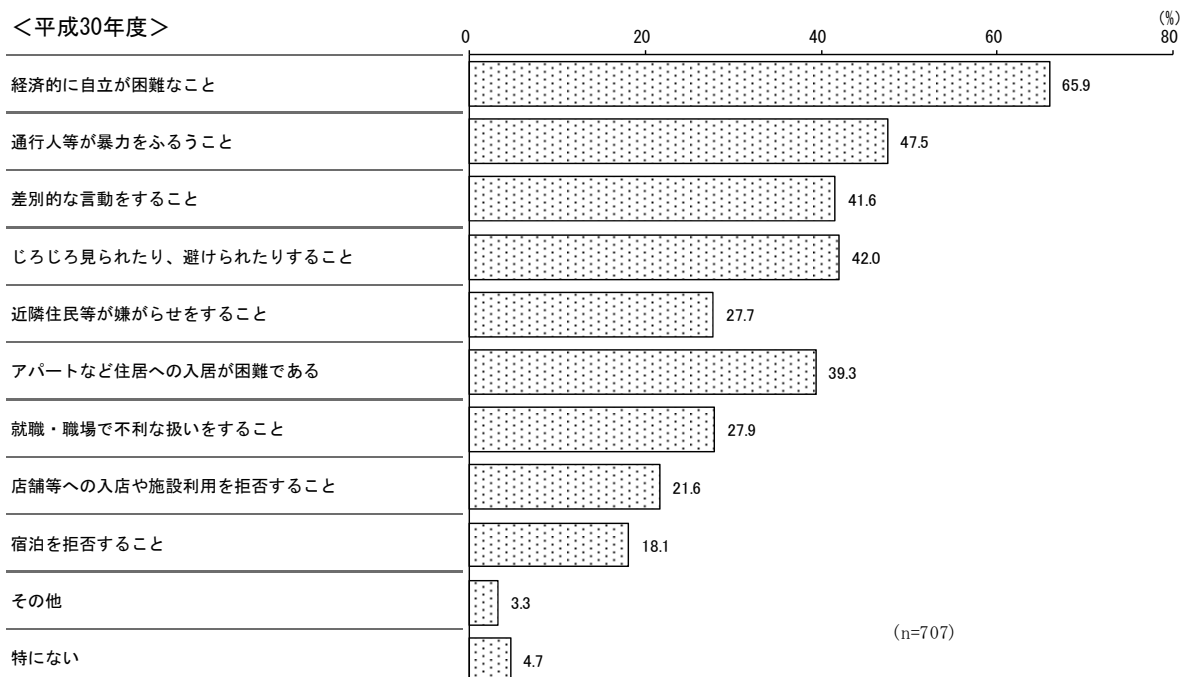
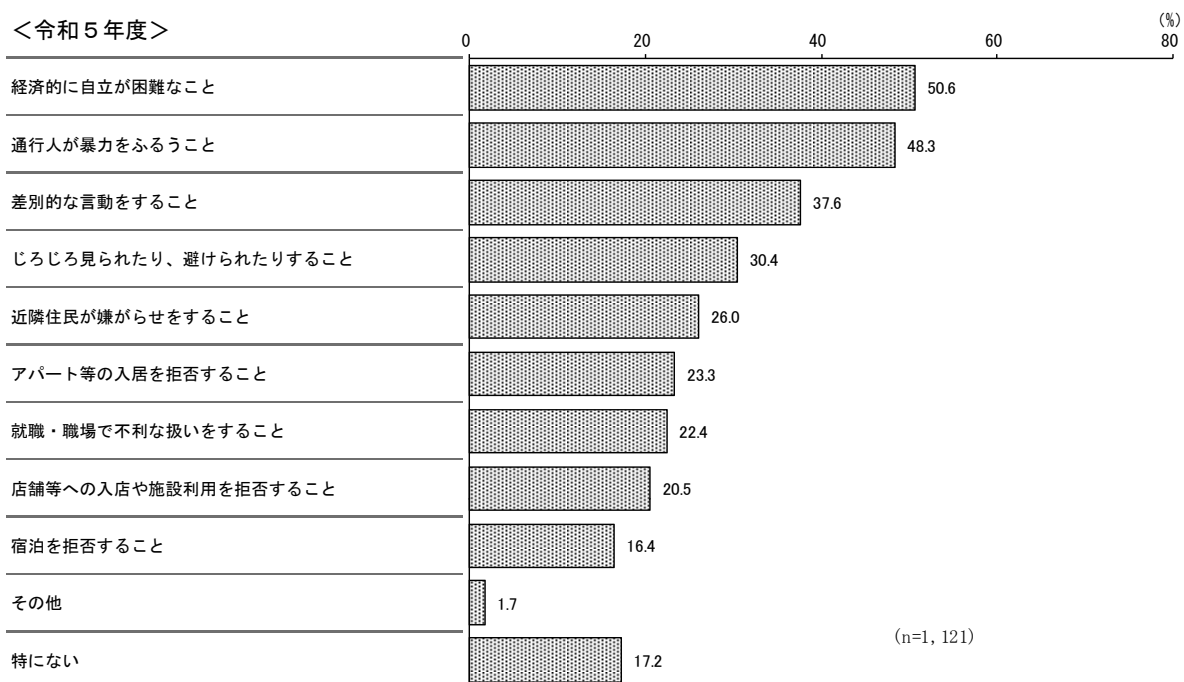
### (1) ホームレスに対する人権侵害の状況 (問34)

◇「経済的に自立が困難なこと」が50.6%。

問34 あなたは、ホームレスに関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

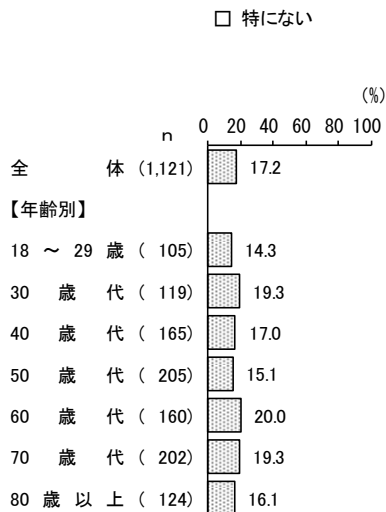
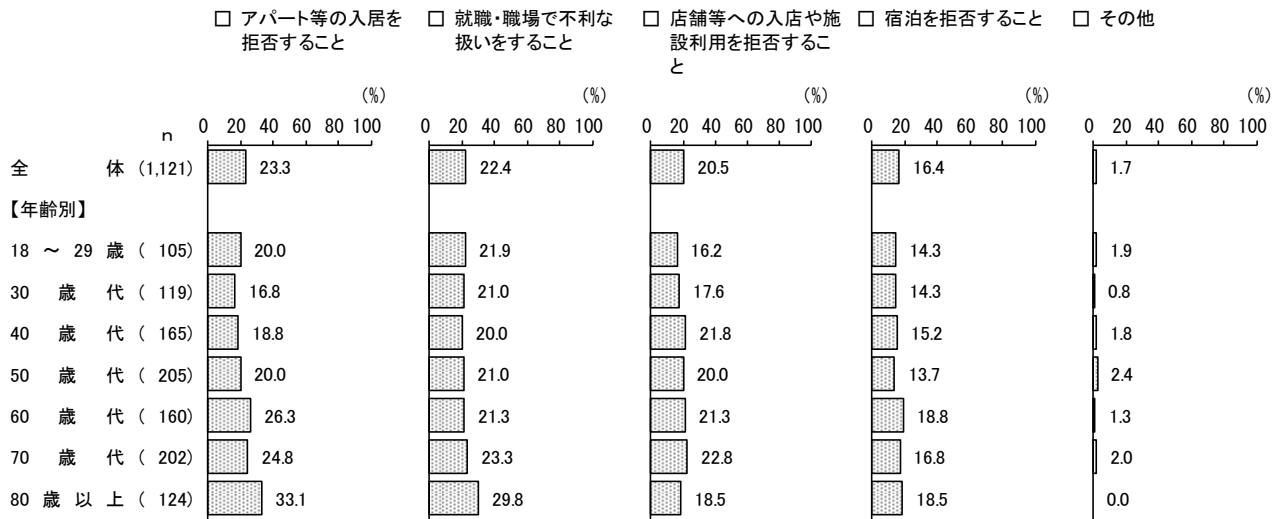
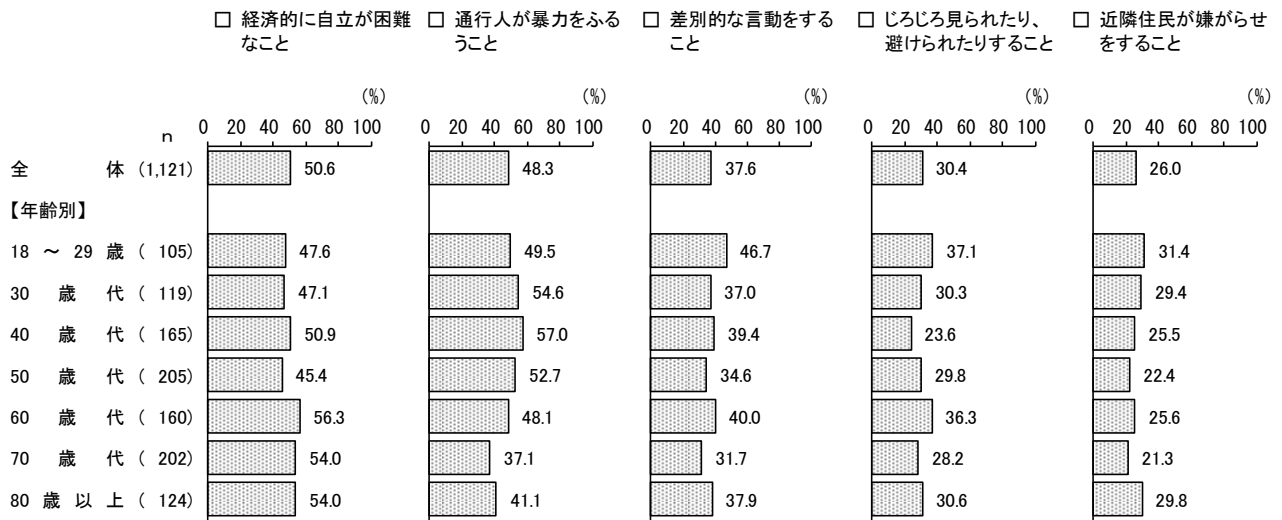
「経済的に自立が困難なこと」が50.6%と最も高く、次いで「通行人が暴力をふるうこと」が48.3%、「差別的な言動をすること」が37.6%となっている。(なお前回は人権問題があると回答70.1%の方のみ質問しており母数が違うため参考比較となる)

#### 【前回調査との参考比較】

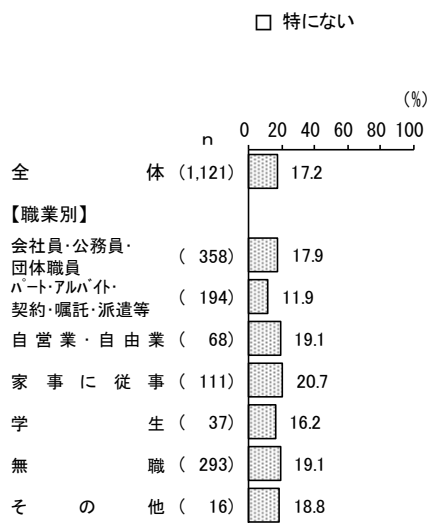
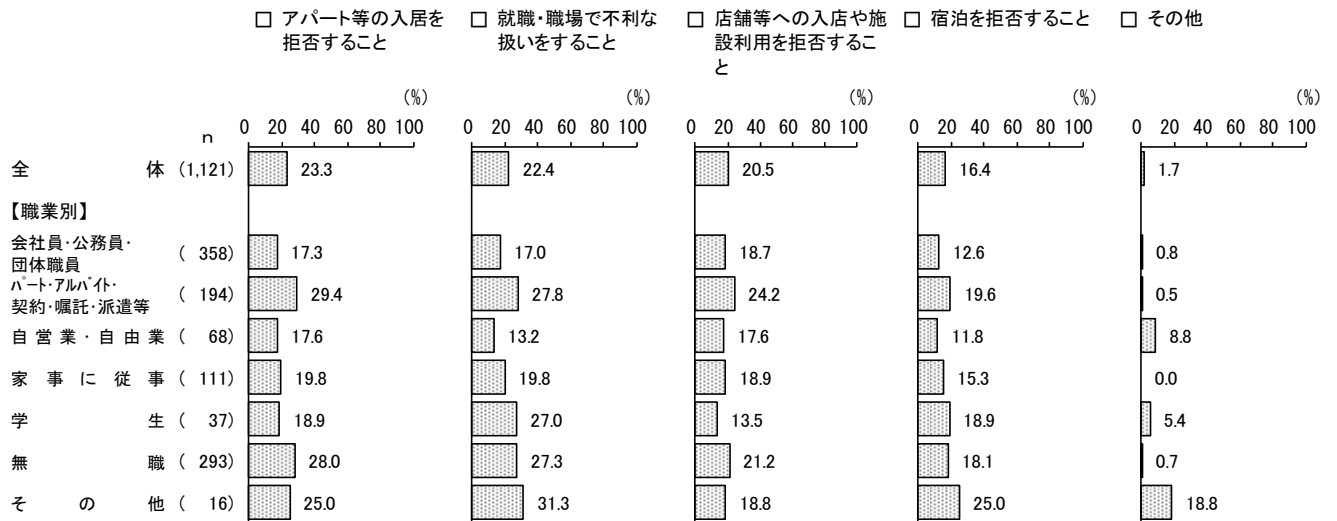
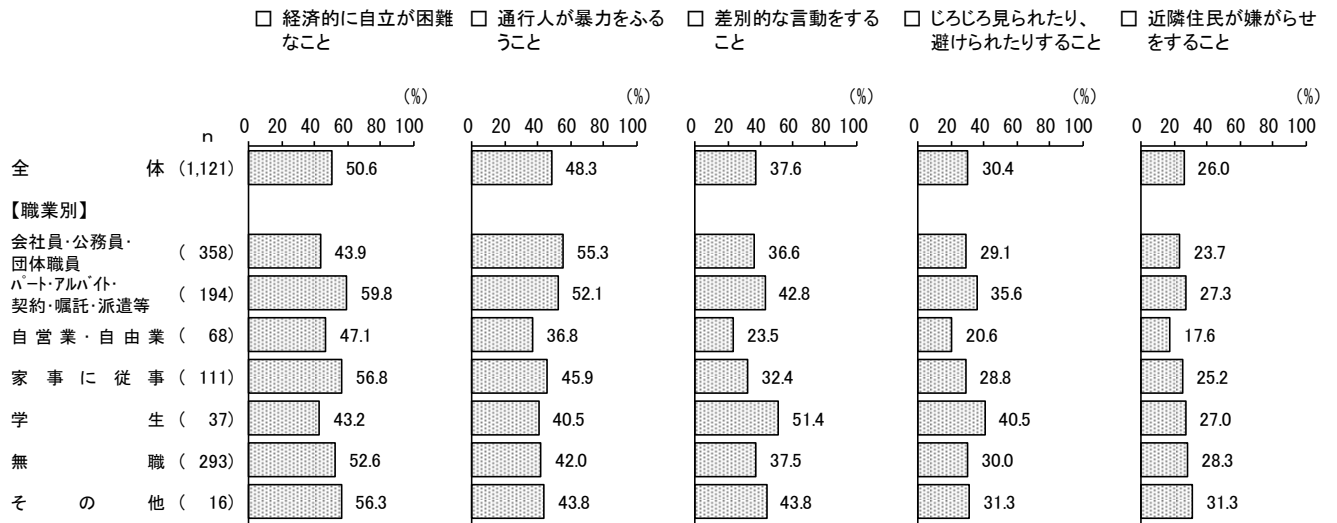


【年齢別】

「経済的に自立が困難なこと」は、60歳代(56.3%)、70歳代(54.0%)、80歳以上(54.0%)の高年齢層ほど比較的高くなっている。「通行人が暴力をふるうこと」は、30歳代(54.6%)、40歳代(57.0%)、50歳代(52.7%)で比較的高くなっている。



【職業別】



## 18 地震や台風などの災害時における人権について

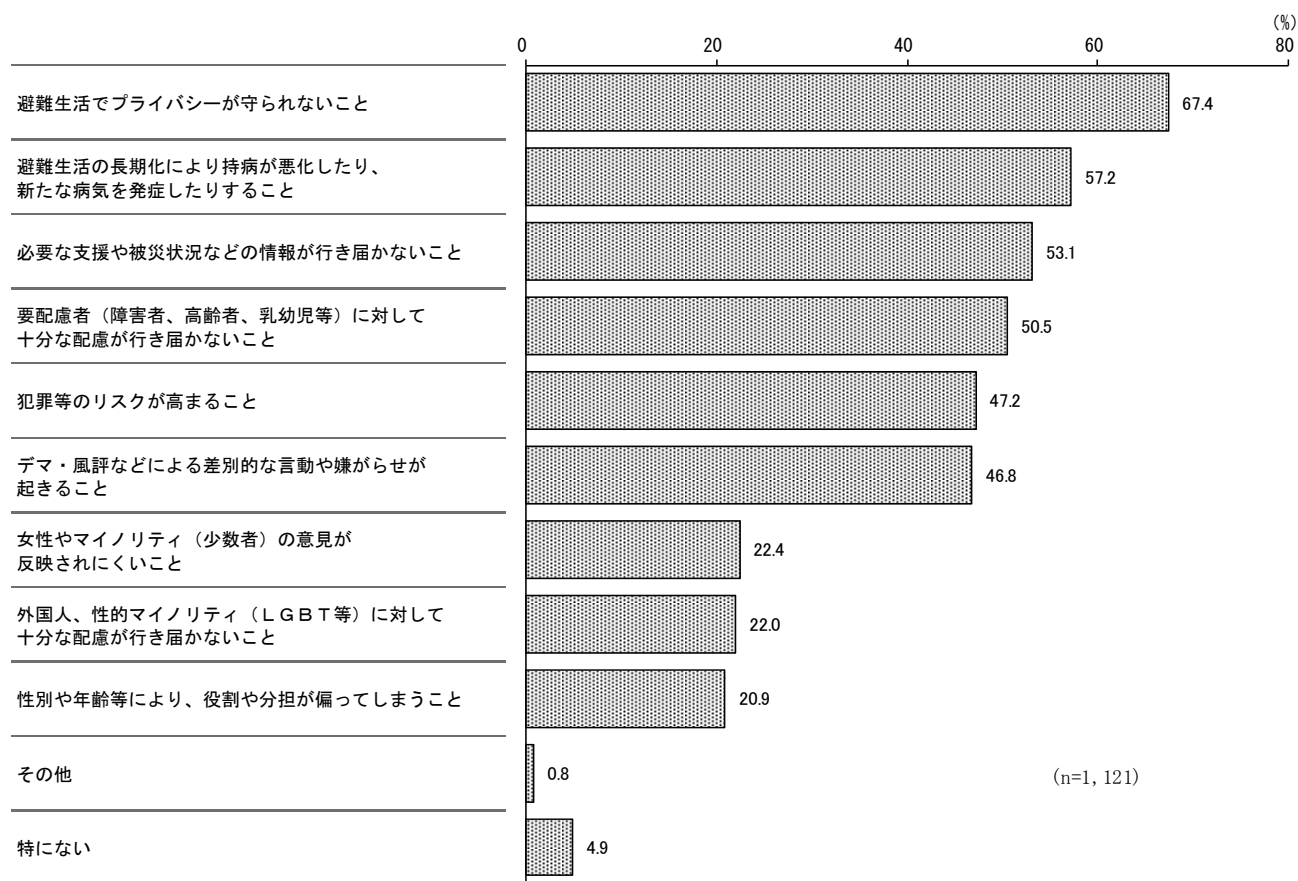
### (1) 災害時における人権侵害の状況（問35）＜新規質問＞

◇「避難生活でプライバシーが守られないこと」が67.4%。

問35 あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合に、人権上問題になると思われるのはどのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

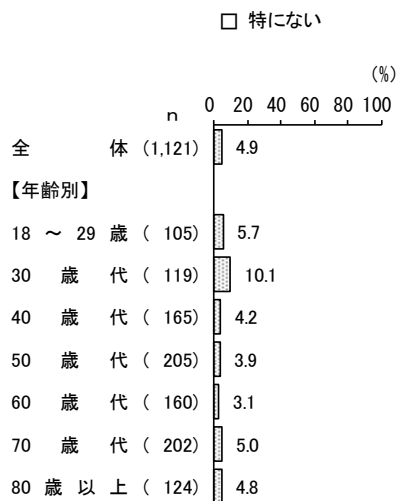
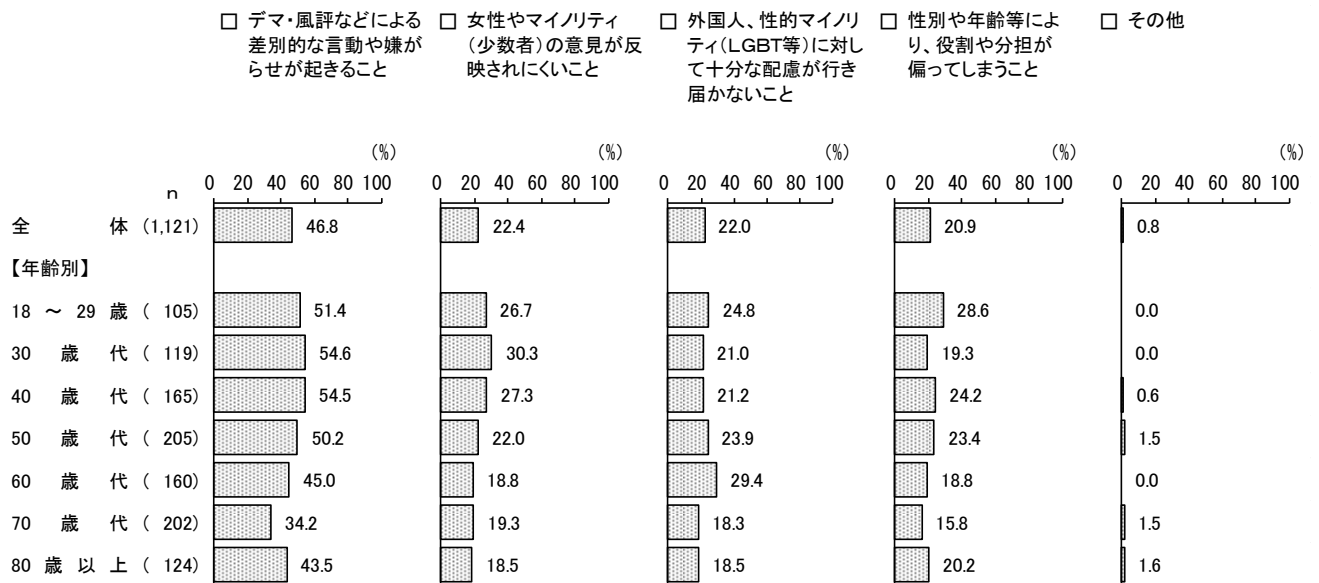
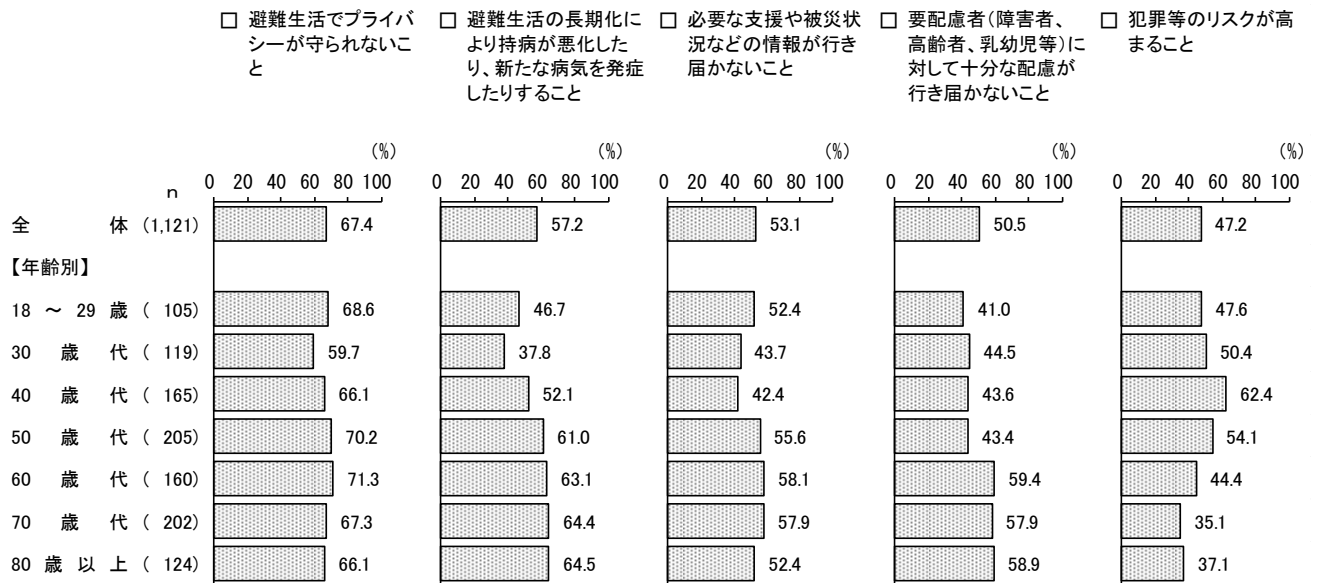
今回からの質問である。「避難生活でプライバシーが守られないこと」が67.4%と最も高く、次いで「避難生活の長期化により持病が悪化したり、新たな病気を発症したりすること」が57.2%、「必要な支援や被災状況などの情報が行き届かないこと」が53.1%、「要配慮者に対して十分な配慮が行き届かないこと」が50.5%となっている。

#### 【全体】

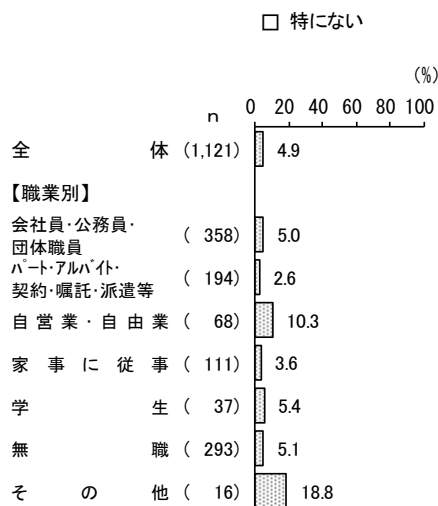
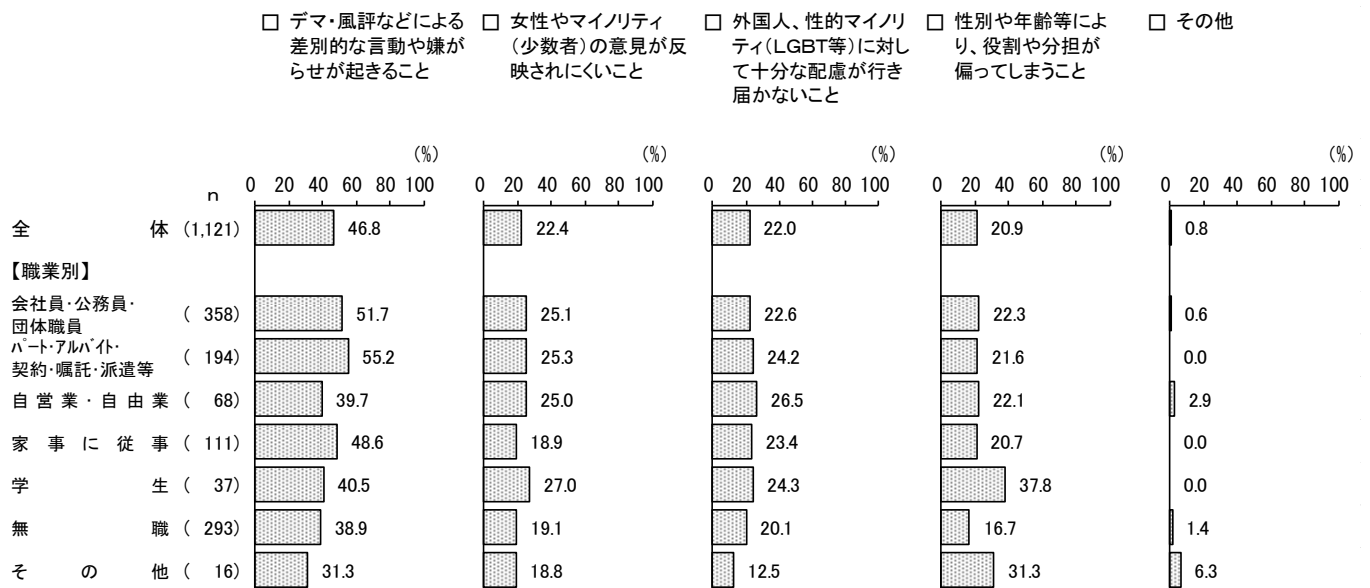
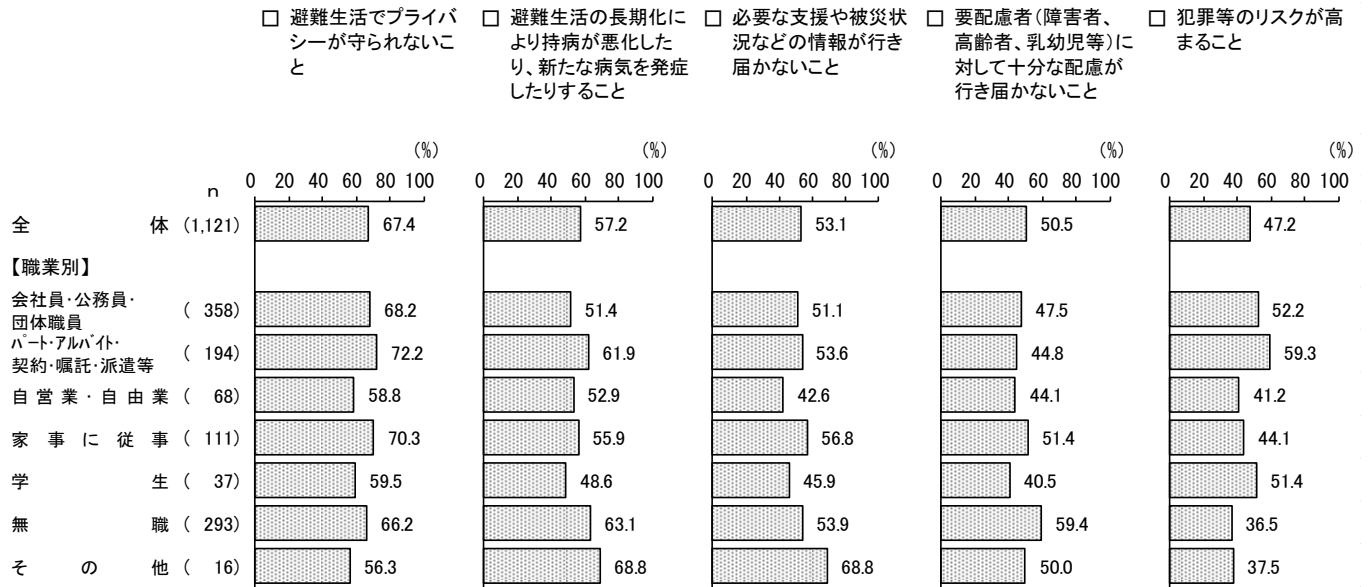


## 【年齢別】

「避難生活の長期化により持病が悪化したり、新たな病気が発症したりすること」は、50歳代(61.0%)、60歳代(63.1%)、70歳代(64.4%)、80歳以上(64.5%)と高い年代ほど高くなっている。



【職業別】





## 19 働く人の人権について

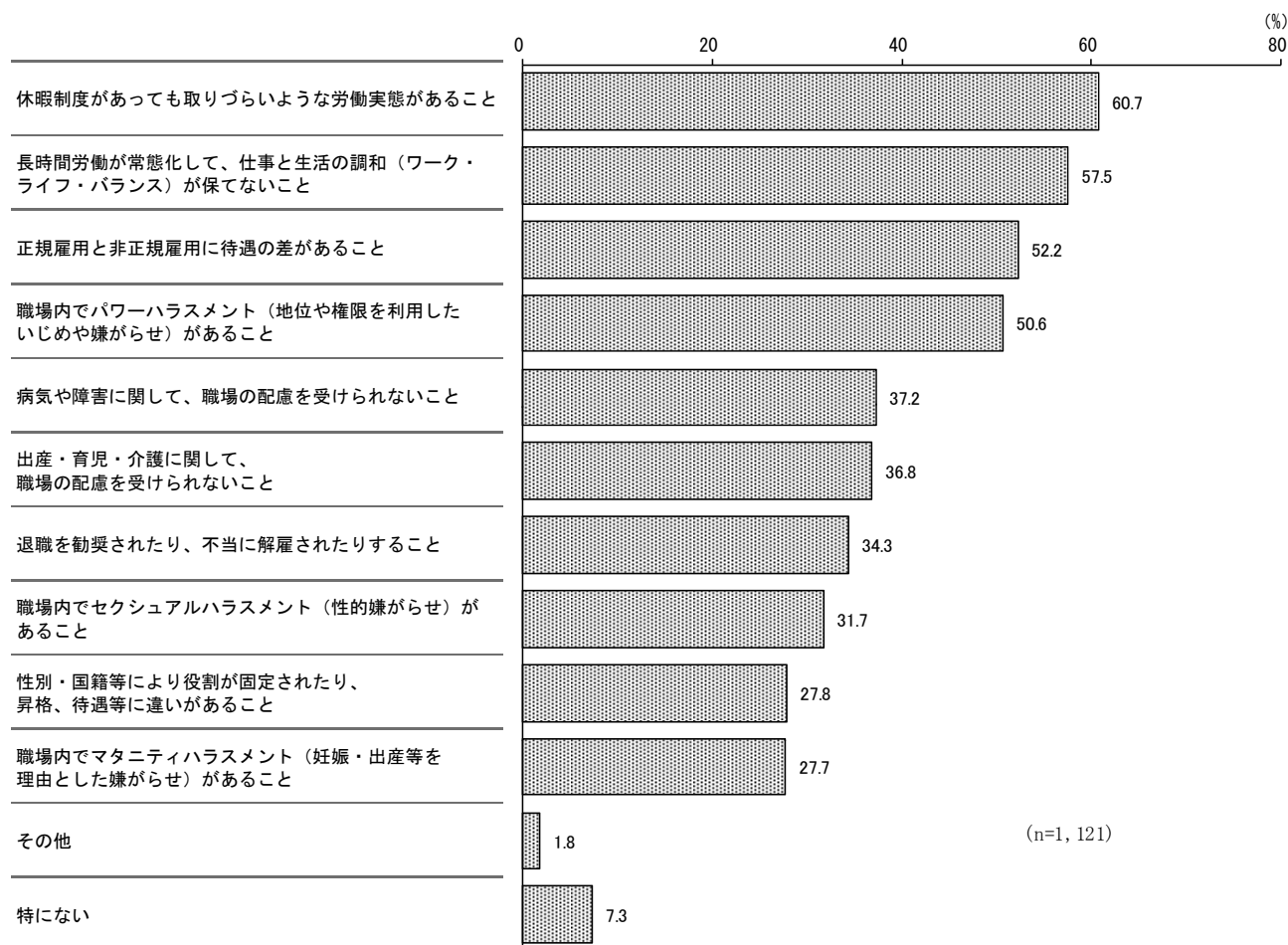
### (1) 働く人に対する人権侵害の状況（問36）＜新規質問＞

◇「休暇制度があっても取りづらいような労働実態があること」が60.7%。

問36 あなたは、働く人の人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

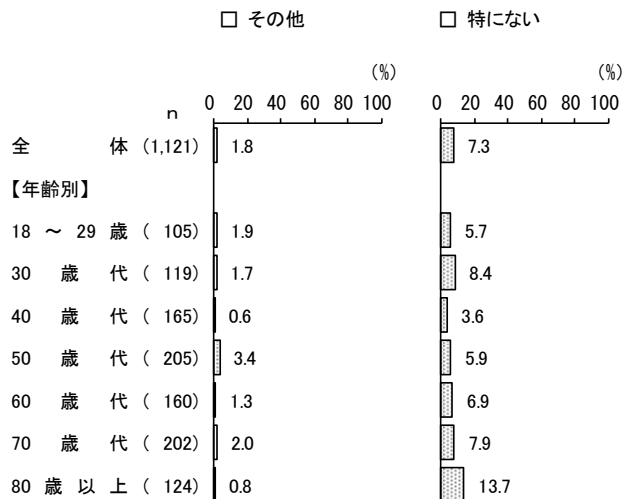
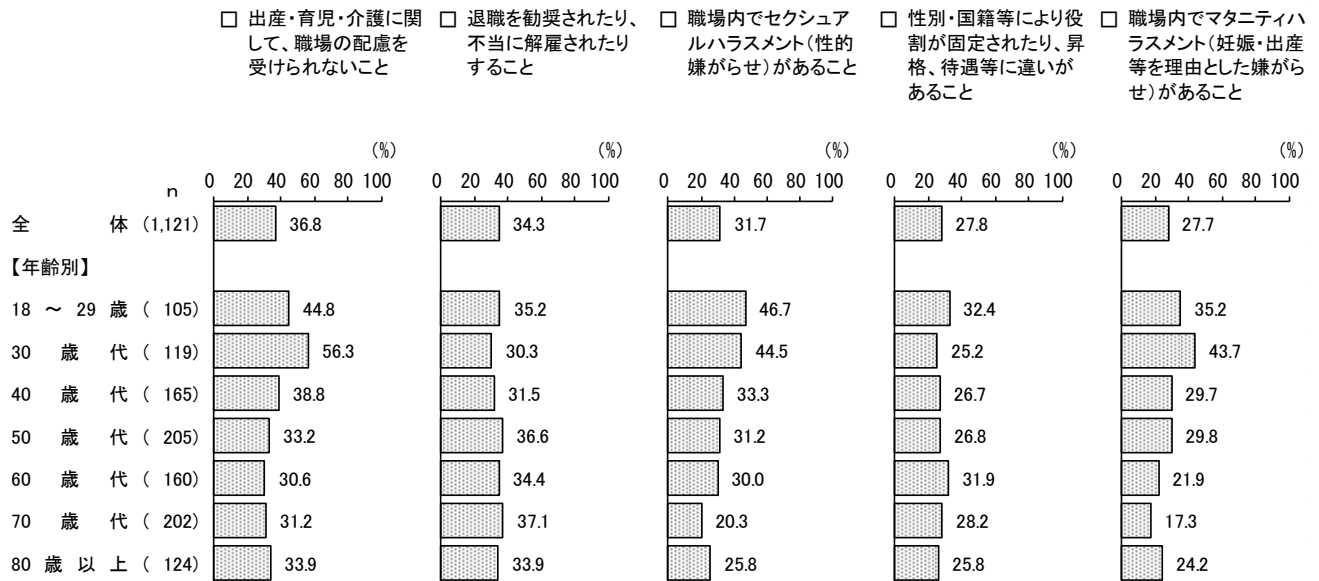
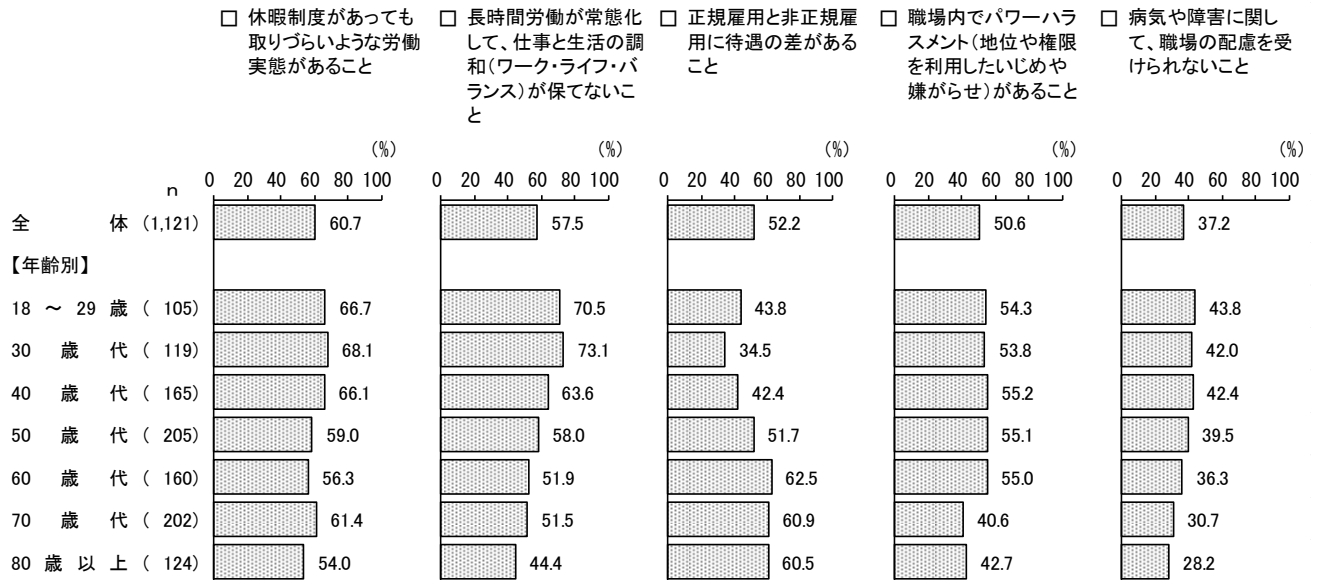
今回からの質問である。「休暇制度があっても取りづらいような労働実態があること」が60.7%で最も高く、次いで「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和が保てないこと」が57.5%、「正規雇用と非正規雇用に待遇の差があること」52.2%、「職場内でパワーハラスメントがあること」が50.6%となっている。

#### 【全体】

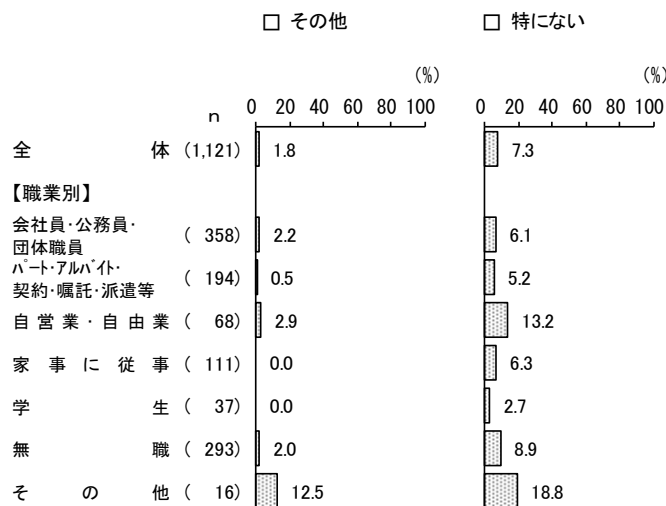
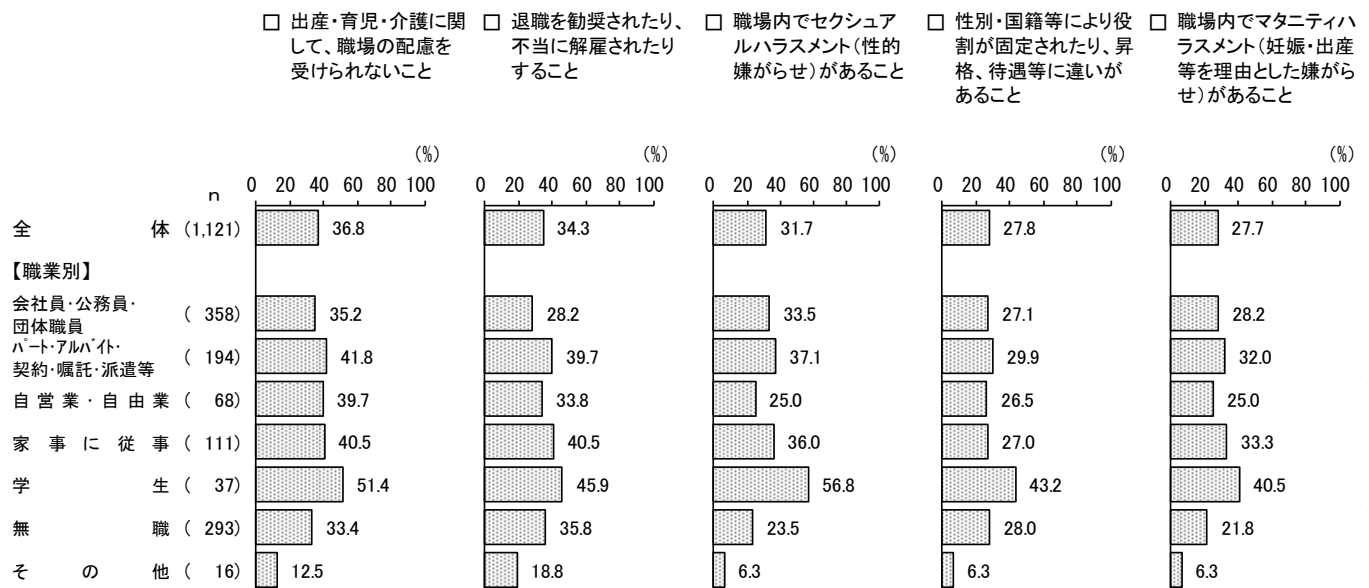
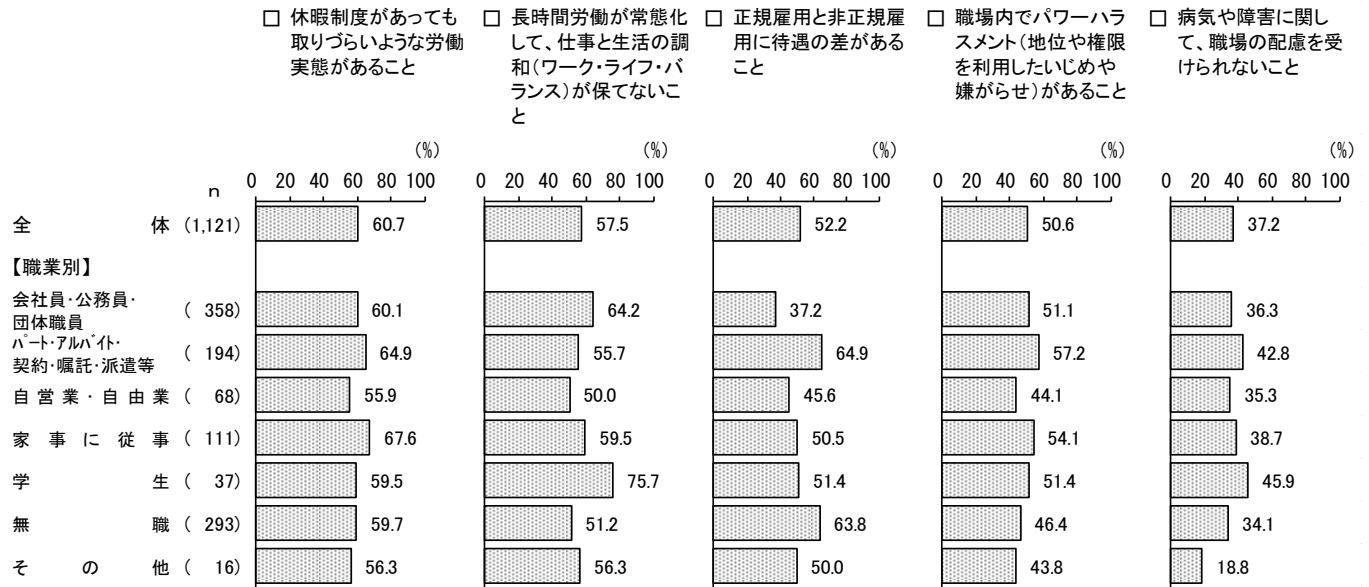


## 【年齢別】

「休暇制度があっても取りづらいような労働実態があること」は、18～29歳(66.7%)、30歳代(68.1%)、40歳代(66.1%)と若い年代で高くなっている。「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が保てないこと」は、18～29歳(70.5%)、30歳代(73.1%)と若い年代で高くなっている。



【職業別】



## 20 人権に関する取組について

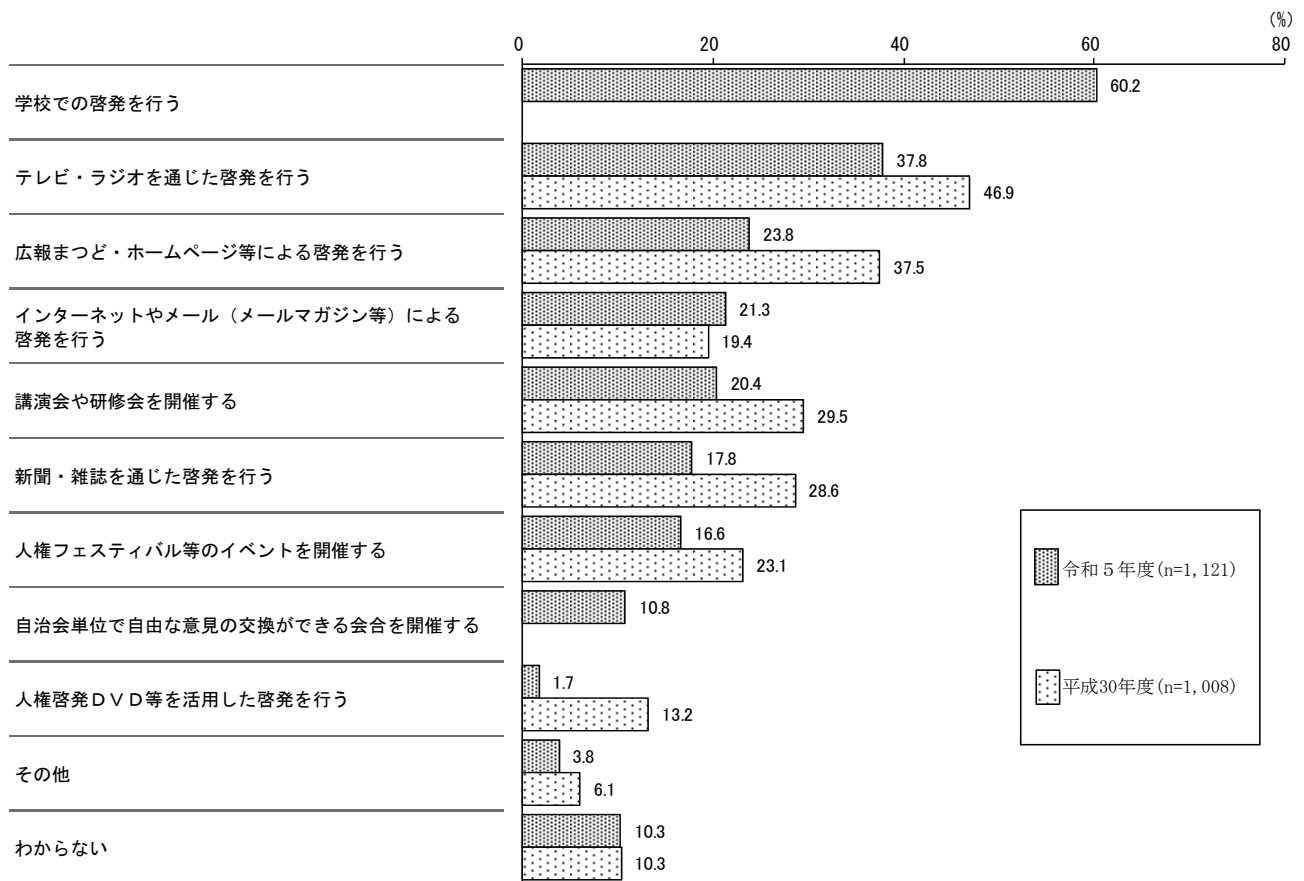
### (1) 有効な人権啓発に関する広報活動（問37）

◇「学校での啓発を行う」が60.2%。

問37 人権に対する理解を高め、一人ひとりが人権問題を解決していくためには、人権に関する教育や啓発活動が重要と考えられます。あなたは、人権啓発を促進していくためには、どのような啓発広報活動が有効だと思いますか。（〇は3つまで）

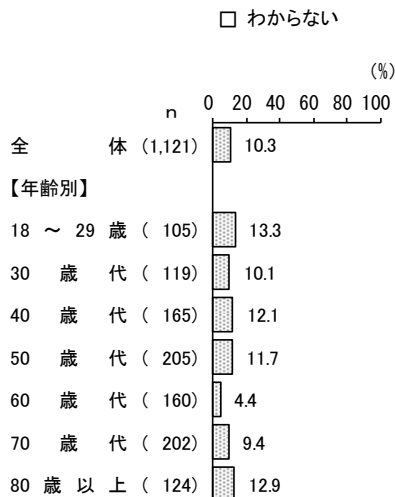
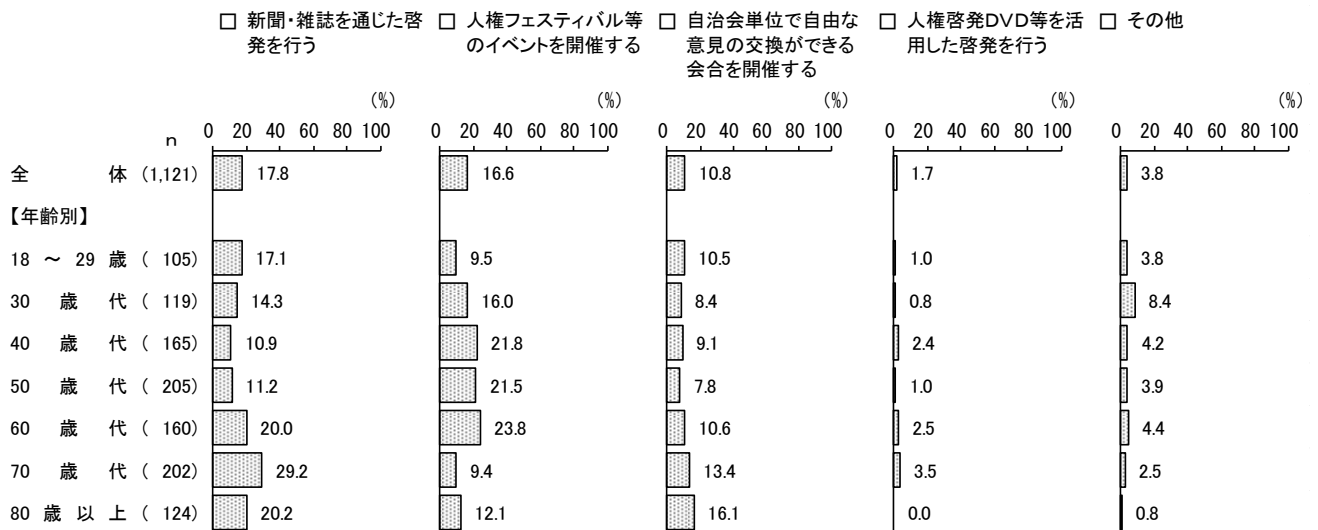
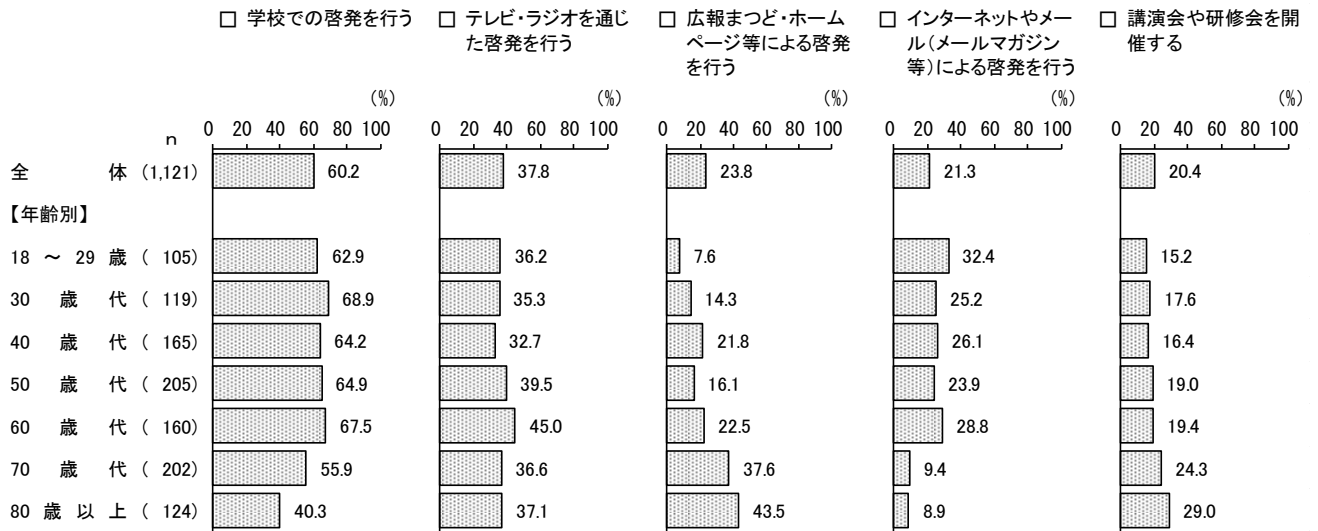
「学校での啓発を行う（今回新規回答肢）」が60.2%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」が37.8%(前回46.9%)、「広報まつど・ホームページ等による啓発を行う」が23.8%(前回37.5%)となっている。（なお今回最も高かった「学校での啓発を行う」の選択肢が前回はなかったため、単純に前回との比較はできない）

#### 【前回調査との比較】

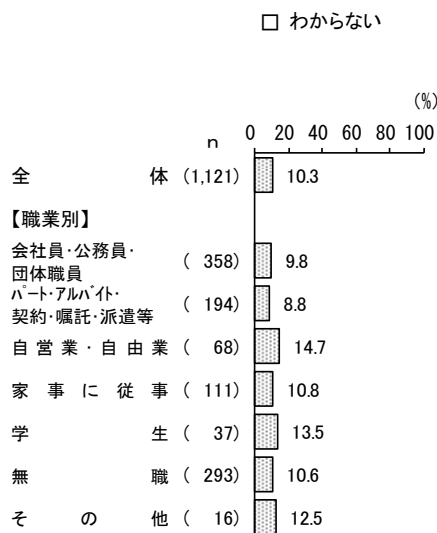
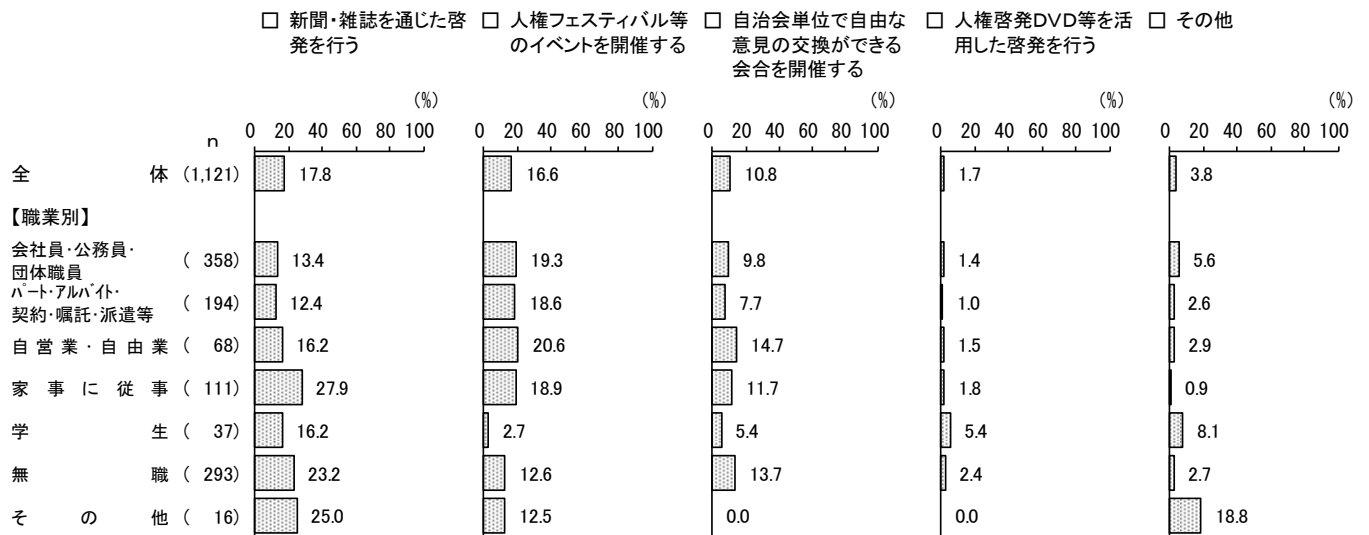
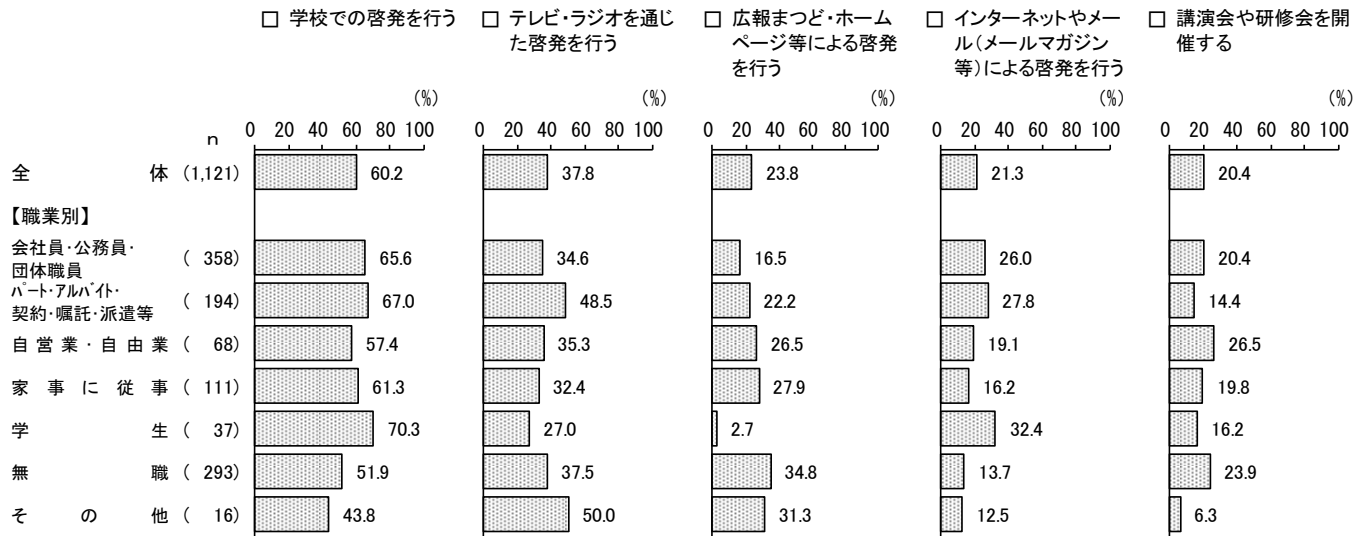


【年齢別】

「学校での啓発を行う」は、18～29歳から60歳代までが6割以上と高くなっている。「広報まつど・ホームページ等による啓発を行う」は70歳代(37.6%)、80歳以上(43.5%)と高齢層で高くなっている。



【職業別】



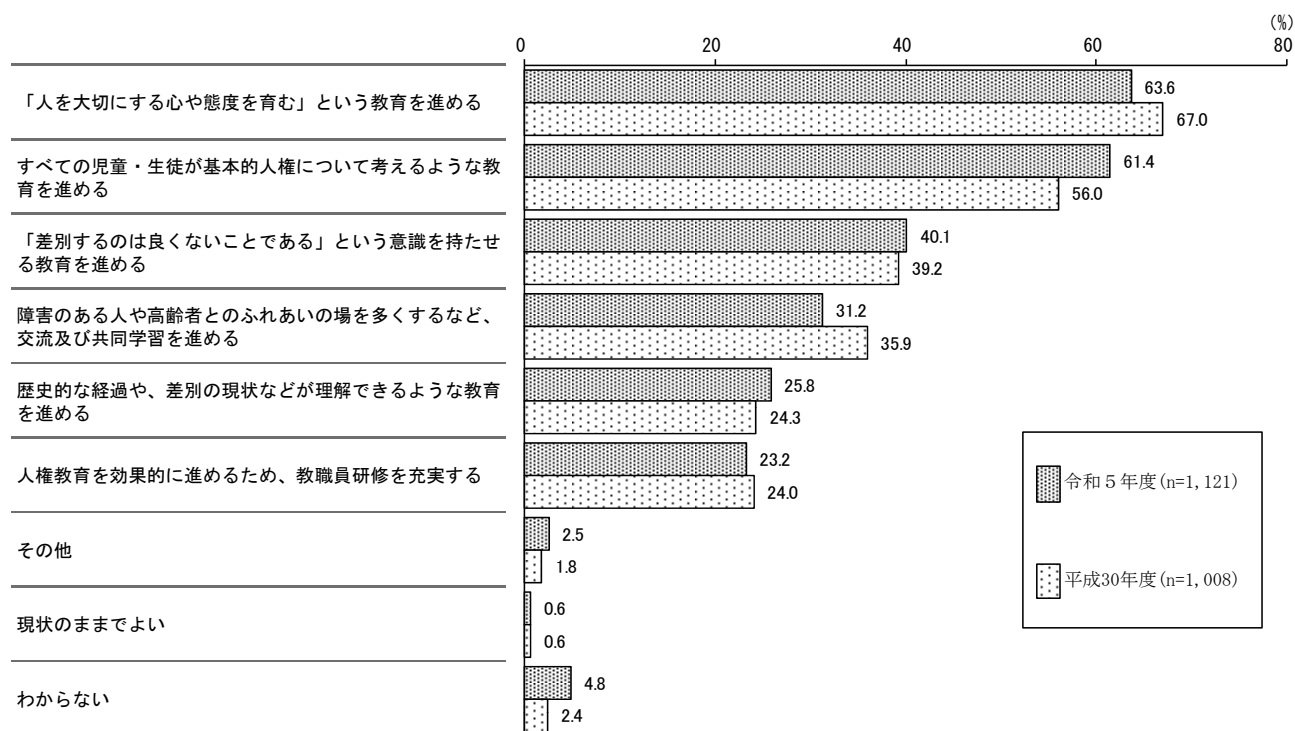
## (2) 学校において促進すべき人権教育（問38）

◇「人を大切にする心や態度を育むという教育を進める」が63.6%。

問38 あなたは、人権教育を促進していくには、学校においてどのような教育を進めていけばよいと思いますか。（〇は3つまで）

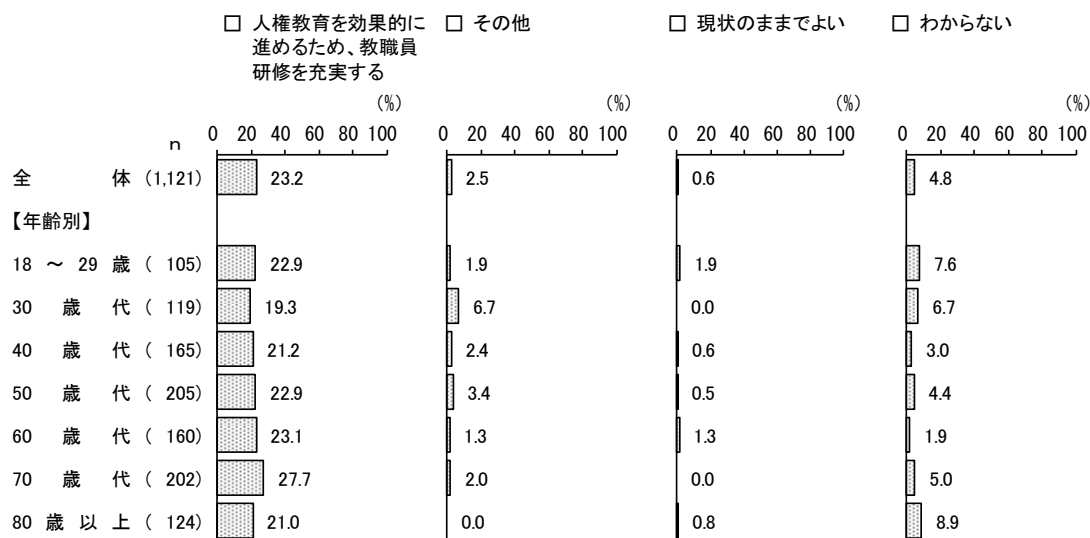
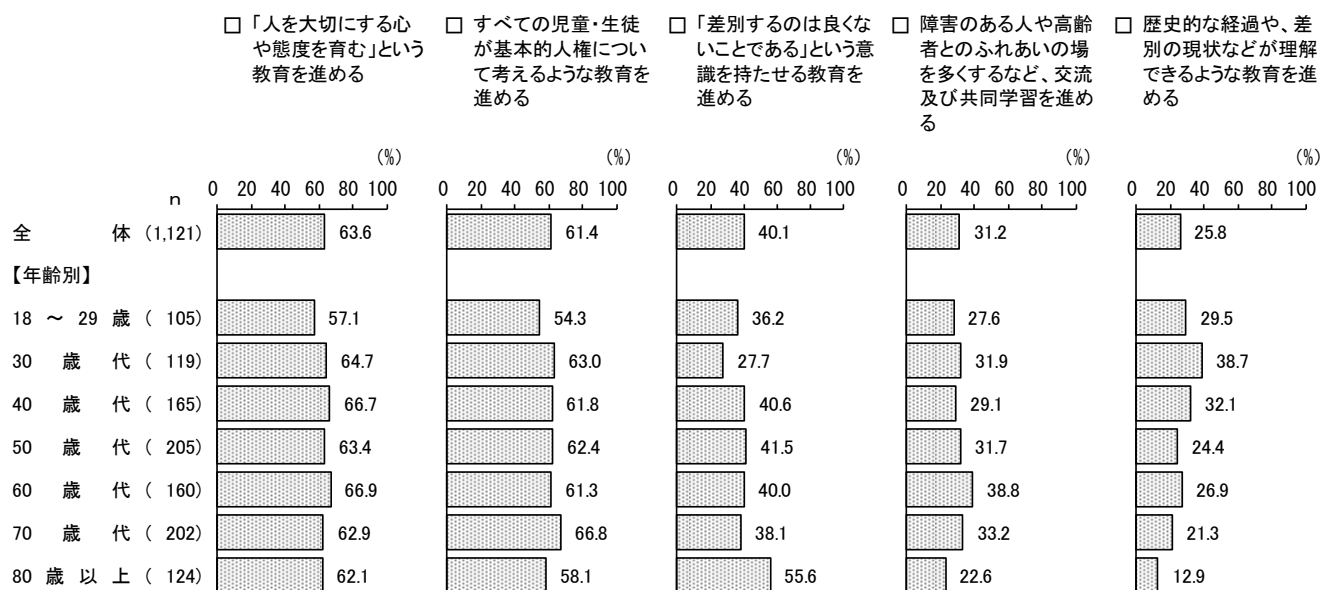
「人を大切にする心や態度を育むという教育を進める」が63.6%(前回67.0%)と最も高く、次いで「すべての児童・生徒が基本的人権について考えるような教育を進める」が61.4%(前回56.0%)、「差別するのは良くないことである」という意識を持たせる教育を進める」が40.1%(前回39.2%)となっている。

### 【前回調査との比較】



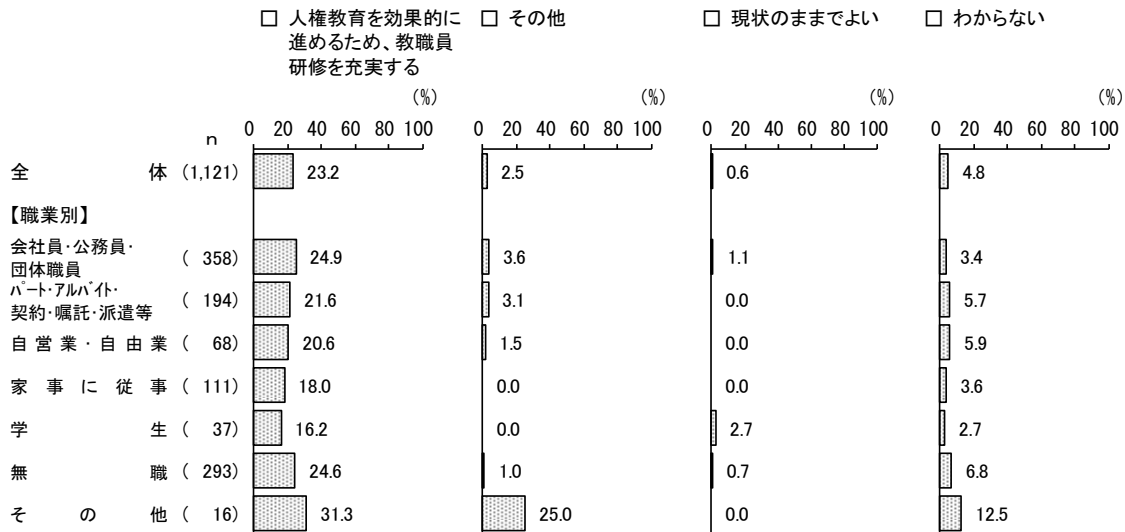
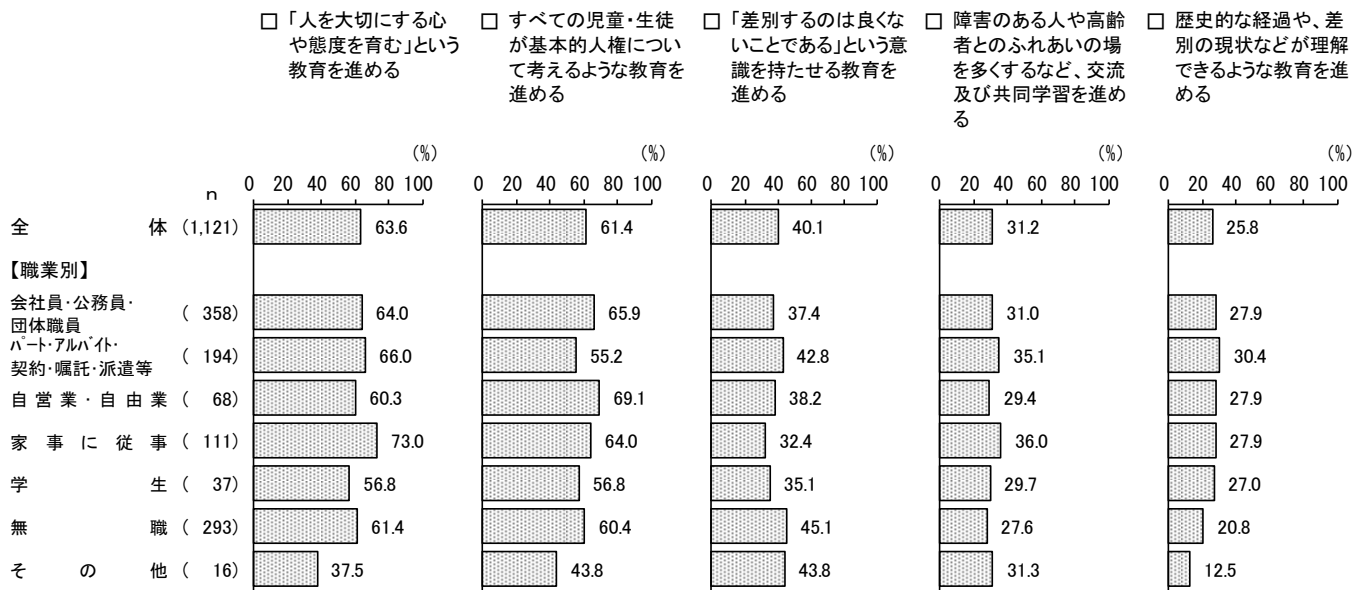
## 【年齢別】

「人を大切にする心や態度を育む」という教育を進める」は、30歳代から80歳以上まで6割台となっている。「すべての児童・生徒が基本的人権について考えるような教育を進める」は、30歳代から70歳代まで6割台となっている。





【職業別】



## 2 1 人権問題についてご意見ご要望（自由回答）

人権問題について意見・要望を求めたところ、207人から243件の意見が寄せられた。なお、一人が複数の意見を記入している場合は、それぞれを1件として件数に加えている。また、カテゴリーごとに主な意見のみを掲載したが、意見の趣旨を損なわない程度に表現を変えて表記している場合がある。

### ① 人権全般に対する意識（59件）

- ・日本における働く人の人権や個人の尊重(性的マイノリティや人種差別)など、すべてにおいて海外の先進国に遅れをとっている。国はなかなか動かないものだと思うので、まずは自治体レベルでムーブメントを起こしていくと、市民は身近な問題として捉えるようになり、意識改革が進み、国も認知度をあげていくと思う。(20歳代)
- ・人権は、社会生活を営む上で平等に与えられた最低限の権利であると認識しています。しかしながら最近では、人権を私腹を肥やすための道具にする輩が増えているように感じています。(例)・社会的な立場の弱さを盾にして、批判をかわす。・自身に都合のいいように、男女平等とジェンダーのダブルスタンダードをとる。これは、人権の定義と、それを行使していいラインが明確でないことが原因と考えています。人権に対する本質的な理解が進むよう、教育制度を充実させることが必要ではないでしょうか。また、法律や制度を変える際は、それが悪用される可能性も考慮していただきたいです。(30歳代)
- ・根深くある差別や偏見に関して等は、常に問題と考えております。その中で、感じることで、日常の中でそのような状況に直面することで、自分のことのように考え、ようやくどうしたら良いのかと悩むことで、学んでいくと思います。様々な啓発活動を継続していかなければ、その一瞬は分かったふりをして、その意識を持ち続けることは困難だと思います。日常のちょっとした瞬間に考え続けられるような問題提起をしていくことでより一層の意識改革につなげていっていただきたいと思います。(40歳代)
- ・概念にとらわれるのではなく、国籍や人種、年齢やセクシャリティー、障害の有無に関らず、互いを尊重し人権を守る一地球人として、もっとボーダレスになって行かなければ地球も疲弊してしまい、人々にとって更なる「格差社会」が生まれ、望ましい未来には進めないと思います。(50歳代)
- ・それぞれが生きてきた中での考え方があるので人権についての再教育等はむずかしいと思う(大人に関しては)。子供の頃からの教育が必要と思う。人権侵害はやってはいけないと言うことは前提だが、生理的に受け付けられない人も中にはいるので、せめて誹謗中傷は、しない、させない世の中になればいいと思う。(50歳代)
- ・差別や偏見など、マイノリティの人々の受ける不利益は速やかに解消されるべきである。一方で、マイノリティへの配慮、援助などの施策によってマジョリティの人々が不利益を感じるようになると、再びマイノリティへの差別意識が復活する惧れがある。平等な人権の理念は重要であるが、何をもって平等とするかの考え方を再定義する必要があると考える。(60歳代)
- ・人権について日本人の理解は身についたものではない。長きに亘り閉鎖社会で暮してきた日本人には「人権」よりも伝統的な価値観である「たしなみ」「道理」「正義」「恥」などの方がより理解できる。西洋の哲学を文字だけで知ったかぶりしても社会は良くなっていかない。(70歳代)

- ・基本は色々な国、民族、人が生きていることを知ることです。その中で自分がどう生きて、どう暮して、何を求めていくかを自覚することが大切です。その中で、自分とは違う人（考え方、タイプ、習慣、宗教……）が多く存在することを認識できたら、自ずと”他者を尊重する”ことも育まれるでしょう。その”他人”と接することで、自分も成長していけるはずです。（70歳代）
- ・人権問題はとても難しく感じます。私の人生を振りかえって思う事は、やはり、小さい頃からの教育がその後の人生を左右する様に思います。学校教育はやはり一番大事だなあと感じます。そして親が一生懸命に働いている姿を子供にみせる事、そして子供に対するあふれる程の愛情を注ぐ事、等々。現在はらしくが禁句とありますが納得できません。追伸、先生は先生らしく、親は親らしく、男は男らしく、女は女らしく、学生は学生らしく、子供は子供らしく、マイノリティの人は正直にらしく、病人は病人らしく+α+思いやりです。（70歳代）

## ② 性別の違いによる人権問題（6件）

- ・最近では、男女差別問題が注目されていますが、男性が多いからといって女性の特別枠のようなものを作ったり、「女性初の〇〇」という言葉を使うのはおかしいのではないかと感じています。男女問わず、能力やその場に適した人が選ばれ、活躍できる社会になってゆけば良いと願っています。（20歳代）
- ・女性に対する性犯罪の立件のしにくさ、生きづらさのことをもっと考えて欲しい。マイノリティに対応するよりも先に人口の半分以上いる女性への対応を優先すべき。（20歳代）
- ・男女平等というのは、そうしたい人が望むようにできたら良いと思う。男、女の適正というのはやはりあるので、役割を分担したいという人もいるということを知ってほしい。（40歳代）

## ③ 子どもの人権（6件）

- ・子供が平等に学べる環境。体験格差がなくなると良い。虐待など自分の人権を自分で守ることのできない子どもたちを守ってほしい。（40歳代）
- ・ジャニーズ問題でもあるように子供への性加害はあってはならないです。そこが全てなくなるような世の中になるために大人1人1人が深く考え、子供を大切にする世の中になってほしいと切に願います。（50歳代）
- ・大人という絶対的な立場を利用して、子どもが虐待、いろんな被害にあっては絶対ならないことです。よく「しつけのため」といって虐待をしている人もいます。そういう考えをもたないような教育を取り入れていったり、又子どもも「我慢しなければ」「自分が悪いんだ」と思ってしまわないで、そうではなく「虐待されているんだ」という意識をもち、そうなった時の対応の仕方を教えてあげることも教育の一環として取り入れてほしい。（60歳代）

## ④ 高齢者の人権（7件）

- ・人生100歳時代なので、70歳代はまだ働くことが出来るのですか？働く場所が少なく、かなしいです（年を聞いてすぐ断られます）。（70歳代）
- ・老人の一部が権利を主張しすぎるのでは？社会ルールとしての基本は守ってほしい！（70歳代）

- ・若者達の殆どが携帯電話に夢中？になり高齢者への配慮がないように思います。ゆとりのない人が多いです。あたたかみのない人間が多くなっているのではないかと最近思うようになりました。残念でなりません。人間性のあるゆとり、親切の心、主張するのも大切ですが、豊かな心、傷みのわかる人間を育ててもらいたいと最近つくづく思うようになりました。（80歳以上）

#### ⑤ 障害者の人権（7件）

- ・最近では発達障害が多くニュースやネットでとり上げられ身近なところでも、よく耳にします。発達障害（特に子ども）に関する人権侵害も感じます。（40歳代）
- ・以前に比べて障害者に対する偏見は、なくなった様に思う。テレビのドラマなどで障害者が普通に生活している場面を見て、身近な存在になり、障害があっても一生懸命に生きている姿を見て感動します。ただ、「障害」という言葉には違和感がある。その人の個性であり、「害」ではないと思う。ハンディーを持って強く生きていることに尊敬します。（60歳代）
- ・知的障害者同士の結婚で、生まれてくる子供が劣性遺伝の時、そのめんどうは、だれが見るのですか。（70歳代）

#### ⑥ 同和問題（3件）

- ・差別があるのはもちろんNGだが、区別は必要。また、被差別意識というのか、不当に被害者意識を持ち、大声で騒ぐ人を上手くあしらえず増長させていないだろうか。被差別部落や障害者でも、それを特権化して騒ぐ人も少数ではあるものの存在している。行政には人道的な意見なのか、ただの我がままなのか、状況と発言内容をよく見極めて対応して頂きたい。（40歳代）
- ・同和問題は、特段教育は行わない事の方が良いと思う。（70歳代）

#### ⑦ アイヌの人々の人権（1件）

- ・アイヌの問題は、特段教育は行わない事の方が良いと思う。（70歳代）

#### ⑧ 外国人の人権（8件）

- ・外国人より、日本人に対する支援をもっと充実させてほしいと感じます。国民が満足していない状況で、他国民に対する支援をしている余裕は無いのでは…と思います。（30歳代）
- ・外国人労働者を雇っている経営者たちには特に考えてもらいたい。安い人件費で使い捨てて、仕事を無くしたり、日本に恨みを持った外国人が犯罪など犯して、治安が悪くなる要因になる。なりふりかまわず使い捨てて、必要のない外国人まで受け入れて、日本人に投入できる税金が減少するのも問題。行政がしっかり監督してほしい。（40歳代）
- ・日本人と外国人の人権問題と権利（参政権）は別問題。（40歳代）

#### ⑨ 犯罪被害者やその家族の人権（1件）

- ・よくチカンされて 逃げられます 警察に相談しても取り合ってもらえないことが多く取り締まってほしいです。（40歳代）

#### ⑩ インターネットによる人権問題（4件）

- ・ SNSで誹謗中傷・人権侵害をした加害者に対して警察に相談するのが1番だと思い助けを求めましたが実際に何かなければ動けないと言われてたり、何かあったら警察に連絡してとしか発言しないので、SNSで誹謗中傷等をしている垢に関しては、徹底的にその垢に嚴重注意+警告をすべきだと思います。警察が動けないのであれば SNS取締りのアプリだったり自動で削除されるようなものを作り対応をして欲しいです。（20歳代）
- ・ 最も身近で誰でも加害者又は被害者になりうる可能性があるものがネットの誹謗中傷の書き込み問題だと思います。実際に命を落とされた方もいらっしゃいました。被害に遭ってしまった方が守られるような警察や弁護士がプロバイダーに素早く削除を働きかける事が出来るような体制作りは必要だと思っています。（50歳代）

#### ⑪ 性的マイノリティの人権（7件）

- ・ 自分自身が性的マイノリティの1人であるため、もっと家庭内の理解や世間の偏見がなくなるような活動がされてほしい。（18歳～19歳）
- ・ LGBTQ+は最近は大いぶ生きやすい環境にはなってると思います。男性の制服着た女の子もよく見ますし。（逆は見ませんが…）（20歳代）
- ・ 性的マイノリティは幼少期の頃から密かに悩んでいる方々が多い事をTVやネットで知る事ができました。言えない人が沢山いる中で、学校等で受け入れてもらえる体制や打ち明けられる体制が整えれば救われる命も沢山あるのではと思います。どんな事もそれぞれが正しい知識と認識を理解する事がまず第一歩のような気がします。（40歳代）
- ・ どれも複雑な問題で、安易なことは言えない。しかし、ことLGBTに関しては、マイノリティ側が権利を主張し過ぎているように感じることもある。（40歳代）

#### ⑫ 拉致問題（1件）

- ・ 北朝鮮の拉致の問題は早く解決してほしいです。家族の方を思うと悲しくなります。この問題が一番の人権侵害だと思います。（50歳代）

#### ⑬ 働く人の人権（3件）

- ・ 男性の10倍以上働き、男性が正社員に昇格していき、歯がみしながら生きてきた。能力もないのに、ただ自分が男性だという事だけで守られて、生涯賃金、年金、退職金、大きな差別にほっかむりして、正されることもなく、（中略）男性より休まず、体力はギリギリ、いくつもの壁につきあたり、懸命に生きてきた。（70歳代）

#### ⑭ 人権に関する取組（38件）

- ・ 人権問題について色々な人が知る・触れるには、人々の日常の中に情報があることが重要だと思います。インターネットやSNS・雑誌・講演会は、自分の興味のあるものを選択できるので、現在人権問題に直面していない人達にとっては大きな効果は得られません。幼少期からの教育や、企業などの勤務先、TVなどのメディアの力を活用した意識づけが必要なのではないでしょうか。（30歳代）

- ・昨今はインターネットのSNSなどでの匿名での投稿が出来ることにより、人権を侵害するような誹謗中傷が容易に出来る環境にあると思う。ここの取り締まりや規制、罰則は強化すべきだし、言葉は誰かを殺す凶器になることを、これからの世界を担う若い子達がしっかりと理解出来なければいけないと思う。公立でも塾に負けないよう勉強に力を入れる学校が増えていると聞くが、小学校などの子どもの心が大きく成長する時期には、知識だけでなく、他者や異文化との交流や道徳や倫理などもしっかりと取り入れた教養を身につけさせることが、将来的に自分の行動や考えを律することが出来る大人になると思う。(30歳代)
- ・包み隠さず情報を共有し理解を深めていけば、徐々に差別意識、無理解は減っていくように思う。そのためには、公教育期間中にしっかりと伝えていくことが必要に思う。高齢者に柔軟な考えを持つよう変化を期待するのは難しいように感じる。若い世代の垣根を取り払った新しい感覚こそ人権問題解決に重要だ。(40歳代)
- ・健常者、障害者、性的マイノリティなど全ての人達の人権は守られるべきである。小学校のうちから、道徳の授業で良く学び、1人1人が良く理解を深めることで人権問題も少しずつ良い方向へ変わって行って欲しい。これから明るい未来のために差別のない、人権の守られる世の中になってもらいたいです。(40歳代)
- ・これらの問題については、「無知な大人」によって起きるケースが多い気がします。若者はこれから学べるチャンスは多いが、大人にはチャンスが少ない。大人に対して学べる機会を増やしてほしい。(50歳代)
- ・行政本位ではなく市民参加型行政を望む(70歳代)
- ・①学校教育の中でも取り上げて、意識改革を進めて行くようにする。②市の広報等で、継続的に取上げ、啓蒙運動を続ける。宜しくお願いします!!(80歳以上)

#### ⑮ 松戸市に対しての意見(14件)

- ・私は新聞店に勤務しておりますが、松戸市に関して驚くのは広報が多い月で4回もあり、宅配サービスも行っているということです。宅配サービスについては、足の悪いお年寄りなどの方々はともかく、若い人や、「新聞をとっていないから」などの安易な理由で、サービスの申し込みを無制限に受け入れていたら、やがて破たんします。健常者には、駅やコンビニに広報を配置して取りに行ってもらい(野田市は宅配まで行っていません)、年金の見直し等に浮いたお金をまわした方がよいと思います。「松戸市はこれだけ頑張っている」というアピールではなく、他にも無駄があると思われるので、安い年金に泣いている、生活に困窮している市民に向き合うことが、市民1人1人の人権を大切にする、まわりの人との関係を良くすることにつながるのではないのでしょうか。市は、民間企業を見習って、無駄をなくし、本当の市民の幸せのために役立てるべきだと思います。今の松戸は、決して「住みやすい街」ではありません。(50歳代)
- ・現状、松戸市に人権に対する相談窓口があるかどうか分かりません。現状あるとしたら(今後できた際には)「こんな相談場所がある」という広報が必要なのではないかと思います。老若男女問わず、特に親に相談できない子供達も秘密は守られる前提で話ができるようになればいいと思います。市ではなく外部の専門的な方の方が、子供達は安心できるのかもしれませんが、良い未来になるといいなと思います。(50歳代)
- ・老人が住みにくい社会になったと、本当に思います。笑顔で生活が出来、幸せに過ごせる様に。松戸市はもっともっと、老人、障害者を大切にしたいと思います。(70歳代)

- ・松戸市の施策の全てに人権尊重の観点を貫いてほしい。人権が尊重されていない現状を具体的に明らかにして改善の取り組みをしてほしい。(80歳以上)

#### ⑩ 自身の周りに起きている具体的事案 (7件)

- ・保育園の採用面談でマタニティハラスメントともとれる内容がありました。「結婚しているが子供がいないのか、妊娠の予定はあるか、妊娠したら産休、育休はとるのか、育休はどれくらいとるのか」その際、妊娠もしておらず、子供の予定がないと伝えているにも関わらず何度も同様の質問を受けました。また本籍地の記載、宗教に関する質問があったり、不適切な面接内容だと感じました。人権問題に関わります。(30歳代)
- ・人権問題で私自身も学生の時にいじめにあい、私の話を聞いてもらえなかったり、仲間外れにされたり、先輩と同級生が一緒になって、前髪を勝手に切られたり等色々ありました。私と同じような事で苦しむ人など様々な人がいると思いますが、その人たちがこれから生きやすくなるように改善されていけば良いなと思います。(30歳代)
- ・近所トラブルをかかえております。自治会長に相談しましたが何もしてくれません。一度警察に間に入ってもらいおさまりましたが、今だになおりません。こういう問題に頭をかかえております。(40歳代)
- ・私は43歳のときに離婚しました。それまでの20年間の結婚生活は元夫からのモラハラにより、私の1人の人間としての人権は失われていたと思います。自分が自分のままで自分らしく生きる事が一番大事な人権だと感じました。20年もの間離婚に踏み切れなかったのはやはり専業主婦をしいられていた私に経済力がまったくなかったからです。でも実際そんな事よりもがまんできなくなり離婚した後…(離婚する時も)離婚の方法として家裁が力を貸して下さり、子育て支援に松戸市がいろいろと支えて下さいました。私も収入を増やし、松戸市の力を借りる事なく自立する事が出来、子供達もお陰様で社会人となり自立しています。本当に松戸市に生まれ育った事に感謝しています。今でも様々な人権問題がありますが、まずは情報発信し、理解を深める事と自分にとっての相談や支援を知り、安心できる事は大切かと思えます。(50歳代)
- ・団地のゴミ出し(不法投棄)、薄暗さ(絶対的な光量が足りない)は急増する外国人との協働、これに対して措置を講じていない点が団地住民への人権が軽んじられていると感じている。(50歳代)

#### ⑪ その他 (37件)

- ・質問の意味を理解できないことが多かったくらい、人権について知識不足だと感じた。(20歳代)
- ・人権侵害って言葉をいのように使い好き勝手してる人たちを取り締まった方がいいと思います。(30歳代)
- ・友達や恋人を束縛するわがままな人間が増えている。これも人権侵害だと思う。それは親子でも夫婦でも、相手の意に反する行動を強要するのは人権侵害だと思うが、逃げる事ができない。逃げる方法を確立するべきだと思う。たとえば、これ以上干渉するなら訴えると言えば相手が引き下がるような強い機関があるとありがたい。(50歳代)
- ・ネット社会となり便利になる一方、核家族社会を通り越して個人化・孤立化が子どもや高齢者にまでおよび、自己責任の考え方が強い者の味方になっている感がある。互いを思い合えるよう、その責任を家族にのみ求めず、社会全体の構造・制度を構築していく必要が

あると思う。(60歳代)

- ・世の中人間関係を充実させる事の教育向こう3軒両どなりといわれた時代、遠い親戚より近くの他人と言うような事が一番大事ではないか？(70歳代)

#### ⑩ アンケートに関する感想 (36件)

- ・質問が長い気がします。もっとたくさんの人に気軽に回答していただけるように質問を簡素化してみてもいいでしょうか？若い人の回答率をあげてほしいです。(30歳代)
- ・今回のアンケートで考えるきっかけとなりました。人権については幅広い問題であり、回答になかなか手こずりました。自治体単位でこうした取り組みをしていることを今回初めて知りました。良い取り組みだと思います。定期的にあると良いと思います。また、インターネット回答が可能なことはかなり良いと思います。(30歳代)
- ・自分に関係の高齢・障害は関心があるが、今回記入に際し、自分に関係の薄い事項について関心が薄かった事を反省しています。このようなアンケート記入も考えを改める事に該当します。(70歳代)
- ・実効ある対策を講じることが必要。お題目を唱えるだけでは実効は期し難い。このような調査も「やっています」というエクスキューズに使われるだけのような感じを受ける(ここから何が生み出せるというのか)。(80歳以上)
- ・高齢者がこういう問題にかかわる事、むずかしい、アンケートです。(80歳以上)



### Ⅲ 調査票



# 人権に関する市民意識調査

= アンケート調査票 =

日頃から、市政に対するご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

松戸市では、全ての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現をめざして、さまざまな施策を展開しています。

このたび、今後の人権啓発、人権教育を進めるために「人権に関する市民意識調査」を実施することになりました。この調査は、満18歳以上の方を対象として3,000名を無作為にお選びし、アンケートにお答えいただくものです。

調査結果は、すべて統計的に処理され、調査目的以外に使用することはありませんので、個人のお名前や回答内容が外部に漏れることはございません。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査の実施につきましては、松戸市から世論調査の専門機関である「株式会社マーケティング・リサーチ・サービス」に委託しております。

令和5年9月

松戸市

## ご記入にあたってのお願い

- 1 アンケートは宛名の方ご本人がお答えください。ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方等がご本人から聞き取って代筆してください。
- 2 お答えは、この調査票にボールペンやシャープペン、又は鉛筆にて直接ご記入ください。
- 3 アンケートは、質問番号順に、あてはまる選択肢の番号を○印で囲んでください。もし、間違えて記入した場合は、その番号に×をつけて訂正してください。  
また、「その他」を選ばれた場合には、( )内になるべく具体的その内容をご記入ください。  
なお、設問によっては、一部の方にお答えいただく質問もございますが、その場合は、「…とお答えの方は」といったご案内に沿ってお答えください。
- 4 ご記入後、本調査票は、無記名のまま、同封されている返信用封筒に入れて（切手不要）、**令和5年9月28日（木）**までにポストに投函してください。
- 5 本調査はインターネットを利用して回答することができます。インターネットで回答した方は、この調査票を返送する必要はございません。下記URLもしくは、QRコードを読み取って、アンケート専用ホームページにアクセスしてください。

## 【お問い合わせについて】

この調査に関する問い合わせは下記までお願いいたします。  
(調査について)

松戸市総務部行政経営課 〒271-8588 松戸市根本 387-5  
電話 366-7311 (問合せ時間 土日・祝日を除く 8:30~17:00)

(調査票の配布・回収について)

㈱マーケティング・リサーチ・サービス

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-45-8 ニッセイ大塚駅前ビル  
電話 03-6690-0086 (直通) (土日・祝日を除く 10:00~17:00)

ID パスワード ラベル貼付け

人権全般に対する意識についておたずねします

問1 あなたは、人権や人権問題についてどのような印象をお持ちですか。(○は1つ)

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 1 一部の人々の問題  | 3 その他(具体的に: ) |
| 2 誰にでも関わる問題 | 4 わからない       |

問2 あなたは、市民一人ひとりの人権尊重の意識は、10年前に比べて高くなっていると思いますか。(○は1つ)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1 非常に高くなっている | 4 やや低くなっている |
| 2 やや高くなっている  | 5 低くなっている   |
| 3 変わっていない    |             |

(問2で1～3とお答えの方は問4にお進みください。)

(問2で「4 やや低くなっている」又は、「5 低くなっている」とお答えの方に引き続きおたずねします。)

問3 そう思われた理由はどのようなことですか。(○は3つまで)

- |   |
|---|
| 1 自分勝手に他人のことを考えない人が増えたと思うから                 |
| 2 地域や職場で、いじめや嫌がらせ、うわさ話などで人を傷つける人が増えたと思うから   |
| 3 人権問題に無関心な人や他人事であるという意識の人が増えたと思うから         |
| 4 インターネットやSNSで誹謗中傷(ひどい悪口)の書き込みをする人が増えたと思うから |
| 5 女性、子ども、障害者、高齢者などに対する虐待や暴力が増えたと思うから        |
| 6 学校でのいじめや教師による体罰などが増えたと思うから                |
| 7 新型コロナウイルス感染症に関わる様々な差別や誹謗中傷(ひどい悪口)が生じているから |
| 8 その他(具体的に: )                               |

問4 今の日本の社会にさまざまな人権問題がありますが、あなたに関心のあるものはどれですか。  
(該当するものすべてに○)

1 性別の違いによる人権問題	12 刑を終えて出所した人の人権
2 子どもに関する人権	13 インターネットによる人権問題
3 高齢者に関する人権	14 性的マイノリティ (LGBT 等) の人権 (*1)
4 障害者に関する人権	15 北朝鮮による拉致問題
5 同和問題 (部落差別)	16 ホームレスの人権
6 アイヌの人々に関する人権	17 災害に伴う人権問題
7 外国人に関する人権	18 働く人に関する人権
8 HIV感染者の人権	19 人身取引 (*2) に関する人権問題
9 ハンセン病患者の人権	20 その他
10 新型コロナウイルスに関する人権問題	(具体的に: )
11 犯罪被害者とその家族に関する人権	21 特にない

(\*1) 性的マイノリティとは性的少数者のことであり、特に LGBT とは、[L] レズビアン(女性同性愛者)、  
[G] ゲイ(男性同性愛者)、[B] バイセクシュアル(両性愛者)、[T] トランスジェンダー(生まれ  
た時の性別と自認する性別が一致しない人)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティを表す  
総称の1つとして使われています。その他にも、クエスチョニング(セクシュアリティを決められな  
い、分からない、決めないなどの人)やエクスジェンダー(男性・女性のいずれかとは明確に認識  
していない人)などの様々なセクシュアリティの方がいます。

(\*2) 「人身取引」には、性的搾取や強制労働、臓器売買などが含まれます。

問5 あなたは、日常生活の中で、あなた自身、またはあなたの周りの人(家族・友人など)の  
人権が侵害されたと感じたことはありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

(問5で「2 ない」とお答えの方は問7へお進みください。)

(問5で「1 ある」とお答えの方に引き続きおたずねします。)

問6 それはどのような内容ですか。(該当するものすべてに○)

1 あらぬ噂をたてられたり、他人から悪口や陰口を言われたりした
2 名誉・信用を傷つけられたり、侮辱されたりした
3 社会的地位、習慣、脅迫などにより、本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を 妨害されたりした
4 職場において、不当な待遇や上司の言動を受けた
5 人種・信条・性別の違いなどにより、不平等または不利益な扱いを受けた
6 プライバシーの侵害を受けた
7 インターネットを悪用し、差別的な情報を掲載された
8 性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)を受けた
9 夫婦間の暴力や交際相手からの暴力を受けた
10 ストーカー被害を受けた
11 学校や職場、地域などで仲間外れにされた
12 その他(具体的に: )

問7 もし、あなたが、ご自身の人権を侵害されたと感じた場合、まず、どのような対応をしますか。(○は1つ)

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1 友人・家族等の身近な人に相談する           |  |
| 2 弁護士に相談する                   |  |
| 3 国の機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員に相談する |  |
| 4 県の機関に相談する                  |  |
| 5 市の相談窓口相談する                 |  |
| 6 警察に相談する                    |  |
| 7 相手に抗議する                    |  |
| 8 我慢する                       |  |
| 9 その他(具体的に: )                |  |
| 10 わからない                     |  |

### 性別の違いによる人権問題についておたずねします

問8 あなたは、性別の違いにより人権が尊重されていないと感じるのはどのような行為に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| 1 男女の固定的な性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押し付けること |  |
| 2 職場における差別待遇(採用、昇格、賃金など)                 |  |
| 3 売春・買春、援助交際                             |  |
| 4 レイプ(強姦)などの性暴力                          |  |
| 5 夫婦間、パートナー、交際相手からの暴力                    |  |
| 6 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)         |  |
| 7 女性のヌード写真などを掲載した雑誌やアダルトビデオ              |  |
| 8 女性の体の一部などを、内容と無関係に使用したポスターやテレビ         |  |
| 9 その他(具体的に: )                            |  |
| 10 特になし                                  |  |

問9 あなたは、性別の違いによる人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- |  |  |
|--|--|
| 1 性別の違いによる人権を守るための啓発活動を推進する            |  |
| 2 性別の違いによる人権相談、電話相談を充実する               |  |
| 3 男女平等や性についての教育を充実する                   |  |
| 4 女性の就業機会の確保や、職業能力開発の機会を充実する           |  |
| 5 議員、企業役員や行政の審議会等への女性の参画を促進する          |  |
| 6 女性が暴力等の被害から逃避するための「シェルター・緊急待避所」を整備する |  |
| 7 性犯罪等の取り締まりを強化する                      |  |
| 8 相談機関などが暴力を受けた被害者の意思や気持ちに配慮した対応をする    |  |
| 9 捜査や裁判で、女性の担当を増やし、被害女性が届け出やすいようにする    |  |
| 10 テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する       |  |
| 11 その他(具体的に: )                         |  |
| 12 特になし                                |  |

## 子どもの人権についておたずねします

問10 あなたは、子どもの人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。

(該当するものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| 1 仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりする |  |
| 2 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする       |  |
| 3 教師や指導者による子どもへの体罰                     |  |
| 4 保護者による子どもへの虐待（育児放棄を含む）・暴力            |  |
| 5 親が子どもに自分の考えを強制し、子どもの意見が尊重されない        |  |
| 6 児童買春・児童ポルノ等                          |  |
| 7 その他（具体的に： _____ )                    |  |
| 8 特にない                                 |  |

問11 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 1 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する            |  |
| 2 子どものための人権相談、電話相談を充実する            |  |
| 3 教師の人間性、指導力を高める                   |  |
| 4 家庭内の人間関係を安定させる                   |  |
| 5 子どもに自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える  |  |
| 6 子ども的人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる         |  |
| 7 地域の人々が、どの子どもにも関心を持って接する          |  |
| 8 子どもが被害者となる犯罪の取り締まりを強化する          |  |
| 9 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする        |  |
| 10 マスメディアの情報（テレビの暴力シーン等）発信のあり方を見直す |  |
| 11 インターネットやスマートフォンの利用等に関わる規制を強化する  |  |
| 12 その他（具体的に： _____ )               |  |
| 13 特にない                            |  |

## 高齢者の人権についておたずねします

問 12 あなたは、高齢者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。  
(該当するものすべてに○)

- |   |  |
|---|--|
| 1 経済的な保障が十分でないこと                        |  |
| 2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと                    |  |
| 3 施設サービスが十分でないこと                        |  |
| 4 在宅サービスが十分でないこと                        |  |
| 5 病院や施設が本人の意思に反して自由を制限したりすること           |  |
| 6 道路の段差や、駅や建物の段差などにより、外出に支障があること        |  |
| 7 高齢者に冷たい態度を取ったり、相手にしなかったりすること          |  |
| 8 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理等経済生活をめぐる権利侵害があること |  |
| 9 高齢者の意見や行動を尊重しないこと                     |  |
| 10 悪徳商法や振り込め詐欺などの被害者が多いこと               |  |
| 11 その他(具体的に： _____ )                    |  |
| 12 特にない                                 |  |

問 13 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

- |   |  |
|---|--|
| 1 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する                                     |  |
| 2 高齢者のための人権相談、電話相談を充実する                                     |  |
| 3 高齢者が自立して生活しやすいまちづくりを推進する                                  |  |
| 4 高齢者の就職機会を確保する   |  |
| 5 高齢者とほかの世代との交流を促進する  |  |
| 6 判断能力の十分でない高齢者の財産を保全するため、預貯金の出し入れ代行や、預貯金通帳等の財産の保管サービスを充実する |  |
| 7 成年後見制度(*)など、高齢者の人権と財産を守るための制度の利用促進                        |  |
| 8 本人の意思を尊重した介護を行う   |  |
| 9 病院や施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する                            |  |
| 10 悪徳商法や振り込め詐欺などの犯罪から高齢者を守る                                 |  |
| 11 その他(具体的に： _____ )  |  |
| 12 特にない   |  |

(\*) 成年後見制度とは、判断能力が不十分な人に対して、裁判所が選んだ後見人が財務管理や契約などの法律、生活面を支える制度



## 障害者の人権についておたずねします

問 14 あなたは、障害者の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。  
(該当するものすべてに○)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1 障害または障害者についての理解が十分でないこと             |
| 2 就職活動や職場において不利な扱いを受けること              |
| 3 施設サービスが十分でないこと                      |
| 4 在宅サービスが十分でないこと                      |
| 5 病院が本人の意思に反して自由を制限すること               |
| 6 施設が本人の意思に反して自由を制限すること               |
| 7 知的障害者や精神障害者等に財産管理等経済生活をめぐる権利侵害があること |
| 8 道路の段差や、駅や建物の段差などにより、外出に支障があること      |
| 9 スポーツ、レクリエーション、文化・芸術活動への参加の機会が少ないこと  |
| 10 結婚問題で、周囲に反対を受けること                  |
| 11 アパート等への入居が難しいこと                    |
| 12 その他（具体的に： _____ )                  |
| 13 特にない                               |

問 15 あなたは、障害者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(○は3つまで)

- |  |
|--|
| 1 障害者の人権を守るための啓発活動を推進する                              |
| 2 障害者のための人権相談、電話相談を充実する                              |
| 3 障害者の就職機会を確保する                                      |
| 4 知的障害者等の財産を保全するため、預貯金の出し入れ代行や、預貯金通帳等の財産の保管サービスを充実する |
| 5 成年後見制度(*)など、障害のある人の権利と財産を守るための制度の利用促進              |
| 6 障害のある人が安心して外出できるように、建物の設備や公共交通機関を改善する              |
| 7 障害のある人がスポーツや文化活動などに参加しやすくする                        |
| 8 障害のある人とない人の交流を促進する                                 |
| 9 学校教育の中で、障害者理解教育を充実する                               |
| 10 病院についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する                       |
| 11 施設についての苦情を中立的立場で解決する制度を充実する                       |
| 12 保健・医療・福祉サービスを充実する                                 |
| 13 自立を目指す障害者が、生活しやすい環境にする                            |
| 14 その他（具体的に： _____ )                                 |
| 15 特にない  |

(\*) 成年後見制度とは、判断能力が不十分な人に対して、裁判所が選んだ後見人が財務管理や契約などの法律、生活面を支える制度

同和問題（部落差別）についておたずねします

問 16 部落差別のない社会を実現するため、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」（以下「部落差別解消推進法」という。）が施行されました。同和問題（部落差別）の解決について、あなたはどのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は1つ）

- 1 基本的人権に関わる問題だから、一人ひとりがこの問題の解決に努力すべきだと思う
- 2 基本的人権に関わる問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 3 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
- 4 自分には直接関係のない問題だと思う
- 5 わからない

問 17 あなたは、同和問題（部落差別）について、初めて知ったきっかけは、何からですか。（○は1つ）

- 1 家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた
- 2 親戚の人から聞いた
- 3 近所の人から聞いた
- 4 職場の人から聞いた
- 5 学校の友だちから聞いた
- 6 学校の授業で教わった
- 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
- 8 同和問題の講演会や研修会で知った
- 9 都道府県や市区町村の広報誌やホームページ、冊子等で知った
- 10 インターネットの書き込み等で知った
- 11 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない
- 12 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 13 同和問題を知らない

（問 17 で「13 同和問題を知らない」とお答えの方は問 22 へお進みください。）

（問 17 で1～12とお答えの方に引き続きおたずねします。）

問 18 あなたは、同和問題（部落差別）に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。  
（該当するものすべてに○）

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| 1 結婚・交際で周囲が反対すること           |  |
| 2 就職・職場で不利な扱いをすること          |  |
| 3 差別的な言動をすること               |  |
| 4 差別的な落書きをすること              |  |
| 5 身元調査をすること                 |  |
| 6 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること |  |
| 7 誤った偏見から交際を避けること           |  |
| 8 えせ同和行為（*）があること            |  |
| 9 その他（具体的に： _____）          |  |
| 10 特になし                     |  |

（\*）えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不法、不当な行為や要求

問 19 仮にあなたが親しく付き合っていた人（職場の人や近所の人）が「同和地区」出身の人であるとわかった場合、どうすると思いますか。（○は1つ）

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1 これまでと同じように親しく付き合いに行く | 3 付き合いをやめてしまうと思う |
| 2 できるだけ付き合いを避けていくと思う   | 4 わからない          |

問 20 あなたに未婚のお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「同和地区」出身であるとわかった場合、あなたはどうすると思いますか。（○は1つ）

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 1 子どもの意思を尊重する                  |  |
| 2 ややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する       |  |
| 3 反対だが、子どもの意思が強ければ尊重する         |  |
| 4 反対ではないが、家族や親せきの反対があれば結婚は認めない |  |
| 5 反対であり、絶対に結婚は認めない             |  |
| 6 その他（具体的に： _____）             |  |
| 7 わからない                        |  |

問 21 あなたは、同和問題（部落差別）を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- |  |  |
|--|--|
| 1 部落差別解消推進法の目的や基本理念の理解を促進する              |  |
| 2 同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する             |  |
| 3 同和問題にかかる人権相談、電話相談を充実する                 |  |
| 4 えせ同和行為を排除する                            |  |
| 5 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる             |  |
| 6 インターネットを利用した差別を助長するような情報の防止対策を充実する     |  |
| 7 同和地区のことや差別のことなど口に出さないで、そっとしておけば自然になくなる |  |
| 8 その他（具体的に： _____）                       |  |
| 9 特になし                                   |  |

### アイヌの人々の人権についておたずねします

問 22 あなたは、アイヌの人々に関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |                            |   |
|----------------------------|---|
| 1 結婚問題で周囲が反対すること           |   |
| 2 就職・職場で不利な扱いをすること         |   |
| 3 差別的な言動をすること              |   |
| 4 独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと |   |
| 5 その他(具体的に: _____)         | ) |
| 6 特にない                     |   |

### 外国人の人権についておたずねします

問 23 あなたは、外国人の人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 1 就職活動や職場において不利な扱いを受ける                |   |
| 2 年金や医療保険制度などの福祉政策が、日本人と同じように適用されない   |   |
| 3 選挙権がない                              |   |
| 4 アパートなど住居への入居が困難である                  |   |
| 5 義務教育年齢に達しているが、学校に通っていない不就学の子どもがいる   |   |
| 6 習慣等が異なるため、地域社会で受け入れられにくい            |   |
| 7 結婚問題で、周囲から反対を受ける                    |   |
| 8 病院や公共施設に十分な外国語表記がないので、サービスが受けにくい    |   |
| 9 店によっては入店を拒否されたり、十分なサービスを受けられなかったりする |   |
| 10 ヘイトスピーチを受ける(*)                     |   |
| 11 その他(具体的に: _____)                   | ) |
| 12 特にない                               |   |

(\*) ヘイトスピーチとは、日本以外の特定の国や地域の出身者であることや、その子孫であることを理由に、地域社会や日本社会から排除することを扇動する不当な差別的言動をいいます。

問 24 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- |  |   |
|--|---|
| 1 外国人の人権を守るための啓発活動を推進する                |   |
| 2 外国人のための各種相談機能を充実する                   |   |
| 3 外国人の就労機会を確保する                        |   |
| 4 外国人の地方参政権を認めたり、行政への参画を推進したりする        |   |
| 5 外国人児童生徒に教育を受ける機会を確保する                |   |
| 6 日常生活に必要な情報を外国語により提供する                |   |
| 7 外国人の文化や伝統を尊重し、協調する態度を育むなど、国際理解教育を進める |   |
| 8 外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める             |   |
| 9 その他(具体的に: _____)                     | ) |
| 10 特にない                                |   |

### H I V感染者・ハンセン病患者の人権についておたずねします

問 25 あなたは、H I V感染者・ハンセン病患者に関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1 結婚問題で周囲が反対すること              |   |
| 2 就職・職場で不利な扱いをすること            |   |
| 3 治療や入院を断ること                  |   |
| 4 無断でエイズ検査等を行うこと              |   |
| 5 差別的な言動をすること                 |   |
| 6 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと |   |
| 7 アパート等の入居を拒否すること             |   |
| 8 宿泊を拒否すること                   |   |
| 9 その他(具体的に: _____)            | ) |
| 10 特になし                       |   |

### 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題についておたずねします

問 26 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関連して、人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |  |   |
|--|---|
| 1 感染者やその家族について、うわさされたり、誹謗中傷(ひどい悪口)をされたりすること          |   |
| 2 感染者やその家族の氏名・住所等の情報がインターネットに掲載されたり、書き込みをされたりすること    |   |
| 3 集団感染が発生した施設や、感染者が所属する団体に対して誹謗中傷(ひどい悪口)が行われること      |   |
| 4 医療従事者等やその家族が出勤や店舗等への入店を拒否されたり、子どもの登校・登園を拒否されたりすること |   |
| 5 職場・学校などでワクチン接種の強制や、接種しない人への嫌がらせが行われること             |   |
| 6 外国や他の都道府県からの移動者が嫌がらせをされること                         |   |
| 7 その他(具体的に: _____)                                   | ) |
| 8 特になし   |   |

犯罪被害者やその家族の人権についておたずねします

問 27 あなたは、犯罪被害者やその家族に関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |   |  |
|---|--|
| 1 犯罪行為によって精神的なショックを受けること                              |  |
| 2 犯罪行為によって経済的負担を受けること                                 |  |
| 3 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること                            |  |
| 4 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと                            |  |
| 5 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること                              |  |
| 6 刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと                    |  |
| 7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなったりすること |  |
| 8 その他(具体的に： )   |  |
| 9 特にない  |  |

刑を終えて出所した人の人権についておたずねします

問 28 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとした場合、どのような問題があると思いますか。(該当するものすべてに○)

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること  |  |
| 2 就職・職場で不利な扱いをすること              |  |
| 3 アパート等に入居できないこと                |  |
| 4 結婚問題で周囲が反対すること                |  |
| 5 じろじろ見られたり、避けられたりすること          |  |
| 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと |  |
| 7 その他(具体的に： )                   |  |
| 8 特にない                          |  |

インターネットによる人権問題についておたずねします

問 29 あなたは、インターネット上での人権侵害に関して、現在、どのような問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに○)

- |  |
|--|
| 1 他人への誹謗中傷（ひどい悪口）を掲載したり、書き込みをしたりすること       |
| 2 差別的な表現や差別を助長するような表現を掲載したり、書き込みをしたりすること   |
| 3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること                |
| 4 無断で他人の氏名や住所、写真などをインターネット上に公開すること         |
| 5 児童ポルノやリベンジポルノが投稿されること                    |
| 6 個人情報の流出などインターネット上の自分に関する情報のコントロールができないこと |
| 7 悪徳商法によるインターネット取引での被害が起こっていること            |
| 8 その他（具体的に： _____ )                        |
| 9 特にない                                     |

問 30 あなたは、インターネット上の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- |   |
|---|
| 1 インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する                        |
| 2 利用者に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を広める啓発を行う                  |
| 3 プロバイダ（インターネット接続業者）等の自主規制の取組を推進させる                       |
| 4 プロバイダ（インターネット接続業者）等に対し、人権を侵害する情報の削除を求めることができる簡易な制度を整備する |
| 5 不当・違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する                            |
| 6 表現の自由に関わる問題であり、様々な対策には慎重な対応が必要である                       |
| 7 その他（具体的に： _____ )                                       |
| 8 特にない  |

## 性的マイノリティ（LGBT等）の人権（\*）についておたずねします

問31 あなたは、性的マイノリティの人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。（該当するものすべてに○）

- |    |                       |  |
|----|-----------------------|--|
| 1  | 職場、学校において、嫌がらせをすること   |  |
| 2  | 差別的な言動をすること           |  |
| 3  | じろじろ見られたり、避けられたりすること  |  |
| 4  | 性的マイノリティに対する理解が足りないこと |  |
| 5  | 就職・職場で不利な扱いをすること      |  |
| 6  | アパート等の入居を拒否すること       |  |
| 7  | 宿泊を拒否すること             |  |
| 8  | 店舗等への入店や施設利用を拒否すること   |  |
| 9  | その他（具体的に： _____）      |  |
| 10 | 特にない                  |  |

（\*）性的マイノリティとは性的少数者のことであり、特にLGBTとは、[L] レズビアン(女性同性愛者)、[G] ゲイ(男性同性愛者)、[B] バイセクシュアル(両性愛者)、[T] トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティを表す総称の1つとして使われています。その他にも、クエスチョニング（セクシュアリティを決められない、分からない、決めないなどの人）やエックスジェンダー（男性・女性のいずれかとは明確に認識していない人）などの様々なセクシュアリティの方がいます。

問32 性的マイノリティの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- |   |   |  |
|---|---|--|
| 1 | 性的マイノリティの人権を守るための啓発活動を推進する                |  |
| 2 | 性的マイノリティのための人権相談、電話相談を充実する                |  |
| 3 | 学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する          |  |
| 4 | 自治体がパートナーシップ宣誓制度（*）を導入する                  |  |
| 5 | 性的マイノリティが働きやすい職場をつくる                      |  |
| 6 | 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、性的マイノリティも生活しやすい環境を整備する |  |
| 7 | 市役所への申請書やアンケートの性別欄を性的マイノリティに配慮したものにする     |  |
| 8 | その他（具体的に： _____）                          |  |
| 9 | 特にない                                      |  |

（\*）パートナーシップ宣誓制度とは、自治体が、性的マイノリティのカップル等を「婚姻に相当する関係」と認め、自治体独自の証明書を発行する制度です。松戸市では、性的マイノリティや事実婚の方など対外的にその関係を証明することが困難な方を対象に、制度を実施しています。



### 拉致問題についておたずねします

問 33 あなたは、北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに○)

- |  |  |
|--|--|
| 1 拉致被害者は、身体や居住移転の自由が奪われ帰郷できないこと          |  |
| 2 拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利が奪われていること   |  |
| 3 未帰還の拉致被害者の家族にとって、被害者の生死などの情報が全く得られないこと |  |
| 4 国同士の問題であるため、帰国など期待通りの結果が得られないこと        |  |
| 5 拉致被害者と家族への差別的な言動をすること                  |  |
| 6 拉致被害者と家族を傷つけるような報道があること                |  |
| 7 拉致被害者と家族を興味本位で見ていること                   |  |
| 8 拉致問題に対する理解が足りないこと                      |  |
| 9 拉致被害者等に対する国の支援が足りないこと                  |  |
| 10 その他(具体的に： _____ )                     |  |
| 11 特になし                                  |  |

### ホームレスの人権問題についておたずねします

問 34 あなたは、ホームレスに関して、人権が尊重されていないと感じるのは、どのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1 近隣住民が嫌がらせをすること       |  |
| 2 通行人が暴力をふるうこと         |  |
| 3 差別的な言動をすること          |  |
| 4 就職・職場で不利な扱いをすること     |  |
| 5 アパート等の入居を拒否すること      |  |
| 6 宿泊を拒否すること            |  |
| 7 店舗等への入店や施設利用を拒否すること  |  |
| 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること |  |
| 9 経済的に自立が困難なこと         |  |
| 10 その他(具体的に： _____ )   |  |
| 11 特になし                |  |

### 地震や台風などの災害時における人権についておたずねします

問 35 あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合に、人権上問題になると思われるのはどのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |   |  |
|---|--|
| 1 避難生活でプライバシーが守られないこと                   |  |
| 2 避難生活の長期化により持病が悪化したり、新たな病気を発症したりすること   |  |
| 3 性別や年齢等により、役割や分担が偏ってしまうこと              |  |
| 4 女性やマイノリティ（少数者）の意見が反映されにくいこと           |  |
| 5 要配慮者（障害者、高齢者、乳幼児等）に対して十分な配慮が行き届かないこと  |  |
| 6 外国人、性的マイノリティ（LGBT等）に対して十分な配慮が行き届かないこと |  |
| 7 犯罪等のリスクが高まること                         |  |
| 8 必要な支援や被災状況などの情報が行き届かないこと              |  |
| 9 デマ・風評などによる差別的な言動や嫌がらせが起きること           |  |
| 10 その他（具体的に： _____ )                    |  |
| 11 特になし                                 |  |

### 働く人の人権についておたずねします

問 36 あなたは、働く人の人権が尊重されていないと感じるのはどのような状況に対してですか。(該当するものすべてに○)

- |   |  |
|---|--|
| 1 長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと |  |
| 2 正規雇用と非正規雇用に待遇の差があること                      |  |
| 3 休暇制度があっても取りづらいような労働実態があること                |  |
| 4 性別・国籍等により役割が固定されたり、昇格、待遇等に違いがあること         |  |
| 5 職場内でパワーハラスメント（地位や権限を利用したじめや嫌がらせ）があること     |  |
| 6 職場内でセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）があること             |  |
| 7 職場内でマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とした嫌がらせ）があること    |  |
| 8 退職を勧奨されたり、不当に解雇されたりすること                   |  |
| 9 出産・育児・介護に関して、職場の配慮を受けられないこと               |  |
| 10 病気や障害に関して、職場の配慮を受けられないこと                 |  |
| 11 その他（具体的に： _____ )                        |  |
| 12 特になし                                     |  |

人権に関する取組についておたずねします

問 37 人権に対する理解を高め、一人ひとりが人権問題を解決していくためには、人権に関する教育や啓発活動が重要と考えられます。あなたは、人権啓発を促進していくためには、どのような啓発広報活動が有効だと思いますか。(○は3つまで)

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 1 講演会や研修会を開催する                  |         |
| 2 人権フェスティバル等のイベントを開催する          |         |
| 3 広報まつど・ホームページ等による啓発を行う         |         |
| 4 学校での啓発を行う                     |         |
| 5 テレビ・ラジオを通じた啓発を行う              |         |
| 6 人権啓発DVD等を活用した啓発を行う            |         |
| 7 新聞・雑誌を通じた啓発を行う                |         |
| 8 インターネットやメール（メールマガジン等）による啓発を行う |         |
| 9 自治会単位で自由な意見の交換ができる会合を開催する     |         |
| 10 その他（具体的に： _____）             | _____ ) |
| 11 わからない                        |         |

問 38 あなたは、人権教育を促進していくには、学校においてどのような教育を進めていけばよいと思いますか。(○は3つまで)

- |  |         |
|--|---------|
| 1 すべての児童・生徒が基本的人権について考えるような教育を進める        |         |
| 2 「差別するのは良くないことである」という意識を持たせる教育を進める      |         |
| 3 「人を大切に作る心や態度を育む」という教育を進める              |         |
| 4 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める         |         |
| 5 障害のある人や高齢者とのふれあいの場を多くするなど、交流及び共同学習を進める |         |
| 6 人権教育を効果的に進めるため、教職員研修を充実する              |         |
| 7 その他（具体的に： _____）                       | _____ ) |
| 8 現状のままでよい                               |         |
| 9 わからない                                  |         |

最後にあなた自身のことについておたずねします。今までご回答いただいた結果を統計的に集計分析するためにお答えをお願いいたします。

F1 あなたの年齢を教えてください（令和5年9月1日現在）。（○は1つ）

1 18～19歳	4 40～49歳	7 70～79歳
2 20～29歳	5 50～59歳	8 80歳以上
3 30～39歳	6 60～69歳	

F2 あなたのお仕事を教えてください。（○は1つ）

1 会社員・公務員・団体職員（役員等含む）	5 学生
2 パート・アルバイト・契約・嘱託・派遣等	6 無職（年金生活者含む）
3 自営業・自由業	7 その他
4 家事に従事	（具体的に： _____）

最後に、さまざまな人権問題についてご意見やご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

これで調査は終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和5年度  
「人権に関する市民意識調査」報告書

■発行日：令和5年11月

■発行：松戸市 総務部 行政経営課

(住所) 〒271-8588 松戸市根本387-5

(電話) 047-366-1111 (代表)

(ホームページ) <https://www.city.matsudo.chiba.jp/>

■調査・製作：株式会社マーケティング・リサーチ・サービス

(住所) 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-45-8

(電話) 03-5976-0711 (代表)

(ホームページ) <https://www.mrs.co.jp/>